

決算特別委員会等記録

平成29年度一般会計・特別会計決算及び企業会計決算

自 平成30年10月22日

至 平成30年11月7日

沖 縄 県 議 会

決算特別委員会等記録

平成29年度一般会計・特別会計決算及び企業会計決算

自 平成30年10月22日

至 平成30年11月7日

沖縄県議会

目 次

平成30年第7回沖縄県議会(定例会)

第1号(10月22日)	1
1 委員長の互選	2
2 副委員長の互選	3
3 乙第18号議案及び乙第19号議案、認定第1号から認定第23号まで(一般会計・特別会計決算及び企業会計決算)について	3
4 決算特別委員会運営要領について	3
5 理事の選任	4

平成30年第7回沖縄県議会(定例会)閉会中継続審査

第1号(10月29日)	14
1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別会計決算の概要説明	15
2 平成29年度沖縄県一般会計及び特別会計決算審査の概要説明	16
3 平成29年度沖縄県病院事業会計決算の概要説明	18
4 平成29年度沖縄県病院事業会計決算審査の概要説明	19
5 平成29年度沖縄県水道事業会計及び工業用水道事業会計決算の概要説明並びに未処分利益剰余金の処分についての概要説明	20
6 平成29年度沖縄県水道事業会計及び工業用水道事業会計決算審査の概要説明	22
7 平成29年度沖縄県一般会計及び特別会計決算に対する質疑	23
照屋守之君	23
宮城一郎君	25
亀濱玲子さん	26
仲宗根 悟君	28
親川 敬君	28
新垣 光 栄君	29
瀬長 美佐雄君	31
玉城 武 光君	32
上原 章君	32
大城 憲 幸君	34

総務企画委員会第1号(10月30日)

1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別会計決算の概要説明	38
知事公室	38
総務部	39
公安委員会	41
2 平成29年度決算に対する質疑	42
花城大輔君	42
又吉清義君	46
仲田弘毅君	50
宮城一郎君	52
当山勝利君	54
仲宗根 悟君	58
新垣 光 栄君	60
比嘉瑞己君	64
上原 章君	68
當間盛夫君	71

経済労働委員会第1号(10月30日)

1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別会計決算の概要説明	77
農林水産部	77
労働委員会事務局	79
2 平成29年度決算に対する質疑	79
大浜一郎君	80
西銘啓史郎君	84
山川典二君	88
島袋 大君	91
親川 敬君	92
瀬長 美佐雄君	94
嘉陽宗儀君	98
金城 勉君	101
大城 憲 幸君	103

文教厚生委員会第1号(10月30日)

1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別会計決算の概要説明	108
子ども生活福祉部	108
教育委員会	109
2 平成29年度決算に対する質疑	111
新垣 新君	111
照屋守之君	116
次呂久成 崇君	120

亀濱玲子さん	123	文化観光スポーツ部	202
比嘉京子さん	127	2 平成29年度決算に対する質疑	203
平良昭一君	132	大城一馬君	203
金城泰邦君	136	親川敬君	205
土木環境委員会第1号(10月30日)	142	瀬長美佐雄君	209
1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別		嘉陽宗儀君	213
会計決算の概要説明	142	金城勉君	215
土木建築部	142	大城憲幸君	218
2 平成29年度決算に対する質疑	144	島袋大君	222
座波一君	145	西銘啓史郎君	223
照屋大河君	148	山川典二君	229
仲村未央さん	148	3 決算調査報告書記載内容等について	232
崎山嗣幸君	151	文教厚生委員会第2号(10月31日)	234
上原正次君	153	1 平成29年度沖縄県一般会計及び病院	
赤嶺昇君	154	事業会計決算の概要説明	234
玉城武光君	157	保健医療部	234
糸洲朝則君	158	病院事業局	236
山内末子さん	161	2 平成29年度決算に対する質疑	237
総務企画委員会第2号(10月31日)	165	次呂久成崇君	237
1 平成29年度沖縄県一般会計決算の概		亀濱玲子さん	243
要説明	165	比嘉京子さん	246
企画部	165	平良昭一君	251
出納事務局	166	金城泰邦君	255
監査委員事務局	167	新垣新君	259
人事委員会事務局	167	照屋守之君	261
議会事務局	167	3 決算調査報告書記載内容等について	265
2 平成29年度決算に対する質疑	168	照屋守之君	265
宮城一郎君	168	比嘉京子さん	265
当山勝利君	170	金城泰邦君	265
仲宗根悟君	173	新垣新君	266
新垣光栄君	174	亀濱玲子さん	266
比嘉瑞己君	177	土木環境委員会第2号(10月31日)	268
上原章君	180	1 平成29年度沖縄県一般会計、平成29	
當間盛夫君	182	年度沖縄県水道事業会計及び工業水	
花城大輔君	186	道事会計決算の概要説明並びに未処	
又吉清義君	189	分利益剰余金の処分についての概要	
中川京貴君	192	説明	268
仲田弘毅君	195	環境部	268
3 決算調査報告書記載内容等について	197	企業局	269
経済労働委員会第2号(10月31日)	199	2 平成29年度決算に対する質疑	271
1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別		仲村未央さん	272
会計決算の概要説明	199	崎山嗣幸君	275
商工労働部	199	赤嶺昇君	278
		玉城武光君	281

糸 洲 朝 則君	282
山 内 末 子さん	287
座 波 一君	289
具志堅 透君	293
3 決算調査報告書記載内容等について	298
座 波 一君	298
照 屋 大 河君	298
具志堅 透君	298
上 原 正 次君	298
崎 山 嗣 幸君	298
第2号(11月7日)	301
1 要調査事項の取り扱いについて	302
3 知事の委員会出席を求める動議	302
4 知事の委員会出席を求める動議に対 する意見、討論	302
玉 城 武 光君	302
5 動議の採決	303
6 審査日程の変更について	303
7 平成30年第7回議会乙第18号議案及 び同乙第19号議案の採決	303
8 平成30年第7回議会認定第1号から 同認定第23号までの採決	303
9 決算特別委員会議案処理一覧表	305
10 決算特別委員会決算処理一覧表	306
11 平成30年第7回議会認定第21号に対 する附帯決議	308
巻末資料(各常任委員長からの決算調査報 告書)	310

平成30年10月22日

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会） **決算特別委員会記録**

（第1号）

平成30年第7回 沖縄県議会（定例会） 決算特別委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月22日（月曜日）
開 会 午後7時17分
散 会 午後7時35分
場 所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

（10月22日付託）

- 1 乙第18号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 2 乙第19号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 3 認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 4 認定第2号 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 5 認定第3号 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 6 認定第4号 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 7 認定第5号 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 8 認定第6号 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 9 認定第7号 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 10 認定第8号 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 11 認定第9号 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 12 認定第10号 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 13 認定第11号 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 14 認定第12号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 15 認定第13号 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 16 認定第14号 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 17 認定第15号 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 18 認定第16号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 19 認定第17号 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 20 認定第18号 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 21 認定第19号 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 22 認定第20号 平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 23 認定第21号 平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 24 認定第22号 平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 25 認定第23号 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

委員の選任

平成30年10月22日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

末 松 文 信君	具志堅	透君
島 袋 大君	照 屋 守 之君	
仲 田 弘 毅君	宮 城 一 郎君	
亀 濱 玲 子さん	仲 村 未 央さん	
仲宗根 悟君	親 川 敬君	
新 垣 光 栄君	玉 城 満君	
瀬 長 美佐雄君	玉 城 武 光君	
上 原 章君	糸 洲 朝 則君	
大 城 憲 幸君		

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 乙第18号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 4 乙第19号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 5 認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算

の認定について

- 6 認定第2号 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 7 認定第3号 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 8 認定第4号 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 9 認定第5号 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 10 認定第6号 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 11 認定第7号 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 12 認定第8号 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 13 認定第9号 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 14 認定第10号 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 15 認定第11号 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 16 認定第12号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 17 認定第13号 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 18 認定第14号 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 19 認定第15号 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 20 認定第16号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 21 認定第17号 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 22 認定第18号 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 23 認定第19号 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 24 認定第20号 平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 25 認定第21号 平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 26 認定第22号 平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について

- 27 認定第23号 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
- 28 閉会中継続審査について
- 29 決算特別委員会運営要領について
- 30 理事の選任

委員長、副委員長の互選

平成30年10月22日、指名推選により仲村未央さんが委員長に、大城憲幸君が副委員長に選任された。

理事の選任

平成30年10月22日、島袋大君、玉城満君及び玉城武光君が理事に選任された。

出席委員

委員長	仲村未央さん			
副委員長	大城憲幸君			
委員	末松文信君	島袋大君		
	照屋守之君	宮城一郎君		
	亀濱玲子さん	仲宗根悟君		
	親川敬君	新垣光栄君		
	瀬長美佐雄君	玉城武光君		
	上原章君	糸洲朝則君		

欠席委員

具志堅透君	仲田弘毅君
玉城満君	

○比嘉猛議会議務局政務調査課主幹 決算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、糸洲朝則委員が年長者であります。よって、この際、糸洲朝則委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

糸洲朝則委員、委員長席に御着席願います。

（糸洲朝則委員、委員長席に着席）

○糸洲朝則年長委員 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議を

お願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を仲村未央さんとし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○糸洲朝則年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおりの指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○糸洲朝則年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には仲村未央さんを指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○糸洲朝則年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には仲村未央さんが選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席、委員長着席)

○仲村未央委員長 再開いたします。

このたび委員各位の御推挙により、決算特別委員長に就任しました仲村未央でございます。

委員会の運営につきましては公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、各委員の御指導と御協力を賜りますようお願いいたします。

○仲村未央委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を大城憲幸君とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおりの指名推選によることとしたいと思います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には大城憲幸君を指名いたしま

す。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には大城憲幸君が選任されました。

ただいま、副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○大城憲幸副委員長 ただいま副委員長に就任いたしました大城憲幸でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

活発な議論ができるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○仲村未央委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。

○仲村未央委員長 休憩いたします。

(休憩中に、議題の取り扱いについて協議)

○仲村未央委員長 再開いたします。

乙第18号議案及び乙第19号議案の議決議案2件並びに認定第1号から認定第23号までの決算23件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました議決議案2件及び決算23件については、閉会中に審査することとし、議長に対して、閉会中継続審査の申し出をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○仲村未央委員長 次に、決算特別委員会運営要領について、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から決算特別委員会運営要領案の概要説明後、取り扱いについて協議)

○仲村未央委員長 再開いたします。

決算特別委員会運営要領については、休憩中に御協議いたしましたとおりの決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○仲村未央委員長 次に、ただいま決定されました決算特別委員会運営要領に基づき、委員長及び副委員長のほかに、理事3人の選任が必要でありますので、理事3人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事3人の選任について協議)

○仲村未央委員長 再開いたします。

これより、理事3人の選任について、お諮りいたします。

理事に玉城満委員、玉城武光委員及び島袋大委員の3人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、お諮りいたします。

ただいま決定されました決算特別委員会運営要領に基づく、各常任委員会への閉会中調査の依頼につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲村未央委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、10月29日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

決算特別委員会運営要領

この要領は、「決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」（平成28年10月12日議会運営委員会決定）に定めるもののほか、決算特別委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

1 委員席の配置

別紙1のとおりとする。

2 審査日程

- (1) 審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

3 各常任委員会に対する調査依頼

- (1) 決算特別委員長(以下「委員長」という。)は、別添様式1により各常任委員長に閉会中調査を依頼するものとする。
- (2) 各常任委員長は、上記の閉会中調査終了後に別添様式2により決算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を委員長に提出するものとする。
なお、調査報告書に記載する特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項等とするものとする。

4 説明員

決算の概要説明は、会計管理者、病院事業局長及び企業局長が行い、決算審査意見の概要説明は代表監査委員が行うものとする。

5 決算及び決算審査意見の概要説明に対する質疑

- (1) 質疑の時間は、委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間の終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑は一問一答方式で、起立の上自席から行うものとする。
- (6) 質疑の順序は多数会派順とする。

6 調査報告書に対する質疑

- (1) 常任委員長に対する質疑の通告は、別添様式3により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 委員長は、調査報告書に対し質疑の通告がなされた場合には、別添様式4により当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (3) 常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し2回を超えないものとする。

7 要調査事項に対する質疑

- (1) 要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、決算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とし、別添様式3により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

8 理事会

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事3人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の円滑な運営について委員長及び副委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- (4) 理事会は、委員会の決定に基づき要調査事項及び特記事項の取り扱い並びに総括質疑の実施の必要性等について協議を行うものとする。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
仲 村 未 央 委 員 長

	説 明		員 席	
--	-----	--	-----	--

	亀濱玲子委員	宮城一郎委員
--	--------	--------

島袋大委員	具志堅透委員	末松文信委員
-------	--------	--------

新垣光栄委員	親川敬委員	仲宗根悟委員
--------	-------	--------

上原章委員	仲田弘毅委員	照屋守之委員
-------	--------	--------

玉城武光委員	瀬長美佐雄委員	玉城満委員
--------	---------	-------

	大城憲幸委員	糸洲朝則委員
--	--------	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

--	--	--

決算特別委員会審査日程

年 月 日	曜 日	時 間	事 項	関係室部局等
平成30年 10月22日	月	本 会 議 及 び 各 委 員 了 後 終 了	決算特別委員会 ○委員長及び副委員長の互選 ○閉会中継続審査の件 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件	
10月29日	月	午前10時	決算特別委員会 ○概要説明 ・平成29年度一般会計及び特別会計決算 ・平成29年度企業会計決算 ・平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・一般会計、特別会計及び企業会計に対する審査意見 ○会計管理者及び代表監査委員に対する質疑	会 計 管 理 者 病 院 事 業 局 長 企 業 局 長 代 表 監 査 委 員
10月30日	火	午前10時	各常任委員会 ○所管事務に係る決算事項の調査	関 係 室 部 局
10月31日	水	午前10時	各常任委員会 ○所管事務に係る決算事項の調査 ○決算調査報告書記載内容等についての協議	関 係 室 部 局
11月1日	木		決算調査報告書整理日	
11月2日	金		決算調査報告書整理日	
11月5日	月		決算特別委員への決算調査報告書の配付 (正午)	
11月6日	火		各常任委員長に対する質疑の通告締め切り (正午)	
11月7日	水	午前10時	決算特別委員会 ○各常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
11月8日	木	午前10時	決算特別委員会 ○総括質疑 ○採決 ・平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・平成29年度一般会計及び特別会計決算 ・平成29年度企業会計決算	

様式1

平成 年 月 日

各常任委員長
○ ○ ○ ○ 殿

決算特別委員長
○ ○ ○ ○

決算議案の調査依頼について

本委員会に付託された決算議案のうち、下記について貴委員会において閉会中調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

認定第○号 平成○年度沖縄県一般会計決算の認定について
(○○○○委員会所管分)

認定第○号 平成○年度沖縄県○○○○○○特別会計決算の認定について

認定第○号 平成○年度沖縄県○○○○○○事業会計決算の認定について

様式3

平成 年 月 日 午前・午後 時 分 受付

質 疑 発 言 通 告

種別	常任委員長 ・ 知事等
質 疑 の 要 旨	

上記により質疑したいので、決算特別委員会運営要領の規定により通告します。

平成 年 月 日
決算特別委員 印

決算特別委員長 殿

※ 記載例は、議会運営委員会決定事項集「17 質問通告書の記載方法について」の記載例をごらんください。

様式2

平成 年 月 日

決算特別委員長
○ ○ ○ ○ 殿

各常任委員長
○ ○ ○ ○

決 算 調 査 報 告 書

月 日に依頼のあった決算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
- 2 要調査事項
- 3 特記事項

様式4

平成 年 月 日

各常任委員長
○ ○ ○ ○ 殿

決算特別委員長
○ ○ ○ ○

決算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった決算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

- 1 日 時 平成 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時
- 2 場 所 第7委員会室

決算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

決算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において決算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る決算事項を調査する方式としたところである。こうした決算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、決算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

- 1 決算特別委員会の開催場所について
決算特別委員会は第7委員会室で行うものとする。
- 2 審査日程について
決算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な決算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。
- 3 調査依頼事項について
 - (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る決算事項とする。
 - (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。
- 4 各常任委員会における調査について
 - (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
 - (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
 - (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
 - (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
 - (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
 - (6) 監査委員である議員は調査には加わらないものとする。
 - (7) 各常任委員会での採決は行わないものとする。
- 5 決算調査報告書の作成及び配付について
 - (1) 決算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。
 - (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(以下「要調査事項」という。)及び特記事項とする。

(3) 要調査事項について

ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。

イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を決算特別委員会に報告するものとする。

ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、決算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。

(4) 調査報告書は、決算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに決算特別委員に配付するものとする。

(5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

6 調査報告書に対する質疑について

(1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。

(2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、決算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

7 要調査事項に対する質疑について

(1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、決算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。

(2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず決算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

8 質疑の時間及び方法等について

決算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は当該委員会において決定するものとする。

9 理事会について

決算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

(別紙1)

決算議案の審査日程

年月日	委員会	時間	事項	関係室部局等
9月定例会 会期中 (1日目)	決算特別 委員会	本会議及 び各委員 会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○閉会中継続審査の件 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件	
以降 閉会中 (2日目)	決算特別 委員会	10時	○平成○年度一般会計及び特別会計決算 の概要説明 ○平成○年度企業会計決算の概要説明 ○決算審査意見概要説明 ○会計管理者及び代表監査委員に対する 質疑	会計管理者 病院事業局長 企業局長 代表監査委員
(3日目)	各常任 委員会	10時	○所管事務に係る決算事項の調査	関係室部局
(4日目)	各常任 委員会	10時	○所管事務に係る決算事項の調査 ○決算調査報告書記載内容等についての 協議	関係室部局
(5日目)			○決算調査報告書整理日	
(6日目)			○決算調査報告書整理日	
(7日目)			○決算特別委員への決算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付 時刻:正午 質疑通告締め切 り時刻:午後3時
(8日目)	決算特別 委員会	10時	○常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の 取り扱い等についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
(9日目)	決算特別 委員会	10時	○総括質疑 ○採決	関係室部局等

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 糸 洲 朝 則

委員長 仲 村 未 央

平成30年10月29日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

決算特別委員会記録

(第 1 号)

平成30年第7回
 沖縄県議会（定例会）
 閉会中継続審査

決算特別委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月29日（月曜日）
 開会 午前10時2分
 散会 午後2時29分
 場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益余剰金の処分について
乙第18号議案
- 2 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県工場用水道事業会計未処分利益余剰金の処分について
乙第19号議案
- 3 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について
認定第1号
- 4 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
認定第2号
- 5 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
認定第3号
- 6 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
認定第4号
- 7 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
認定第5号
- 8 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
認定第6号
- 9 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第7号
- 10 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第8号
- 11 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第9号
- 12 平成30年 平成29年度沖縄県中央卸売市場

- 第7回議会 事業特別会計決算の認定について
認定第10号
- 13 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
認定第11号
- 14 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第12号
- 15 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第13号
- 16 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
認定第14号
- 17 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第15号
- 18 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第16号
- 19 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第17号
- 20 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第18号
- 21 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第19号
- 22 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第20号
- 23 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第21号
- 24 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第22号
- 25 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
認定第23号

出席委員

委員長	仲村未央さん		
副委員長	大城憲幸君		
委員	末松文信君	島袋大君	
	照屋守之君	仲田弘毅君	
	宮城一郎君	亀濱玲子さん	
	仲宗根悟君	親川敬君	
	新垣光栄君	玉城満君	
	瀬長美佐雄君	玉城武光君	
	上原章君	糸洲朝則君	

欠席委員

具志堅 透君

説明のため出席した者の職、氏名

会計管理者	伊川秀樹君
企業局長	金城武君
病院事業局長	我那覇仁君
代表監査委員	當間秀史君
監査委員事務局長	新垣秀彦君

○仲村未央委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の議決議案2件、平成30年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、会計管理者、病院事業局長、企業局長及び代表監査委員の出席を求めています。

それでは、審査日程に従い、会計管理者、病院事業局長及び企業局長から決算の概要説明並びに代表監査委員から決算審査意見の概要説明を聴取した後、会計管理者及び代表監査委員に対する質疑を行います。

なお、病院事業局長及び企業局長に対する質疑は、調査を依頼しております常任委員会において、明10月30日及び31日に行われます。

まず初めに、会計管理者から平成30年第7回議会認定第1号から同認定第20号までの決算20件について概要説明を求めます。

伊川秀樹会計管理者。

○伊川秀樹会計管理者 概要説明の前に、御報告をさせていただきます。

先日、総務部より委員の皆様宛てには、平成29年度沖縄県歳入歳出決算書及び附属書類の正誤表を提出しております。念のため、再度、正誤表をお配り

させていただきました。御確認のほどよろしく願います。

それでは、ただいま議題となっております認定第1号から第20号までの平成29年度沖縄県一般会計決算及び特別会計決算について、その概要を御説明いたします。

平成29年度沖縄県歳入歳出決算書につきましては、ページ数が多いことから、お手元に説明資料として決算書を抜粋した平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書（抜粋）と、参考資料として平成29年度歳入歳出決算の概要をお配りしております。

説明資料の決算書（抜粋）に沿って御説明してまいります。

それでは、説明資料2ページをお開きください。

資料のページは両端に付してありまして、中央の数字は決算書のページをあらわしております。

一般会計の歳入歳出決算事項別明細書、歳入の総括表となっております。

表は、款別に1の県税から16の市町村たばこ税県交付金まで、左から右に予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額となっております。

それでは、一番下の行の歳入合計欄で御説明いたします。

予算現額は8181億3973万8327円、収入済額は7552億6236万8932円となっております。予算現額に対する収入済額の割合—収入率は92.3%となっております。

不納欠損額は1億9683万3784円となっております。不納欠損額の主なものは款別で、1の県税1億5805万803円、14の諸収入2353万1105円となっております。

収入未済額は35億1032万351円となっております。収入未済額の主なものは、1の県税19億3219万5235円、8の使用料及び手数料7億7806万2683円、14の諸収入7億452万6352円となっております。

4ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入の総括表であります。

表は、款別に1の議会費から14の予備費まで、左から右に予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額となっております。

それでは、一番下の行の歳出合計欄で御説明いたします。

予算現額8181億3973万8327円に対し、支出済額は7470億2957万9094円となっております。予算現額に対する支出済額の割合、執行率は91.3%となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が531億7038万4834円、事故繰越が6億3578万488円となっております。繰越

明許費の主なものは、8の土木費307億4093万6508円、事故繰越の主なものは、6の農林水産業費5億6062万500円となっております。

不用額は173億399万3911円となっております。不用額の主なものは、2の総務費32億2799万9150円、8の土木費43億3785万1円となっております。

次に、実質収支について御説明いたします。

6ページをお開きください。

一般会計の実質収支に関する調書で、単位は千円で表示しております。

歳入総額7552億6236万9000円、歳出総額7470億2957万9000円となっております。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は82億3279万円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源46億7974万8000円を差し引いた実質収支額は35億5304万2000円となります。

次に、農業改良資金特別会計などの19の特別会計について、御説明いたします。

それでは、8ページをお開きください。

19の特別会計の歳入歳出事項別明細書の歳入の総括表となっております。表は、1の農業改良資金特別会計から19の公債管理特別会計までの会計別となっております。

10ページをお開きください。

歳入合計欄となっておりますので、合計欄で御説明いたします。

予算現額の計は1182億4467万551円、収入済額は1246億538万4471円となっております。収入率は105.4%となっております。不納欠損額は846万3890円となっております。収入未済額は43億9470万5600円となっております。

12ページをお開きください。

特別会計の歳入歳出事項別明細書の歳出となっております。

14ページをお開きください。

歳出合計欄となっておりますので、合計欄で御説明いたします。

予算現額1182億4467万551円に対し、支出済額は1161億4332万7846円となっております。執行率は98.2%となっております。翌年度繰越額は、繰越明許費が9億7174万8771円となっており、不用額は11億2959万3934円となっております。

以上で、平成30年第7回沖縄県議会認定第1号から第20号、平成29年度沖縄県一般会計決算及び特別会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○仲村未央委員長 会計管理者の説明は終わりました。

た。

次に、代表監査委員から同決算に対する審査意見の概要説明を求めます。

當間秀史代表監査委員。

○當間秀史代表監査委員 平成29年度の沖縄県歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、知事から、平成30年8月1日付で審査に付されました。

同決算書及び関係書類について、監査委員は慎重に審査を行い、9月19日に知事へ審査意見書を提出いたしました。

その内容につきまして、お配りしてあります平成29年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書により、御説明いたします。

まず、意見書の1ページをお開きください。

審査の対象となった会計は、一般会計及び19の特別会計であります。

審査に当たっては、決算の計数は正確であるか、決算の様式は所定の様式に従って調製されているか、予算執行は法令に適合して行われているか、財政運営は合理的かつ健全に行われているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか等の諸点に主眼を置き、決算書と関係諸帳簿及び証拠書類等との照合などを行い審査を実施しました。

次に、2ページをお開きください。

審査の結果及び意見について御説明いたします。

まず、1、審査結果であります。

平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、いずれも正確であると認められました。また、予算の執行、収入及び支出に関する事務並びに財産の取得、管理及び処分については、一部に是正または改善を要する事項が見られたものの、おおむね適正に処理されていると認められました。

次に、2、審査意見であります。

歳入歳出決算の状況につきましては、先ほど所管である会計管理者から説明がありましたので、私の説明は割愛させていただきます。

3ページの7行目をごらんください。

平成29年度の一般会計及び特別会計は、合理的かつ健全に運営され、予算に計上された各般の事務事業についてはおおむね適正に執行されておりました。しかし、事業の遂行に当たっては、一部に是正または改善を要する事項があることから、次の4点に留意し、適切な措置を講ずるよう要望しております。

1点目は、行財政運営についてであります。

平成29年度決算の状況を普通会計ベースで見ますと、歳入では地方税等の増により、自主財源が前年度に比べ155億2900万円、6.9%増加しております。歳入全体に占める割合も32.6%と前年度に比べ2.6ポイント上回るなど改善が見られます。しかし、全体の67.4%を国庫支出金や地方交付税等の依存財源が占めていることから、依然として国の予算の動向や地方財政対策に大きく影響を受ける財政構造となっております。

歳出では、義務的経費が増加している一方、投資的経費が減少となっております。

決算額や指標の数値に変動はあるものの、県の財政構造に大きな変化は見られない反面、高齢化の進行に伴い、今後とも社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれることから、引き続き、効率的・効果的な事業執行に努めるとともに、産業振興による安定的な税源の涵養等、歳入確保に向けた不断の取り組みが必要だと考えております。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現を確かなものとするために、平成30年度からの4年間を実施期間とする沖縄県行政運営プログラムを策定し、県民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努めることとしております。

今後は、同プログラムに基づき、歳入と歳出のバランスがとれた持続力のある行財政運営に努めていただくよう要望しております。

4ページをお開きください。

2点目は、収入未済額の縮減及び不納欠損処理についてであります。

まず、平成29年度の収入未済額は、一般会計と特別会計の合計で79億502万5951円となっており、前年度と比べ、573万5294円、0.1%増加しております。収入未済額の主なものは、一般会計で県税が19億3219万5235円、使用料及び手数料が7億7806万2689円及び諸収入が7億452万6352円、特別会計で小規模企業者等設備導入資金が36億4237万1869円、農業改良資金が4億1761万5421円及び母子父子寡婦福祉資金が1億1518万6162円となっております。

収入未済額の縮減は、住民負担の公平性と歳入の確保の観点から、重要な課題であります。

今後とも、新たな未収金の発生防止と効率的で実効性のある徴収を図るため、契約などの債権発生時に滞納に備えた方策をとることや、滞納初期における状況把握等による納付・償還指導、福祉制度の活用など、さまざまな方策を講ずるよう要望しております。

次に、平成29年度の不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計で2億529万7674円となっております。

債権の管理については、債権を放置したまま時効を迎えることのないよう、個々の債務者の実態把握に努めるとともに、督促、差し押さえ及び債務の承認等関係法令に基づく措置を的確に講ずるなど適切に対処する必要があります。また、不納欠損として整理すべきものについては、適切に事務手続を進めるよう要望しております。

3点目は、事業執行についてであります。

一般会計の予算の執行率は91.3%で、前年度を2.2ポイント上回っております。また、特別会計の予算の執行率についても、98.2%で前年度を1.3ポイント上回っております。

翌年度繰越額は、一般会計が538億616万5322円、特別会計が9億7174万8771円、合計で547億7791万4093円となっており、前年度に比べ215億8052万4785円、28.3%減少しております。

5ページをごらんください。

不用額は、一般会計が173億399万3911円、特別会計が11億2959万3934円、合計で184億3358万7845円となっており、前年度に比べ5億3441万2551円、2.8%減少しております。

事業の執行に当たっては、事前に関係機関との十分な調整を行った上で所要経費を見積もり、進捗状況を的確に把握しながら適切な対応を図り、必要に応じて補正等を行うなど、効率的に予算を執行し引き続き繰り越しや不用額の圧縮に努めるよう要望しております。

4点目は、会計処理等についてであります。

財務会計等事務については、契約や支出に係る事務、財政や備品の管理に係る事務、証紙収納に係る事務などについて、財務規則等に定められた手続によらない不適正なものが見られました。このため、職員にあっては、財務規則等の遵守が求められていることに留意し職務を遂行しなければならないこと、管理職員等においては、決裁に際しての精査や、事務手続の見落としや遅延が生ずることのないよう、指導・助言を行うとともに、複数職員による確認や事務指導体制の確保など、常に内部統制が機能するよう心がけること、また、出納員においては、事務処理が法令等に適合しているか注意深く確認すること、そして、職員の階層別・実務的な研修の充実や継続的な研修機会の確保、並びに相談・指導体制の充実に努めていただきたいと考えております。

今後とも、最少の経費で最大の効果を上げるといいう行財政運営の基本原則にのっとり、さまざまな取

り組みを通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努めるよう要望しております。

以上が、審査意見であります。

なお、6ページ以降に、会計管理者において調製された平成29年度沖縄県歳入歳出決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県歳入歳出決算審査意見書の説明を終わります。

○仲村未央委員長 代表監査委員の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から平成30年第7回議会認定第21号の決算について概要説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 それでは、病院事業局の平成29年度決算の概要について、お手元にお配りしております平成29年度沖縄県病院事業会計決算書に基づいて、御説明申し上げます。

決算書の11ページをお開きください。

初めに、事業概要から御説明いたします。

事業報告書の1の概況の(1)総括事項について、ア、沖縄県病院事業は、県立北部病院を初め6つの県立病院と16カ所の附属診療所を運営し、イ、医師や看護師等の医療技術員の確保とともに、施設及び医療機器の充実を図るなど、医療水準の向上に努めております。エ、業務状況については、入院患者延べ数が66万1449人、外来患者延べ数が76万7516人で、総利用患者延べ数は142万8965人となり、前年度と比べて1万4236人の減少となりました。

次に、決算状況について、御説明いたします。

恐縮ですが、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、決算報告書の(1)収益的収入及び支出について、収入の第1款病院事業収益は、当初予算額に補正予算額を加えた合計599億8351万2000円に対して、決算額は541億6638万9506円で、差額は58億1712万2494円となっております。その主な要因は、第1項の医業収益において、57億4148万7860円の差額が生じたことによるものであります。

次に、支出の第1款病院事業費用は、当初予算額に補正予算額等を加えた合計595億8855万2000円に対して、決算額は570億6664万8797円で、翌年度への繰越額が1億1691万5400円で、不用額は24億498万7803円となっております。その主な要因は、第1項の医業費用において、22億4558万3620円の不用が生じたことによるものであります。

2ページをお開きください。

(2)資本的収支及び支出について、収入の第1款資本的収入は、当初予算額に補正予算額等を加えた合計143億2694万6000円に対して、決算額は62億2985万9447円で、差額は80億9708万6553円となっております。その主な要因は、第1項の企業債において、62億3944万7000円の差額が生じたことによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、当初予算額に補正予算額を加えた合計163億4975万8000円に対して、決算額は82億5074万2633円で、翌年度への繰越額が80億4809万9828円で、不用額が5091万5539円となっております。その主な要因は、第1項の建設改良費において、5090万6209円の不用が生じたことによるものであります。

3ページをごらんください。

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの損益計算書について、1の医業収益は、入院収益、外来収益などを合計した463億2795万5428円で、2の医業費用は、給与額、材料費、経費などを合計した540億5946万1283円で、1の医業収益から2の医業費用を差し引いた医業損失は77億3150万5855円となっております。

3の医業外収益は、受取利息配当金、他会計補助金、国庫補助金などの合計で70億3284万5817円となっております。

4ページをお開きください。

4の医業外費用は、支払利息、長期前払消費税勘定償却、雑損失を合計した20億4669万5263円で、3の医業外収益から4の医業外費用を差し引きますと、49億8615万554円の利益を計上しているものの、経常損失は27億4535万5301円となっております。

5の特別利益は6億8949万8436円で、6の特別損失は16億3211万9538円であり、差し引き9億4262万1102円の損失を計上しており、当年度純損失は36億8797万6403円で、前年度繰越欠損金51億6006万6096円を合計した当年度未処理欠損金は88億4804万2499円となっております。

5ページをごらんください。

剰余金計算書について、表の右の欄、資本合計をごらんください。

前年度末残高30億9269万8843円に対し、前年度処分額が0円、当年度変動額はマイナス36億8797万6403円で、当年度末残高はマイナス5億9527万7560円となっております。

下の欠損金処理計算書について、1行目、当年度末残高の未処理欠損金は88億4804万2499円で、これにつきましては、全額を翌年度に繰り越すこととな

ります。

6 ページをお開きください。

平成30年3月31日現在における貸借対照表について、まず、資産の部における1の固定資産は、(1)の有形固定資産、7ページの(2)の無形固定資産、(3)の投資を合わせた合計で413億2681万6198円となっております。2の流動資産は、(1)の現金預金、(2)の未収金、(3)の貯蔵品などを合わせた合計で158億6153万7911円となっております。1の固定資産、2の流動資産を合わせた資産合計は571億8835万4109円となっております。

8 ページをお開きください。

次に、負債の部における3の固定負債は、(1)の企業債、(2)の他会計借入金などを合わせた合計で335億7289万7530円となっております。4の流動負債は、(2)の企業債、(3)の他会計借入金、(4)のリース債務などを合わせた合計で104億4741万6106円となっております。5の繰延収益で、(1)の長期前受金から収益化累計額を差し引いた繰延収益合計は137億6331万8033円となっております。3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせた負債合計は577億8363万1669円となっております。

9 ページをごらんください。

資本の部における資本金合計は18億7858万4732円となっております。7の剰余金は、(1)の資本剰余金、(2)の利益剰余金の合計でマイナス42億7386万2292円となっております。6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計はマイナス5億9527万7560円で、これに8ページの下の方の負債合計を加えた負債資本合計は571億8835万4109円となっております。

以上で、認定第21号平成29年度沖縄県病院事業会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○仲村未央委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

次に、代表監査委員から同決算に対する審査意見の概要説明を求めます。

當間秀史代表監査委員。

○當間秀史代表監査委員 それでは、お配りいたします平成29年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書により、御説明いたします。

まず、意見書の1ページをお開きください。

2、審査の手續であります。

審査に当たりましては、病院事業の運営が常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについて、決算書及び決算附属書類と関係書類等と

の照合などを行い審査を実施しました。

2ページをお開きください。

審査の結果及び意見について御説明いたします。

1、審査結果であります。

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等の関係法規に準拠して作成され、その計数はおおむね正確であり、平成29年度の経営成績及び平成30年3月31日現在の財政状態をほぼ適正に表示しているものと認められました。

経営成績及び財政状態につきましては、先ほど所管である病院事業局長から説明がありましたので、私の説明は割愛させていただきます。

4ページをお開きください。

2、審査意見であります。

県立病院は、救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・僻地医療など、県民の生命及び健康を守り、生活の安心を支える重要な役割を担っており、その機能を持続的に果たすため、経営の安定化が求められております。

しかしながら、平成29年度決算は36億8797万6403円の純損失を計上しました。当年度末の累積欠損金は88億4804万2499円となり、前年度に比べ71.5%増加しております。

その結果、平成29年度の資本合計が5億9527万7560円のマイナスに転じるなど、病院事業の経営は極めて厳しい状況に直面しております。

県立病院が公的医療機関としての役割を果たすためには、職員一人一人が収益の向上と費用の縮減を意識し、組織が一丸となって経営改善に向けて取り組むことが必要であります。

今後の病院運営に当たっては、次の事項に留意し、適切な措置を講じるよう要望しております。

1点目は、経営改善の取り組みについてであります。

県立病院が本県における基幹病院として、また、地域における中核病院として、今後も必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには、自律的な経営のもと、健全経営を確保する必要があります。

そのため、医業収益の確保や医業費用の縮減に取り組む、手元流動性の確保などに向けて実効性のある対策を講ずるよう要望しております。

5ページをごらんください。

2点目は、医師等医療スタッフの確保についてであります。

県民の医療ニーズに対応し、良質で安定した医療サービスを提供するためには、医師、看護師を初め医療スタッフを安定的に確保する必要があります。

県立病院の一部では、医師の欠員等により、診療科の休診・診療制限を行っているところがあることから、良質な医療の提供を図るため、引き続き、医師、看護師など医療スタッフの安定的な確保と定着を図っていただくよう要望しております。

6ページをお開きください。

3点目は、会計事務については是正・改善を要する事項であります。

病院事業局の定期監査を実施した結果、昨年度に引き続き契約事務や各種手当に係る基本的な事務において不適切な事務処理が多く確認され、依然として指摘件数が多い状況にあります。

このため、発生要因を分析するとともに、事務担当者に対する研修はもとより管理監督者に対する階層別研修の実施や事務指導を持続的に行うほか、膨大となっている事務量を適切に処理するための抜本的かつ効果的な方策を組織として検討するよう要望しております。

4点目は、決算諸表の作成に当たり精査を要する事項であります。

病院事業会計の貸借対照表中、その他流動資産に計上されている6500万円のうち、6000万円の内容が明らかではありませんでした。今後一層の経営改善を図る上で、財政状態を正確に把握する必要がありますので、精査していただくよう要望しております。

以上が、審査意見であります。

なお、7ページ以降に、管理者である病院事業局長において調製された平成29年度沖縄県病院事業会計決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県病院事業会計決算審査意見書の説明を終わります。

○仲村未央委員長 代表監査委員の説明は終わりました。

次に、企業局長から平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の議決議案2件、平成30年第7回議会認定第22号及び同認定第23号の決算2件について概要説明を求めます。

金城武企業局長。

○金城武企業局長 それでは、平成29年度の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算、並びに、両会計決算の結果生じた未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、平成30年第7回議会認定第22号平成29年度沖縄県水道事業会計決算について、お手元にお配りしております決算書に沿って、御説明いたします。

1ページをお開きください。

決算報告書の(1)収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、予算額合計300億8905万4000円に対して、決算額は297億3356万9413円で、予算額に比べて3億5548万4587円の減収となっております。

その主な要因は、第2項の営業外収益における長期前受金戻入の減少によるものであります。

次に、支出の第1款水道事業費用は、予算額合計300億7475万3040円に対して、決算額は288億2223万4134円で、翌年度繰越額が3億9400万2648円、不用額が8億5851万6258円となっております。

不用額の主な内容は、第1項の営業費用における固定資産除却費等の減少によるものであります。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款資本的収入は、予算額合計143億5192万1000円に対して、決算額は121億8218万1522円で、予算額に比べて21億6973万9478円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良工事の繰り越しに伴い、第2項の国庫補助金が減少したことなどによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計194億5311万8800円に対して、決算額は169億6139万8286円で、翌年度への繰越額が22億8589万5986円、不用額が2億582万4528円となっております。

繰り越しが生じた主な要因は、第1項の建設改良費において、工事計画の変更等に不測の日数を要したことによるものであります。

次に、3ページの損益計算書に基づきまして、経営成績について御説明申し上げます。

1の営業収益156億3234万7302円に対して、2の営業費用は263億4287万2198円で、107億1052万4896円の営業損失が生じております。

3の営業外収益127億1716万1063円に対して、4の営業外費用は13億4536万9383円で、113億7179万1680円の営業外収益が生じており、経常利益は6億6126万6784円となっております。

5の特別利益、6の特別損失を加味した当年度の純利益は6億7416万2609円となり、この当年度純利益が、当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、5ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

資本合計の前年度末残高441億865万9253円に対し、当年度変動額が6億8886万6635円増加したことによ

り、資本合計の当年度末残高は447億9752万5888円となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書案について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金については、当年度残高6億7416万2609円の全額を、今後の企業債償還に充てるため、議会の議決を経て、減債積立金に積み立てることにしております。

次に、7ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部については、資産合計4434億7808万6755円となっております。

負債の部については、負債合計3986億8056万867円となっております。

資本の部については、資本合計447億9752万5888円となっております。

なお、11ページから13ページは決算に関する注記、また15ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で、平成30年第7回議会認定第22号平成29年度沖縄県水道事業会計決算の概要説明を終わります。

45ページをお開きください。

引き続きまして、平成30年第7回議会認定第23号平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算報告書の(1)収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款工業用水道事業収益は、予算額合計6億9481万6000円に対して、決算額は6億9364万1053円で、予算額に比べて117万4947円の減収となっております。

その主な要因は、第2項の営業外収益における長期前受金戻入の減少によるものであります。

次に、支出の第1款工業用水道事業費用は予算額合計6億9635万2000円に対して、決算額は6億5576万7129円で、翌年度への繰越額が388万8472円、不用額が3669万6399円となっております。

不用額の主な内容は、第1項の営業費用における負担金等の減少によるものであります。

46ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款資本的収入は、予算額合計1億3703万2800円に対して、決算額は9870万4000円で、予算額に比べて3832万8800円の減収となっております。

その主な要因は、建設改良工事の繰り越しに伴い、

第1項の国庫補助金が減少したことによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計1億3591万5774円に対して、決算額は1億1725万5512円で、翌年度への繰越額が1850万7256円、不用額は15万3006円となっております。

不用額の主な内容は、第1項の建設改良費における入札執行残等によるものであります。

次に、47ページの損益計算書に基づき、経営成績について御説明申し上げます。

1の営業収益2億8394万8805円に対して、2の営業費用は6億2217万3991円で、営業損失が3億3822万5186円生じております。

3の営業外収益3億8697万5946円に対して、4の営業外費用が1390万2878円で、3億7307万3068円の営業外利益が生じており、経常利益は3484万7882円となっております。

当年度の純利益は3484万7882円となり、この当年度純利益が、当年度未処分利益剰余金となっております。

次に、49ページの剰余金計算書について、御説明申し上げます。

資本合計の前年度末残高13億6551万9162円に対し、当年度変動額が3513万1865円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は14億65万1027円となっております。

次に、50ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書(案)について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金については、当年度末残高3484万7882円の全額を、今後の建設改良費に充てるため、議会の議決を経て、建設改良積立金に積み立てることにしております。

次に、51ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部については、資産合計71億945万7908円となっております。

負債の部については、負債合計57億880万6881円となっております。

資本の部については、資本合計14億65万1027円となっております。

なお、55ページから57ページは決算に関する注記、また、59ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で、平成30年第7回議会認定第23号平成29年度沖縄県工業用水道事業会計決算の概要説明を終わ

ります。

決算の概要説明に続きまして、当該決算と関連のある議案として提出しております未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

別冊の議案書（その2）の32ページをお開きください。

平成30年第7回議会乙第18号議案平成29年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うためには、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を必要とすることから、提出したものであります。

内容につきましては、平成29年度水道事業会計の未処分利益剰余金6億7416万2609円の処分について、今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に積み立てるものであります。

続きまして、33ページをお開きください。

平成30年第7回議会乙第19号議案平成29年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うためには、水道事業会計と同様に、議会の議決を必要とすることから、提出したものであります。

内容につきましては、平成29年度工業用水道事業会計の未処分利益剰余金3484万7882円の処分について、今後の建設改良費に充てるため、全額を建設改良積立金に積み立てるものであります。

以上で、平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○仲村未央委員長 企業局長の説明は終わりました。

次に、代表監査委員から平成30年第7回議会認定第22号及び同認定第23号の同決算に対する審査意見の概要説明を求めます。

當間秀史代表監査委員。

○當間秀史代表監査委員 お配りしてあります平成29年度沖縄県水道事業会計決算審査意見書及び沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書により、御説明いたします。

まず、意見書の1ページをお開きください。

2、審査の手続であります。

審査に当たりましては、水道事業及び工業用水道事業の運営が常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについて、決算書及び決算附属書類と関係書類等との照合など行い審査を実施しま

した。

2ページをお開きください。

第2、審査の結果及び意見であります。

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等の関係法規に準拠して作成され、その計数は正確であり、平成29年度の経営成績及び平成30年3月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められました。

水道事業会計の経営成績及び財政状態について、また、4ページから記載しております工業用水道事業会計の経営成績及び財政状態につきましては、所管である企業局長から説明がありましたので、私の説明は割愛させていただきます。

6ページをお開きください。

2、審査意見であります。

平成29年度は第9次沖縄県企業局経営計画の最終年度に当たり、企業局においては、計画の基本方針を踏まえ、諸施策を展開しております。

平成29年度の経営成績は、水道事業会計、工業用水道事業会計ともに純利益を計上しているものの、施設の老朽化や耐震化といった課題が残っております。

企業局においては、今後予想される人口減少社会の到来などを踏まえた平成30年度からの20年を計画期間とする沖縄県企業局中長期計画を策定したところですが、同計画で掲げられた施策目標、安全で安心な水の供給、安定した水の供給、健全な経営の持続、県民に信頼され満足度の高い水道の実現に向けた施策を着実に推進し、さらなる経営基盤の強化に努めていただくよう要望しております。

まず、水道事業会計については6億7416万2609円の純利益を計上しております。

純利益は、前年度に比較して1億697万8277円減少しており、これは営業費用が増加したことなどによるものであります。

今後、給水収益がおおむね横ばいで推移する一方で、施設の耐震化や老朽化に伴う修繕・更新による資金需要の増加などから、経営状況は厳しくなることが予想されます。

事業運営に当たっては、同中長期計画に掲げる安全で安心な水の供給、安定した給水の確保、健全な経営の持続、県民に信頼され満足度の高い水道の施策目標達成に向けて、各種施策を着実に推進するよう要望しております。

また、本島周辺離島8村への水道用水供給事業の広域化の実施に当たっては、健全経営を維持しつつ、実施においては各村との調整を十分に行って取り組

むことを要望しております。

次に、工業用水道事業会計については、3484万7882円の純利益を計上しております。

純利益は、前年度に比較して770万1262円増加しており、これは給水先の増などにより工業用水道事業収益が増加したことなどによるものであります。

しかしながら、施設利用率は56.2%で、施設規模に見合った需要が確保されておらず、供給単価は給水原価を4.23円下回っており、経営環境は依然として厳しい状況であります。

今後の事業運営に当たっては、水道用水供給事業と連動して経営の効率化に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、工業用水道の布設沿線地域に立地する企業の需要開拓を推進し、経営の健全化を図っていただくよう要望しております。

以上が、審査意見であります。

なお、7ページ以降に、管理者である企業局長において調製された平成29年度沖縄県水道事業会計及び沖縄県工業用水道事業会計決算書等に基づいた決算の概要を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、沖縄県水道事業会計及び沖縄県工業用水道事業会計の決算審査意見書の説明を終わります。

○仲村未央委員長 代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま、病院事業局長から説明を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許可します。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 訂正がございます。平成29年度沖縄県病院事業会計決算書9ページをごらんください。

7の剰余金は(1)の資本剰余金、(2)の利益剰余金の合計をマイナス42億7386万2292円と申し上げましたが、正しくは24億7386万2292円の誤りでございます。訂正しておわび申し上げます。

○仲村未央委員長 以上で、平成30年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案、平成30年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算の概要説明及び同審査意見の概要説明は終わりました。

我那覇病院事業局長及び金城企業局長、どうも御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、病院事業局長及び企業局長退室)

○仲村未央委員長 再開いたします。

これより会計管理者及び代表監査委員に対する質疑を行います。

なお、本日の質疑につきましては、決算特別委員

会運営要領に従って行うことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 まず、沖縄県病院事業会計決算審査意見書ですが、4ページに平成29年度は36億8797万円の赤字で、トータルで88億4804万円ということになっております。極めて厳しい状況に直面しているという監査委員の意見書ですが、厳しい状況に直面しているということについて、もう少し具体的に表明したほうがいいのではないですか。

○當間秀史代表監査委員 病院事業につきましては、かなりの赤字といたしますか、医業損益でいいますと77億円の医業損失、トータルとして今年度の純損失36億円という状況で、これに累積欠損金を合わせると88億円。これは70%を超えるほどの欠損金が増加しているという状況にあります。この要因が、いわゆる医師の時間外手当に起因して労働基準監督署から是正勧告を受けたわけですが、過年度分でも13億円程度の結構な支払いがありましたし、当該年度分でも結構な支出がありました。この医師の時間外勤務手当は、当年度以降、費用の増加分が毎年度大体8億円から9億円になると考えられておりますので、このことを踏まえただけでも今後の病院事業の経営はかなり厳しいものがあるということでもあります。

○照屋守之委員 その旨、病院事業局には伝えてあるのですか。次の経営改善の取り組みの中で、自律的な経営のもと健全育成を確保する必要があるということは、病院事業局にこの監査意見を付してきちんと伝えてあるのですか。

○當間秀史代表監査委員 当然ながら、病院事業局にはこの意見書もお渡ししてありますし、この意見書の前に病院事業局の委員監査を行ったときにも経営が厳しい状況にあるということはお話を申し上げました。

○照屋守之委員 このような病院事業の経営に、監査で毎年同じような指摘をしても、改善をしない。

これは経営自体が成り立っていないのではないですか。これを具体的に指摘しないと、経営は成り立っていきません。次の経営改善の取り組みで医業収益の確保や手元流動性の何とかということを入れて、県立病院経営計画については、当初は5900万円の黒字が、27億4500万円—平成29年度から平成32年度の計画で、初年度にこれだけの赤字を出しているのです。これは監査委員がチェックをして、経営計画自体が機能していないということも含めて具体的にどういう指摘をしたのか。この監査報告には大ざっぱなことしかありませんが、この内容を説明してもらえませんか。

○當間秀史代表監査委員 県立病院経営計画には、經常収支の黒字確保、投資資金の確保、手元流動性の確保の3点を挙げております。監査としては、この3点について目標が達成できているかを監査して、初年度からこの目標に適切に到達するよう、継続的な経営の健全化を求めているところです。

○照屋守之委員 経営計画は4年計画で、目標の5900万円の經常利益が27億4500万円足りないのです。次の投資資金の確保は、400万円の収益を見込んだが、45億1700万円のマイナスです。手元流動性の確保についても目標を33億円下回っております。経営計画をつくりましたが、初年度の平成29年度にこれだけの赤字も常識的には考えられないのです。一生懸命努力しました、目標はこれだけつくりました、実態はこうなりましたということが一経営計画はつくったが、ただのペーパーで実態と合っておりません。一生懸命努力をしてこういう数字になっているのかということは、これを見たら一目瞭然です。ですから、そこはしっかり監査が、経営計画をもっと魂を込めたものにしなさいとか、あるいは、こういう事態なので経営再建の外部の委員会をつくってやらなければ、県立の病院事業自体が崩壊して、県民医療に大きな支障を来します。県民は県立というものに対して非常に信頼性があって、期待をしているのです。ただ、こういう実態があって、これは県立としての存続自体が脅かされているのではないですか。そこは監査がしっかり指摘をしているが、改善されないということがあれば、一步踏み込んで経営の改善計画を第三者を交えてやるような具体的な取り組みを指摘していかなければ、病院事業自体が成り立っていかないのではないですか。

○當間秀史代表監査委員 監査としましては、意見書の中でも述べておりますように、経営計画の初年度において3点の目標値が大幅な未達となり、状況は極めて厳しいという意見を述べています。要因の

一つとしては、先ほど述べました医師等の時間外勤務手当に年間8億円から9億円の費用が毎年出てきたということがありますので、この辺も含めて、県立病院経営計画の見直しをするのかどうかについては、今後、病院事業で検討されるものと考えております。

○照屋守之委員 このような事態を放置する病院事業の経営者が一病院事業局を中心に責任を負うべきですが、やはり毎年監査をするという立場で、全然経営が改善されない。そして、6ページにあるように、会計事務については是正・改善を要する事項にも、昨年度に引き続き契約事務や各種手当に係る基本的な事務において不適切な事務処理が多いと。昨年度に引き続きです。ですから、事務的な手続も含めて、こういう実態がああいう形でどうしようもない数字的なマイナスにあらわれているのです。事務的な改善すらできないのです。それを毎年監査するわけでしょう。経営再建です。監査がわからなければ、監査委員は病院事業そのものをもっと勉強したほうがいいです。これは大変なことです。先ほど言いましたように、県民は県立病院に期待しているのです。このような経営をしているということは県民にはわからないのです。一般の企業であれば、倒産させないために銀行管理状態です。これが今、起こっているのです。

次に、6ページ、決算諸表の作成に当たり、その他の流動資産に計上されている6500万円のうち6000万円の内容が明らかでない。今後一層の経営改善を図る上で財務状態を正確に把握する必要があるので、精査していただきたいと。これはどういう意味ですか。

○當間秀史代表監査委員 病院事業局を監査した際に、その他流動資産というものがございましたが、この流動資産のうち6000万円について内容を照会したところ、明確な回答が得られなくて、病院事業局でもわからないという状況で、今、精査を続けているということです。

○照屋守之委員 監査として、内容もわからない状態で6000万円を放置できますか。何らかの形でしっかり明らかにして、県民に説明する必要があるのではないですか。監査にはその責任がありませんか。

○當間秀史代表監査委員 そういうことで、この6000万円についてはしっかり明らかにしていただきたいということで意見書にも記載させていただいたということでもあります。

○照屋守之委員 今の病院事業は、これだけ赤字はつくるわ、事務的な手続はなされないわ、不明なお

金はあるわ、どういうことですか。監査として精査を求めていくのではなく、しっかり呼んで、これはどうなっている、ああなっている、数字がわかるから、きちんとやって、それを県民に明らかにするのが監査委員の立場ではないですか。それをやらない人たちに精査していただきたいというのは、どういうことですか。

○**當間秀史代表監査委員** 病院事業局に対しては、6000万円の内容について詳細に調べて報告するよう求めているところであります。

○**照屋守之委員** 病院事業局もそうですが、もう一回、監査のあり方も見直しながら、県民に我々は責任を持てるようにしましょう。このままでは、病院事業局は内容も経営も危ない。それをチェックする監査も心もとない。おかしいでしょう。そのことを指摘しておきます。

次に、一般会計の予算の件です。沖縄県歳入歳出決算審査意見書の3ページの行財政運営について、結局、今の県の自主財源が三十何%で、外部から67%という構造だと。国の予算の動向や地方財政対策に影響を受ける財政構造になっているということですが、これは間違いないですか。

○**當間秀史代表監査委員** 県の財源のほとんど、7割弱が国庫支出金や地方交付税等の依存財源でありますので、例えば、過去にはリーマンショックなどで国の予算、あるいは地方財政対策にかなりの影響が出て、沖縄県も職員の給与カットということがありましたので、そういった意味では国の国庫支出金や地方交付税の依存財源が大きいために大きく影響を受けるということはあると思います。

○**照屋守之委員** 国に頼らない沖縄県の財政をつくるには、どの比率がいいのですか。

○**當間秀史代表監査委員** 理想を申し上げれば、100%県費で賄えるということが当然あると思いますが、今、九州各県では38%、全国的には四十何%だったので、可能な限り5割程度は欲しいというところではあります。

○**照屋守之委員** 国の90%補助や、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助がありますよね。これも含めて、それがないと県内の財政運営は難しいということでもいいのですか。

○**當間秀史代表監査委員** 自主財源は乏しいので、国庫等の財源は必要だと考えております。

○**照屋守之委員** 平成29年度の義務的経費が、人件費等の増により109億円ふえています。一方、投資的経費が補助事業費等の減により254億円減っています。人件費はふえましたが、県民に還元する投資的

経費は大幅に減りました。これはどのように捉えればいいですか。

○**當間秀史代表監査委員** これはどうしても比率になりますので、相対的なものもありますし、決算規模が前年度より多少縮小している関係もありまして、人件費については給与費の伸び等もあり、投資的経費については一括交付金の減少もありましたので、その結果だろうと思います。

○**照屋守之委員** ですから、今の県政は職員の人件費はふやすが、沖縄県をよくするための事業の予算は大幅に減額しているという実態があるわけです。今後、監査はそういう指摘も必要だろうと思います。以上で終わります。

○**仲村未央委員長** 宮城一郎委員。

○**宮城一郎委員** 主に使用する資料は、平成29年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書、沖縄県基金運用状況審査意見書であります。3ページで、主要3基金の残高について監査のコメントが付されております。前年度の平成28年度と比較して、主要3基金の残高、増減高との比較から、平成29年度の監査の所見を伺いたいと思います。特に財政調整基金は、平成28年度の12億5140万円から平成29年度は4800万円程度と、非常に縮減、抑制されているのですが、これは無駄遣いを減らしたから上等という意味なのか、それとも、もっと使い道があったのにもったいなかったというところなのか、その辺の意見をいただきたいと思います。

○**當間秀史代表監査委員** 主要3基金の中で、財政調整基金については、当初12億5000万円程度の予定でしたが、4826万円に抑えられております。御存じのように財政調整基金は経済事情の変動、あるいは年間の財源の不均衡の調整、さらには災害発生に備えた財源確保として設けられているものでございますが、今回、それほど大きく取り崩さないで済んだのは、歳入で県税がかなり伸びたことで、財政調整基金を取り崩さずに県税でいろいろな事業が賄えたということがあると思います。

○**宮城一郎委員** 続いて、同じ資料の64ページに34基金の状況が記されております。特に数字の動きが顕著だったところで、その理由をお伺いしたいのですが、1つ目に県有施設整備基金です。これは平成28年度の減額から、平成29年度は大幅な増額に転じています。逆に減債基金については、減った幅が平成28年度に比べると1.71倍ぐらいと、非常に大きく減っている傾向がありまして、その2つの基金の理由を教えてください。

○**當間秀史代表監査委員** 県有施設整備基金につき

ましては、10億円程度、年度ずつにふえておりますが、これは県有施設がかなり老朽化し、今後は多額の資金を要するということが見込まれましたので、県税増収の影響もあって今回、県有施設整備基金に積み立てたということです。それから、減債基金が16億円ほど減となっておりますが、これについては、平成29年度に公債費の元利払いがかなりあったために、16億円を取り崩して支払いに充てたということです。

○宮城一郎委員 次に、文字を見れば大体イメージはつくのですが、まだはっきりわかっていないところがあって、国民健康保険広域化等支援基金について、何に使われているのかということと、平成29年度減額幅の拡大理由を教えてください。

○伊川秀樹会計管理者 国民健康保険事業の運営の広域化ということで、保険料の標準化を支援するため、平成14年に設置された基金なのですが、御承知のように国民健康保険法の一部が改正されまして、平成30年3月に当該基金が廃止されております。当該基金が果たしてきた役割は、広域化に伴って新たに国民健康保険財政安定化基金が設置されておまして、その代替は国民健康保険財政安定化基金が担うという流れになります。

○宮城一郎委員 続いて、特定駐留軍用地内土地取得事業基金について、少し別の資料も使うのですが、平成29年度主要施策の成果に関する報告書の34ページ、企画部の部分で同事業及び基金のことが触られています。平成29年度は、特定駐留軍用地等内土地取得事業は10億3000万円の当初予算額で、最終的には12億2000万円の予算額となったところではありますが、決算額としては4億3000万円と非常に低調な使用と、不用額が7億8000万円ぐらいあったのですが、意見書に戻りまして、同特定駐留軍用地内土地取得事業基金は、平成29年度は9300万円ぐらいの減額しかないという感じなのです。決算額の4億3000万円と3億五、六千万円ほどの乖離があるのですが、その辺を少し御指導いただけたらと思います。

○當間秀史代表監査委員 本件につきましては、監査委員では把握していないところでありまして、事業課にお尋ねをお願いしたいと思います。

○仲村未央委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 まず、病院事業会計から質疑させていただきます。沖縄県病院事業会計決算書の11ページの事業報告、あるいは意見書に基づいて質疑させていただきますが、県立病院は、救命救急であったり、周産期医療であったり、離島・僻地医療であったり、不採算部門を抱えながら県民の命のとりでと

して運営をしていくことが役割であるわけです。そこで改めて、県立病院の運営状況と課題について局長から報告いただいて、後に各病院の運営状況と課題をそれぞれ御報告いただきたいと思います。

○當間秀史代表監査委員 お話のあったように、県立病院は救命救急医療や高度・特殊医療、周産期医療、離島・僻地医療等を担って、県民の生命と健康を守っている重要な組織ではありますが、今回、経営の状況を見ますと、医業収支の部分で77億円の赤字が出てきているというような、かなり厳しい状況があります。これにつきましては、課題ということにもなるのですが、過去の医師の残業手当分の支払いと、本年度からの残業手当の支払いが8億円から9億円あるということで、この辺の医業費用、特に人件費を今後どう削減して収益を上げていくかということが大きな課題になろうかと思えます。

○亀濱玲子委員 各病院の実績と課題についても、お願いできますでしょうか。

○當間秀史代表監査委員 これにつきましては、病院事業局長にお尋ねをお願いしたいと思います。

○亀濱玲子委員 監査委員の指摘でも、県立病院の医師の欠員、あるいは診療科の休診・診療制限が、私は大きく経営に一ももちろん医療を安定して供給することも含めて、そういったことが経営の安定化に大きく影響するであろうと思いますが、これについてはどのように捉えていますか。できれば、今の病院の休診状況、診療制限の状況、医師や医療スタッフの充足状況がしっかりと捉えられているかということを確認させてください。

○當間秀史代表監査委員 医師の欠員等による休診や診療制限によりまして、確かに入院患者及び外来患者の数は減少しております。ただ、病院の努力によって、さまざまな診療加算について獲得をした結果、診療収入については前年度よりふえておりますが、そういう診療加算があった上で、さらに医師が診療していればもっと診療報酬がふえたのではないかと思います。現在、医師の欠員で外来診療を休診している診療科は、平成30年3月31日現在ですが、沖縄県立南部医療センターの泌尿器科、北部、中部、八重山病院の眼科となっているようです。

○亀濱玲子委員 現場でいろいろ聞くと、医療スタッフも含めて看護師の充足も非常に不十分であるという状況の中で、診療が十分にされていないということも重ねて課題が出ておられると思っておりますので、健全経営という意味で、もちろん施設も充実しなくてはいけません。医療制限がないようにしっかりとスタッフを充足していくことが一つの経営の健全

化の前進にもなると思いますので、これもしっかりと捉えていただきたいと思います。

続けて、沖縄県歳入歳出決算書の20ページ、監査委員の意見書では44ページですが、下地島空港の特別会計について、事業の執行率はほぼ高いという状況の中で来年の3月30日には国内線ジェットスターが日に1回就航という運びになっております。この事業の今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○當間秀史代表監査委員 これにつきましては、土木建築部で確認をお願いしたいと思います。

○亀濱玲子委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書から状況の確認をさせていただきたいと思いますが、この事業についてなぜここで聞いておきたいかということ、新規の事業で取り組まれているのですが、執行率が30%と低いということがあって、そのことをどのように課題と捉えていらっしゃるのかと。あるいは、そのことをどのように監査では受けとめていらっしゃるのかということを確認したいと思って質疑いたしました。もし答えていただけるようでしたら、よろしく願いいたします。

○仲村未央委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から質疑の対象事業名を明らかにするようにとの指摘があった。)

○仲村未央委員長 再開いたします。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 答えていただける範囲でよろしいです。細かいことは委員会で伺いますが、新規で立ち上げた離島患者等支援事業について、執行率が30%となっております。これについて、もっと県が工夫をすると執行がうまくいくと思うのですが、執行率が30%ということについて監査委員ではどのような意見をお持ちであるかということをお聞かせいただけたらありがたいです。

○當間秀史代表監査委員 ただいまの事業は保健医療部の事業だと思いますが、監査としては、執行率については衛生費の中でしか把握しておりませんので、個々の事業の執行の状況は把握していないところであります。

○亀濱玲子委員 それでは、沖縄県歳入歳出決算審査意見書の3ページで、最後に質疑したいと思いません。行財政運営について、一般会計の会計ベースで自主財源が増加していること、そして、執行率も大分高いという状況にはありますが、沖縄県行政運営プログラムに基づいた持続力のある行政運営が求められるということになっておりますが、全体の執行率と今の財政状況について、監査から御意見をいた

だけたらと思います。

○當間秀史代表監査委員 沖縄県の一般会計で申し上げますと、執行率は前年の89.1%から91.3%ということで、2.2ポイント上回ってよくなってきております。それから、歳入についてもかなり県税の伸びがあり、これまで30%だった自主財源が32.6%という状況がございまして、今後、景気の拡大が当分見込まれます。日銀短観等を見ても、しばらくは沖縄県の景気は拡大していくという見通しなので、財政的には徐々に改善されていくと思います。執行率も、これまで80%台だったものが91%と上向きになっておりますので、今後の行財政運営は一定程度改善をしていくものと考えております。

○亀濱玲子委員 確かに一般会計の予算の執行率が91.3%、前年度比でも少し上がっているということと、特別会計の予算でも98.2%で上がってきていると思いますが、その中においても、不用額が一般会計で173億円余あるといった状況がありますが、監査から見ると、不用額はどのような指摘ができるでしょうか。

○當間秀史代表監査委員 不用額と一口に申しても、いわゆる入札の残や、予算の効率的な執行を心がけた結果等もあります。ただ、不用額が一般会計で173億円というのは多いような気がしますので、不用額を出さないためには、年度内で流用等の補正を行うことがまずは肝要かと思っておりますので、事業の進捗状況を見きわめながら、他部局との調整も図りつつ、補正予算等の適正な対応も必要かと思っております。

○亀濱玲子委員 監査から見ると、沖縄県の事業執行の不用額を出さない工夫とか、横の連携、あるいは確認などについて、改善は見られていると評価されていますか。

○當間秀史代表監査委員 不用額については年々改善してきております。知事部局におきましては、部局間の調整や各市町村との調整によって、不要なところから必要なところへ補正による事業費の流用をしております、徐々によくなってきていると思えます。

○亀濱玲子委員 同じように関連して聞きますが、県の繰り越しの状況について、監査の御意見があればお聞きしたいと思います。

○當間秀史代表監査委員 繰り越しについては、一般会計で538億円、特別会計で9億円となっておりますが、前年度に比べて215億円の減少となっておりますので、この部分についても改善が見られていると思われま。

○亀濱玲子委員 改善をしているところは、ぜひ監

査委員でもしっかり指摘をして、これがより改善して年度内で事業が執行できるようにアドバイスをしていたらと思います。

○仲村未央委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、代表監査委員から行政一般についての行政運営の感想をお聞きしたいのですが、まず、平成29年度の決算を審査するに当たって、県の行財政はどのようなものなのか、また、将来的にどうあるべきなのか、努めるところは何なのか。監査を通して指摘、意見を述べられておりますが、審査意見書を中心にお聞きしたいのですが、率直に代表監査委員から見て、県の行政運営についてどのような感想をお持ちですか。

○當間秀史代表監査委員 これまで県行政においては、各般の施策を展開してまいりました。その効果等もありまして、平成29年度については県税収入の自主財源が前年度に比べて増加しているということ、一方で、義務的経費は多少ふえてはいますが、執行率は前年度の81.9%から91.3%へ、さらに繰越額も200億円減少しているという状況がありまして、かなり改善の跡も見られますので、引き続き効率的、あるいは効果的な事業執行、そして、安定的な税源の涵養に向けた取り組みをお願いしているところです。

○仲宗根悟委員 おおむね県税収入もふえてきて、事業執行率もいいということで、部分的に県税収入がいいというおっしゃり方をしますが、収入未済額も要因の一つに挙げられています。18ページを見ますと、法人事業税で収入未済の数字が多く上がっているのですが、これはどう見たらよろしいでしょうか。

○當間秀史代表監査委員 県税に係る未収金がふえておりますが、おっしゃるように、これは主に法人事業税になります。収入未済額がふえた原因としては、年度末に法人事業税において高額滞納案件が1件発生したと聞いております。

○仲宗根悟委員 これは委員会で詳しくお聞きしたいと思います。3ページの中段にありますように、監査意見は割愛しまして、社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれると。社会保障の経費は毎年上がる一方だと。そこで、効率的・効果的な事業執行に努めてもらいたい、そして、産業振興による税源の収入確保に努めてもらいたいという内容ですが、見てみますと毎年、大体こういう内容で、行政側に必要なので取り組んでくださいというような内容なのですが、この監査意見が行政の皆さんにどう反映されているかということを代表監査委員としてどうお感じになるのか、お聞かせいただけますか。

○當間秀史代表監査委員 確かに審査意見は毎年度近い意見のところはありますが、監査委員としては、まだまだ改善の余地があるということで述べております。そういった意見の結果もあって、収入未済であるとか、執行率であるとか、あるいは不用額の減少、繰越額の減少などにつながっているものと考えております。

○仲宗根悟委員 私たちの財政構造は、依然として国の予算の動向、そして、地方財政対策に大きく影響を受けています。それもあって、不断の取り組みが必要だと思うのですが、昭和60年から取り組んでこられた行政改革推進プランが、今回から行政運営プログラムと名称がえして、随分、行政改革をしながら、事業の効率化を図るために経費の節減にも努められてきていると。そういった内容でつづられていると思うのですが、代表監査委員として、これまで続けてこられた行政改革そのものについては、どのように評価をされていますか。

○當間秀史代表監査委員 過去における行政改革におきまして、特に人件費の削減ということで、かなり県職員の数も減ってきております。定員管理を厳しくするとともに給与の適正化も図ってきたという意味では、効率的、効果的な執行体制ができてきたと思います。ただ、これまでの行政改革は、いわゆる量的な規制をしていくという改革が主でしたが、今般の行政運営プログラムにつきましては、行政の質をもっと上げようということでの取り組みとなっておりますので、今後、県の取り組みに期待しているところです。

○仲宗根悟委員 私も期待を申し上げたいと思います。どうぞ監査委員の皆さんも頑張ってください。

○仲村未央委員長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時19分再開

○仲村未央委員長 再開いたします。

午前に引き続き、各決算に対する質疑を行います。
親川敬委員。

○親川敬委員 沖縄県病院事業会計決算審査意見書の中から少し質疑をさせてください。決算諸表の作成に当たりというところですか。6ページで、流動資産に計上されている6500万円のうち6000万円の内容は明らかでないという御指摘が出されています。確かに事業会計の中で、監査委員から指摘をされて、仮に内容がわかりませんという回答であればゆゆしき問題だと思います。これからも求めていくというお話でしたが、これもきちんとやってほしい。そこで私も、そういうことはあり得ないはずだと思って

ある程度調べてみました。まずお聞きするのですが、6500万円という流動資産が計上されるようになったのは、年度はいつごろからでしょうか。

○當間秀史代表監査委員 その他流動資産として6500万円がバランスシートの上にあられてきたのは平成26年度からです。平成26年度というのは、地方公営企業の会計基準が改定されて平成26年度から適用されましたが、そのときからの額となっております。

○親川敬委員 そうですよ。その以前、平成25年度までの決算では、流動資産は500万円でした。これは私の推測ですが、会計基準の変更によって勘定科目の入り組みがあったと思うのです。その際にきちんと整理ができていなくて、平成26年度の決算で500万円が6500万円になったのですが、そのことについて監査委員からの特別な指摘もなかったもので、そこまで整理をされていなかったのだらうと思います。1つだけ確認しておきます。平成25年度から平成26年度にかけて6000万円ふえたときに、監査の指摘はありましたか。

○當間秀史代表監査委員 監査委員の指摘は特にございません。御承知のように、流動資産はワン・イヤー・ルールという改定基準に基づいて大体1年以内に現預金化されるので、二、三年は見ていたということで、その二、三年で全く動きがないことから、今回、疑問が出てきたということです。

○親川敬委員 これは現金や物の動きではなく、会計基準のやりくりで勘定科目を入れかえたということも原因だろうと私は推察しているのです。ただ、これを監査委員から指摘されて、わかりませんというのは許されないことです。ですから、そこはきちんと明らかにしていただきたい。

○仲村未央委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 自主財源の増加もあり、平成28年度の決算の執行状況、繰越額、不用額等の課題は残されているものの、前年度に対して大分職員の皆さんが頑張っていたら改善されたと思っております。その全体的な評価を、監査委員の皆様はどのように見られていますか。

○當間秀史代表監査委員 行財政運営の評価については、県税の収入が伸びてきたということと、歳出におきましては繰り越しが減り、不用額も減少してきたということで、執行率も前年度に比べて2.2ポイント上がっているということから、徐々に改善されてきているという評価であります。

○新垣光栄委員 それでは、決算の全体を見て懸念される部分にはどういう部分があるか。例えば、行

財政改革の中で人を減らしたために業務に支障があるとか、今後に対する懸念としてはどのようなものがありますか。

○當間秀史代表監査委員 先ほども申し上げましたが、県税収入がかなり伸びてきていて、32%まで自己財源がふえてきているということはありますが、全国と比較するとまだまだ数字が低いという状況で、収入をもっとふやさないといけないというところと、歳出面におきましては、執行率は前年度よりよくなりましたが、全国と比べるとまだ低い状況にありますので、この辺が職員の数と連動するのかどうかはわかりませんが、そういった執行率なり、繰越率等も改善をしていただきたいと思います。

○新垣光栄委員 そのような中で、執行率や徴収率の問題、そして、経理処理の面で、職員の数もそうですが、内部統制というか、専門的な職員が配置で急に飛ばされたり、自分の得意でない分野に配置されたり、そういう人員配置の件も含めて、もう一度監査の目からチェックする必要があると思うのですが、その辺に関して、監査のチェック体制があるのかなのか、お願いします。

○當間秀史代表監査委員 監査は数字の世界でありまして、県知事もしくは企業局長、病院事業局長から出された証票をもとに検査をしていくということでありまして、職員個々の人事に関しての能率的な配置までは監査していないところです。

○新垣光栄委員 監査していないということで、数字的なものということですが、その中で行政チェック的な機能というのは監査委員の範囲なのか、こういうものを全て一緒にやらないといけないのか、それとも監査外のものなのか、教えていただきたいです。

○當間秀史代表監査委員 監査につきましては、一般的な定期監査と特別監査がございます。一般監査は、もっぱら決算等の執行に伴うような会計上の監査をしておりますが、もう一つ、特別監査がございます。行政監査をできることになっております。これについては、毎年テーマを定めて監査をしているところです。

○新垣光栄委員 次に、財源の収支見込みですが、毎年200億円程度が基金からの繰入金等で一収支不足が200億円程度ありまして、基金から補ってきている状況があると思います。この収支不足は、近年の景気で税収が伸びてかなり圧縮されてきていると思うのですが、この収支不足に関して、これから先どういふ懸念があるのか。監査の立場として、どのように考えていますか。

○**當間秀史代表監査委員** 通常、収支不足といいますが、次年度の歳入見込みに対して歳出分が多い場合、それに対して基金を取り崩して対応するというようにしておりますが、ここ二、三年の見通しとして、日銀の見通しによっても景気は今後とも拡大していくという状況であれば、県の県税収入はふえていくものと考えておりますので、その辺からすると、当面は健全に運営していけると思っております。

○**新垣光栄委員** 次に、病院事業会計についてお聞きいたします。ことし、職員の給与等の増により赤字を計上したと。その当年度未処理欠損金が88億4804万2499円に増加しているということで、この未処理の欠損金をそのまま計上していくのかどうか。そのときの監査委員としての意見をお聞きしたいと思っております。

○**當間秀史代表監査委員** 今年度で資本が赤字になり、さらに、今おっしゃったように当期の欠損金が88億円余になろうとしている状況の中で、監査委員としても危機感を持っております。それで、監査委員としましても意見書の中では、経営計画の初年度において、これらの目標値が大幅な未達となり状況は極めて厳しいという意見を述べているところです。

○**新垣光栄委員** 私も時間外勤務手当の支給に関しては、とてもいいことだと思っております。また、やりがいも出てくると思っておりますし、士気も上がってくると思っておりますが、毎年8億円程度の増加が見込まれるということで、その費用も含めた新たな経営計画が必要ではないかと。先ほど、照屋委員からもありましたように、今までつくった計画ではなくて、新たな計画が必要ではないかと思うのですが、そのような指摘はされたのですか。

○**當間秀史代表監査委員** 現在の県立病院経営計画は平成29年度から平成32年度までの計画となっておりますが、当該計画には8億円の費用の分は想定されておりましたので、おっしゃるように、今後、病院事業局内で経営計画をどうしていくのかは検討されるべきものと考えておりますが、監査委員としては、このことについて特に言及はしていません。

○**新垣光栄委員** 年度を待つのではなく、新たに早急に一経営状況を立て直すには早いうちがいいと思っておりますので、早いうちの経営計画の見直しが迫られていると思っておりますので、その辺の指摘をどうすればいいのかという議論になってくると思うのですが、早目に第三者的な意見も聞きながら立て直しを図っていただきたい。そしてもう一つ、会計事務に対する是正が毎年続いているのですが、会計事務

に関しては民間委託しているのか、県職員独自でやっているのか、その辺の状況はどのように把握しておりますか。

○**當間秀史代表監査委員** 財務会計処理につきましては、病院事業局の職員で行っているところです。

○**新垣光栄委員** 処理については職員で行っているのですが、キーパンチャーやレセプトの請求など、そういう業務に関しても全部職員で行っているということでしょうか。

○**當間秀史代表監査委員** レセプトの作成や、医師の事務クラーク等は委託ということになっております。

○**新垣光栄委員** こういう費用の請求、費用を確保するためには、やはり専門的な職員を置くことによって、ある程度収益性の改善も見られてくると思うのですが、その職員の研修的なもの、それから、能力の向上的な指導について、監査委員からの指摘はなされてきたのでしょうか。

○**當間秀史代表監査委員** 病院事業職員については、以前から病院事業局の職員としての採用を専門的に行っているところはあります。それから、研修につきましては、意見書の中でも、事務担当者だけではなく管理監督者についても研修を的確に行うよう意見は述べております。

○**新垣光栄委員** 続いて、水道事業会計です。水道事業会計では、毎年、未処分利益も出ておまして、建設改良積立金等への積み立ても行われております。その中で積立累計もかなりあると思うのですが、これから施設の老朽化、耐震化といった課題に取り組んでいくための資金として、この積み立て、流動資産等の現金化を含めて、離島の水道供給に關しての広域化も図っていく中で、十分な積立金であると監査委員の皆さんは考えているのか。これから取り組んでいくためには、もう少し積み立たほうがいいと思っているのか。

○**當間秀史代表監査委員** 確かに毎年度の剰余金が出ているところでありまして、資本金もかなり上積みはされているところです。流動比率も179%ということで、かなりいい状況ではありますが、今後、離島8村の広域化等が始まりますので、その辺の施設整備等に金がかかりますし、運営についてもコストはかかってくるので、今後、さらなる経営改善が必要かと思われまます。

○**新垣光栄委員** 監査の目からどれぐらいの投資が必要であるとかという一監査する立場ではあると思うのですが、ある程度の動向を監査の中で指摘していけたらいいのではないのかと。これは要望ですが、

よろしく願いをいたしまして終わります。

○仲村未央委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 経済の好調な状況が税収にもあらわれていると思いますが、税収増の中でいう特徴的な伸びで、皆さんが注目していることが分析的にあれば伺っておきたいと思います。

○伊川秀樹会計管理者 県税の状況について平成29年度の部分を見ますと、億単位でお答えしますが、平成29年度は1267億円、平成28年度が1224億円、平成27年度が1155億円ということで増加傾向にありまして、特に個人県民税、地方消費税、自動車税などの増収などの影響があるということで見えております。

○瀬長美佐雄委員 好調な右肩上がり在今后も続くという流れの中で、ここ四、五年を振り返って、実質経済成長率という指標があるかと思いますが、九州、あるいは全国で沖縄という意味ではどういう到達になりますか。

○當間秀史代表監査委員 実質経済成長率については、把握していないところです。

○瀬長美佐雄委員 次に、県税が伸びているということは、多分に国に納める税金も税収としては徴収されていると思いますが、この間の国税徴収の決定額についての推移があれば、お願いします。

○伊川秀樹会計管理者 国税局で確認しましたら、平成26年度が約3171億円、平成27年度が3508億円、平成28年度が3602億円という推移になっております。

○瀬長美佐雄委員 推移でいうと平成26年度が3100億円、平成26年度の内閣府の沖縄の振興予算が3500億円ありました。先ほど平成28年度の国税は3600億円を超えて、平成29年度、平成30年度もふえ続けるであろうという中で、残念ながら平成29年度の沖縄振興予算は3150億円です。この関係は今後も注目していきたいと思いますが、ちなみに平成29年度の一括交付金について、執行率、繰越金、不用額は前年度から改善されたのでしょうか。

○當間秀史代表監査委員 一括交付金にはソフトとハードの部分ございますが、ソフトからいきますと執行率は平成29年度が79.3%、平成28年度が79.5%となっております。これは県市町村分を合わせてであります。ハード交付金は、県市町村を合わせまして平成29年度が74.4%、平成28年度が75.4%となっております。ソフト交付金の不用額ですが、県市町村を合わせると平成29年度が76億円、平成28年度が42億円となっております。ハード交付金の不用額は、県と市町村を合わせて平成29年度が6億円、平成28年度が14億円となっております。

○瀬長美佐雄委員 全般的に改善しているというこ

とは答えていただいたと思います。ちなみに、先ほど執行率ということもありましたが、この一括交付金、沖縄振興予算全体の中でいうところの部分ですよね。3150億円の中に、例えば、第2滑走路が330億円ありますし、国直轄の公共事業が632億円、沖縄技術大学院大学—O I S Tが167億円と。これが沖縄振興予算総額の中で言われている3150億円の中身ですが、一括交付金のソフトとハード、いわゆる執行率の母体は、3150億円の何パーセントになるのか。計算上の問題ですが、総額とそれを聞かせてください。

○伊川秀樹会計管理者 平成29年度ベースの3150億円ですが、これは全て沖縄県への予算額ではございません。内閣府における沖縄関係予算ということでありますので、ハードとソフトの中で母体を3150億円として割合を出すことが果たして適当かどうか少し悩ましいところではあるのですが、予算の配分等、細かい内訳は総務部と企画部で把握しておりますので、そのあたりで確認していただければと思います。

○瀬長美佐雄委員 確認したかったのは、沖縄振興予算の中で、実質、県が関与できない部分が結構大きな比率を占めているということと、現実に執行率や不用額、繰越金も改善して、その年度で使う努力がある中で、なぜかソフト交付金もハード交付金も減り続けているということに対して問題意識を持っているものですから、そういう質疑をさせていただきました。

次に、先ほど自動車税が伸びていると答えていただきましたが、平成28年度から平成29年度についての伸びの理由と伺いますか、内容的なものを伺いたいです。

○伊川秀樹会計管理者 自動車税等の伸びですが、特徴的なものとして納期内の納付率が86.6%ということで、平成29年度はかなり上がってきているということと、最近はコンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジットカードでの納税者の利便性の向上ということで、納付の広報活動に努めていることが功を奏していると考えております。

○瀬長美佐雄委員 台数も好調な中で伸びているとか、新車、中古車、いろいろ分析があるかと思いますが、それは委員会に任せたいと思います。ちなみに、自動車税で米軍関係の自動車税収はどれだけになっているのでしょうか。

○伊川秀樹会計管理者 平成29年度で申し上げますと、米軍人・軍属等の課税台数が2万4748台、課税額が約3億円です。ただ、課税額が民間等の3万9500円に対しまして、米軍人等の私有車両は5分の

1の7500円ということで、一般県民に置きかえた場合には9億円の税金等が予定されますが、差額は約6億という状況でございます。

○瀬長美佐雄委員 要するに、優遇されていて県民並みの課税ができていないということかと思いますが、復帰以降に米軍の減免がされたかと。復帰後のトータルでいうと、本来、沖縄県に納まっていた税金としての見込みとしてどのくらいの差額が出るのか確認したいと思います。

○伊川秀樹会計管理者 昭和47年から平成29年度までの46年間の差額の累計ですが、先ほどの軽減税率等では、調定額は87億円、県条例の適用税額は365億円ということで、特例税率との適用の差額が約278億円という状況です。

○瀬長美佐雄委員 政府に日米地位協定の改定を求めるという中でも大事な部分かと思いますが、自動車税を県民並みに課税すべきだという点で、6億円余りの差額が、本来、県民の使える税金になるという関係では、引き続き国に対して県民並みの課税を求めべきだと思いますが、確認したいと思います。

○伊川秀樹会計管理者 所管は基地関係ないしは税関関係の総務部、知事公室になると思うのですが、毎年、協議会等通して国への要望は行っていると聞いております。

○仲村未央委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 沖縄県歳入歳出決算審査意見書の4ページの2、収入未済額の縮減について質疑します。一般会計と特別会計の合計で79億円、前年度より約573万円、0.1%増加していると。未収金については、適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル等により、収入未済額の縮減に向けた対策が進められているが、収入未済額は依然として多額であるため、住民負担の公平性、歳入の確保の観点から、縮減を図ることが課題であると指摘しております。その中で滞納初期における状況把握等による納付・償還指導、福祉制度の活用など、さまざまな方策を講じていただきたいとの審査意見があるのですが、納付・償還指導、福祉制度の活用とはどういった内容のものですか。

○當間秀史代表監査委員 これにつきましては、まず、滞納が発生しましたら、速やかに債務の履行延期、あるいは分割納付等の納付・償還指導を行いまして、未収金の納付を図っていくということと、福祉制度の活用を図って、例えば、納付が困難な人には生活保護の受給等がありますし、身体障害者手帳の交付によりまして、自動車税、自動車取得税などの減免や、住民税の控除等もありますので、そうい

うものも検討していただきたいということです。

○玉城武光委員 納付・償還指導、福祉制度の活用ということで、具体的に何件ぐらいを把握していますか。

○當間秀史代表監査委員 個々の債務については、監査では把握していないところです。

○玉城武光委員 最後に、4の会計処理について、財務規則等に定められた手続によらない不適切なものが見られたと指摘していますが、この不適切事例はどういった内容ですか。

○當間秀史代表監査委員 具体的に申し上げますと、予定価格調査を作成せずに入札を行っていたものや、本来、一括して競争入札に付すべきものを分割して随意契約としていたもの、あるいは勤勉手当の支給額や扶養手当の支給要件の確認がされていなかったもの。さらに財産・備品に関することとして、取得した設備を台帳に登録していなかったり、使用不能となった備品を物品処分伺いをせずに廃棄していたというものがあります。

○仲村未央委員長 上原章委員。

○上原章委員 今の収入未済額について、私も少し確認したいと思います。沖縄県歳入歳出決算審査意見書の4ページに、依然として未済額が多額であるので、しっかり債権管理に取り組んでいただきたいとありますが、まず、債権を放置したまま時効を迎えることがないようということで、時効とは大体何年ですか。

○當間秀史代表監査委員 時効については法的にややこしいものがございまして、沖縄県が有する債権は、いわゆる公法上を原因とする債権と私法を原因とする債権がございまして、それによって時効の期限が違います。公法上の原因であれば一般的に5年で、その他特別な法律の定めがあれば、その法律によります。それから、私法上の場合は大体民法が適用されますので10年から1年まであります。具体的に申し上げますと、地方税については公法上の債権でありますので5年です。県関係でいえば、県立病院は私法上の債権に当たりますので3年。県営住宅も私法上の債権に当たりますが、これは5年。それから、県民等に福祉資金等を貸し付けしますが、これは私法上の債権になりますので10年というところ です。

○上原章委員 意見書の80ページに平成29年度の不納欠損額ということで、県税や使用料といったもので約2億500万円余りが不納欠損に計上されております。その中で時効完成によるものは、特に個人県民税が4000万円を超えているのですが、滞納処分停止

後3年経過によるものと、滞納処分停止後即時消滅によるもの、同じ県民税でもそれぞれ違いがあるのですが、この辺の違いを教えてくださいませんか。

○**當間秀史代表監査委員** 詳細については総務部で把握していると思いますので、そのほうでよろしくをお願いします。

○**上原章委員** 皆さんの意見書にこのように詳細に書いていて、同じ個人県民税で、同じ年度の不納欠損で、時効完成によるものが4000万円、3年経過によるものが3000万円、即時消滅によるものが3100万円と、同じ項目ですが、この違いは何なのかを知りたかったのですが、これは総務部に確認したいと思います。意見書にも債権を放置したまま時効を迎えることがないようということで、これは非常に重要な取り組みだと思えますが、返せない方から返してもらう作業は専門の機関に委託しないと、公務員がやっていくというのは大変な取り組みだと思うのです。その辺の債権管理はどういう形になっているのか、監査の皆さんはどのように把握しているか教えてくださいませんか。

○**當間秀史代表監査委員** 債権につきましては、県で債権管理のための標準マニュアルをつくっておりますので、これに基づいて各部局、所管課は債権管理台帳を整備して、その中で管理をしているということです。監査としましては、収入未済の状況や滞納整理票の作成状況、催促の状況を確認しているところです。

○**上原章委員** 台帳をもとにしっかり管理していくことは大事なことです。現時点で行方がわからない割合等は把握されていますか。

○**當間秀史代表監査委員** 監査として、全体的な未収金については把握しておりますが、個々の債権については把握していないところです。

○**上原章委員** この部分について結構なのですが、この数年で改善されていると監査は見ているのですか。

○**當間秀史代表監査委員** 収入未済額については、今回、県税がふえておりますが、それを除くと使用料及び手数料、それから貸付資金の収入未済額も減っております。県税の未収金がふえたのは、事業年度末で大型の高額滞納の法人事業税が発生したことによるもので、その部分を除きますと収入未済額は改善はしてきているということです。

○**上原章委員** 細かいところで恐縮ですが、会計処理の中で、不適正なものの具体的な件数を教えてくださいませんか。

○**當間秀史代表監査委員** 定期監査の結果につつま

しては、来年度の1月に知事に報告するということになっておりまして、現在その指摘事項について内部で調整をしている状況です。

○**上原章委員** 私はこれまでも決算特別委員をさせてもらいましたが、以前にも件数を質疑して、相当の件数だったと記憶しているのです。本来、皆さんはこれを把握していると思うのですが、いかがですか。

○**當間秀史代表監査委員** 今年度の指摘件数については、今、調整をしてるところなので申し述べられませんが、昨年と平成27年度を見ますと、昨年は116件、平成27年度が116件ということで、横ばいというところです。

○**上原章委員** こういうものは民間では大きな問題になっているので、行政がしっかり模範を示さないといけない部分だと思いますので、スキルを上げる一意見書には相当書いてありますが、職員の異動がある中でこういった事務処理がしっかりマニュアルどおりできるように指導していただきたいと思えます。

次に、病院事業局で、私も流動資産について明らかでない6000万円を少し取り上げたかったのですが、これまでの委員からの質疑がありましたので、それはとどめておきたいと思えますが、病院事業局でも特に不適切な事務処理の件数がわかれば教えてくださいませんか。

○**新垣秀彦監査委員事務局長** 病院事業局の指摘件数につきましては、平成27年度が19件、平成28年度が22件になっております。

○**上原章委員** 同じく病院事業局で、時間外勤務についての是正勧告が新聞報道にもございました。もう一回確認しますが、何年分で金額は幾らか、教えてくださいませんか。

○**當間秀史代表監査委員** 病院事業局が支払った過去の分は、平成27年の7月22日から平成29年3月31日までが平成27年度、平成28年度の分となっております。約14億5000万円を支給しております。なお、対象となった医師は566名となっております。

○**上原章委員** こういった事態が起きた原因については、監査でも確認していますか。

○**當間秀史代表監査委員** 原因といいますか、これまで病院でこのような医師の時間外手当の取り扱いをしてきたのは、病院事業局から聞いたところでは、昭和47年から夜間の時間外手当については1日当たり8時間とするというルールがあったようです。それがずっと今日まで来ていたということです。

○**上原章委員** 監査の立場で、こういう事態が起き

て今後どう是正していくのかは非常に大事な部分だと思います。ましてや経営にも大きくかかわってくると思うのですが、実際、病院事業局では、医者も看護師も相当な労働環境だと聞いているのですが、こういった労働実態について、監査という立場は全くかかわることはできないのですか。

○當間秀史代表監査委員 監査としましては、財務会計処理の手続がどうかという部分であります。専ら労働条件に関しては、労働基準監督署もございますので監査の立ち入るところではございませんが、定期監査におきましては、臨任や非常勤の採用に関して労働条件通知書が交付されているとか、警備等の委託契約の積算において最低賃金の基準が満たされているかどうかということは確認しております。

○上原章委員 これは経営改革にもかかわるのですが、実際、病院事業局で働いている勤務実態について、適正に人件費が支払われているのか、これは今後も出る部分だと思うので、そういう調査はしっかり監査の中でやる必要があると思うのですが、いかがですか。

○當間秀史代表監査委員 通常、監査が行う時間外手当に関しては、時間外勤務の時間数に対して正当に時間外手当が支払われているかどうかというところでありまして、そもそもその上積みでできた時間数が適正であるかどうかまでは監査はしていないところでありました。ただ、今後はこの時間数となった根拠といいますか、その辺の確認はしていきたいと思えます。

○上原章委員 最後に、監査の立場で、今の沖縄県の予算のあり方として執行率や繰り越しなど、決算でいろいろ皆さんがかかわる中で、国の振興予算が年度ごとに各部局の事業メニューとして推進されて、それが執行される。その中で予算が不用額となったり、繰り越しとなったり、そういう予算のあり方がある、ここ数年、振興策で当初予算には計上したが、国との予算執行の中で認められなくて補正予算で減額、もしくは別のものに使うというあり方は、監査の立場からはやむなしと見るような考え方なのか。それとも、こういう形は正常ではないという考えなのか、お聞かせ願えませんか。

○當間秀史代表監査委員 監査としましては、いわゆる決算ですので、結果を監査するという状況でございまして、執行の過程までは監査していないところです。

○上原章委員 監査というのは、その年度の予算がどう使われたかをしっかり検証して、それが適正で

あったかという立場だと思うのです。大型MICEもそうですが、今年度も2億円の当初予算を組んで、1億6000万円が減額と。そういったことが現実に起きているわけですので、監査をする中で不用額や執行率の改善などを考えると、そこら辺は是正しなくてはいけないと思うのですが、最後にお聞かせ願えませんか。

○當間秀史代表監査委員 当然、決算の中で多額の繰り越しや不用額が出た場合には、計画的な予算執行、事業執行に努めていただきたいということで、意見書にもその旨は記載しているところです。

○仲村未央委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず、沖縄県病院事業会計決算審査意見書の6ページからお願いいたします。不適切な事務処理が行われていたというような指摘があったということで、ただ、私がお聞きしたいのは、去年も意見書の中で指摘をしているのです。それが改善されなくて、引き続いてことしも同じような指摘をします。監査からの意見書として、私は個人的に非常に強い表現だと思っているのですが、こういう指摘をしてもなかなか改善されないというのは、病院事業局として指揮監督ができていますか。現場まで指導が行っていないのではないかと疑ってしまうのですが、その辺についてどう考えていますか。

○當間秀史代表監査委員 おっしゃるとおり、毎年度の指摘でなかなか改善しない状況がございます。ですから、県としましては職員研修や、上司によるチェック等をお願いしているところです。ただ、病院事業局の事務職員の実情を見た場合に、全国と比較してもかなり事務職員が足りない状況があって、研修に行こうにもなかなか代替職員もいないという厳しい状況もあるということも聞いておりますので、この辺も含めて、今後、病院事業局で検討をぜひしていただきたいと思っております。

○大城憲幸委員 現場も大変だろうということは想像しますが、私が言いたいのは4ページ、5ページです。病院事業局が経営計画をつくって取り組んでいます、初年度から大幅な修正が迫られるような内容になっていると。そして、人件費が7割ぐらの経費を占めるし、今後もその部分はもっとかかっていこうという中で、70億円以上の債務を抱えて、その辺の危機感が組織として各県立病院の末端まで行き届いているのかということが疑問なのです。経費削減についてできるところは本当に限られているのですが、例えば、役所なども庁舎の節電、節水などには当然取り組んでいるのですが、そういうものも企業から提案するが、なかなか県立病院は動い

てくれないというような話も漏れ聞こえてくるのです。その辺については、監査としてこういう指摘しかできないと思いますし、委員会で議論する必要もあるとは思いますが、病院事業局がいて、各病院の院長先生がいて、そこに指揮監督が働いているのかという先ほど言ったような疑問が残るわけです。そういう経費の縮減などを実効性のあるものにするためにはどうすべきかという点について再度お願いできますか。

○當間秀史代表監査委員 今回の病院事業局の決算につきましては、時間外手当の問題が大きいとはいえ、当年度の純損失が36億幾らかというのは平成の時代では4番目に悪い決算です。そして、平成18年から公営企業法の全適になりましたが、初めて資本合計がマイナスとなっているという状況があって、監査委員もかなり危機感を持っているところです。監査委員として望むのは、やはり職員一人一人の意識改革しかないだろうということで、意見書でも述べてありますが、職員一人一人が収益の向上と費用の縮減を意識し、組織が一丸となって経営改善に向けて取り組む必要があるという意見を述べたところです。

○大城憲幸委員 簡単ではないと思いますし、組織として本当に必死に取り組まないといけないと思います。ただ、監査委員の指摘もあるとおり、今後の見通しも含めて、県立病院の経営は本当に大丈夫なのかと。厳しい材料が余りにも多過ぎるという感を受けたものですから、お互い知恵を出し合って取り組むしかないと思いますので、よろしくお祈りします。

次に進みますが、一般会計から沖縄県歳入歳出決算審査意見書の4ページです。先ほど来あります事業執行率の問題ですが、執行率は昨年より改善をして90%を超えました。一括交付金導入前の水準まで大体戻したということで、これまでの皆さんの頑張りに敬意を表するところです。ただ、先ほど一括交付金の執行率について説明がありまして、細かい数値はいいのですが、ハード交付金は去年より悪くなったと聞いたのですが、ソフト、ハード、それぞれ一括交付金の執行率については改善しているのですか。

○新垣秀彦監査委員事務局長 ハード交付金の執行率につきましては、平成28年度が75.4%、平成29年度が74.4%という状況になっております。

○大城憲幸委員 細かいものは抜きにして、先ほど上原委員も話していたように、今年度もちょうど補正がありますよね。県としてはこのようにやりたいと言ったが、国からこれは該当しませんというもの

がふえているような気がするのです。それが、今後も執行率で悪い数字に出て、悪循環にならないかという心配があるわけです。それを踏まえると、今の状況は監査委員としてどのように捉えていますか。

○當間秀史代表監査委員 全体的に執行率は伸びておりまして、一括交付金の部分が多少悪くなっております。ただ、これは普天間高校の用地買収の問題など、そういうものがあって執行率が低下しているところがありますので、その部分を踏まえた上では、全体的な執行率という意味からすると改善しているという気はしています。

○大城憲幸委員 現場の職員も非常によく頑張っているとは思いますが。そういう中で90%まで戻していますが、今あったようにハード交付金は去年より残念ながら下がってしまった。そして、平成30年度の執行率については、私はさらに下がってしまうのではないかという危惧を持っているので、その辺はしっかり取り組んでほしいと思います。

最後に所見を伺いたいのですが、先ほど監査委員の立場ではなかなか意見が言えないという上原委員の話もありましたが、一括交付金については、非常に有意義であるし、必要性も強く感じているところです。ただ、残念ながら一時期800億円以上あったソフト交付金、ハード交付金それぞれが、ソフト交付金は608億円、ハード交付金は600億円を切るぐらいまで減ってきています。そういう中で、今、県としては513億円のMICE事業をソフト交付金でやりますという方針なのですが、果たして残り3年間で一MICE事業は我々も必要だと考えているのですが、一括交付金の年間600億円の予算の中からあれに回してしまうと、本当にほかの事業が動くのかという疑問があるのです。その辺は少し答えにくいかもしれませんが、監査委員としては公正で効率的な行政の確保という役割がある。それから、経営にかかわる事業の監査をしていくという立場でもある。そういう観点から、その辺について所見をもらえませんか。

○當間秀史代表監査委員 県の事業執行については、それぞれの部局におきまして、それぞれの行政需要がございます。その行政需要に応えるために一括交付金を使って事業を執行しているという状況があります。そういった中で、1点だけに一括交付金を集中すると他の部局の事業執行が滞るという心配は、当然できると思います。

○仲村未央委員長 以上で、会計管理者及び代表監査委員に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○仲村未央委員長 再開いたします。

今回は、11月7日 水曜日 午前10時から委員会
を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲 村 未 央

平成30年10月30日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

総務企画委員会記録

(第1号)

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時57分
場所 第4委員会室

警察本部長 筒井洋樹君
警務部長 山本将之君
生活安全部長 崎原永克君
交通部長 小禄重信君

本日の委員会に付した事件

- 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（知事公室、総務部、公安委員会所管分）
- 平成30年第7回議会認定第8号 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 平成30年第7回議会認定第20号 平成29年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について

出席委員

委員長 渡久地 修君
副委員長 新垣 光 栄君
委員 花城 大 輔君 又 吉 清 義君
中川 京 貴君 仲 田 弘 毅君
宮城 一 郎君 当 山 勝 利君
仲宗根 悟君 玉 城 満君
比嘉 瑞 己君 上 原 章君
當間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 池田竹州君
参事兼基地対策課長 金城典和君
基地対策課副参事 上原宏明君
辺野古新基地建設問題対策課長 多良間一弘君
防災危機管理課長 上原孝夫君
総務部長 金城弘昌君
総務私学課長 座安治君
人事課長 真鳥洋企君
行政管理課長 茂太強君
財政課長 宮城嗣吉君
税務課長 小渡貞子さん
管財課長 下地常夫君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第8号及び同認定第20号の決算3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係決算の概要説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 平成29年度の知事公室所管の決算の概要につきまして、お手元に配付いたしました平成29年度歳入歳出決算説明資料、知事公室に基づいて、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算の概要について御説明申し上げます。

知事公室所管の歳入決算総額は予算現額34億6339万3000円に対し、調定額30億8031万7684円、収入済額30億8031万7684円、過誤納額、不納欠損額、収入未済額はいずれも0円となっております。また、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は100%となっております。

次に、歳入を款別に御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額1774万2000円、調定額及び収入済額ともに4720円となっております。

予算現額に対して収入済額が過小となっている理由は、証紙収入について、所管する出納事務局において調定、収入したことによるものであります。

（款）国庫支出金は、予算現額32億5400万9000円、調定額及び収入済額ともに28億8780万4752円となっております。

（款）財産収入は、予算現額151万9000円に対し、

調定額及び収入済額ともに151万8780円となっております。

2ページをお開きください。

(款) 諸収入は、予算現額562万3000円に対し、調定額及び収入済額ともに798万9432円となっております。

(款) 県債は、予算現額1億8450万円に対し、調定額及び収入済額ともに1億8300万円となっております。

以上が、一般会計歳入決算の概要でございます。

3ページをごらんください。

次に、一般会計の歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

知事公室の歳出総額は、予算現額52億8987万1040円に対し、支出済額47億8391万4885円、翌年度繰越額1億3238万1000円、不用額3億7357万5155円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は90.4%、予算現額に対する翌年度繰越額の割合である繰越率は2.5%となっております。

翌年度繰越額1億3238万1000円については、(項) 防災費(目) 防災総務費の不発弾等処理事業費が主なものとなっております。

次に、不用額3億7357万5155円について、その主なものを御説明申し上げます。

(款) 総務費(項) 総務管理費(目) 一般管理費の不用額2640万9189円は、主に人件費及び物件費の執行残等によるものであります。

(目) 広報費の不用額938万2895円は、物件費の執行残等によるものであります。

(目) 諸費の不用額5719万2848円は、主に辺野古新基地建設問題対策事業と基地関係業務費の執行残等によるものであります。

(款) 総務費(項) 防災費(目) 防災総務費の不用額2億7296万5480円は、主に不発弾等処理事業費の執行残等によるものであります。

(目) 消防指導費の不用額762万4743円は、主に物件費の執行残等によるものであります。

以上が、知事公室所管一般会計の平成29年度歳入歳出決算の概要でございます。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係決算の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 平成29年度総務部所管の一般会計並びに所有者不明土地管理特別会計及び公債管理特別会計の2つの特別会計の歳入歳出決算について、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料に基づいて、御説明させていただきます。なお、説明の都合上、ページを前後いたしますが、あらかじめ御了承ください。

それでは、1ページをお開きください。

総務部所管の歳入総額について、御説明いたします。

予算現額(A)の欄5582億5599万4945円、調定額(B)の欄5570億4500万4891円、収入済額(C)の欄5553億1789万732円、うち過誤納金4億9747万5999円、不納欠損額(D)の欄1億6477万1673円、収入未済額(E)の欄20億5981万8485円となっております。

調定額に対する収入済額の割合である収入比率は、99.7%となっております。なお、説明資料の右端の欄に沖縄県歳入歳出決算書の該当ページを記載しておりますので御参照ください。

それでは、2ページをお願いいたします。

続いて、総務部所管の歳出総額について、御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄2370億6535万2000円に対し、支出済額(B)の欄2361億7252万4961円、翌年度繰越額(C)の欄5850万5600円、不用額(A-B-C)ですが、8億3432万1439円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は、99.6%となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

一般会計の歳入決算の概要について、御説明申し上げます。

総務部所管として、予算現額(A)の欄4695億2262万5945円、調定額(B)の欄4683億2014万795円、収入済額(C)の欄4666億763万8981円、うち過誤納金4億9747万5999円、不納欠損額(D)の欄1億6477万1673円、収入未済額(E)の欄20億4520万6140円、収入比率は、99.6%となっております。

収入済額4666億763万8981円の主なものは、2行下の(款) 県税1267億6560万9156円、また、5ページの下から7行目の(款) 地方交付税2093億2806万8000円であります。

恐縮ですが、戻りまして3ページをお願いいたします。

収入済額のうち過誤納金 4 億9747万5999円の主なものは、2行下の(款) 県税 4 億9697万8316円であります。過誤納金の主な理由としては、県税に係る減額更正等による過誤納で、出納整理期間中に還付処理ができない分であります。なお、平成30年度で還付処理を終えております。

次に、不納欠損額 1 億6477万1673円の主なものは、2行下の(款) 県税 1 億5805万803円であります。

その主なものは、(項) 県民税、(項) 軽油引取税、(項) 自動車税となっております。

不納欠損の理由としては、滞納処分できる財産がない、滞納者の所在不明等の理由により、関係法令に基づき不納欠損の処理をしたものであります。

収入未済額20億4520万6140円について、御説明申し上げます。

2行下の(款) 県税の収入未済額19億3219万5235円の主なものは、(項) 県民税、(項) 事業税、(項) 自動車税となっております。

その主な要因としては、納税者の収入の減、失業、病気などによる経済的理由や法人の経営不振による資金難、倒産による滞納などによるものであります。

次に、6 ページをお願いいたします。

下から11行目になりますが、(款) 財産収入の収入未済額4579万5842円は、(項) 財産運用収入の(目) 財産貸付収入で、その主な要因は、借地人の病気や経営不振、生活苦などの経済的理由によるものであります。

7 ページをお願いいたします。

上から11行目の(款) 諸収入の収入未済額6721万5063円の主なものは、(項) 雑入の(目) 違約金及び延納利息で、その主な要因は、財産貸付収入と同じく借地人の病気や経営不振、生活苦などの経済的理由によるものであります。

次に、9 ページをお願いいたします。

一般会計の歳出決算の概要について御説明申し上げます。

総務部所管として、予算現額(A)の欄1483億3198万3000円に対し、支出済額(B)の欄1476億2143万965円、翌年度繰越額(C)の欄5850万5600円、不用額6億5204万6435円、執行率は99.5%となっております。

翌年度繰越額5850万5600円については、(款) 総務費において明許繰越として那覇県税事務所のフロアをワンフロア化する事業、事故繰越として本庁舎の外壁調査・補修等を行う事業の計2件となっており、どちらも関係機関との調整に時間を要したこと、

さらに本庁舎の外壁調査・補修等を行う事業においては調査・補修箇所の数増により年度内の完了が困難となったことが繰り越しの理由であります。

次に、不用額6億5204万6435円について、その主なものを御説明申し上げます。

2行下の(款) 総務費の不用額5億1005万1457円は、主に(項) 総務管理費(目) 人事管理費の早期希望退職者数が見込みより少なかったことによる退職手当の執行残や、(目) 諸費の私立学校及び専修・各種学校等への各種補助金実績が当初見込みより下回ったことなどによるものであります。

次に、10ページをお願いいたします。

1行目の(款) 公債費の不用額4304万9028円は、主に、借入利率が当初見込んでいた利率を下回ったことによる利子の不用であります。

7行目の(款) 諸支出金の不用額1215万4950円は、主に(項) ゴルフ場利用税交付金や(項) 利子割清算金の不用であります。

12ページをお願いいたします。

1行目の(款) 予備費の不用額8679万1000円は、年度内の緊急支出に充用したものがなかったことによるものであります。

以上が、平成29年度一般会計における総務部の決算概要でございます。

引き続き、特別会計の決算概要について御説明申し上げます。

13ページをお願いします。

所有者不明土地管理特別会計について御説明申し上げます。

当会計は、所有者不明土地の管理及び調査を行うための特別会計であります。

まず、歳入決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄3億1272万8000円、調定額(B)の欄3億2277万8891円、収入済額(C)の欄3億816万6546円、収入未済額(E)の欄1461万2345円となっております。

収入未済額1461万2345円は、主に4行下の(目) 財産貸付収入979万6342円で、借地人の経済的理由などによる滞納額であります。

次に、14ページをお願いします。

歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄3億1272万8000円に対し、支出済額(B)の欄1億4900万8791円、不用額1億6371万9209円となっております。

不用額の主なものは、予備費の支出がなかったこ

とによるものであります。

次に、15ページをお願いします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。当会計は、公債費を一般会計と区別して管理するための特別会計であります。

まず、歳入決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額（A）の欄884億2064万1000円、調定額（B）の欄及び収入済額（C）の欄は同額で、884億208万5205円となっております。

次に、16ページをお願いします。

歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

予算現額（A）の欄884億2064万1000円に対し、支出済額（B）の欄884億208万5205円、不用額1855万5795円となっております。

不用額の主なものは（目）利子で、借入利率が当初見込んでいた利率を下回ったために生じた利子の減などによる不用であります。

以上が、総務部所管一般会計及び特別会計の平成29年度歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係決算の概要説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○筒井洋樹警察本部長 公安委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料公安委員会に基づき、御説明をいたします。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算の概要について御説明をいたします。

公安委員会所管の歳入決算の総額は、公安委員会計の行であります。予算現額（A）の欄11億3464万4000円に対しまして、調定額は（B）の欄11億9044万8632円、収入済額が（C）の欄11億7713万8632円、不納欠損額は（D）の欄132万1000円、収入未済額は（E）の欄1198万9000円、調定額に対する収入比率は98.9%となっております。

収入未済額、不納欠損額は、ともに2ページの冒頭でございます（款）諸収入における（目）過料であります。（目）過料は放置駐車違反車両の使用者に対する放置違反金であります。

不納欠損の理由は、滞納者の所在不明等により地方税法に基づき不納欠損の処理をしたものでありま

す。以下、各款ごとに順次御説明いたします。

1ページにお戻りいただきまして、（款）使用料及び手数料ですが、予算現額6349万7000円、調定額、収入済額ともに5874万9126円となっております。

（款）国庫支出金につきましては、予算現額7億8925万5000円、調定額、収入済額ともに8億1177万8000円であります。

（款）財産収入につきましては、予算現額1681万1000円、調定額、収入済額ともに2412万3015円あります。

（款）諸収入は、予算現額2億6508万1000円、調定額2億9579万8491円、収入済額2億8248万8491円、不納欠損額132万1000円、収入未済額1198万9000円あります。

この不納欠損及び収入未済額は、先ほど御説明いたしました、放置駐車違反の車両使用者が納付する放置違反金でございます。

以上が、一般会計歳入決算の概要であります。

次に、3ページをお開きください。

一般会計の歳出決算の概要について御説明をいたします。

公安委員会の歳出決算は、予算現額336億3778万6000円に対しまして、支出済額は332億4032万4850円、不用額は3億9746万1150円、執行率は98.8%となっております。

次に、不用額3億9746万1150円について、その主なものを御説明させていただきます。

（項）警察管理費（目）警察本部費の不用額2億1962万5763円は、主に定年前早期退職者数の減による退職手当の執行残によるものであります。

（目）警察施設費の不用額3411万3683円につきましては、主に新糸満警察署の設計委託の入札残によるものであります。

次に、（項）警察活動費（目）一般警察活動費の不用額3112万9992円は、主に旅費の執行残によるものであります。

（目）刑事警察費の不用額6093万8815円につきましては、主に捜査協力者に対する謝礼金、死体搬送委託の執行残によるものであります。

以上が、一般会計歳出決算の概要であります。

特別会計の歳入歳出についてはございません。

以上で、公安委員会所管の平成29年度歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書から質疑させていただきます。

5ページの不発弾等対策事業です。

これは昨年末に申請がかなりふえて、いろいろと困っている状況が起こったと記憶していますが、前年度を振り返ってどのような状況だったのか総括的に説明をいただきたいと思っております。

○池田竹州知事公室長 平成29年度の不発弾等対策事業の執行率は、平成28年度の81%に対しまして90%と約10ポイント増加しております。広域探査の加速化事業につきましては、要望のある地権者の原野、畑全体を深さ4mまで掘り下げて磁気探査をする前提で事業費等を見込んでいるところですが、浅

い位置で基盤層である琉球石灰岩が発見された場合は、より深い部分の磁気探査が不要となるため、その分の減額変更による執行残などが主な内容となっております。

○花城大輔委員 これは(1)の事業では、年々要望件数が減少していると。また(2)の事業では補助金申請がふえているというふうに、バランスの問題もあるのかなと思うのですが。不用額がこれだけ出ている理由は何ですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 主要施策の成果に関する報告書にあるとおり、不発弾等対策事業の不用額は2億2826万2000円となっております。内訳として(1)の広域探査発掘加速化事業が1億1627万3000円、(2)の市町村支援事業が4057万円、(4)の住宅等開発磁気探査支援事業が7141万9000円となっております。(1)の広域事業につきましては、年に4回、5月、6月、8月、12月ごろに指名競争入札を実施しますが、12月に実施する入札については、入札残による不用額が発生します。また、広域事業では、原則として探査場所を4メートルまで掘り下げて磁気探査を行います。現場によっては固い岩盤が出て、予定どおり磁気探査ができない場合があります。その分の探査費用は減額となります。上半期に発注した契約の減額分につきましては、下半期で予算執行をすることができませんが、下半期に契約した案件において減額があった場合は不用額が発生します。

(2)の市町村事業の不用額が発生した理由につきましても、(1)の広域事業と同様、現場の状況により計画どおり磁気探査ができないことにより減額されることもあります。また、磁気探査を行うこととしていた市町村の公共事業の取りやめや、次年度への持ち越し等により、探査箇所が減になる場合があります。不用額が発生した理由の一つになります。

(4)の住宅事業につきましては、昨年度11月時点で当初予算13億9001万5000円をほぼ使い切ったことにより、広域事業から6500万円を流用し対応しておりましたが、広域事業と同様、現場の状況により不発弾探査を実施できず、減額となった案件が多く、結果的に7141万9000円の不用額が発生しております。

○花城大輔委員 謝花副知事が知事公室長だったときに質疑したことなのですが、この磁気探査の企業の中で機材や技術者を持たない会社が事業を落札しているケースが出ていると質疑しました。その後、専門業者だけではなくて、コンサル会社なんかも今、

入札に参加して落札しているという話も聞いていますが、その辺はどう考えていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 知事公室所管の磁気探査に係る指名競争業者の資格要件については、資本金、従業員数、磁気探査に必要な資格を満たしていることを条件としており、探査機器の保有については資格要件としておりません。沖縄本島では、磁気探査専業者51社、建設コンサルタント47社の指名工区を抽選により割り当て、混成で指名しており、公平な受注機会を設けることに努めております。

なお、事業着手に当たっては、探査機器が自己所有かリースにかかわらず、性能証明において現地を確認し、十分な管理のもと磁気探査をされております。県としては、引き続き事業者数を拡大させ、県内事業者との一体的な取り組みにより不発弾の早期処理を図り、事業推進をしてまいります。

○花城大輔委員 今、説明では、機材を持っているか持っていないかについては資格要件となっていないということでしたが、これは機材を扱えるかどうか、そして技術を有しているかどうか、非常に重要な要件だと思っています。今、機材を持たない、技術者を配置できていない業者が落札をして、この磁気探査の専門業者を下請に回すという状況が起こっていると聞いています。これは、確認できていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々が発注している事業については、十分資格者がいるものと確認しております。

○花城大輔委員 ですから、落札した業者にその資格者がいなかったり機材を持たずに、それらを有している会社に丸投げをしているという状況が起こっていることを確認できていますかということを知りたいのです。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々としては、そういった事例は確認しておりません。

○花城大輔委員 確認しないといけないと思います。

○上原孝夫防災危機管理課長 そういった事例がございましたら当然確認しますが、今のところそういったことは聞いておりません。

○花城大輔委員 この不発弾処理の専門業者は、技術者を育成したり、かなり費用をかけているということも謝花前知事公室長のときに言いました。そしてそれはしっかりとこの業者の方々と意見交換会などを持ちながら改善していくという答弁があったと私は記憶しています。この1年間に、そのような機

会があったのかどうか確認してほしいです。

○上原孝夫防災危機管理課長 磁気探査事業者を代表する磁気探査協会の方とかと情報交換したりしたことはございます。

○花城大輔委員 この事業にも、建設業と同様に総合評価制度を導入すべきと私は思っているのですが、どう考えていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 現時点では、件数的に対応が困難ということで、まだその導入については検討しておりません。

○花城大輔委員 ぜひ導入の検討・実施をしていただきたいと思います。本当に県民の生命と財産を守る非常に重要な事業で、あと何十年もこれが続けられると予測されているわけで、この企業を守ることができなければ先ほど言ったような県民の生命と財産を守れないという状況が出てきます。今までのように資格や技術、機材を持たない企業が入札・落札して、これを専門で必死でやっている企業が下請に回るような状況があることを県が確認できていないということは非常におかしいと思っています。そして、先ほど意見交換会が行われたということがありましたが、私の情報では一度もされていないと聞いています。再度確認します。意見交換会は行われていますでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 今年度になりまして、私も直接協会の方と意見交換をさせていただきましたが、昨年度は班長が対応ということで2度ほど情報交換したと聞いております。

○花城大輔委員 ぜひ、現状を改善していただいて、この事業がさらに円滑に進むように努力を重ねていただきたいと思っています。

では、次の質疑に移ります。警察に質疑をさせていただきます。

昨年度、100人の増員が果たされてよかったのだらうと思っていますが、実際はまだ部署においては休みがとりにくいか、100人ふえたにしても状況が余り改善されていないケースがあるようにも聞いていますが、現状はどうなっていますでしょうか。

○山本将之警務部長 休みをとりにくい等々という御指摘でございますが、県警といたしましては、業務の合理化、効率化を進めるとともに、働きやすい環境づくりを進めているところでございまして、いろいろな施策をとっているところであります。例えば、休暇制度等については、朝、介護あるいは子供の送り迎え等でどうしても休暇が必要だという職員について、ワンカラ休暇というのを導入しておりま

して、2時間以内の休暇であれば、ワンカラ休暇と記載するだけで休暇がとれる制度であったり、帰宅時、夕方についてもプチ休という制度で、3時間以内であればプチ休と記載するだけで休暇をとれるという制度等を導入しているところでもあります。

このような取り組みを行いまして、県警全体の休暇の取得数については実数としても増加をしているところをごさいます、今後とも引き続き働きやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○花城大輔委員 報道等によると、人口当たりの人数では低水準だと聞いています。今実際、人数として足りているのか、もしくはこの程度の職員数は増員したいとか、そういったのがあれば教えてください。

○山本将之警務部長 現在の沖縄県の警察官1人当たりの負担人口については、全国でも30位でございます。なお、定員の数は本年度2771人で、人員自体は全国で27位という状況でございます。さまざまな事象が発生している中で、我々として一概に警察官が足りている、足りていないというのはなかなか申しにくいところでありますが、警察職員全体の力を結集して、今後とも引き続き安全・安心な沖縄県づくりのために邁進してまいりたいと考えているところでございます。

○花城大輔委員 人口当たりで27位ですが、沖縄の場合は米軍人・軍属による犯罪があったり、観光客が非常に多かったり特殊事情もあると思うので、さらに増員して県民が安心できるような環境をつくらせていただきたいなということを要望しておきます。

また、以前報道のあった拾得物の件、観光客がいろいろと忘れ物をしたり、放置をしたりということで、これも休日返上で職員が対応しているということも委員会の中で説明、質疑させていただきましたが、今はどのような状況になっていますでしょうか。

○山本将之警務部長 県警に届けられた拾得物の受理件数は、観光客の増加であったり、あるいは大型商業施設の開設等によりまして、年々増加している現状でございます。10年前の平成20年の受理件数が約6万6000件であったところ、昨年の受理件数は約16万件にふえておまして、この10年間で約2.4倍となっております。本年も9月末現在の受理件数が12万5432件でございます、平成29年の9月、前年同期と比較いたしまして約7000件増加しており、これらを取り扱います警察署の一般職員の業務負担が大きくなっている状況は御指摘のとおりでございます。

す。

○花城大輔委員 これは改善されていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○山本将之警務部長 県警におきましては、特に負担が大きくなっております那覇空港での拾得物が大変多いということで、これを管轄しております豊見城警察署の会計課へ一般職員を増員配置しております。また、これまでは全てこうした業務を一般職員が行っていてその部分の負担が大きくなっていったということがございますので、拾得物のシステムのデータ入力につきまして、本年10月から交番駐在所員が行えることとするなどの合理化を進めさせていただいているところがございます。一方で、依然としてふえ続けておりますので、業務負担が大きいという事実はあるかと思えます。

○花城大輔委員 前回の決算だったと思うのですが、当時の総務部長は前向きな答弁をしていたと記憶していますが、状況に変わりがありませんでしたので、総務部長、さらに改善が図れるように努力いただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 御質疑の拾得物増加に伴う業務量増については警察本部からも人員の増について要求があって調整しているところがございます。当然のことながら、人員増に当たっては必要性であったりとか、一般職員の業務ということですので、その内容の業務の状況も十分勘案しながら、当然のことながらスクラップ・アンド・ビルドを行いつつ検討させていただくということになるのかなと思っております。

○花城大輔委員 よろしくお願ひします。

では、次の質疑に移ります。同じく主要施策の成果に関する報告書の4ページのワシントン事務所の件ですが、職員の配置や業務内容など以前と同じなのか、何か変更があったのか、お願ひします。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在は、基地問題に関する情報収集、それと沖縄の正確な状況などの情報発信を主な役割として設置されております。そして連邦議会議員、米国政府関係者などの方々とも意見交換等を行っている状況にあります。特に、米軍による事件・事故が発生した際には、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝えるとともに、事故の再発防止策の実施等を求めてまいりました。また、平成30年度においては、これまでの取り組みに加えて、安全保障分野における有識者との連携促進のための会議の開催、それと沖縄に対する理解を深めるための米国論文コンテストの実施をし

たいと考えております。今後とも、米軍基地問題を初めとした沖縄の課題に対する理解促進を図るとともに、沖縄の米軍基地に関する議論の展開を図り沖縄の課題解決に努めてまいりたいと考えております。

○花城大輔委員 これも毎回質疑をさせていただいているのですが、ワシントン事務所の駐在員の仕事は人脈づくりやセミナー等の参加に終始しているのではないかという疑問をずっとさせていただいています。その中で、目的にある沖縄の課題解決に向けた活動は、実際にあるのかどうか、いかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 課題に対する活動ということで、具体的に駐在員の方々が連邦政府職員、また連邦議会職員、連邦政府の議員の方々に直接会う、または補佐官と呼ばれる事務方がいらっしゃると思いますので、そういった方々に沖縄県の考え、それと最近の沖縄県の状況、そういったものを直接伝えることによって沖縄県への理解を促進させていくという活動を中心に行っております。

○花城大輔委員 今、わかる範囲で構わないのですが、次年度は継続する予定があるのか、また、その場合には人員の配置をどう考えているのかお聞かせください。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成31年度につきましては、特に人員体制、事業内容について大幅な変更は今のところ考えていない状況です。ただ、これからまた組織、予算等もありますので、具体的にその中身については検討していきたいと考えております。

○花城大輔委員 継続するという事ですね。

○金城典和参事兼基地対策課長 現時点では継続していきたいと考えております。

○花城大輔委員 次の質疑に移ります。

3ページの基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用についてです。10万枚パンフレットを作成したということと、あと、効果・課題のところに理解が深まりつつあるということが書かれています。この10万枚のQ&Aパンフレットの配布状況と、この理解が深まりつつあるというところの根拠を少し聞かせてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、Q&Aパンフレットについてですが、当初作成したのが平成29年3月31日に約4万部を印刷しております。さらにそれで足りなくなりましたので、平成29年6月28日1万部の増刷。それ以降また足りなくなりましたので、平成29年10月12日に2万部増刷しております。関係

者からの需要がございまして、平成30年3月27日に3万部増刷しております。結局4回の増刷を行いまして、10万部作成しております。それらのうち、平成30年10月11日現在の配布状況ですが、トータルで9万5000部配布されている状況で、残冊数は約5000部となります。

○花城大輔委員 今、関係者の需要がとありましたが、これはどのような関係者なのか差し支えなければ教えてください。

○上原宏明基地対策課副参事 これまで私たちが各関係者に配った内訳についてですが、例えば、市町村関係、それとマスコミ関係、学校関係、図書館、市町村の議員の方々、それと県外で申し上げますと、国会議員の方々、全国の市町村、図書館、そういったところに配布している状況であります。

○花城大輔委員 この事業の中では、日米地位協定にも触れていますが、これはもともと日米安保にかかわるような案件なので、改定は難しいのではということからスタートして、いろいろな方がこれについて努力を重ねているところであると思っておりますが、これはどのように段階を踏んで、今後改定に向けて取り組んでいくのか聞かせてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員のおっしゃるように、日米地位協定の改定については、日本政府自体は、運用で対処するという方針ではございます。ただ、沖縄県としてはそういった米軍基地から派生する問題につきましては、そういった裁量に委ねる形ではなくて具体的に航空法などの国内法を適用させるといったような地位協定の抜本的な見直しが必要だと考えております。そのため、昨年度から行っております他国の地位協定の調査、これはことしにおいても実施する予定です。そういったことをやることによって、日米地位協定の問題点をさらに明確化し、同協定の見直しの必要性についての理解を広げるために、例えば、パンフレット等をつくりまして全国に配布してその問題点を明確化し、理解の促進を図ると。それ以外に、全国知事会とか渉外知事会と、ほかの団体もございまして、そういったところと連携をしながら地位協定の見直しについて努力していきたいと考えております。

○花城大輔委員 次の質疑に移ります。2ページの、これも同じく基地問題の解決、駐留軍用地の跡地利用ということになってますが、全体的に執行率が高くなっている中、この事業に関しては63%ということで、非常に低くなっております。これはどのような問題があつてこうなったのか、その点をお聞かせ

ください。

○**金城典和参事兼基地対策課長** 不用額が約1680万円という数字が、一応決算で出ております。その具体的な主な中身についてですが、実は私たち基地対策課で「沖縄の米軍基地」という、大体500ページの分厚い冊子を5年に1回印刷している状況です。昨年29年度、予算計上はいたしました。ただ委員の方々も多分御存じだと思いますが、昨年、非常に事件・事故が多かったということがございまして、その対応に私たち時間を割かれてしまいまして、具体的に原稿を精査する、または準備する時間が確保できなくて、そういった印刷物を発行できなかったというような中で1017万円程度の不用が生じております。それ以外には、旅費など小さな額の不用が出ているという状況にございます。

○**花城大輔委員** この事業の中の課題にある米軍人等による犯罪や交通事故、これに関する人権教育、安全管理の強化とありますが、これは以前から米軍人・軍属がどのような教育を受けているかという質疑が出ていたかと思えます。県はこのような犯罪が減っていない状況で、米軍人・軍属がどのような教育を受けているのかということは確認できていますか。

○**池田竹州知事公室長** 沖縄に派遣される米軍人・軍属、これは海兵隊とかに限らず、全ての米軍人・軍属を対象に赴任したときに必ず受けないといけないオリエンテーション研修というのがございます。その内容につきましては、以前、新聞報道等でも出たことがあります。私ども沖縄県の状況を必ずしも反映しているものではなかったということで、米側と協力して沖縄県の歴史でありますとか過去の、復帰以前の状況なども加えた形で、より実態に即した研修内容にすることで調整を図ってきたところでございます。

○**花城大輔委員** 我々も米軍人・軍属がどのようなオリエンテーションを受けているのかということを確認する必要があると思っております。オリエンテーション資料の提出をお願いできませんか。

○**池田竹州知事公室長** オリエンテーション資料については、私どもも資料をいただいておりますので、後ほど提供したいと思います。

○**花城大輔委員** 特に、飲酒運転については意識がかなり低いと思っております。例えば、基地のガードをしている人たちから聞くと、普通に出入りしているというふうに日常的に思っているようでありますから。また、本国に行けば飲んでいいことになって

いるところも多いと聞いているので、そのようなレベルの教育になっているのではないかということは非常に懸念されるのであります。引き続きこの教育内容については県からも要望を出していただけるようお願いしたいと思います。

○**渡久地修委員長** 又吉清義委員。

○**又吉清義委員** まず、総務部からお伺いします。特に決算ですので全体的な大枠から質疑させていただきます。まず、この平成29年度の決算で、歳入の自主財源、依存財源、これは平成28年度と比べて何パーセントで、理由等はどのようになっているかお尋ねいたします。

○**金城弘昌総務部長** まずは、決算でございます。普通会計の歳入総額は7357億7300万円で前年度比119億7400万円、1.6%の減となっております。また、歳出総額につきましては7238億5600万円で、前年度比90億2300万円、1.2%の減となっております。自主財源は2400億800万円、構成比32.6%となっております。前年度比155億2900万円増で、6.9%の増となっております。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から自主財源と依存財源の割合と対前年度比について答弁するよう指摘があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○**宮城嗣吉財政課長** 普通会計で、平成29年度の自主財源が2400億800万円、歳入総額に占める自主財源比率が32.6%、平成28年度が30%になっておりまして、2.6ポイントほど改善しているという状況です。依存財源についても平成28年度の自主財源比率が30%ですので依存財源比率が70%、平成29年度の自主財源比率が32.6%ですので依存財源比率が67.4%となっております。

○**又吉清義委員** 次に、自主財源比率が今年度の決算では32.6%、依存財源比率が67.4%ということで、その中の、例えば歳出の義務的経費はどのようになっているか簡単に御説明いただけますか。

○**宮城嗣吉財政課長** 義務的経費が2949億9500万円、構成比として40.8%、前年度比で109億6100万円の増です。投資的経費が1572億8900万円、構成比で21.7%、前年度比254億3700万円の減となっております。その他の経費が2715億7200万円、構成比で37.5%、前年度比で54億5300万円の増となっております。

○**又吉清義委員** 今御説明のありました、普通会計

の自主財源比率が32.6%、義務的経費の構成比が40.8%ということで、財政の中身を見た場合に、自主財源よりも義務的経費が多いということは、自立できていると解釈してよろしいですか。

○宮城嗣吉財政課長 義務的経費の内訳としては、人件費とか公債費が主になりますが、その財源としては、依存財源である普通交付税であったりとか、教職員の人件費などには国庫が充当されますので、必ずしも自主財源を充当するものではありません。

○又吉清義委員 なかなかかみ合わなくて申しわけありません。自主財源比率よりも義務的経費の構成率が約8ポイントも高いのですが、皆さんはどのように評価するのですか。別にこれは当たり前だよと、義務的経費は自主財源よりも多くて構わないよと評価していると理解してよろしいですか。財源的に沖縄県は、自立に近い状態だと見てよろしいですかと聞いております。

○金城弘昌総務部長 県では自立型経済の社会、状態を構築することを目指して、沖縄21世紀ビジョンをつくっているところでございます。県が目指す自立型経済の状態ができ上がりますと、当然のことながら雇用の創出であったり、所得の増加、税収の増加が図られて、経済全体が安定的に働くと、好循環が生まれると考えています。こういう好循環が生まれる中では、当然のことながら税収の自主財源がふえてくると考えているところでございます。自主財源比率が高いということは、一般的には行政の実勢とか安定性が高まると言われております。県としては、沖縄21世紀ビジョンで自立型経済の構築を目指しますので、結果としては、自主財源比率と依存財源比率は総額の中でどれぐらいを占めるかという割合でございしますが、その一方で、当然ながら自主財源比率を高めていくという努力はしっかりやっていくということでございます。

○又吉清義委員 まとめて2点お尋ねいたしますが、まず、自主財源ですが義務的経費と比べて財源の内訳を見た場合、自主財源比率は、何パーセントまでもっていけば好ましい状態であるのか。そして、沖縄県は九州、全国と比べて自主財源比率は高いのか、低いのか。義務的経費の構成比も高いのか、低いのか、2点まとめてお尋ねします。

○金城弘昌総務部長 自主財源比率はどれぐらいを目標にするのかは、財政の状況であったりとか、そのときそのときの社会情勢でいろいろ違いますので、一概には指し示すことは難しいのですが、一つの目安として、例えば九州平均だと39.2%、類似県

比較だと、38.9%となっています。これを目指す、目指さないではなくて、そういう比率が一定程度ございしますので、類似県であったり、九州平均に届いていくような努力は当然やっていくことになると思っていますところでございます。当然のことながら、自主財源比率の関係でいうと、先ほど財政課長からもございましたが、地方交付税であったりとか、国庫支出金、これは日本の地方財政制度では当然の制度でございしますので、そこをうまく活用しながらやっていくというのが重要なのかなと思っています。

○又吉清義委員 別にそれはそれでいいのです。地方交付税、国庫補助、私はこれを受けるなどは言っておりません、受けていいのです。ただ、県が目指す自立型経済、その目標数値はないのですかと聞いているのです。自主財源比率を何パーセントまでもっていく。九州、全国よりも6ポイントも8ポイントも圧倒的に低いですよ。ですから、具体的な目標数値はないのですかということを知っているわけですよ。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになるかもしれませんが、具体的にどのくらいの数字というのは、実際、試算するのは難しいと思っておりますが、先ほどお答えしましたように、一つの目安として類似県の平均値を目指すとか、または九州平均値を目指すということはやっていくことが必要なのかなと思っております。参考までに、仮に類似県平均で38.8%まで上げるとして、平成29年度決算で、依存財源を現状のままとして仮定した場合には、約750億円の自主財源の増が必要となります。ただ、一方で平成25年から平成29年までの4年間に県税収入が400億円近く上がっておりますので、しっかり自立型経済に向けた取り組みが進んでいるのかなというふうに考えているところです。

○又吉清義委員 これは高く評価します。前年度よりも2.6ポイントも上がっていますから、それはそれでいいのですよ。ただし、自立型経済を目指すからには、必要経費の財源の割合は、依存型財源であり、自主財源であり、これでいいのかなと。例えば、今の自主財源比率32.6%では、義務的経費、人件費、扶助費、公債費、これさえも払えないですよ。これが払えないということは、新たな事業を自主財源で行えるのか、行えないのか、どうなりますか。

○宮城嗣吉財政課長 繰り返しになるのですが、義務的経費の充当は、必ずしも自主財源だけで賄うということではありませんで、地方交付税も一定程度

確保できておりますし、義務的経費に充てる一人件費に国庫も充当することができますので、そういった歳入・歳出の中で賄えていけばいいのかなと思います。とはいえ、おっしゃるように積極的な財政を行うという意味では自主財源の拡大は重要なことでありますので、自主財源の拡大に向けて税の徴収とか拡大とか、そういった方策に取り組んでいきたいと思っています。

○又吉清義委員 極端な例を示しているだけでありまして、やはり義務的経費は、誰が何と言おうと出ていかなくはない経費なものですから、これをしっかり、どう支払えるかということがあって、初めて次の事業が展開できるのかなと。今の部長の答弁によりますと、依存財源があるから別にそんなのは関係ないという考え方ではなくて、やはりその辺の考え方というのは、皆さんが何に使うか、どうしようか予算組みをする中で、義務的経費を払って初めて次の事業に行けるものとしか私は理解していません。自主財源が多くあることによって、いろいろな補助事業を行うときに残りの県の負担分を持ち出すことができると。100%受けられる補助はないかと思えます。

ですから、その中で、また次にお尋ねいたします。こういった状況の中で、特に、沖縄は税制優遇措置を設けさせてもらって、国税、地方税、法人住民税、事業税、事業所得税などある中で、例えば、平成29年度、観光形成促進地域、情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地域、産業高度化・事業革新促進地域、沖縄国際物流拠点産業集積地域、経済金融活性化特別地域ではどのぐらい税制優遇措置を受けたのですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から質疑内容が企画部所管であるとの説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 先ほどの税制優遇措置についてはまた企画部にお尋ねしたいと思います。

高率補助制度については、皆さんの所管の範囲内だと思いますが、特に公共投資について、防衛省関係なども、去年はどのような内容、額であったのか、わかればお答えしていただければと思います。

○宮城嗣吉財政課長 高率補助につきまして、教育施設を例にお答えしたいと思います。平成29年度の高専、特別支援学校の施設整備費が決算額で39億円、このうち国庫支出金が16億円、残り23億円

が地方負担という形になります。国庫支出金16億円のうち12億円が沖縄振興特別措置法に基づく高率補助によるかさ上げ分という試算が出ております。例えば、補助率でいいますと、危険改築の建てかえだと沖縄が3分の2、全国は補助がありません。それから、実習室とか温室とかの整備に充てられる産業教育施設だと沖縄が10分の6、全国が3分の1という優遇措置が受けられます。

○又吉清義委員 私は決算でそういった高率補助があるということは、別にそれでよろしいのではないかと思います。これはもう必要なくなるくらい自主財源を今後確保できるのか、それとも今後も沖縄にとって必要なのか、財政を預かる部としてはどのようにお考えですか。

○金城弘昌総務部長 沖縄振興予算または税制がございまして。いわゆる沖縄振興策ですが、これは沖縄が抱える特殊事情により生じる政策課題に対応するための措置ですので、これらの状態が解消されるまでは、県としては継続されるべきものと考えているところでございます。

○又吉清義委員 県としては解消されるまではということなのですが、1次、2次、3次、4次まで、特別なそういった措置を受ける中で、逆にあとのぐらいでこれが解決できるのか。非常に気になるのは、国庫、この高率補助にしろ、現知事はこういうのも要らない、沖縄型を目指す。将来的には構いませんが、それを目指すビジョンが見えてこないのですから、財政を預かる皆さん方としては、これは知事たちとも十分打ち合わせをして、いつまでに達成できるという確信があるのかどうかお尋ねしているわけです。

○金城弘昌総務部長 このような状態が解消されるのがいつまでと明言するのは困難と思います。

○又吉清義委員 やはり財政を預かる皆さん方がそういった目標をしっかりと立てないで、市町村にかなり迷惑をかけていることは御存じですか。皆さんがこのような暴走をするおかげで、あるべき予算が入ってこない、計画した予算がちょん切られる、そういう現状を皆さん御存じですか。

○金城弘昌総務部長 県としては、特に一括交付金を含めて、沖縄振興予算の確保に向けては、今年度から首長さんと直接会って意見交換をして、課題の把握であったり必要額の意見を聞いたりなどの取り組みを行っているところでございます。当然のことながら、沖縄振興策一今ある制度をしっかりと活用し、自立型経済を目指すことを県はやっていくべきと

思っていますので、これからも市町村の意見は聞いていきたいと思っております。

○又吉清義委員 何度も行ったり来たりですが、先ほど部長がおっしゃったように、自立型経済を目指す、これは素晴らしいことですし、それでいいのです。ただ、21世紀ビジョンもある中で自立型経済を目指すのであれば財源の目標数値をどのように設定しているのですか。いつまでに達成できるかどうか検討しているのですか。これがなくて、ただ空手形の自立型経済を目指すということでもいいのですかということをお聞きしているだけです。本当に自立型経済を目指すのでしたら、いいですよ、どんどん頑張ってください。反対しません、素晴らしいことですよ。ただ自主財源であれ、依存財源であれ、義務的経費であれ、投資的経費であれ、望ましい数字があるはずですよ。そういう数字は全く皆さん関係なく、ただ空手形の自立型経済、自立型経済と、耳当りのいいことだけ言っているのですかと聞いているわけです。改めてもう一度伺いますが、そういった目標設定、いつまでにやるなどそういったビジョンはないのですか。あるのでしたらお答えしてもらえませんか。なければいいです。

○金城弘昌総務部長 幾らという数字はなかなか難しいと思っております。ただ、やはり自主財源比率ですと、類似県比較だったり九州比較を一つの目安として取り組むことは必要なのかなと思っております。また、あわせて沖縄振興計画では、目標一を目指す指標がございますので、それに向かって、取り組みを進めていくということをお聞きを、県としては引き続きやっていくべきと思っております。

○又吉清義委員 数字目標がないのかなということで本当にがっかりしているのですが、せめて財政力指数なり、自主財源なり、こういうものを九州並みにはもっていくと。そうしたら私は素晴らしいと思えますよ。そういった目標は設定したことはないですか。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになりますが、財源比率については全体の中で沖縄振興策でやる、高率補助等もありますので一概に幾らとは言えませんが、県としては一つの目安としてはあるべき目標値があるのかなと思っております。

○又吉清義委員 あるべき目標値があるのかなということですが、数値そのものが出てこないものから。ないから出てこないと思うのですが、それは本当に大事なことだと思います。自立型経済を目指すという最終目標がある中でただ空手形を切るの

ではなくて、ぜひそういう目標値は出してもらいたい。自立型経済を目指す上で目標値がないということ自体はないだろうと思っております。

説明資料の7ページの(目)の下から3行目、違約金及び延納利息があります。信じられないのですが、予算よりも収入未済額が多くなっています。予算は474万3000円、収入未済は3500万円で10倍に近いのですが、それはなぜですか。

○下地常夫管財課長 御質疑の違約金及び返納利息について、予算額よりも収入未済が多いというお話ですが、延納利息については、土地貸付料の滞納が生じた後に支払いがあった場合に、延滞した日数に応じた利息が計上される形になります。延納利息の予算としては、約470万円余り計上しており、過去の5年分の実績から調定額に対する収入割合を見込んで計上しています。納付期限までに納付しなかったときに、この延滞した日数に応じて延納利息が払われるものですが、予算を立てるときには歳入割れとなってしまうので、ある程度実績に応じて堅く見積もった形で400万円ぐらい計上しております。土地貸付料が期限までに納付されなくて、実際に支払われるまでの日数が1カ月になったり、3カ月になったり、そういった事例のように延滞日数に応じて延納利息が計算され、その調定額として4000万円余り上がってきますが、実際は、経済的な事情でこの利息分まで支払えず、延納があったりするものから、収入未済として上がっていくというような、舌足らずですが、こういう形になります。

○又吉清義委員 3点お聞きします。どのような方に土地を貸しているのかと、土地貸付の利息そのものと延納利息は幾らなのですか。

○下地常夫管財課長 土地の貸し付けについては、大体一般貸付地というか、個人や法人、県有地で、復帰以前から琉球政府時代に土地、建物を建てて、それから県に引き継がれて、それがそのまま貸し付けが続いている、そういったケースが多くあります。実際に年に2回定期的に貸付料を払っていただくわけですが、どうしても経済的な事情からおくれる方がいます。その場合に、利率としては納付期限から納付された日までの日数に応じて、年14.5%の利率分を追加徴収する形で計算されます。

○又吉清義委員 14.5%をまだ県は継続しているというのは非常に私ども疑問なのですが、最長何年の方がいますか。

○下地常夫管財課長 延納利息だけ滞納というか、基本的には経済的な事情から払えないということ

生じますので、本体のこの土地の貸付料、これはきちんと納めるように私たちも交渉してやってもらうのですが、納めた後、利息が計算されて生じてくるので、本当はそこまで払ってほしいのですが、そこまで手が回らないという方たちがいます。どうしてもそういう事情でして、委員がおっしゃるように何年かたまっている方もいるのですが、そういった方々に対しても基本的に本体分といいますか、土地の貸付料は納めてもらうようにやっていますので、一概に最長何年という、はっきりしたデータが今ないので申し上げられないのですが、そういう事情になります。

○又吉清義委員 本当にこの予算の組み方を見たときにこれでいいのかなど。予算は470万円組んで、調定は約4300万円。そして収入未済額が3500万円と約10倍です。これは本当に好ましい形かなと思うのですが、これは極端に言えば借りている方々が返済しなくてもいいというふうになっていませんか。この3500万円の収入未済額というのは、例えば、これは分類別に延納利息を払っていない方、貸付料を払っていない方、ふるい分けしたらどのようになっていますか。

○下地常夫管財課長 今、収入未済における貸付料と延納利息の件数についての御質疑ということでお答えいたします。土地貸付料の収入未済につきまして、平成29年度は件数として744件となっております。また、延納利息の収入未済の件数としましては1155件となっております。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず、最初に知事公室。先ほど、私たちの同僚委員が質疑いたしました不発弾処理について、かぶっていますので、それ以外のものを行います。5ページの防災危機管理課の事業なのですが、花城委員から指摘がありましたこの不用額の問題です。これは仲井眞県政から翁長県政になって、沖縄県の戦後処理という形で予算も随分ふえたわけですが、頑張っただけの予算が、やはり積み残しがあるということはその行政サービスという、行政の事業から考えると大きな課題として残っているということは感じます。その事業の中で、昨年11月前後だったと思うのですが、住宅等開発磁気探査支援事業が応募はいっぱいあるがそれに対応できなかったという事象があったわけですが、その割には7100万円余りの不用額が出ているというのはどういう理由でこういった形になっているのでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほどもお答えした

中身とちょっと同じなのですが、不発弾の探査については現場の状況によって不用額がどうしても出てくるということがございます。去年は、当初予定していた住宅等開発磁気探査については、実際に交付決定した予算はほとんど使ったのですが、後から現場の状況によって不用が出てきたということがあります。ただ、11月時点でほぼ使い切っていたということもありましたので、広域探査から6500万円ほど予算を流用して、それで一時期申請が滞っていたものを全部受け付けて、申請があったものについては全部執行している状況です。

○池田竹州知事公室長 今、上原防災危機管理課長からありましたが、昨年度住宅探査は過去の実績を踏まえて、大幅に予算をふやしました。ただ、その予算以上に10月ぐらいに要望が来まして、既に交付決定を上回る要望を受けました。県のシステム上、要望を超える分というのは申請を受け付けられませんが、急ぎほかの事業から流用して、きちんと要望額どおりに受けられるような形にして対応しました。ただ先ほど、ほかの事業もそうなのですが、年度後半に浅いところで探査が終わるケースが出てきますとどうしても不用額にせざるを得ないというケースがございまして、結果として予算額をちょっと下回った形の実績額になっている状況でございます。

○仲田弘毅委員 知事公室長、予算をふやすのは、県独自でふやしているのではなくて、国からの予算ですから、しっかり考えないと。国との予算折衝あるいは沖縄振興予算の全てにかかわってくることで、ぜひ頑張ってください。きのう、会計監査の報告もありましたが、最小の経費で最大の効果を上げていくというのが行政運営の基本的原則とされているので、そのところも加味して頑張ってくださいと思います。

2番目に準備していた質疑を取り下げて、総務部に行きたいと思います。総務私学課、本年度予算が幾らぐらい、私学に対する補助・助成がなされておりますか。

○座安治総務私学課長 平成30年度の私立学校等の教育振興費につきましては、平成30年度当初予算で43億3203万8000円となっております。

○仲田弘毅委員 改築費用として、私立学校2校に改築修繕事業で補助したということですが、その学校はどこどこですか。

○座安治総務私学課長 平成29年度に行った2校は、学校法人カトリック学園、それから学校法人尚

学学園でございます。

○仲田弘毅委員 学校改築費用、これは公教育と私学があるわけですが、もちろん私学に通っている子供たちは間違いなく県の大事な子供たちですから、私学も公教育も一緒になって頑張らせる、これが我々の大きな責務だと考えています。今、公教育を担っている公立小・中学校もトイレの問題が大変大きくクローズアップされている。僕自身の考え方として、やはり学校教育、学校施設は私たち県民のモデルになるような形をつくっていかないといけないと考えているのですが、部長はどのようにお考えでしょうか。

○座安治総務私学課長 現在洋式トイレにつきましては、私立学校、大分普及率が上がってきております。県としましては、洋式トイレがよい、和式トイレが悪いということではなくて、体に負担をかけないというところで、洋式トイレはすぐれていると思っております。普及はできるだけ進めていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 その和式トイレから洋式トイレへの問題が、今、大変大きくクローズアップされている。これは、公立の教育委員会の管轄だから私たちは関係ないということではなくて、やはり総務私学課は私学課であって、しっかり応援していただきたい。ちなみに私学の洋式トイレの充足率というか、完結率というか、これはどの程度か把握していますか。

○座安治総務私学課長 平成30年4月1日現在でございますが、小・中・高合わせて洋式トイレは92%ということになっております。

○仲田弘毅委員 これは僕は大変素晴らしいことだと思っています。公立の小・中学校で、その和式のトイレに入ることができなくておうちに帰って用を足して戻ってくる子供がいるそうなのです。県、那覇市においては、その達成率が30%前後だということを聞いて驚いているわけですが。やはり私学は、私学でできることをどんどん取り入れて、逆に公立の公教育に刺激を与えるような体制づくりをやっていただきたいと思います。それともう一点は、総務部にお聞きしたいのですが、これは県警とも相当関係してくるわけですが、緊急時における消防職員の数の問題ですね。県全体の消防職員の充足率は、今、どうでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 3年ごとに行われる消防庁実態調査、消防施設整備計画実態調査の平成27年度の結果では、本県の消防職員の充足率は

61.9%で、全国平均の77.4%と開きがあることから、引き続き職員の充足率を含む消防体制の強化が課題となっております。消防職員実員数については、平成27年4月1日時点で1573人と、前回実態調査の平成24年度から59名の増員、約3.9%増が図られております。また、平成29年4月1日時点では、1596人と、平成27年度から23名増となっており、近年、消防職員数は着実に増加しているところです。県としては適正な消防職員の確保を促すため、市町村に対し今後ともさまざまな機会を通して消防体制の充実強化を働きかけてまいります。

○仲田弘毅委員 災害・災害というのは、予測ができないから災害・災害であると思うのです。そういったことを考えた場合には、一刻の猶予もなくそういった充足率に、ぜひ努めていただきたいと思えます。

次に、警察本部長。先ほど説明の中で、3ページに警察施設費という形で、支出済額11億1200万円余りの予算が組まれているわけですが、これはどういった形の当初予算でしょうか。

○山本将之警務部長 警察施設費のこの予算額の内訳につきましては、警察施設の管理費でありましたり、警察施設の管理整備事業、交番駐在所の整備事業、あるいは平成29年度につきましては糸満警察署の新庁舎の建設に係る経費等が含まれております。

○仲田弘毅委員 僕は、南海トラフ地震、津波等に関連して、海拔ゼロメートルの地域にある警察署、学校施設はやはりもっと安全な場所に移設・移転すべきだをお願いしてきたわけですが、特に有事の際に指揮しなくてはならない警察の担当が、災害によって壊滅状態では指揮系統が守れるはずがないと思います。ですからそういった意味合いでは、糸満警察署も名護警察署も海拔ゼロメートルだと思いますが、今後、どのような構想をもって、あるいはどういった形で県に対して予算要求していくのか、この警察施設の改築等に対する考え方をお聞かせください。

○山本将之警務部長 今、委員から御指摘いただきましたが、糸満警察署については海拔約2.3メートル、名護警察署については海拔約2メートルです。海拔5メートル未満に位置している警察署は県内14警察署のうちこの2警察署でございます。やはり委員御指摘のとおり、警察署は災害発生時における災害対応の拠点として重要な施設であること、また糸満警察署と名護警察署とも大変老朽化しております。35年あるいは40年以上経過しているというこ

とでございまして、先ほど申し上げましたが、この糸満警察署については、平成29年に基本設計を行うなどして現在海拔7メートルに位置します糸満南小学校の跡地への移転工事に着手をさせていただいているところであります。また名護警察署は、先ほど申し上げました海拔約2メートルということでございまして、かなり老朽化が進んでいますので、今後計画的に建てかえを検討してまいるところでございまして。

○仲田弘毅委員 ぜひ災害に備えて、想定できるものは想定できる範囲内で対応していただきたいなと思います。

○山本将之警務部長 今、御指摘の海拔の低いところに位置する警察署については、平素から津波災害の被害発生を想定して、速やかに代替施設へ移行するための対処訓練を、最低でも年1回実施をしているところでございまして、想定外では済ませない対応ということを中心に心がけているところでございます。

○仲田弘毅委員 最後になりますが、信号機についての質疑です。せんだって、名護市の市議会のメンバーから、名護は信号機についてずっと前から要請しているのだがちが明かないと。だから県全体どうなっているのかという問い合わせもあって、担当の方にお聞かせいただいたのですが、今現在、沖縄県の地域からの要請・要望がある信号機に関してはどのような状況になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○小禄重信交通部長 平成29年度における信号機設置、上申の数、それから設置状況についてお答え申し上げます。平成29年度における信号機設置要請につきましては、各警察署から警察本部へ正式に上申されたものが36件ございます。警察本部では上申を受けまして、交通量等所要の調査・分析等を加えた上で、設置指針、基準もありますのでそれらに照らし合わせまして、総合的に考慮し設置の必要性を判断して平成29年度は12基の信号機を新設させていただいております。そのうちの5基につきましては、道路の新設、改良に伴うものであります。

○仲田弘毅委員 沖縄県は鉄軌道がない分だけ、車社会だとよく言われています。特に去る北海道での地震で電力が壊滅状態になって、大幅な停電で信号機がとまって、あらゆる交通事故が多発したということもあります。ですから、今その一つの教訓を生かして、信号機が太陽光で発電できて、停電してもちゃんと自前で機能が果たせるような信号機の設置も本土では行われております。沖縄県もぜひそう

いったことを含めて、きょうは総務部長がいらっしゃいますから、総務部長がしっかり予算を組んでいただけていると思っていますから、よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 私からは知事公室関連2件だけ、お願いします。平成29年度主要施策の成果に関する報告書に載っていない施策として特定地域特別振興事業というのがあると思います。平成29年度が最終年度ですが、着工ベースで平成31年度まで延長されている事業があると思います。平成29年度6489万9000円の予算がついていたと思うのですが、これについての予算の執行状況を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、平成29年度の予算の内容につきましては、那覇市が実施主体として整備しているともかぜ振興会館一仮称ですが、その建設における実施設計の策定及び大嶺コミュニティセンター—これも一応仮称になりますが、その基本構想策定に係る補助金も計上しております。

○宮城一郎委員 もう全額執行したということですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 執行状況におきましては、まず予算額6489万9000円を当初予算で計上してございました。そのうち執行済額につきましては2422万4436円、繰越額といたしまして3245万6000円、そして不用額といたしましては821万8564円になります。

○宮城一郎委員 そして、平成30年度の4億2130万円の予算が、先ほどおっしゃられたその那覇を主体とした事業で、大きな事業予定があるということだと思うのですが、ちょっと内容を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成30年度の予算の内訳につきましては、まず、ともかぜ振興会館に係る経費が4億1471万8000円。その内訳といたしましては一今、会館建設予定地には、那覇市の保健センターが建っておりちょうど小禄の金城地区になりますが、その解体費用といたしまして、5289万円を計上しております。それと、解体後のともかぜ振興会館の建設の工事費といたしまして、3億6182万8000円を計上しています。先ほどの2つの合計が、4億1471万8000円。また、この会館とは別に大嶺コミュニティセンターの整備に係る基本設計の策定ということで、658万4000円を計上しております。

○宮城一郎委員 次の質疑です。2ページの、事業

名が基地対策とあるものですが、事業目的はオスプレイの配備撤回、日米地位協定の抜本的な見直し云々と続きまして、効果は渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行い、沖縄県の考えを伝えることができたとありますが、平成29年度の事業の成果として、もう少しちょっと細かいところ、大きいものから3つ、4つで結構なのですが、どういうことが事業としてうまく達成されたというところを教えてくださいませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成29年度に県が日米両政府等に文書とか抗議、そういった要請等を行った事案について、概略的なものを御説明いたします。まず1点目が、平成29年4月24日、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練といったものに対して抗議を行っています。さらに8月5日、オスプレイがオーストラリア東海岸で墜落した事案関係の抗議を行っている。それ以外に9月には、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練、9月29日には新石垣空港にMV22オスプレイが緊急着陸をしており、その関係の抗議。さらに10月においては東村高江、こちらでCH53ヘリコプターが不時着炎上いたしました。それ以外に11月においては、那覇市で海兵隊員による飲酒運転死亡事故が発生しております。それ以外に12月は、航空機からの部品落下事故。同じように12月には、宜野湾市の小学校にヘリコプターの部品が落下と。また、1月、2月においては、ヘリコプターの不時着。それと2月にはMV22オスプレイの部品落下と。そういった事件、事故が起こるたびに県は抗議という活動で、実際その対応をしている状況でございます。

○宮城一郎委員 今お聞きすると、この文書、抗議等々のことをおっしゃられてはいたのですが、これは実際はアクションそのものであって、効果、成果というものとして捉えるには少しいかがかなという感想をちょっと個人的に持つところです。一方で、この下に書かれている効果では、「渉外知事会とも協力し」というところですか、先ほど花城委員が御質疑された中で、「沖縄の米軍基地」という冊子をつくるという意味では、いわゆる沖縄の米軍基地に対する理解の深化というのでしょうか、本土ですか、もしかしたら外国もあるかもしれませんが、そういう意味での成果・効果の検証という視点は持たれていないですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 沖縄県の動きとしましては、沖縄県の基地負担の現状について全国で理解していただきたいということで、私たちから例

えば全国知事会に働きかけまして、基地問題に関する研究会を立ち上げていただきました。トータル6回の研究会が開催されて、その中で沖縄の基地負担の現状、それと日米地位協定に係る問題点と、そういった議論を踏まえまして、ことし4月に全国知事会の総会において、基地問題に関する提言という形でまとめられました。それをまとめて、ことしの8月になります。全国知事会として初めて基地問題に関する提言を日本政府に行くと。そういう中で、私たちのそういった働きかけ、いろいろな関係がやっと全国的に、そういった基地負担の現状、それと日米地位協定の問題等について理解が少しずつ浸透していると、そういうふうに理解をしております。

○宮城一郎委員 今、まさにおっしゃったように、このところの全国知事会の動きなど私たち沖縄側からすれば非常にありがたい動きというか、本当にこれからそういう動きが、どんどんどんどん広がっていく、浸透していくものであってほしいなと思っております。

一方で3ページの、もう一つ、基地対策調査費というところでは、また同じように基地のQ&Aパンフレットをつくったりなど、これも同じく啓蒙事業だとは思いますが、これの紙の表面上は違う事業に見えるものの、得られる効果は非常に近似しているといえますか、事業を統合したりして、予算の効率化ができないのかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員おっしゃるように、こういった活動経費、私たちも整理している途中でございます。なぜかと申し上げますと、以前、地域安全政策課という課がございまして、そこで使っていた経費が、今おっしゃられていた基地対策調査費で、以前の地域安全政策課が所管していた事業。もう一つが基地対策課が所管している事業でございます。そういった経緯で、2つの課に分かれているときには別々の事業という形であったのですが、現時点はもう統合されて1つの課になってますので、そういった類似性の事業は、予算をつくるたびに一つ一つ整理していて、平成31年度に向けても、そういった予算の計上でダブリがないように、また、目的が一緒であれば統合できるものはできるように取り組んでいる状況でございます。

○宮城一郎委員 おっしゃるように、似たような事業であれば、その辺を効率化して、ダブる情報を減らしたりとか、そこで生み出された労力とかを、ま

た新しい、前に攻めていくような施策に転じていけるような形を期待しまして質疑を終わります。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず総務部にお伺いします。ことし、平成29年度の決算ということで意見書もいろいろ書いてあるのですが、予算を統括する総務部として、平成29年度の特徴というか主立ったものを挙げていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○金城弘昌総務部長 平成29年度の歳入歳出の決算ということで、一般会計で7552億6236万9000円、歳出で7470億2957万9000円ということで、前年度に比べ歳入は1.5%の減、歳出は1.1%の減となっております。一般会計の歳入でふえたのは、県税収入が43億1317万9000円、3.5%の増。一方で、一括交付金の減によりまして、国庫支出金が約220億4675万円の減となっております、歳入総額は前年度と比較をしまして、1.5%の減となっております。一般会計の歳出は社会保障関係費の増によりまして、民生費が約46億9522万円、4.3%増のほか、主に商工費とか土木費で一括交付金の減が多くなっているということで、歳出は前年度と比較しまして82億3028万5000円、1.1%の減となっております。特に平成29年度の決算を見ますと、まず一般会計で執行率が91.3%ということで、前年度と比較しまして2.2ポイント上昇しております。また繰越額が538億616万5000円で、前年度、738億4000万円余りでございました。約200億4298万円の減ということで、繰り越しが27.1ポイント減少をしているところでございます。また、不用につきましても173億399万4000円ということで、前年181億831万1000円ございましたので、こちらについても8億431万7000円、4.4%の減になっておりまして、歳入歳出の関係でいきますと不用額をしっかりと圧縮できたということ、それと繰り越しが縮減できたのは全庁的な取り組みの成果が上がったのかなと考えているところです。

○当山勝利委員 そうですね。不用額が減った、それから繰り越しも200億円以上減らしているというのはそれなりの成果があったのかなと思っております。県税もここ5年間ずっとふえていると思います。そこで、この県税の中の特に、個人のものについて

お伺いしますが、平成25年度と平成29年度の比較で構いませんので、課税の世帯数、それから非課税の世帯数、もしくは、そして平均の課税額について御答弁いただけたらと思います。

○金城弘昌総務部長 課税世帯数、あと非課税世帯数ですが、これは統計データがなくて、把握はできないところでございますが、納税義務者の関係で比較させていただきますと、平成25年度が54万1058人、平成29年度が61万7083人で、7万6025人ふえているところでございます。また、調定額を比較しますと、平成25年度は、308億7585万円、平成29年度は367億5188万円で、58億7603万円の増となっております、1人当たりの平均課税額、人数で割ってみますと、平均の課税額は平成25年度で5万7066円、平成29年度は5万9557円ということで2492円増加しているところでございます。調定額が増となった主な要因としましては、景気拡大に伴いまして納税義務者が増加したこと、また所得金額が増加したことが影響しているのかなと考えているところです。

○当山勝利委員 御答弁いただいたように、本当に景気が拡大しているという理由なのかなと。そうということで、納税者もふえ、それから1人当たりの課税額もふえ、つまりその分給与が、額がふえているという理解でいいのかなと思います。

次に不納欠損について伺いますが、その不納欠損も年々減ってきています。平成25年度と比べると、平成29年度はもう約半分ぐらいに減っているというのが現実なのですが、この不納欠損の件数と平均的な額について御答弁をお願いします。

○小渡貞子税務課長 平成25年度と平成29年度における個人県民税の不納欠損ということで、1件当たりの平均額についてお知らせいたします。まず、平成25年度における個人県民税の不納欠損は件数にしまして1万981件、額は2億258万円、1件当たりの平均額は1万8000円でございます。これに対しまして、平成29年度における個人県民税の不納欠損については、件数が7457件、額が1億240万円、1件当たりの平均額は1万4000円となっております。平成29年度と平成25年度を比較しますと、件数が3524件の減。1件当たりの平均額が4000円の減となっております。

○当山勝利委員 これも、大分件数的には減っているということですか。これは、皆さんの努力もあると思うので、そういう努力と、景気の件も含めて影響があるのかなと思っています。ただ収入未済額に関しては年々減っていたものが、ちょっと頭打ちに

なっているのですが、そこら辺の理由を教えてください。

○小渡貞子税務課長 平成29年度の県税収入未済額は19億3220万円で、前年度決算額の18億455万円と比較すると、額が1億2765万円、率にして7.1%の増となっております。しかしながら、この未済額がふえた要因というのが、実は年度末に法人事業税、法人県民税におきまして、高額滞納案件が発生しております。この滞納案件がなければ前年度よりは下回ったということで、この滞納になっている案件につきましては、今年度中には解消できると考えております。

○当山勝利委員 その個人名とかは出せないと思うのですが、額的には幾らくらいの滞納案件だったのですか。

○小渡貞子税務課長 済みません、明確な数字を出してしまうと特定されるおそれがありますので、法人県民税と法人事業税を合わせた額としては約3億円という形になっております。

○当山勝利委員 では、その3億円がなければ前年よりは大幅減っているような、普通の状況であればそうだったということですね。わかりました。不納欠損、収入未済額、景気もよくなっているというのはありますが、皆さんの努力もあると思います。その御努力を、今後とも引き続きやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、財政力指数について伺います。財政力指数も平成25年度と比べると、平成29年度は20.5%改善し、0.34773という数字を示しているわけですが、これは全国でいうと何番目ぐらい、それと九州でいうと何番目ぐらいというのはわかりますでしょうか。

○宮城嗣吉財政課長 財政力指数ですが、地方公共団体の財政力を示す指数ということで、標準的な地方税収—基準財政収入額ですが、これを標準的な行政経費—基準財政需要額で除した値の3年平均ということになっております。平成29年度の財政力指数は先ほどありましたように、0.34773です。沖縄県が独自に集計した速報値によりますと、全国での順位は37位となっております。沖縄を除いた九州平均では0.40034ということで、福岡県、熊本県、大分県が沖縄県より高く、残りの本県を含む5県がほぼ同水準という立ち位置になっております。

○当山勝利委員 財政力指数は年々上がってきているというふうに数字は見えますが、残念ながら經常収支比率が今年度、平成29年度は収支比率としては

高くなっている、悪化しているというふうに見えるわけですが、そこら辺はどのように理解したらいいですか。

○宮城嗣吉財政課長 經常収支比率、平成29年度で96.5、前年度の94.7に比べて、1.8ポイント悪い方向にふえています。要因としましては、県税等の經常一般財源の歳入はふえてはいるのですが、それを上回る人件費や社会保障関係費が増ということで若干悪化していると考えております。今後も、税等が一定程度伸びるという予測はしているものの、社会保障関係費も増加が見込まれておりますので、今年度と同程度のような形で推移するのではないかなと考えています。

○当山勝利委員 社会保障費は年々ふえているというところもあり、そこら辺仕方ないのかなと思うのですが、先ほど午前もありましたが、沖縄県の税収が上がっているということも踏まえて、改善できるところは改善していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。行財政改革推進費で37億8000万円の財政効果があったと新聞でも出ておりましたが、そこら辺の内訳等をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 平成29年度の財政効果で37億円余りございました。主な内容としましては、まず歳入関係で県有財産の利活用の推進ということで、民間委託による売却促進で約6億7700万円。また、県税収入の確保ということで、これは市町村と連携したりとか、納税機会の拡大をする取り組みで約19億円の効果が上がったところです。また、歳出関係では、事務事業の見直し、いわゆる事業の廃止ですとか縮小等で約2億2000万円余り。補助金の見直しによりまして、約7億6800万円というものが主な内容となっております。

○当山勝利委員 平成29年度、そういうのを合わせて先ほどの額になったということなのですが、ここ4年間の合計では幾ら財政効果が上がったのでしょうか。

○茂太強行政管理課長 平成26年度から平成29年度まで4年間実施してきたわけですが、その間では約58億円の目標でしたが成果が約121億円となっております。

○当山勝利委員 これは要因として特にどのようなものの改善が大きかったのでしょうか。

○茂太強行政管理課長 やはり先ほど来出ている県税収入が一番大きな効果として出ております。例えば、県税収入の確保という推進項目がございますが、

それは毎回この県税徴収率を伸ばしていくという目標を掲げてやってきました。市町村と連携して研修機会をふやしたりとか、そういう取り組みをして徴収を上げてきたわけです。当然、景気のよしあしもあったわけですが、県税収入の目標額11億7500万円に対して、58億8000万円の成果があったという形になっています。

○当山勝利委員 先ほども申し上げましたが、皆さんの努力によることと景気のこととあって、徴収がふえたと思いますが、ぜひこういうできる努力はやっていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に移ります。もう一つ、ちょっとこの成果報告書にはないのですが、沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成という事業があると思いますが、この平成29年度の実績について伺います。

○真鳥洋企人事課長 沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成事業なのですが、県職員と民間企業職員を合同でアジア等の海外に派遣して調査研究、現場視察等を行うという内容になっています。それによって、アジアとか世界を見据えた施策を推進する人材を育成するという事業でございます。昨年度ですが、県と、それから民間職員20名をベトナムのダナン市へ派遣して、そこで物流とかITといった5つのテーマを持ちまして、現地調査を行っております。それを踏まえて、官民の職員がチームをつくって、テーマごとの施策案を発表しています。その研修でまとめた施策案についてですが、中身自体が即事業化につながるということではないのですが、今後参加した職員が行政課題に対応する際に、この研修の経験とか人的ネットワークが施策立案や事業改善等に役立つものと期待しています。ちなみに、その研修に参加した県職員からは、民間のスピード感とか戦略、業務の進め方などについて刺激を受けたという声が上がっています。また民間職員からは県の施策や相互理解が進んだなどの声がありまして、官民ともに視野の拡大、それからモチベーションの向上といったことがアンケートから読み取れております。

○当山勝利委員 この事業は平成31年度までの3年間の事業ということで、先ほどの平成29年度の説明にあったような内容だということを理解しましたが、民間とそれから県職員の方々が一緒にこういう研修を受けることによって、その人材づくりというのですかね、そういうこともしっかりできるのかな。その人材交流という意味のですね。だからそこら辺

はしっかりやっていただきたいと思いますし、この3年間のその後というのは、どのように見据えていらっしゃるのでしょうか。

○真鳥洋企人事課長 実は、県の海外派遣の事業というのは昭和52年から継続してやってきておりまして、これまでもずっと県職員の人材育成に視点を置いてきているのですが、今回初めて官民共同ということで昨年度から行った取り組みということでありますので、そこはまたちょっと検証をして、どのように発展させていくのかも含めて次年度また考えていきたいと思っています。

○当山勝利委員 とてもユニークな事業だと思いますので、しっかりそういう検証も含めてやっていただけたらと思います。

それでは、知事公室に移ります。午前中もいろいろあったのですが、1点目は不発弾処理対策について、2億3000万円の流用については伺いまして、よく理解できましたが、これはどうしても制度上そういうことが起きてしまうのであれば何とか次年度は円滑につなげられるようにできないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々も不用額をなるべく減らすように努力してきたのですが、どうしても先ほど申し上げたような状況がございますので、非常に難しいところがありますが、事業間の流用とかもやりながら不用額を少なくするという方向に進めさせていただきたいと思います。

○当山勝利委員 不用額を、例えば、何らかの制度、基金をつくってそこに積み立てて、次年度使えるようにするというようなことにはできないのでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 不発弾事業につきましては処理事業のほかに基金事業というのもございますが、今ある基金事業については、万が一不発弾によってけがしたとか、何かいろいろ被害があったとか、そういったことへの賠償金に使うためのもので、そもそもの目的が違うということで、今ある基金では対応不可能ということを財務省から聞いております。

○当山勝利委員 ちょっと、知恵を出していただきたいと思います。どうしても制度上不用が出てくるのであれば、何とか予算をうまく活用できるような工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一点、ワシントン駐在員活動事業費なのですが、執行率が高いですね。この執行率が高いとい

うことは、ひょっとしたら予算が足りないのかなという思いと、それから先ほど平成31年度はそんなに事業的には変わらないとおっしゃったのですが、もうちょっとこういう予算があればいいのになというところはないでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在についてはいろいろ説明しておりますが、これまで構築された連邦議会関係者、それと政府関係者とのネットワークづくりに力を注いで、またその中で沖縄県との意見を交換するというような活動しております。特に、昨年あたりから米軍の事件・事故が発生した際には、速やかに米国政府関係者への沖縄県の現状、それと再発防止の実施について求めているところです。また、米国本土で開催される米国関係の委員会の公聴会等で得られた情報については、すぐ私たちに情報提供していただくという活動にも取り組んでいるところです。それ以外に、ジョージ・ワシントン大学に設置されている沖縄コレクションという図書コーナーがありますが、そういったものに対する支援とか、公表、あと、いろいろなところにそれを紹介するなどの取り組みも行っています。また、平成30年度においては学生への講演会、そこに講師として駐在員を派遣して、沖縄の現状を伝えるというふうに活動の場を広げているところです。これまで、もう3年、4年近くたっていますので、これまでにやったものを検証しながら、どういった取り組みができるかということも私たちも日々1つ、また2つ前進できるように取り組んで輪を広げたいということで活動していますので、委員おっしゃるような何かまた新しい取り組みができそうであれば、それに対してまた挑戦したいと考えております。

○当山勝利委員 わかりました。ここ3年ですか、やっていたらと思うのですがそこら辺をしっかりと検証していただいて、またその次の活動が予算額にも反映されると思いますので、「平成31年度は現状どおりです。」ではなくて、さらにもっと活発に活動できるような、そういう予算にさせていただきたいと思います。期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それから、公安委員会にお伺いします。刑事警察活動費についてですが、支援する中学生たちがいらっしゃると思うのですが、まずどういう境遇にある生徒たちなのか。実施している市町村、大まかで構いません。それから、学校との連携等どうなっているのかお伺いします。

○崎原永克生活安全部長 まず、立ち直り支援活動の対象少年についてお答えします。県警察では、少年警察ボランティアや関係機関と連携しまして、大学生少年サポーターによる学習支援、種まきから収穫までの農業体験、介護施設における就労体験など、少年を健全な状態に導くさまざまな立ち直り支援活動を実施しております。その対象となる少年につきましては、街頭補導された不良行為少年、非行防止や保護について相談を受けた少年、周囲の環境や少年自身が問題を抱え再非行に走りかねない少年などとなっております。その中でも不良交友関係が非行の要因と認められる少年、短期間に非行等を繰り返している少年、保護者の看護が十分でない少年など、非行に走る可能性がより高いと認められる少年につきましては、漏れることのないよう支援をしているところであります。

続きまして、立ち直り支援活動の実施場所についてお答えします。立ち直り支援活動は、個々の少年の特性や環境に応じて警察署や農業施設、学校などさまざまな場所で行っているため、市町村別での実施場所は集計しておりませんが、同支援活動は離島を含む全ての警察署の管内で行っているところであります。

次に、立ち直り支援活動における学校関係者との連携についてお答えします。立ち直り支援活動におきましては、昭和51年に発足しました学校・警察連絡協議会や、平成15年に協定を締結しました児童生徒健全育成サポート制度を活用しまして、個々の少年が抱える問題について相互に具体的な情報提供を行い、連携して効果的な指導育成、環境改善を図っているところであります。

○当山勝利委員 わかりました。成果にも書いてありますが、そういう非行少年を中心に立ち直りの努力をされているということですので、本当にいい成果だとは思っております。ぜひよろしくをお願いします。

あと、それに関連して、スクールサポーターが15名ほど配置されて、24の中学校に配置されたというようですが、どんな感じで配置されているのでしょうか。

○崎原永克生活安全部長 スクールサポーターの派遣先についてお答えします。県警察では、学校生徒の健全育成と非行防止を図ることを目的に、平成16年からスクールサポーター制度を導入しております。平成29年度はスクールサポーター15人を県内9つの市と町の24の中学校に派遣しております。

警察署別の配置数は、那覇警察署管内で6校、浦添警察署管内で4校、沖縄警察署管内で3校、糸満、うるま、名護署管内でそれぞれ2校、豊見城、与那原、宜野湾、嘉手納、石川署管内でそれぞれ1校ずつとなっております。

○当山勝利委員 先ほどの刑事警察活動費の中の大学生少年サポーターとか、それから、スクールサポーターというのは当然連携されてやっているとと思いますが、そこら辺の連携のあり方を教えていただければありがたいです。

○崎原永克生活安全部長 スクールサポーターは、非行グループの補導、解体、非行少年等の居場所づくり、立ち直り支援、登下校時における指導、非行少年等の保護者や担任等に対する助言、指導等の活動を行うに当たり、警察とのパイプ役として学校関係者と緊密な連携を図りながら行っているところであります。そのほかの少年警察ボランティアとも協力しながらやっているとございます。

○当山勝利委員 ぜひ、非行少年の立ち直りということで、必要かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に子供・女性安全対策事業について、宿泊の予算と実績について伺います。

それと、一時保護した後の対応について伺います。

○崎原永克生活安全部長 宿泊補助費は、DV、ストーカー、恋愛感情のもつれに起因する事案における、被害者及びその関係者に対する被害の未然防止や再被害防止を図るため、危険性、切迫性が高い場合によって、関係機関の施設、また知人、親類宅等へ避難することが困難であると認められる被害者等を一時的に宿泊施設へ避難するための宿泊費用について公費負担を行うものでありまして、平成29年度の予算額は36万円となっております。

実績につきましてお答えします。平成29年度の宿泊件数は13件で、内訳につきましてはDVが6件、ストーカーが5件、恋愛感情のもつれが1件、その他が1件となっております。執行額が46万3000円となっております。なお、予算額36万円より執行額が多くなっていることにつきましては、平成29年10月末時点で23万円の執行額となっておりますが、年度末であります平成30年3月にストーカー行為に絡む事案が発生しまして被害者及びその家族の宿泊を確保するために、当初予算に加え、追加令達10万3000円によりまして対応を行ったところ、予算額より多くなっているところであります。

次に、一時避難後はどうなるのかという質疑にお

答えします。県警察におきましては、宿泊補助費により一時的に避難措置を講じた被害者及びその関係者に対する被害の未然防止や再被害防止を図るために、まず事件化による行為者の検挙、行為者に対する警告の実施などの加害者防止措置を行って、危険性の除去に努めております。さらに被害者に対しまして犯罪被害者通報登録システムへの登録、防犯カメラの設置、GPS機能つき緊急通報装置の貸与とか、あと再被害に遭わないための防犯指導など、被害者支援対策を講じているところであります。

○当山勝利委員 全国的に見ても、こういう事件絡みでの凶悪化というのかな、そういうのが見えていますので、ぜひしっかり対応して、予算的にも対応していただきたいと思ひます。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 昨日も代表監査委員の評価といひましようか、行政一般についての運営をどう評価していますかというお話の中で、今回、税収、県税43億円も増収したという内容がありましたが、非常に気になっていたのが、せっかく県税がふえたにもかかわらず、収入未済額もふえたということですが、先ほど法人事業税関連で個別の事案があったということで、当山委員からもしっかりそのことは質疑がございましたので、こちらは割愛したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

監査委員にもお聞きしましたが、この意見書の中身が、県政の財政構造がこういう構造ですよ、そしてどういうところに気をつけていただきたい、行政改革も進めていただきたいという内容が、もう毎年同じようなくだりの中で指摘されていて、こういう財政構造だからこういう結果の内容にしかならないのかなという思ひも持ちながら、今回も主要施策の成果に関する報告書を見ると、12ページでは、37億円余りの財政効果を生んできてそして財政構造に対応してきたと。昭和60年から始まったこの行政改革プランがことしの30年ですか、名称が変わって今度は質を求めていくのだという立場になってきたと。昭和60年からこう進めてきて、第7次にわたってきた行政改革そのものというのが、もう大体しみてきて、わかってきて、こうすればこういう財政効果が生まれるのだということをおもひながら把握してきて、後は質を高めていこうという段階なのかなと個人的に理解しているのですが、その違いといひましようか、第7次プランまでやってきたこの行政改革の中でそれなりに効果を上げてこられた中で今年から向こう4年間にわたっては質を上げていくよと。これまで

のプランとの違いというのでしょうか、これから力を入れるべきところはどこなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のように、平成30年度からスタートしております沖縄県行政運営プログラム、これはこれまでの行財政改革プランの量の削減、いわゆる財政効果とかそういったところに重きを置いた取り組みから、やはり多様化する県民のニーズに対応しますとか、あと、社会経済情勢の変化等に効率的に対応するための組織構築ですとか、また県民サービスということで事務処理の能力を上げていくということで、一義的には量から質に重点を置いた形で行政運営の充実を図っていきたいというところが一番の違いかと思います。特にメリハリをつけるということで、実施項目を重点的に実施する項目ですとか、あと進捗を管理していくという項目ですとか、またそれぞれのプランには掲げないで、各部局等で個別に推進していくような項目を並べて、その事業の実施を、進捗を管理するに当たってはメリハリをつけて確認しようということも、今回新しく求めたところですよ。あわせて、これまでなかなか成果指標というのを掲げていなかったところもあるのですが、そこは客観的に成果指標を設定して評価するようにしたといったところがこれまでのプランとの違いといいますか、7次プランとの違いというところですよ。

○仲宗根悟委員 一応、量から質ということで、数字をこう上げるのに重きを置いていたのを質に変えていきたい。これまで続けてこられたのはベースにしながらも、新しく求める部分がありますよという受けとめでいいのかなと思うのですが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 それで結構でございます。

○仲宗根悟委員 先ほども申し上げたとおり、沖縄県の財政構造というのが、もう依存財源に頼らざるを得ないような状況であると。やはり午前中もありましたとおり、少ない予算で大きな成果を上げるのが行政の目的なのだというところからすれば、この行財政改革というのはなくてはならないことで、しっかり力を入れて行わなくてはいけないのだろうなという思いがありました。そこで、やはり質の向上を重視しながら進めていくのだということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、非常に気になったのが知事公室。これまでの米軍基地の演習ですとか、その中で事故・トラブルが発生した場合の通報体制というのでしょうか、

国の機関ですとか、県、あるいは周辺市町村に対ししかるべく通報するなどあるべき体制が整えられているものと僕らもそう思っていました。ただ、事案によっては、するもの、しなくて済むものという事案のより分けが実態としてあるのかどうか、その辺のところはいかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 事件・事故の通報については、1997年—平成9年3月の日米合同委員会合意における「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」という取り決めがなされております。その中で、目的、事故発生情報の通報基準とか、また、事件・事故発生情報の通報経路の様式等が定められております。実際、具体的な通報体制の経路については別表でついているのですが2つに分かれています。沖縄の通報体制、それと沖縄以外の本土での通報体制という2つの流れが書かれております。その中で、例えば、事件・事故が発生した場合はまず誰に通報する、その通報を受けた方は誰に通報するという具体的にその部署と矢印が書かれていて、これがどれを伝って最終的にどこにつながっていくという通報体制がこの取り決めで決められているという状況になっています。

○仲宗根悟委員 それで、これは報道でしか私たちも知る由がありませんが、これは通報の義務がないのだというように取材に対して答えている事例を見ますが、そういう体制のあり方というのでしょうか、軽微だから通報に値しないのだという何か米側の考え方があるわけですよ。ところが周辺自治体や私たち県民にとっても何が起きているのか、どういいう事故があつて、どう対処してきたのだというところが知らされない限り、非常に不安な生活をまた余儀なくされるわけですよ。そういった、軽微であっても、沖縄に駐留している基地であるわけですから、そこで何が起つたということはやはり県当局もしっかりと把握できるような体制づくりというのでしょうか、そういった仕組みづくりが大切だと思うのです。申しあげましたように、こういう事故であれば通報義務はないとかではなくて、何があつたのだというところをやはりしっかりと共有できるような仕組みがしっかりあるべきだと思うのですが、その辺についていかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 例えば、今までよくクラスAという事故が発生している状況にあります。過去二、三年の間にそういったクラスAの事故があつて、県に通報されているか実態を調べてみました。わかる範囲の情報ではありますが、クラスA

に当たる事故が8件あり、そのうち県に通報されたのは6件。通報されていない事例としては委員が先ほど言われた10月9日に発生した嘉手納基地でのHH60のヘリの事故。それ以外にことしの3月19日に普天間飛行場内でCH53Eの大型ヘリコプターで部品の破損によるクラスA事故という事態が発生しております。これは通報がございました。ただ、私たちはインターネットでそういったクラスAの事故があるかどうかというのは、日常から調査しておりましたので、米軍になぜそういった通報をしないのかということを確認したところ、米軍が通報しなかった判断の理由としては、その飛行機、CH53E自体はちょうど陸上で整備中で、そのメインローターのふぐあいを発見したと。そういった地上で整備中に発見したものは、先ほど私が言いました通報体制の対象にはならないという判断のもと、通報しなかったという説明がありました。これに関連する話で、実際その通報手続の合意の中でこういったことが書かれているか、あくまで例示ですが、航空機に関するものだけで言いますと、墜落、投棄、危険物の落下等の航空機に係る事故、また、それ以外に米国の施設・区域外での飛行場施設以外への米軍航空機の着陸―緊急着陸とかですね、米国の施設・区域内における差し迫った、もしくは既に発生した危険または災害であって、日本人またはその財産に実質的な障害または損害を与える可能性があるものなどが、例示として示されていると。今回のHH60のその飛行場の陸上部で当たったと、そういった事故がこの例示に該当するかということ、直接的にちょっと判断しにくい部分があります。ただ、この通報手続の中にこのようなことが書かれています。「この通報の対象となる事件・事故の例は以下に掲げるとおりであるが、これらに限らない。」という言葉があります。ですから、私たちの理解としては、これはあくまで例示にすぎず、今、委員がおっしゃったみたいに、クラスAイコール非常に大きな事故、場合によっては県民に不安を与える事故だろうと認識しておりますので、そういった事故に係る情報については米軍から提供してもらうようお願いをしたいと、従来からそういった事件・事故が起きた場合は通報してくれということで、要請はしていますので、改めてそういった事件・事故が発生した場合には、県まで通報していただきたいという申し入れをする予定で考えています。

○仲宗根悟委員 ぜひ要請し続けていただきたいと思えます。ただでさえ、周辺住民は騒音ですとか、

悪臭、いろいろな被害に悩まされており、日ごろからストレスを抱えながらの生活を余儀なくされているわけですから、新たなストレスがたまるような状況になると、非常に環境がよくない。ぜひとも要請を継続して、軽微な事故でも通報を受けるような体制を整えていただきたいなと思います。

あと1つ、通告はしてございませんが、午前中のやりとりで気になったものですから。警務部長、県警本部の津波の被害の受け皿というのでしょうか、万が一警察機能を維持するための措置として代替施設をお願いするという内容がありましたが、この代替施設について詳しく教えていただけませんか。

○山本将之警務部長 災害発生時等におきまして、その警察施設の機能が維持できない状態が想定されるような段階において、あらかじめ代替施設となり得る施設を保有する方々等と協定等を結びまして、そういう際にはその施設で警察機能を維持していくということに取り組んでいるところであります。実際、これはそれぞれの企業であったり、県有の施設であったりしますが、糸満警察署では県立の糸満青少年の家を代替施設として使わせていただくという話をしていたり、あるいは海拔5メートルちょっとのところにある本部署では、ベルビーチゴルフクラブとお話をさせていただいて、そこを代替施設として使わせていただくという形で指定をさせていただいています。あるいは名護警察署では許田のゴルフクラブの3階というように、それぞれ全ての、各警察署においてその施設の管理者と代替施設としての協定等を結びまして、そのような形で対応できるような備えをしているというものでございます。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 平成29年度の決算においては、皆さんの頑張りで執行率、繰り越し、不用額等も改善されていることに対して敬意を表したいと思っています。そこで、決算説明書の中の3ページ、自主財源がその中でも大幅に伸びているということで、沖縄県の経済が好調だということをお聞きしております。そこで、県民税、事業税の中で、個人県民税が393億円、法人税が48億円と大きな差があります。そして事業税においては、逆転をしているのですが、私としてはこの法人事業税、法人県民税に焦点を当てると、個人と比べてまだまだ沖縄県の企業の力強さがないのではないかと感じておりますが、その辺を改善するためにどのような考えを持っているのか、大まかでよろしいのでお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 直接的というよりも、税への影響ということで間接的に当然影響してくるかなと思うのですが、午前中でも答弁させていただきましたが、県としては沖縄振興策によりましてその自立型経済を構築していくと。この振興策をしっかりと活用して、持続的に経済が発展できるような好循環を生み出していこうということを沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げておりまして、その中でその好循環をつくり上げるための手法が幾つかございますが、例示として、例えば世界に開かれた空港ですとか港湾の整備であったりとか、本会議でも答弁させていただきましたが、いわゆる新時代に対応するような産業とかITとの融合であったりとか、またMICEですとか先端医療、健康バイオ等の施策の推進ですとか、あとは県産ブランドの海外展開等、そういったものをより複合的、総合的に展開していくことによって、企業が力をつけていきますので、そうすると当然ながら税収に影響してくるかなと思います。振興策を活用して、自主財源をどんどんふやすことで、自主的な取り組みもやってさらにふやしていきたいと考えています。

○新垣光栄委員 まさにそのとおりだと思っております。そこで、MICEもこの活力を高めていく中で必要ではないかなと思っております。それで、別の言い方をすれば、MICEを自主財源でやった場合、今の財政から見ても可能だと思うのか、無理があるのか、その辺は答弁できないですか。

○金城弘昌総務部長 500億円以上かかるMICE整備につきましては、本会議でも答弁させていただきましたが、平成24年度以降、基本構想だったり、あり方調査であったり、あとは民間活力導入の可能性調査といったことを、一連の施策として一括交付金を活用してやっていきたいと思いますということで取り組んできたところでございます。現在、国と一括交付金の活用についてまだ調整をしているところでございます。ただ、この大型MICEの施設整備を県単独でやるとなると、やはり県の財政運営にかなり大きな影響もあると思っています。また、あわせてほかの事業等もございますので、そういったことも含めながら、県民の合意形成も必要なかなと思っていますので、まずは、これまでの経緯からすると、一括交付金を活用するのが筋なのかなということで、引き続き努力していきたいと思っています。

○新垣光栄委員 少し外れてきたのですが、この財政で決算を終えて、これだけ順調に推移し、さらに推し進める上でも、やはり景気がよくないと決算も

よくなるということを感じていて、その辺を聞かせていただきました。

次に、所有者不明土地調査事業についてお聞きします。よろしくお願ひします。所有者不明土地の現状について、去年の決算からすると前年度と比べてどのように変わっていったか、お願ひいたします。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地の現状についてお答えいたします。平成30年3月末の管理状況ですが、県管理地が1505筆で、89万6255平方メートル、約90ヘクタール。市町村管理は1202筆で8万6139平方メートルで、約9ヘクタール。合計で2707筆、98万2394平方メートルで、約98ヘクタールとなっております。前年度と比べると、筆数にして3筆が減少して、面積では357.71平方メートル減少しているという形です。

○新垣光栄委員 この3筆というのは、この予算を使って、今どのように感じていらっしゃいますか。

○下地常夫管財課長 減少した3筆の主な要因としましては、市町村管理分の墓地ですが、これは所有者からの申請に基づき、その市町村において確認を行い、返還をしているというものがあります。また、県管理地については筆数は減少しておりませんが、区画整理にかかっていたものが1件で、面積が減っております。

○新垣光栄委員 もうそろそろ、法的な提案をやらないといけないと思っているのですが、その辺の会議とかはなされているのですか。去年あたりの答弁では、平成30年度までには大体解決していきだろうという答弁をいただいた記憶があるのですがいかがですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地につきましては、復帰特別措置法の附則において国が実態調査を行い、その結果を踏まえて検討することとなっております。実態調査につきましては、平成24年度から平成29年度まで一通り、一応終わったところであります。ただ一部、市の所有者探索において、聞き取り等の調査が未聴取の部分があるので、今年度はその残りの分の追加調査を行っております。また、県はこういった実態調査がほとんど終わってきたことも踏まえて、沖縄担当大臣には所有者不明土地の抜本的解決に向けた検討をするよう要請をしておりますし、今月新大臣へ要請した要望書にその項目を入れております。こういった県の要望、また実態調査の進捗を踏まえて、内閣府が今年度、委託調査で検討委員会を置いて、その中でまず実態調査の分析、整理を行い課題をピックアップしてどういう解決が

できるか検討が開始される予定となっております。まだ始まっておりませんが、来月以降開始されると聞いております。

○新垣光栄委員 ぜひ、この事業が進むように頑張ってくださいと思います。

さて、ことし6月だったと思うのですが、閣議決定した所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法ができました。同じような趣旨の法律なのですが、これとの整合性はどのような関係になっていくと思われませんか。

○下地常夫管財課長 今、全国で問題となっている所有者不明土地の件ですが、これにつきまして、全国的な問題点は不動産登記簿上の公簿情報を調査しても所有者が判明しない、または判明しても連絡がつかないという形で、居所が不明で相続人が見つからない、または相続人が放棄しているのではないかと、そういった理由により発生しているものだと考えております。一方、沖縄の復帰特措法に基づくこの所有者不明土地の問題は、沖縄戦で公図や公簿が消失したことがそもそもの原因であるため、まずは登記簿上に所有者名がありませんし、登記簿上にただ管理者の名前があるという、ここが一番大きな、根本的な違いがあるかと考えております。全国的には、その相続人なり所有者の居所がわからないものをどう利用するかということで、所有関係の手續の合理化とか円滑化、そういったもので利活用の円滑化を図ろうという形で法律ができています。ただこれをやるにしても、沖縄県の所有者不明土地については、直接所有者名がないため所有権を持っている人をどう判断するかという一番大きな問題がありますので、直接的な解決にはつながらないのではないかと県としては思っております。

○新垣光栄委員 それではもう一つ、この予備費、不用額が今回出ているのですが、この予備費としての不用額というのはどのように解釈すればいいのか教えてください。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地は特別会計を設置して管理を行っておりますが、内容としては、基本的に土地を賃貸借して、その賃借料でもって管理費に充てるという形になっております。そのため、賃借料を徴収して一部管理に充てても、どうしても残高が出ます。これは果実ですので、将来的に所有者が見つければ、その人たちに返しますが、使わなければ繰り越しになります。翌年度に繰り越された額は一部管理費に充てられますが、使わない分は予備費として計上されますので、それが数十年にわ

たって積み上がって、今、1億数千万円とありますが、実際には使われない形であるので、そのまま不用という形になってしまうケースがほとんどであります。

○新垣光栄委員 そうすると、不用額の金額もふえて、数字的にも悪くなると思うので、これを基金等をつくって積み立てることはできないのですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地特別会計につきましては、基金という制度は設けておりませんし、復帰の際にもそのまま会計を引き継いでやった際にも、本来なら早期に片づくものだろうという想定のもとで、そういった制度は置かなかつたものだろうと思われませんか。それが長年にわたり数字が大きくなってきたので、今そういった御指摘のような話もあるかと思いますが、ただこれは会計上見える形になっておりますので、新たに収入を確保しようとか、そういうものではなくて、返還するためのお金としてありますので、そのまま会計の中で回しているという形であります。基金としては、今のところ必要性としては考えていないところです。

○新垣光栄委員 次に行きます。行政改革推進費です。先ほどもありましたが、この行政改革推進において、量から質への転換ということで、部局を越えてということですが、きのうの監査の件からしても、病院の会計で未処理欠損金が88億円と急激に悪化しているのですが、これは、近々の問題で、民間の会社であれば倒産企業だという指摘を受けたのですが、これを監査委員の立場からは言えないということで、この行政改革の推進費用の中で対応すべきではないかなと思っているのですが、どうでしょうか。

○茂太強行政管理課長 第7次行財政改革プラン、平成26年度から平成29年度まで実施したプランについても、病院の改革という形で、経営状況をしっかり立て直そうということで推進項目として取り上げてまいりました。今回、平成27年度から赤字が拡大して行って、そして今回も沖縄県行政運営プログラムにおいて、今後4年間、項目として取り上げて黒字化を達成していこうという取り組みはさせていただいております。

○新垣光栄委員 この、平成30年度から4年間策定したプログラムの中で対応できるものなのか、新たに発生した事案ですから新たに策定し直さないといけないのか、どういうお考えでしょうか。

○茂太強行政管理課長 実を申しますと、病院経営計画というものは、たしか平成29年度にでき上がったものです。そのときは是正勧告、いわゆる労働基

準監督署からの是正勧告がございまして、それも盛り込んでいない計画が策定されたところなので、我々としては、これは見直すべきだろうということで、病院事業局には申し上げているところでございます。

○新垣光栄委員 ぜひ、緊急を要するものですから、少しばかり方針も変えてもう一度練り直していく必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、私学の振興の事業といたしまして、教育委員会と一緒に進んでいた国際性に富む人材育成留学事業の中に、高校の場合は教育委員会所管なのですが、大学、専門学校においては総務私学課が所管ということなのですが、これがこの決算で消えていると思いますが、その補完はどのように考えているのですか。総務私学課の事業の中に教育委員会と連携して、国際性に富む人材育成留学事業というのがあり、教育委員会と一緒にやっていると思うのですが、教育委員会では高校生、中学生しか面倒を見ないと。大学生、専門学校生においては総務私学課の所管ということをお聞きしているのですが、総務私学課としては、大学生、専門学校生など対象から外されてる生徒たちへの補完をどのように考えているかお聞かせください。

○座安治総務私学課長 大学及び専門学校に関しまして、県では私学の振興ということで、今おっしゃった、専門学校につきましては、生徒に対する支援として学費に係る支援などを行っています。大学に関しまして、本県でいえば公立大学、看護大と芸術大がありますが、それぞれ所管している部がそれぞれの手当てをしていくというところでございまして、特に一般の私立大学に対して県から何らかの支援をするとか、今のところそういったところは所管しておりません。

○新垣光栄委員 ぜひもう一度、大学に限らず、学生を対象とした事業だと思っているので、もう一度その辺、今後、大学生、専門学校生に対する事業が排除されるのか、なくなると思いますので、もう一度教育委員会と詰めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次、公安委員会、よろしくをお願いします。他府県に比べて、私たち沖縄県は警察官の定数が少ないのか、多いのか。100人増員したのですが、前回の答弁で、かなり少ないとお聞きしていますが、どのくらい少ないのかお聞かせください。

○山本将之警務部長 100名増員をさせていただきます。平成30年4月1日現在の沖縄県におきます

警察官の条例定数につきましては2771名ということとございまして、全国の順位といたしましては27位でございます。なお、人口は全国の中で沖縄県は25位、そして警察官1人当たりの人口—いわゆる負担人口という言い方をよくされますが、これにつきましては現在30位という状況になっています。

○新垣光栄委員 離島を多く抱えていたり、そういう同じような県と比べては、前回でしたか、200名ぐらい足りないという答弁があったと思うのですが、これはどのような感じになっておりますか。

○山本将之警務部長 委員御指摘のとおり、いろいろと、離島であったりあるいは県の治安情勢等々によって負担人口だけをもって、あるいは都道府県の人口だけをもって一概に警察官が足りている、あるいは足りないという言い方をするのはなかなか難しいところがあります。例えば、沖縄県の人口が平成30年4月1日で約146万人ですが、滋賀県は141万人、これは全国で26位、沖縄県の1つ下になるわけですが、警察官2282人ということで、沖縄県よりも大分少ない状況であったり、あるいは山口県は沖縄県より人口がちょっと少なく、140万人を切る状況ですが、警察官は3148人ということで、沖縄県よりも大分多いという状況がございまして、これは、それぞれの県の治安情勢であったり、交通事情であったり、そういったところから導き出される数であるかなと思います。一方で、200名程度足りないというようなお話は恐らく、一概に負担人口について500人前後とすると、200人程度足りないのではという趣旨の答弁であったと思いますが、我々としてはその現在の、現有の警察官の定数の中で、しっかりと安全・安心を守っていきたいと考えております。

○新垣光栄委員 今、離島県であり、基地問題、そして観光客の増加を見ると、やはり沖縄県は警察官が足りないのではないかと私は思っています。特に地域の警察官が足りないのではないかなと思っております。座間味島、阿嘉島、慶留間島でも駐在が足りないのではないかなと視察しながら思ったのですが、その辺の離島の駐在というのは、どのように今考えているのか、計画があるのか教えてください。

○山本将之警務部長 県警察におきましては、駐在所の設置について、既存のほかの島の警察施設との距離であったり、あるいは管内人口の変動であったり、あるいは刑法犯の認知件数、または交通事故発生状況等の各種治安情勢を踏まえて、その設置について総合的に検討させていただいてるところであります。御指摘の有人離島であってほかの島と連結さ

れていない島につきましては、沖縄県内で15島ございまして、その中に阿嘉、慶留間も含まれているというような状況でございます。

○新垣光栄委員 その有人島であって駐在がないところは、ぜひ県としても、駐在を配置するような施策を打っていただきたいなと思っているのですが、その辺はどのような予算措置になるのか、駐在と交番がまた違うのか、教えていただきたいのですが。

○山本将之警務部長 交番にせよ、駐在にせよ、新たな施設を建設するというのであれば、土地の取得等々も含め、また、警察の施設費ということで措置されていくものと承知をしております。これについては2分の1の国費の補助が適用されるというようなものでございます。一方で、駐在所の新設等については、先ほど申し上げましたが、それぞれ連結されていない有人離島がほかにも多数あるというような情勢の中で、真に必要な治安情勢等を鑑みて今後とも総合的に考えてまいりたいと思っております。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 最初に総務部に伺います。歳入決算について午前中から自主財源比率のお話がありました。私も注目しているのですが、昨年度の沖縄の自主財源比率が32.6%ということで、全国との比較もあるわけなのですが、この見方をどう見るかによってまた評価は違うと思うのです。日本の自治体の財政が3割自治だという言葉があるわけですが、沖縄のように3割自治と呼ばれる自治体というのは、全国ではどれくらいあって、九州ではどれくらいあるのか、状況を教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 平成29年度の自主財源比率は32.6%。全国平均47.2%、九州平均は39.1%を下回っている状況であります。九州の状況を申し上げますと、沖縄県32.6%のほか、佐賀県が37.5%、長崎県が34.7%、大分県が38.9%、宮崎県が37.5%、鹿児島県が31.5%というところで、沖縄県を含む6県が30%台というような状況になっております。全国で30%台となると沖縄県を含め14県となっております。青森県が39.6%、秋田県が38.8%、福井県が39.4%、奈良県が37.4%、和歌山県が37.9%、鳥取県が30.8%、島根県が34.2%、高知県が28.5%、以下、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県は先ほどのとおりです。

○比嘉瑞己委員 もちろん、自主財源は多いにこしたことはないのですが、何も沖縄だけが特別低いというわけではなくて、全国でも似たような県はある

わけです。一方で、この間振興計画とかも取り組む中で沖縄も自主財源比率が伸びていると聞いていますが、近年の状況をまず教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 平成25年度が25.2%、平成26年度が26.6%、平成27年度が28.9%、平成28年度が30.0%、平成29年度が32.6%ということで上昇傾向にあります。

○比嘉瑞己委員 こういうのを見て、やはり沖縄の財政状況はどうなのかということも評価していくべきだと思うのですが、今の数字だけを見ると、自立型経済に向けて少しずつではあるが着実に歩んでいると見てよろしいですか。

○金城弘昌総務部長 沖縄21世紀ビジョン基本計画に向けて自立型経済の構築を目指すということですから、それが着実に歩みを進めていると理解しています。

○比嘉瑞己委員 又吉委員からも指摘がありました。翁長県政でも誇りある豊かさという目標を掲げ、新知事も新時代と言っているわけですから、目標というか沖縄のあるべき財政の姿を、持っていたほうが私もいいなと思います。ただ、そのときに、それをはかる基準がこういった全国一律の基準だけではなくて、もちろん参考にはするのですが、本当の意味で沖縄が豊かになっているよ、誇りある豊かさだよと言えるような財政構造のあり方というのですか、そういうことは皆さんも持つべきと思うのですが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 自主財源比率は、結果として、総額に占める国庫とか地方交付税等々、ほかの財源も含めた中での比率になっております。一概にどの目標値を求めるべきかというのはなかなか難しいかと思いますが、一方で自主財源比率が高くなると、やはり行政サービスを安定的に展開できるとか、いわゆる自主的な事業が実施できるということも効果としては上がってきておりますので、いわゆる県政全体の経済状況が活発化することによって、さまざまな影響が県の財政構造にも影響してくるのかなということで、それは引き続き、先ほど委員からございましたが、自立型経済、それと誇りある豊かさを目指す県の目標に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 ここからは企画部の範疇になるかもしれませんが、やはりこの全国一律の指標だけではかれないものがあると思います。やはり産業構造だったり、あるいは基地があるゆえの損失だったり、そういった意味でももっと県民にもわかりやすいよ

うな指標というのは県全体としても考えていただけたらなと思います。

一括交付金の話にちょっと移らせていただきますが、平成29年度は国からは執行率や繰り越しが指摘されて減額された経緯もあります。一括交付金の執行率や繰り越し、不用額等はどうなりましたか。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金の執行率で申し上げますと、平成25年度が73.9%、平成26年度が74.8%、平成27年度が77.4%、平成28年度が79.5%、平成29年度が79.3%ということで、執行率自体、改善傾向にあります。裏返しになるのですが、繰越額の繰越率で見ますと、平成25年度が19.2%、平成26年度が20.0%、平成27年度が17.0%、平成28年度が16.2%、平成29年度が11.7%ということで改善傾向にあります。

○比嘉瑞己委員 引き続き頑張ってくださいなのですが、この間の補正予算でも一括交付金が国から認められそうにないということでの補正がありました。年度途中で、実は一括交付金の見込みがありませんということもなくしていくことが執行率を高めることにもつながると思います。その点で、もっと国と事前に協議はできないのか、努力されていると思いますが、そういったこの間の補正予算みたいな例というのは多いのですか。

○宮城嗣吉財政課長 まず、ソフト交付金のそもそもの事業の性質なのですが、交付要綱に該当するかという判断につきましては、県が事前に内閣府に了解を得るというのではなくして、県が自主的な判断に基づいて行うべきものだというのが前提にあるかと思います。その中で、県の予算編成とソフト交付金の交付決定の流れに少し時間的な差がありまして、県の当初予算編成の日程が11月の上旬ごろから部局より概算要求をしてもらいまして、2月の上旬まで調整を重ねて決定されるということになります。一方、ソフト交付金の交付決定につきましては、12月中旬から新規事業に係る協議を、それから2月上旬から継続事業に係る協議を行って、3月中旬までに調整を行った事業について、4月上旬に交付決定を受けているということで、県予算が決定される2月中旬の時点では、内閣府と事前の調整が整っていない事業についても、一定程度見込み計上せざるを得ないというところがあります。先ほどの繰り返しになりますが、交付要綱に該当する事業か否かの判断というのは県が主体的に判断していきたいと思っています。

○比嘉瑞己委員 本来、県の自主的な取り組みを尊

重するという制度であるはずなのですが、制度としてそういう仕組みがあります。ただ、一括交付金が始まってある程度落ち着いてきましたし、国との連携も深くなっていると思います。これは交付決定の時期をもっと早くするという努力が必要だと思えますが、新年度に向けてはいかがですか。

○宮城嗣吉財政課長 県の予算編成のスケジュールと、特に継続事業等につきまして、その課題がある事業等については、PDCAを進めているところでもありますので、そのPDCAの成果等を共有しながら内閣府との情報共有を密にすることによって早期の交付決定につながるかと思えますので、そういった形で取り組んでいきたいと思っています。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

次に、行財政改革について、私からも質疑をしたいと思っています。量の問題はある程度落ち着いてきたという話なのですが、ちょっと確認なのですが、この間、職員の定数はどれくらい削減になってきたのか。

○金城弘昌総務部長 職員数の推移ということの御質疑でございましたので、平成25年からの推移を申し上げますと、平成25年は4181人、平成26年は4154人、平成27年は4172人、平成28年は4209人、平成29年は4212人、平成30年は4199人となっています。平成20年は4415人でございましたので、それと比較すると、職員の数は減っていますが、平成25年以降につきましては、ほぼ横ばいの状況かと理解しています。

○比嘉瑞己委員 その間、この一括交付金の制度が始まったり、県民の旺盛な要求もあるわけですよね。質を上げていくのも当然なのですが、一方で必要な定数はしっかりと確保すべきだと思います。それを確認するためにちょっと聞きたいのですが、メンタルヘルスの問題とかもあります。そして退職者とか、中途退職者の推移というのは一方でどうなっていますか。

○真鳥洋企人事課長 まず先に、中途退職者の推移についてお話をさせていただきます。知事部局における非正規職員を除いた中途退職者数ですが平成20年度が15人、それから5年後の平成25年度は37人、平成29年度は23人となっております。平成20年度から平成29年度までの平均で約28人となっております。それから退職者の推移については、知事部局における病気退職者数は、平成20年度以降でいいますと毎年度ごとで多少の増減はありますが、おおむね四十数名前後で推移しております。退職理由と

しましては、精神性疾患によるものが最も多く、おおむね30人台で推移しておりまして、そのほかは悪性新生物等の身体的疾患となっております。病気で休職者数については、おおむね横ばいの傾向にあると認識しております。

○比嘉瑞己委員 こうやって負担はあるわけですよ。戻りますが、そういった意味でこの定数をふやすこともしっかりと検討すべきだと思いますが、部長はどうお考えですか。

○茂太強行政管理課長 先ほど過去からの人数、定数を話してきたわけですが、確かに一旦減り続けてはいましたが平成24年に一括交付金が始まって以降、若干名ですがふえているというのが現実的な数値になります。その間、いろいろ削減した経緯を申しますと、単に削減してきたわけではなくて、例えばICT化、議員の皆さんよく御存じと思いますが、議会答弁支援システムだとか、財務会計システムとか、いろいろなシステムを構築してきました。それによって削減できるところもありましたし、あるいは権限の移譲や出先機関の移管、あるいは指定管理者制度の活用だとか、いろいろなもの、さまざまなことをして、それで削減してきたということがございます。しかし、最近先ほど出てきた執行体制の強化の問題とか、そういったものについての定数は強化してきたというところでございます。

○比嘉瑞己委員 今回指摘だけにとどめますが、必要な定数はしっかりと確保するという視点も持ち続けて努めていただきたいと思っております。

次に移ります。辺野古新基地建設問題対策課にお聞きしたいと思います。成果報告書では皆さんの膨大な事業というのはなかなか全部はわからないわけですが、この間、法律に基づいてしっかりと平成29年度もやっていただいたと思っております。今、辺野古で指摘されている例の軟弱地盤について伺いたいのですが、そもそも埋め立てを申請するときに政府からもその数値というのは上がっていたと思うのです。問題となっているC護岸の計画箇所地盤に対する数値というのは、当初、国からこういった形で報告がありましたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 沖縄防衛局は、平成25年の3月に埋立承認願書を提出しておりますが、この埋立承認願書に添付されております設計概要説明書におきましては、4地点のボーリング調査結果をもとに測定した土質条件というのが示されております。このうち、地盤の強度を示すN値というものにつきましては、一番上の上層で

沖積層がN値11、その次の下層の国頭礫層がN値3、さらにその下層の琉球石灰岩と嘉陽層はともにN値50と記載されている状況でございます。なお、この設計概要説明書におきましては、先ほど出ました4地点のボーリング調査結果をもとに土質条件を設定しておりまして、C護岸付近そのものの設置位置のN値が直接示されているというものではございません。

○比嘉瑞己委員 直接の地盤でもないところが示されている。それでは、N値3という低い数字もあったわけですよ。N値50の固いところもあるように報告があったようですが、実際には承認後の地質調査では結果はどうだったのか、改めて教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 沖縄防衛局は埋立承認後も地質調査を行っていたわけですが、その調査結果につきまして、県からも沖縄防衛局に対して公文書開示を行ったところですが、同局から平成25年度、それから平成26年度に行ったボーリング調査、音波探査、これらについての報告書は部分開示されております。この当該報告書によりますと、C護岸計画箇所におきましてはC1護岸地点で2カ所、それからC3護岸地点で1カ所のボーリング調査が行われております。これら3カ所のいずれの地盤につきましても、先ほど言いました地盤の固さを表すN値がゼロを示す箇所が多く見られているというところでございます。このうちこのC1護岸計画箇所付近では、非常に緩くてやわらかい堆積物が深さ40メートルにわたって存在しておりまして、C3護岸計画箇所あたりでは海底から13.5メートルまでの土質が非常にやわらかいことなども判明しております。またこの当該報告書で、構造物の安定、地盤の圧密沈下、地盤の液状化の詳細検討を行うことが必須という旨が記載されているところでございます。

○比嘉瑞己委員 これぐらい必須事項にもなっているにもかかわらず、県の問い合わせに対しても誠実な回答はなかったと思っております。これが撤回の理由にもなった留意事項違反ですね。中でもやはり事前協議にしっかりと応じていなかったというのが今回の問題だと思うのですが、この事前協議についての沖縄防衛局の認識はどうでしたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 埋立承認には留意事項を付していますが、そのうちの留意事項1において工事の実設計について事前に県と協議を行うこととしております。沖縄防衛局は、

全ての実施設計に係る事前協議が調う前に工事に着手しておりますが、県はこの当該留意事項1の不履行を承認取り消しの理由の一つとしております。これに対して沖縄防衛局ですが、留意事項1に基づく協議につきましてもは護岸全体を一括して事前協議をしなければならない旨の文言にはなっていないということで、実施設計協議を終えた部分に関して工事に着手することは許されるという考えを示しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 この実施設計の一部分だけでもいいのだという沖縄防衛局の言い分と、県は、これは全体の実施設計の事前協議が必要だということで意見が分かれていると思います。これは、なぜ全体についての実施計画の事前協議が必要なのか教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 埋立承認に付した留意事項の1ですが、これは最終的な工事を行う際の実施設計が承認の要件に適合するものかを確認する趣旨で、承認の際の免許条件に準じたものとして付しているものでございます。そのため、埋め立てに関する工事は実施設計協議の結果、承認の処分要件が充足していることを確認した後でなければ工事に着手するという事は認められないものであります。ですから最終的な実施設計が承認要件に適合するものであるかを確認するためには、当然、全体の実施設計を検討・確認しなければ安全性等が確認することができないということで護岸の全体についての実施設計が示されなければならないと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 承認の条件にかかわるとも重要なものだということが意味するところだと思います。そういった形で皆さんとしては指導もしてきたと思いますが、振り返ってみてもやはり工事はとまらなかったというのがあります。県の対応としては、事前協議に応じない沖縄防衛局に対して、工事をとめるという行政指導というのは、合計でどれくらいまでやっていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 県では平成27年11月から平成30年7月まで、沖縄防衛局に対し合計で23回指導を行っております。工事を停止して事前協議に応じるよう求める旨の文書を送付しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 こういった再三にわたる行政指導にも応じなかったということが8月31日の撤回につながったと思います。ここからは知事公室長にお聞きしたいのですが、きょうのお昼のニュースを見

ますと、午前中に石井国土交通大臣が撤回の効力停止を行ったそうです。沖縄防衛局は工事をすぐにも再開するという方針を示していますが、まずその見解をお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 私ども、もともと沖縄防衛局が10月17日に行った審査請求など、執行停止につきましてもは、本来の行政不服審査法の趣旨を逸脱するものであると考えております。内閣というのは一体であるという方針のもと、辺野古が唯一という方針が確認されている中で、国土交通大臣では適正な審査を行えないと主張してきたところですが、申請から5日で執行停止の決定が出された。そこは非常に極めて残念である。私どもが提出した書類をきちんと精査していただいたのかという疑問もあります。

○比嘉瑞己委員 本当にそうですね。知事選挙の結果もあり、県民に寄り添うとずっと言ってきた政府がとるような対応ではないと思います。今後、毅然とした県の対応が求められると思うのですが、国地方係争処理委員会ですか、そこへの申し入れもあると思いますが、今後の毅然とした対応を求めたいのですが、どういう方針ですか。

○池田竹州知事公室長 当該決定に係る通知はまだお昼の時点では到達していなかったかと思っております。それが来次第、精査した上で、今、委員御指摘の国地方係争処理委員会への審査申し出も含めて速やかに対応してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 毅然とした対応を求めたいと思います。

次に、ワシントン駐在員ですが、私からも質疑をさせていただきます。去年の決算のときにも指摘をしたのですが、向こうでの情報収集とかも大事なのですが、やはり当事者であるアメリカの関係者の皆さんをこの沖縄に呼ぶべきだと思います。大変関心も高まっていますし、十分可能だと思うのです。去年は謝花前知事公室長もそれについて前向きな答弁がありました。実際に検討のために動いたのかどうか、まず聞かせてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず沖縄の広大な基地の集中の現状を連邦議会議員とか関係者に実際に見ていただくと。百聞は一見にしかずという言葉もござります。そういったことで、沖縄に来ていただくことは非常に重要であると考えております。ワシントン駐在においては、米国の歳出委員会、外交委員会とかそういった担当者との面談も一応日ごろからやるようにしております。そこで、比嘉委員が

おっしゃるそういった議員団に対して、沖縄に視察してほしいというような旨のお話も伝えているところです。また、私たちが実際、日本にどういった形で連邦議会の委員会が来ているかということ調べてみますと、歳出委員会とか軍事委員会とか財政委員会とか、いろいろな形で日本に来ているようです。それと職員も一緒に随行して来ると。それ以外にも職員だけで日本に来るという事例も一応あるようですので、今後、連邦議会調査局とか、そういったところと連絡を密にして情報の提供及び呼びかけを強化していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 知事公室長、こうやって米国からも来ているようですが、その報告書はどうなっているのか。そういったところやはりワシントン事務所を中心に調べて、アメリカの考えを把握する必要がありますかと思っております。今年度は、これまではそうやって呼びかけているが、もっと具体的なお誘いをしたほうがいいのではないかと思います。こういった形でシンポジウムをやりませんかとか、ちゃんと県から提案できるような形で招聘したほうがいいと思うのですが、この取り組みについて知事公室長の見解を聞かせてください。

○池田竹州知事公室長 今、金城基地対策課長からも答えましたが、連邦議会調査局を含めまして、議員の訪日がある程度あるのは確認できました。ただ、実際私どもが調べた範囲では、軍事委員会でありまますとか、外交委員会でありまますとか、基本的にそういった委員会ごとに訪日をして、それぞれ国内に来られているようですが、それぞれの委員会のいわゆる視察先を、どういう形で決めているのかについては、まだ十分把握し切れていない面もありまして、今、ワシントン事務所でもより詳細な、実際にどういう形で今後のプロセス、訪日のプロセスが決まっているのかも含めて調査をお願いしているところです。その辺がわかれば、よりの確に沖縄に来ていただきたいというような形でのアプローチが可能になるものと考えています。

○比嘉瑞己委員 私が提案しているのは、連邦議会だけに限らず、影響力のあるメディアの皆さんや学者の皆さんも含まれています。今回、万国津梁会議も立ち上げるようですので、そういったものもしっかり活用しながら、ぜひ沖縄に招聘することを望みたいと思います。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 午前中から自主財源についてさまざまな質疑がありました。それで、私も自主財源が県

の事業執行にとって非常に重要と思っておりますので、説明資料の3ページにある、平成29年度の収入未済額20億4500万円、不納欠損額1億6400万円、特に、収入未済額、県税の中で19億円を示していますが、県税の中身を見ると、県民税、事業税、不動産取得税、自動車税と、こういった本来、公平・公正に徴収をしなくちゃいけない中で、これだけの未済額と欠損額が出ているのですが、ここ3年の推移をまず聞かせてもらえますか。

○座安治総務私学課長 総務部の一般会計におきまます収入未済額は、平成27年度が20億9731万4060円、平成28年度が19億2764万8163円、平成29年度が20億4520万6140円で、平成29年度は対前年度比較で1億1755万7977円、率にして6.1%の増となっております。過去3カ年の総務部の一般会計の不納欠損額ですが、平成27年度が1億9196万9196円、平成28年度が1億7836万8307円、平成29年度が1億6477万1673円で、平成29年度は対前年度比1359万6634円、率にして7.6%の減となっております。

○上原章委員 今のお話を聞くと、毎年約20億円前後の収入未済額、また不納欠損額も1億9000万円余り、1億7000万円余り、1億6000万円余りと。この徴収のありさまというのが改善されているのか、それともなかなか改善されていないのか、非常に疑問です。見解をお聞かせ願いますか。こういった対策をされているか教えてください。

○金城弘昌総務部長 収入未済の状況ですが、年々さまざまな徴収対策をしているところでございまして、毎年改善傾向にございまして。平成29年度につきましましては先ほどありました法人事業税の関係で、約3億円ぐらいございましたので、それを除けば改善傾向にあるということで、例えば平成20年度の収入未済額は43億5254万6000円ございましたが、5年後の平成24年度が28億3439万4000円で、平成29年度が19億3219万5000円ということで、改善傾向にはございまして。この対策としましては、いわゆる県税の徴収対策、収納率も年々向上しているところでございまして、総合的、全体的な対策としては自主納付に対する広報活動、それから県民の納税機会の拡大ということで、郵便局であったりとかコンビニでの収納、またインターネットの利用によるクレジット収納などを推進しているところでございまして。それ以外には財産の差し押さえですとか、自動車税の場合はタイヤロックとか、ミラーズロックといったこと。また、インターネットでの公売等もやってきてございまして、滞納の処分をしっかりとやることで徴収率も

上がってきているところがございます。あわせて、特に県民税については平成17年度から各県税事務所に個人住民税の徴収対策協議会というのを設けまして、県民税については市町村が徴収しますので市町村と一緒に合同でチームを開いて、例えば県税事務所長と首長さんの連名による共同催告とか合同公売とか、また県職員を市町村の職員と併任して、一緒に行動して徴収をするとか、そういう努力をすることによって、例えば平成20年度は収納率95.7%でしたが、平成29年度では98.8%ということで徴収率が着実に上がっているところがございます。

○上原章委員 監査委員の意見書の中にも、確かに税が一特に県民税が年々ふえている中で、その徴収についても皆さんマニュアルをもとに非常にしっかり取り組んでいるが、収入未済額は依然として多額であるという指摘があります。それに対する債権の管理について放置したまま時効を迎えることがないようにしっかり取り組んでほしい。この時効について、私一度、監査委員、決算特別委員会の中で教えていただきたいと質疑しましたが、答え切れなかったので、ちょっと済みませんが、この意見書の中の80ページに県民税の個人県民税の滞納繰越分ということで時効完成によるもの、平成29年度不納欠損ということで約4000万円、それから滞納処分停止後3年経過によるもの約3000万円、それから滞納処分停止後即時効というものが3100万円とありますがこの違いは何か、教えてください。

○小渡貞子税務課長 まず、時効が到達する際の条件で、不納欠損の時効の停止というのがあります。これは、納税義務者の方が担税力がない一生活に困窮しているであるとか病気である、つまり納税する資力がない場合に、課税をしたときに徴収を一時停止します。この停止から3年間様子を見る形になります。その様子を見る中で、資力が回復するのであればもちろん徴収いたします。ただ、その資力が回復しないまま停止から3年たちますと、法律的に時効になります。もう一つ即時消滅一即滅というのがあります。これは賦課決定したときに、例えば既に会社が倒産しているであるとか、財産調査をしても全く財産がない方一つまり今後、様子を見ても納める資力の回復が見込めない方については、滞納処分と同時に、債権を消滅させる形になります。これが即滅になります。

○上原章委員 よくわかりました。そういう事情があって、それが時効という形の判断がなされるとい

うのは理解できました。それで、その監査委員の説明の中で、行方がわからない方々というところがあるのですが、いろいろな手を打っても行方がわからない、債権の中でどのくらいの割合があるかわかりますか。

○小渡貞子税務課長 この行方がわからない方の特定の数値は、済みませんが持ち合わせておりません。

○上原章委員 債権の管理については台帳をもとに、しっかり取り組むということだと思っておりますが、特にこの行方がわからないということで、時効を迎えるということで不納欠損になるというものについては、私はないようにしっかり取り組まないといけなかなと思うのですが、この督促体制は、なかなか払えないという方に払ってもらい、もしくは財産を差し押さえるような法的措置をとる、いろいろあると思うのですが、先ほど部長からいろいろと今、市町村と連携をとってやっておるという答弁がありましたが、これだけ毎年未済額や不納欠損額がどうしても発生しているのであれば、こういった専門性が僕は求められると非常に思うのです。特に土曜、日曜とか、いろいろな本人の現状確認などをやるとなるとなかなか一公務員の仕事の中で、そういうことをやるというのは難しいと思います。私は専門性、そういったところへの委託も必要なのかなと思います。その辺はどうですか。

○小渡貞子税務課長 県税の場合につきましては、法律の中で徴税吏員に滞納処分の権限が与えられておりまして、民間における調査をお願いできる範囲というのがすごく限られておりまして、できる部分につきましては、例えば企業情報を取り寄せたりとか、そういうことはできるのですが、実際に個人的なものについて処分をかけたとか、銀行調査を入れたりとかというのが、職員の権限になっておりまして、委託にはそぐわないのかなと考えております。

○上原章委員 わかりました。監査委員の説明書の中にも、しっかり住民負担の公平性、その歳入の確保の観点というところがあります。ぜひ、やむを得ず払えない人は本当にいらっしゃると思いますが、悪質な滞納というところをしっかりとなくしていくのも大きな仕事だと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、総務部長は財政の責任者ということで、これは通告に出していないのですが、決算特別委員会でも少し議論されていますが、平成29年度の国庫支出金が前年度と比べて220億円減少しています。約1割近くも国庫が減額されている。予算がおりない

一 国庫支出金がこないというのは事業推進にとって、非常に厳しいのかなと思うのですが、この辺の原因とか、また、その対策・対応というのは総務部で議論されていますでしょうか。

○金城弘昌総務部長 国庫支出金の減額200億円余りは、主に一括交付金の減が影響しているところでございます。当然ながらその一括交付金については、それぞれ県分、市町村分でございますので、それで事業の進捗であったりとか事業計画の見直し等で可能な限り影響が出ないように、施策の展開はしているところでございます。ただ一方で、やはりことし、市町村の首長との意見交換会をさせていただきました中では、特にハード事業でございますが、道路事業等々、あと農林水産関係の事業が計画どおりにっていないという声も伺ったところでございますので、市町村と一緒に一括交付金の獲得に向けて今回3190億円が沖縄振興予算に掲げられていますので、この満額確保と、1253億円が一括交付金になっていますが知事を先頭に要求額以上の確保に向け、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○上原章委員 決算特別委員会でも議論になっていますが、当初予算でいろいろ各部局がメニューをつくる中で、例えば、一括交付金で国との折衝で最終的な予算措置がされないケースがやはり出ています。普天間高校の移転、あとMICE、それから今年度は、今、正規雇用に係る予算として2億円を計上したのが1億6000万円通らなくて、今回補正予算で減額と。こういう当初予算で国と水面下でいろいろなやりとりをし、予算を組む中で、国との申し合わせというのがなかなか途中で通らないという現実があります。今後あと3年、振興計画がある中で、沖縄県または市町村がこういう沖縄の特殊性、いろいろな地理的な特徴を考慮したメニューをつくる自由度の高い交付金をということで我々も期待しているのですが、もう少し国としっかりとした信頼関係がないと、なかなかそれを突破できないという現状に対して部長の見解をお聞かせ願いますか。

○宮城嗣吉財政課長 交付要綱に合致するということの中で、法人とか個人の負担に属する、充当する事業等については特段の事情が求められるところで、この特段の事情を数値的に説明する必要があります。その特段の事情が認められた場合、例外的に交付決定を受けられるのですが、その事業が最も効果的なものなのか、費用対効果が最も発揮されるものなのかということを補足するという意味で、事業ごとに成果目標を設定しております。今、内閣府と

のやりとりで、成果目標が適切ではないのではないかと調整も結構あることはありますので、その部分について成果目標の見直しをやっているところです。具体的には、定量的なアウトカム指標を設定するということ、それから、そのアウトカム指標について根拠を示すと。複数年度で効果が出るのに時間がかかるものについては、後年度における目標設定を示すことによって、その目標に対して効果的な事業であるということの説得力といいますか、説明力が強まると思っておりますので、そういった説明を丁寧にやっていきたいと思っております。

○上原章委員 当初予算を組むときに、皆さんはしっかり見通しがあって予算計画を組むと思うのです。本来ならその当初予算を組むときに今のお話は国としっかりやるべきだと私は思っているのですが、半年過ぎてこれが通りませんと言われると、我々議会でも、見通しがただ甘かったのか、それとも本来お互いで申し合わせしたのが途中から変わっていったのか、わかりません。その辺どうなのですか。実績を示していかないと、予算を組めませんということが当初からわかっていたということですか。

○宮城嗣吉財政課長 その見通しについて、精度といますか熟度の話なのかなと思っております。交付決定を得られるための資料を整えて、当然、当初予算の計上をします。それに向かって各部局と、まさに調整が始まるころなのですが、そのように精度を高める調整をやっているところです。

○上原章委員 我々も皆さんが当初予算を組んで、関係者に対してアピールもし、県がこれだけの予算を組んでやるよと、非常に期待してくださいと側面から我々もサポートしたいなという思いでやるのですが、それがこういう形で組まれるのはどうかなと指摘をしておきます。

最後に警察本部長。交通安全整備事業の中で、この補助事業と沖縄振興予算、2つに分かれています。特に沖縄振興予算で、この平成29年度500万円しか計上されていないのです。信号機の柱をつくるとか。去年は1億5000万円。その前が6800万円。結構大きな予算を組んでやりましたが、今回だけ500万円というのは、何か背景がありますか。

○小禄重信交通部長 沖縄振興予算の関係につきましては、エリアで対応してきておりまして、その事業につきましては、平成29年度で終了しております。そのときに500万円余りとなったと。平成30年度につきましては、既にそういった事業が終了しておりますので、今年度は要求していないということに

なっております。

○上原章委員 ということは、これは3カ年の事業だったということで理解していいのですか。今後はその事業予算は必要ないということですか。

○小祿重信交通部長 もちろん今回のエリアについて確認調査等を加えまして、必要性があればまた改めて要求を出していくということになります。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、知事公室からお願いをしますが、主要施策の成果に関する報告書の中で基地問題に関する予算での辺野古新基地建設問題だとか、基地対策調査、ワシントン駐在の主要事業があるのですが、平成29年度の決算額はトータルしてどれぐらいになっていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 主要施策の成果に関する報告書の中の辺野古関係、それと基地対策調査費とワシントン駐在員の活動事業費、この3つの決算額について合計額を報告いたしますと2億884万7869円となっております。

○當間盛夫委員 知事公室長、年間2億円余り、この基地対策の予算で、辺野古の新基地をつくらせないという形で皆さん予算を使うのですが、どういう効果が出ているか示してもらえますか。これだけの予算をかけているのであれば、もう決算ですから、どういう効果が出ています、沖縄の過重な基地のこういう形での交渉ができましたとか、示せるのではないのでしょうか。何かありますか。

○池田竹州知事公室長 辺野古も含めまして、基地関係全般という形になるかと思いますが、去年は午前中にも答弁がありましたがかなり事故が多かったということで、その事故対応を迅速かつ的確にやるように努めてきたところがございます。そして今年度、全国知事会の成果として提言がまとまりましたが、研究会の主な活動は平成29年度に開かれておりました。そこで、県としても発言をさせていただいたりして、研究会で基地のある県、基地のない県含めて理解を得るよう、努力をしてきた結果が今年度の提言につながったものと考えております。辺野古新基地建設につきまして、平成29年度におきましては、特にIUCNと連携して、世界自然遺産—直接の登録としては大浦湾は関係ございませんが—生物の多様性という観点から、国際的な水準と決して遜色のないものであるということ、内外に一まずは県内でシンポジウムを開きましたが、一定のアピールができたものと考えております。

○當間盛夫委員 事故への対応があるのですが、こ

の4年間で知事公室長は、基地に絡む部分での事件・事故は減ったという認識ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 事件・事故の件数と直接的なつながりはないと思いますが、私たちが日本政府に抗議、要請を行った件数を大体で御報告したいと思います。平成25年度においては3件、平成26年度においてはゼロ件、平成27年度においては2件、平成28年度においては6件、平成29年度においては11件で、平成29年度が突出している形となっております。

○當間盛夫委員 僕らも減ったという認識はないわけですが。皆さん全国知事会でそういうことができたと言われるのですが、午前中の質疑でもありましたが、どこかの知事が、「では、我々がこういう形で、いろいろと相談を受けましょう」とか、そのような発言は何かありましたか。他府県のみんなは「大変でしたね」とは言うはずでしょうが、その辺はどうなのですか。

○池田竹州知事公室長 負担の軽減ということで、特定の知事が「私どもで」というような発言は残念ながらなかったのですが、そもそも渉外知事会という基地所在市町村で構成する別の組織がありまして、従来、米軍基地問題は全国知事会のテーマではないという意見もかなり根強かったのが実態です。渉外知事会がちゃんとあるのだからそこでやればいいのではないかというようなニュアンスも結構あったと聞いておりますが、それが今回、県からの提言で研究会が設置されて、最終的に知事会の7月の総会で提言の中に盛り込まれた。これは一つには、例えばオスプレイの訓練移転が全国各地で行われていると。そこでこれまで米軍基地は関係ないと思ってた地域の方々も、あれは何だというような—低空飛行されたりとか、そういったケースもあったとは聞いています。基地問題が決して沖縄だけの問題ではないという認識が少しずつ広がっていったのかなというのが大きな点だと考えております。

○當間盛夫委員 この辺の議論は次にまたいろいろ米軍基地関係特別委員会でやるとして、基地対策の予算ですが、翁長前知事も訪米をされて、知事訪米費用が約1100万円でしたが、翁長前知事は訪米は何回されましたか。

○池田竹州知事公室長 4回と記憶しております。

○當間盛夫委員 知事が新しくかわりました。玉城知事は訪米する予定ですか。その時期等々は皆さん何か検討してるのでしょうか。知事が、訪米をこの時期にやりたいということは、皆さんに何かお伝え

されているのでしょうか。

○池田竹州知事公室長 玉城知事からは、訪米はしたいと、それもできるだけ早い時期という御指示がございまして、今、いろいろと調整をしている最中でございます。

○當間盛夫委員 もう10月が終わりますので、できるだけ早い時期ということになりますと、来月、議会が始まる前の11月中旬あたりという形になってこようかと思いますが、そういうような議論も検討されているのでしょうか。

○池田竹州知事公室長 従来、この時期は翁長知事は訪問したことがなく、1月から2月、そしてあるいは5月、6月というのが4回中3回と覚えております。基本的に、今回いろいろとアメリカも選挙があるということで、年明けというのも一つの選択肢ではあると私ども事務方は考えているのですが、知事は遅くとも年内という御意向をお持ちなので、今それが可能かどうか調整をしているところでございます。

○當間盛夫委員 私が憶測するのもあれでしょうが、年内となってくると12月は議会があるはずでしょうから。年が明けると、皆さんも県民投票ということで、これも春先にやりたいというのがあるわけですから、それを考えると11月の訪米を希望するということがあるのかなとも思います。

もう一つ、この辺野古の新基地のもので、きょう国交省が承認撤回の効力を停止しましたね、そのまま。これから皆さんどのような対応をしていくのかということと、国が行ったこの効力の停止に対してどのように考えているのかちょっと答えてもらえますか。

○池田竹州知事公室長 先ほど比嘉委員のところでも少しお答えしましたが、まだ文書をいただけていませんので、きちんと文書を精査の上、対応していきたいと思っております。その中の対応の一つとしては、国地方係争処理委員会への申し出というのが3年前も行っておりますので、そういったものを軸に考えていくことになろうかと思えます。

○當間盛夫委員 今回もまた国地方係争処理委員会にということのお話なのですが、前回、同委員会にかけられたときの委員会の判断はどういう判断でしたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 前回3年前の国地方係争処理委員会におきましては3回の会議がなされましたが、3回目の会議におきまして県の申し出の却下が決定されているところでござ

います。

○當間盛夫委員 今回も却下される可能性が大きいと考えると、次は裁判という方向性になってくるのですか。仮定でもいいのですが、その流れ、この効力停止があるわけですから、これから県がどのようにやっていくかということをやっと示してもらえますか。

○池田竹州知事公室長 まだ、国地方係争処理委員会への審査申し出ということも県として決定しているわけではございません。先の対応については今の時点で答えるのは差し控えさせていただきたいと思えます。

○當間盛夫委員 県民投票との絡みはどのように考えていますか。

○池田竹州知事公室長 私ども8月31日に行いました埋立承認の取り消しについては、公有水面埋立法の要件を欠くということで行ったものでございます。一方、県民投票は住民発議の地方自治法に基づく直接請求で県議会の議決を受けて成立したということで直接は関係はしないものかと考えております。

○當間盛夫委員 私が心配するのは司法の判断が出てから、県民投票ということになってくると、三権分立の中の司法が一最高裁が判断を出した後にそれが違うのだということによって県民投票がどう効力があるのかとなってくると、県民投票の意義をなさなくなるのではないかと心配をしているわけです。だから、皆さんがこのことを裁判に持って行くのであれば、その裁判にある程度県民の意思を反映させたいという思いで県民投票をしたいというのが請求者の思いだったはずでしょうから、そういった面では、皆さん裁判と県民投票の関係はしっかりと踏まえながらやられたほうがいいのではないかとということで、これは私の意見でございますので、答弁はいいです。

あと、防災費の件、1点だけ聞かせてください。この防災費は充足率61%というお話がありました。消防費なりは地方交付税で措置されていると思うのですが、市町村では交付税で消防費がしっかりと充当されているという認識ですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防費については、地方交付税措置されているということで充足率に見合う分、交付税措置されているということで認識しております。

○當間盛夫委員 では、なぜ61%の充足率になるのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防につきましては市町村消防ということで、市町村の首長が責任をもって予算化しております。その辺は市町村の判断によるかと思えます。

○當間盛夫委員 知事公室長、僕はその交付税で、市町村がちゃんと充足しているのかということを知っているのであって、市町村の判断ということで、県がそのことをちゃんと認識を持っていますかということを知っているのです。

○池田竹州知事公室長 先ほど、上原防災危機管理課長も話していましたが、消防費は基本的に普通交付税措置はされております。交付税措置はなかなか計算が複雑で、例えば1人当たり何名、1市町村当たり何名というふうに補助金と違ってストレートに算定額が出るものではありません。ただ消防費全体として幾らというのは、それぞれの市町村で需要額としてわかる形にはなっているかと思えます。その辺をぜひ参考に充足率は高めていただきたいと。午前中もありましたが、沖縄県内の市町村も少しずつ人数をふやす努力はしているところでございます。やはり、消防職員の年齢構成等もありますので、市町村単位ですと一遍に数名、数十名ふやすということは、現実的にちょっと難しい面もあるかとは思っております。この辺は、各市町村とも意見交換しながら粘り強く求めていきたいと思っております。

○當間盛夫委員 やはり災害に強い沖縄県なり、市町村をしっかりとつくりたいといけませんから、我々、またこれからも注視していきたいと思えます。

総務部に移りますが、収入未済額の件が先ほど出て、大分皆さんも頑張られて、40億円近くあったものが19億円と減少しています。その一方でと言うとおかしいのですが、国、県民税も減少はしていますが、やはり県民税の14億円という割合は多いですね。今後、その対策はどうされますか。徴収は何か職員権限でしかないというのであれば、何かGメン的なものを都道府県はやっていたりするのですが、皆さんもそういう対応をとられるのか、ちょっと対応策を。

○小渡貞子税務課長 個人県民税の徴収対策につきましては、これまでも市町村と各地区で協議会を持つなど、いろいろ対策をとってきております。その中で今後、地区協議会を通じました研修でありますとか、あと、先ほども出ましたが、共同催告、市町村税職員と県税職員が連携し、お互いに併任発令をしまして、徴収技術を上げていくための対策などを

とっております。これに関して毎年同じ形の協議会を持つてはいるのですが、毎年市町村と話し合いをしまして、今後どういったことが必要なのか、市町村の意見を聞きまして、それぞれの市町村に合った対策をとるという形で対応させていただいております。

○當間盛夫委員 わかりました。頑張ってください。次、ゴルフ場利用税の使途をちょっと教えてください。

○小渡貞子税務課長 地方税は目的税と普通税に分かれておりますが、ゴルフ場利用税につきましては、普通税に分類されております。普通税はその使途を特定せずに、一般の経費に充てる租税とされていることから、ゴルフ場利用税の歳入につきましては、一般財源としまして県の全体的な事業に充当されることになっております。

○當間盛夫委員 このゴルフ場利用税で、ゴルフ場がある市町村に交付するというのはわかるわけです。県が何で3割取るのか全くその意味がわからないのです。まず県が3割取ったときには、これはゴルフをされる、スポーツをされる皆さんからの利用税を8億円近く取って、皆さんは二、三億円を県の一般財源に入れて、何に使われているかわからないということでは、これはスポーツの振興にならないわけです。総務部長、こういう形の目的税ではないのだが、スポーツから発生した利用税ということであれば、あくまでもスポーツ振興に使うというような仕組みにされたほうがいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになりますが、これは地方税法とそれに伴う施行規則で、先ほど委員からございましたが、70%は市町村に交付して3割は県の収入となります。普通税に分類されているということですのでこれは使途が特定されていないということで、一般財源はいろいろな形で事業を施策展開していますので、その中で県全体の事業として充当していくということには変わらないのかなと思っています。

○當間盛夫委員 スポーツ税は本来は取ってはいけないものを何かぜいたく税のような形で取ってやっているわけですから、私はスポーツの振興に使うべきものだと思いますので、これは意見として終わらせていただきます。

次、過去5年の寄附金の推移をちょっと教えてください。

○金城弘昌総務部長 総務部における歳入の寄附金

について、主なものはふるさと寄附金になりますが、寄附金総額としまして、平成27年度が5033万円、平成28年度が8962万円、平成29年度が3867万円となっております。

○當間盛夫委員 寄附金、これ皆さん返戻金ではないですが、このふるさと寄附金に関して沖縄県は何かそういったものがあるのですか。

○小渡貞子税務課長 ふるさと寄附金につきましては、寄附をいただきました皆さんに一返礼品というくくりではちょっと整理しにくいのですが、バスモノパスというバスとモノレールを利用できる券があります。それを寄附者全員に送付させていただいております。

○當間盛夫委員 一方で、考えようでしょうが、もとぶ牛だとか、石垣牛を上げて1億円ぐらい集める気持ちはないですか。

○小渡貞子税務課長 このふるさと寄附金に対する返礼品につきましては、沖縄県も以前はこの返礼品としまして、アイスクリームであるとか、沖縄県産のアグー豚であるとかを送付していた時期がありました。それにつきましては総務省からふるさと寄附金の本来の趣旨に立ち返るといふ形の文書が出されております。つまり、沖縄県にかかわりのある県外在住者の方々に対して、返礼品に頼らず寄附金の制度に立ち返るといふ趣旨に基づきまして、ふるさと寄附金の返礼品をバスモノパスだけにした経緯がございます。

○當間盛夫委員 では、これ以上やる気はないという認識でいいわけですね。一時期8000万円ぐらいまで上がっていたわけですから、部長が答えたほうがいいのではないのでしょうか。

○金城弘昌総務部長 この寄附金をどういう形で活用しているのかというと、例示ですが、いわゆる伝統文化の承継とか発展、また自然環境の保全、平和の創造と発信、また沖縄の将来を担う児童青少年の育成、安心・安全なまちづくり、離島の振興等々、例示を挙げながらこういう施策に全体的に活用させていただきたいということで、寄附金についてはPRしているところではございますので、しっかり県の施策をPRして行って、引き続きさらなる寄附金の増につなげていきたいと考えています。

○當間盛夫委員 PR方法を聞いたかったのですが、もういいです、とにかく頑張ってください。

私学の教育振興費の部分で、施設改築費が平成29年度は2校で、1校1億円という話があったのですが、今の状況はどうですか。これからどういう形

で進めていくのですか。

○座安治総務私学課長 1校1億円、2分の1補助ですので2億円の工事となりますが、現在、今まで終了したところを見てみますと、大体2カ年にわたって、初年度7000万円、次年度3000万円、あるいはまた逆のパターンもありまして、初年度に3000万円、今年度2年目に7000万円という形で執行をされているのが通常の例ですが、3校ほど例があります。分割してやるという、何割というのは決まてはいないのですが、そういう状況が今実情としてあるということになります。

○當間盛夫委員 しっかりと対応してもらえればと思っています。あと、小・中学生の就学支援事業の実数減というのは、400万円以下だったからというのが……、これ実情をちょっと説明してください。

○座安治総務私学課長 小・中学生の就学支援事業でございますが、これは平成29年度から開始されている事業でございます。平成28年度末に予算化をするに当たり、初めてでございましたので、人数の見込みとか予算の見込みを立てるのが非常に難しいところがございました。それで、県では、今の高等学校の就学支援金事業、高校生のその実態から大体22%程度が対象となるのではないかとということで、私立小・中学校の児童生徒数に0.22を掛けまして、平成29年度の予算を7830万円計上したところでございます。実際に募集をかけて申請をして支給されたのが決算の金額でございまして、これにつきましては不用が見込まれたことから補正予算で減額したところでございます。

○當間盛夫委員 わかりました。年収のそのものを上げるとかいろいろと、事業だからどういうことができるかわかりませんが、一応、頑張ってもらいたいと思います。

次に、所有者不明土地の関係で、きょうの新聞で無縁墓がまちづくりに支障という記事が掲載されていたのですが、この所有者不明土地、我々は戦後70年ということで、いろいろと抱えているのですが、これから諸事情はもっとふえてくると。これからどう対応・対策していくのですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地についてですが、今、委員から御指摘があったように、所有者不明土地はいろいろな問題を抱えているところがあります。管理している県や市町村は土地を処分する権限がないものですから、売買や交換もできませんので、有効活用が阻害されているという事例が出ております。今後なのですが、私たちとしては、沖

縄21世紀ビジョン基本計画で戦後処理問題の一つとして位置づけて、早期に取り組みを進めてきているところではありません。これまでの実態調査、国に対する要望を踏まえて一先ほども申しましたが、内閣府は今年度から、所有者不明土地の現況把握、課題の整理、解決策の検討を開始するという形になっております。今後、県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画も踏まえて、県民の貴重な財産として、将来の沖縄のために有効活用が図られるよう、国に対しては立法措置等も含めた抜本的解決を強く求めていきたいと考えているところです。

○當間盛夫委員 所有者不明土地に関しては、新たな振興策で考えようとしているのか、次年度で国に沖縄の特殊事情ということで要請しようとしているのか、どちらですか。

○金城弘昌総務部長 繰り返しになりますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画で、いわゆる戦後処理問題の一つということで位置づけて解決していこうということで、これは国も共同歩調をとっておりまして、先ほども答弁しましたが、国では、平成30年度においてはこれまでの調査を踏まえて、課題の整理とか解決策の検討をするということがございますので、しっかりとできるだけ早い時期に解決を一日の目を見られると思っておりますが、ただ、もう戦後相当たっています。それでもなかなか解決しなかったということがございますので、その解決自体はなかなか難しいところもあるかもしれませんが、国と一緒に、特に立法措置等のこともございますので、そういったことも踏まえながら、対応をしていきたいと思っております。

○當間盛夫委員 国も調査費ということで、沖縄には特殊なもので出しているのですが、98万平方メートルというその現況の中での県、市町村のその98万平方メートルの土地、どのぐらいかと聞くと、沖縄セルラースタジアム38個分だというお話を聞きます。これだけの土地が所有者不明土地で、ただ県が管理して使うこともできない、売却することもできないという現状がある。これは全国で、今所有者不明土地問題という登記上の云々だとか出ているのですが、沖縄はやはり戦後の部分があるわけですから、しっかりとこのことを振興策だけではなくて、国の施策の中で次年度にでも早期に沖縄の所有者不明土地の解決をしっかりと提起してもらいたいと思っております。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び警察本部関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修

平成30年10月30日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

経済労働委員会記録

(第 1 号)

経済労働委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時37分
場所 第1委員会室

畜産課長 仲村 敏君
村づくり計画課長 仲村 哲君
農地農村整備課長 本原 康太郎君
森林管理課長 崎 洋一君
水産課長 平安名 盛正君
漁港漁場課長 長本 正君
中央卸売市場長 喜納 兼二君
労働委員会参事監兼事務局長 金 良多恵子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 平成30年第7回議会認定第2号 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 3 平成30年第7回議会認定第9号 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 4 平成30年第7回議会認定第10号 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 5 平成30年第7回議会認定第11号 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第2号及び同認定第9号から同認定第11号までの決算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係決算の概要説明を求めます。

島尻勝広農林水産部長。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部関係の平成29年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料により、御説明いたします。

1ページをお開きください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳入の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額522億5041万3072円に対し、調定額402億6758万3757円、収入済額397億2205万1234円、不納欠損額662万円、収入未済額5億3891万2523円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は98.6%となっております。

2ページをお開きください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳出の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計は、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額691億2632万3322円に対し、支出済額553億4413万8369円、予算

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君
副委員長 瀬 長 美佐雄君
委員 大 浜 一 郎君 西 銘 啓史郎君
委員 山 川 典 二君 島 袋 大君
委員 大 城 一 馬君 新 里 米 吉君
委員 親 川 敬君 嘉 陽 宗 儀君
委員 金 城 勉君 大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 島 尻 勝 広君
農 林 水 産 総 務 課 長 美 里 毅君
農 林 水 産 総 務 課 研 究 企 画 監 正 田 守 幸君
流 通 ・ 加 工 推 進 課 長 下 地 誠君
営 農 支 援 課 長 屋 宜 宣 由君
園 芸 振 興 課 長 前 門 尚 美さん
糖 業 農 産 課 長 喜屋武 盛 人君

現額に対する支出済額の割合である執行率は80.1%で、翌年度繰越額113億7788万8313円、不用額24億429万6640円となっております。

次に、一般会計の歳入歳出決算について、御説明いたします。

3ページをごらんください。

まず、歳入についてですが、(款) 分担金及び負担金、(款) 使用料及び手数料、(款) 国庫支出金、4ページになりますが、(款) 財産収入、(款) 繰入金、5ページになりますが、(款) 諸収入、(款) 県債となっております。

3ページに戻りまして、歳入の合計は、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額517億8079万72円に対し、調定額385億7205万1692円、収入済額385億2355万2091円、不納欠損額6万円、収入未済額4843万9601円で、収入比率は99.9%となっております。

収入未済額について、主なものを御説明いたします。

5ページをお開きください。

表頭の右側の(E)欄になりますが、(款) 諸収入(目) 違約金及び延納利息の4841万4311円でございますが、これは主に県発注の土木一式工事の談合に係る違約金によるものでございます。

6ページをお開きください。

次に、歳出について御説明いたします。

表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額686億5670万322円に対し、支出済額549億1735万8557円、執行率80.0%、翌年度繰越額113億7788万8313円、不用額23億6145万3452円となっております。

表頭の右側の(C)欄になりますが、翌年度繰越額の内訳を予算科目の項別に申し上げますと、(款) 農林水産業費の(項) 農業費17億9169万7900円、(項) 畜産業費11億3503万5372円、7ページになりますが、(項) 農地費55億2081万1576円、(項) 林業費4億2849万8000円、(項) 水産業費22億1299万2700円、8ページになりますが、(款) 災害復旧費の(項) 農林水産施設災害復旧費2億8885万2765円となっております。

翌年度繰越額の主なものを申し上げますと、7ページになりますが、(項) 農地費(目) 土地改良費の53億1715万5682円、8ページになりますが、(項) 水産業費(目) 漁港漁場整備費の20億2516万6000円となっております。

6ページに戻りまして、表頭の右側の不用額欄になりますが、不用額の内訳を予算科目の項別に申し

上げます。

(款) 農林水産業費の(項) 農業費12億6372万4948円、(項) 畜産業費1億1239万2236円、7ページになりますが、(項) 農地費2億5608万5783円、(項) 林業費1億4960万3852円、(項) 水産業費3億442万6848円、8ページになりますが、(款) 災害復旧費の(項) 農林水産施設災害復旧費2億7521万9785円となっております。

不用額の主なものを申し上げますと、6ページになりますが、(項) 農業費(目) 農業総務費の3億5562万6954円、(項) 農業費(目) 農業振興費の5億7676万5056円となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたしました。

9ページをごらんください。

次に、農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず、農業改良資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額5132万7000円に対し、調定額6億460万9856円、収入済額1億8699万4435円、収入未済額4億1761万5421円、収入比率は30.9%となっております。

収入未済額の主なものは、(款) 諸収入(目) 農林水産業費貸付金元利収入の3億3879万6507円で、営農業績不振等により貸付金の償還が延滞となっていることによるものです。

10ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額5132万7000円に対し、支出済額4666万2171円、執行率90.9%、不用額466万4829円となっております。

不用額の主なものは、(目) 管理指導事務費の351万2329円で、貸付金の回収に係る委託料の執行残等によるものであります。

11ページをごらんください。

次に、沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額1193万2000円に対し、調定額5億9185万4248円、収入済額5億4820万1354円、不納欠損額536万円、収入未済額3829万2894円で、収入比率は92.6%となっております。

収入未済額の主なものは、(款) 諸収入(目) 農林水産業費貸付金元利収入の3790万5269円で、経営

不振等により貸付金の償還が延滞となっていることによるものです。

12ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1193万2000円に対し、支出済額1055万8717円、執行率88.5%、不用額137万3283円となっております。

不用額の主なものは、（目）管理指導事務費の82万3283円で、貸付金の回収に係る委託料の執行残等によるものであります。

13ページをごらんください。

次に、中央卸売市場事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額3億9057万8000円に対し、調定額3億8728万1048円、収入済額3億7883万4904円、収入未済額844万6144円で、収入比率は97.8%となっております。

収入未済額の主なものは、（款）使用料及び手数料（目）市場使用料の469万9302円で、経営不振等により使用料の支払いが延滞となっていることによるものです。

15ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額3億9057万8000円に対し、支出済額3億6867万6396円、執行率94.4%、不用額2190万1604円となっております。

不用額の主なものは、（目）中央卸売市場管理費の2166万9546円で、地方消費税納付額の減などによるものであります。

16ページをお開きください。

次に、林業・木材産業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1578万6000円に対し、調定額1億1178万6913円、収入済額8446万8450円、不納欠損額120万円、収入未済額2611万8463円で、収入比率は75.6%となっております。

収入未済額の主なものは、（款）諸収入（目）農林水産業費貸付金元利収入の2592万8666円で、経営不振等により貸付金の償還が延滞となっていることによるものです。

17ページをごらんください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1578万6000円に対し、支出済額88万2528円、執行率5.6%、不用額1490万3472円

となっております。

不用額の主なものは、（目）貸付事業費の1442万5000円で、新規貸付がなかったことなどによるものであります。

以上、農林水産部関係の平成29年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、労働委員会参事監兼事務局長から労働委員会事務局関係決算の概要説明を求めます。

金良多恵子労働委員会参事監兼事務局長。

○金良多恵子労働委員会参事監兼事務局長 労働委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入状況について御説明いたします。

決算額は（款）諸収入の4789円となっております。

その内容は、一般職非常勤職員の雇用保険料本人負担分でございます。

資料の2ページをごらんください。

歳出状況について御説明いたします。

予算現額1億3197万8000円に対し、支出済額は1億2554万3600円で、執行率は95.1%となっております。

支出の主なものは、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費並びに事務局職員の給与や旅費のほか、需用費等の事務局の運営費でございます。

不用額は643万4400円で、その主なものは、給料、職員手当等、人件費の執行残となっております。

以上で、労働委員会所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 労働委員会参事監兼事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないこといたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書に基づき御質疑申し上げたいと思います。162ページの肉用牛肥育素牛導入支援事業について、八重山地区での取り組みをお伺いいたします。

○仲村敏畜産課長 肉用牛肥育素牛導入支援事業につきまして、八重山地区での実績をお答えいたします。肉用牛肥育素牛導入支援事業は、県内肥育農家が肥育素牛を導入する費用として1頭当たり3万円の助成を行っております。八重山地区における同事業の平成29年度実績としましては、139頭の肥育素牛の導入に対して417万円の支援を実施しております。

○大浜一郎委員 事業の目的に肥育経営の強化を図ることがございますが、石垣地域では子牛類の競りでの売買がかなり多くなっていて、なぜ畜産農家が小規模農家も含めて肥育のほうにいかないかという、子牛の価格も高いですし、肥育するまでの経済的負担が非常に厳しいので、やはり競りで収入を得ようということにかなり偏っていると。肥育農家の経営強化を図るに当たって、その対策が現地でもいろいろ言われているのですが、なかなか農家自体も経営のことをよく知らない。その辺の取り組みについて、今後の取り組みも含めてお話をさせていただきたいと思っております。

○仲村敏畜産課長 肥育牛の肥育期間と飼料対策につきまして、お答えいたします。肥育農家におきま

しては、生後10カ月から11カ月の肥育素牛を導入して、18カ月から21カ月程度の肥育期間の後に屠畜場などに出荷するのが一般的となっております。県における牛の飼料対策としましては、平成25年度に牛専用の飼料製造施設を整備しております。これまで九州から移入しておりました牛用の農耕飼料を県内で生産することでコスト低減が図られ、トン当たり約2000円の価格低下につながっております。また、急激な飼料価格の上昇がある場合に農家へ補填金が支払われる配合飼料価格安定制度や、総収益が生産コストを下回った場合にその差額が支払われる肉用牛肥育経営安定特別対策事業—牛マルキンなどの経営面における支援も実施しております。そのほかにも計画的に経営指導する窓口などを設置しておりますので、県としましては、今後も肥育農家の経営安定に向けて各施策での支援に取り組んでいきたいと思っております。

○大浜一郎委員 肥育にすると農家の手取りが今の1.5倍から6倍、物によっては7倍、8倍になっていくという計算もできているようですが、肥育までの経済的負担に耐えられないという声のほうは圧倒的に大きいので、こういう事業をきちんと農家に伝えるような努力をしていかないと肥育経営の強化を図るという目的が達成できませんので、その辺の強化の見通しをもう一度お願いします。

○仲村敏畜産課長 現在、素牛価格につきましては、好調に高値が続いているところです。肥育農家の支援につきましては、肥育農家は肥育期間が長いということで経営面での計画、診断が重要となることから、沖縄県畜産振興公社が経営診断も実施しておりますので、そういう経営的な指導。それから、肥育牛の価格につきましては、いい成績をとれば価格が高くなり、農家の収益も大きくなりますので、技術面の指導等々も家畜保健衛生所や農業改良普及センターを窓口に行っております。そういう指導効果などのソフト面も含めて、各施策を組み合わせながら取り組んでまいりたいと思っております。

○大浜一郎委員 次に、163ページの産地発、おきなわ海藻消費拡大事業について、八重山地区での取り組みを教えてください。これはモズク産地3地区のみで実施されているのでしょうか。

○平安名盛正水産課長 県では、本県の特産品であるモズクなど海藻類の6次産業化の推進及び消費の拡大を目的といたしまして、一括交付金を活用した産地発、おきなわ海藻消費拡大事業において、産地ならではの加工商品開発と健康機能に関する情報発信に向けた取り組みを実施しております。平成29年

度の実施内容といたしましては、モズクの産地漁協である勝連漁協、知念漁協、恩納村漁港の3漁協において、生モズクの加工工程における生菌数や異物、食感などの調査を実施しまして、加工する上での課題の抽出を行うとともに、フコイダンやフコキサンチンなど、生モズクの機能性調査を行い、機能性のPRに向けた基礎資料を蓄積しております。県としましては、本事業で得られた結果をもとに生モズク加工保存マニュアルを作成し、講習会などを実施することで、石垣を含む県内モズク産地へ情報提供を行い、産地における加工品開発及びモズクの消費拡大を推進してまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 八重山ではやっていないのですか。

○平安名盛正水産課長 現在のところは、先ほど申し上げました勝連漁協、知念漁協、恩納村漁港で事業に取り組んでいるところです。

○大浜一郎委員 その事業の取り組みをどのように広めていくのですか。

○平安名盛正水産課長 これも先ほど申し上げたとおりですが、生モズクの加工保存マニュアルを作成しまして、各モズクの産地漁協で講習会等を開催しながらこれを活用、普及していただけるような取り組みをしたいと考えております。

○大浜一郎委員 石垣での可能性はないですか。

○平安名盛正水産課長 八重山漁協におきましては、加工場も新しく整備したばかりですので、可能性としては十分にあると考えております。

○大浜一郎委員 加工過程の問題における改善の内容で、特によかった点は何ですか。

○平安名盛正水産課長 洗浄工程や異物除去を繰り返すほど異物や菌数は低下するのですが、生モズクの品質が劣化するということがあります。また、殺菌能力の高い電解水を用いて生モズクを洗うことで殺菌時間が短縮されまして、洗浄工程における生モズクへのダメージを低減することができました。また、蛍光に染色した養殖網の素材を使う処理によって選別が可能になったのですが、コスト面で課題がありますので、今後、事業を進めていく中でコストダウンできるような取り組みをしていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 消費拡大への効果はありましたか。

○平安名盛正水産課長 これまでは塩蔵して県外へ出荷し、酢モズクのパックとして県外から県内に入ってくるという形でしたが、今後は生モズクとして各産地で加工して出荷していくことで、生産から加工、流通までを一貫してやれるということで、漁協または生産者に対する経済波及効果は高いものと考え

えております。

○大浜一郎委員 ぜひ八重山地区への情報提供をお願い申し上げたいと思います。

○平安名盛正水産課長 事業の成果として、マニュアルが作成でき次第、生産地の八重山漁協を含めて情報を提供していきたいと考えております。

○大浜一郎委員 164ページ、災害に強い栽培施設の整備事業ですが、執行率の低さが物すごく気になりました。これはなぜでしょうか。

○前門尚美園芸振興課長 本県では、台風などの自然災害に対応し、定時・定量・定品質の農産物を安定的に供給する産地形成や農家経営の安定を図るため、一括交付金を活用し、強化型パイプハウスや平張り施設の整備事業を実施しております。災害に強い栽培施設の整備事業の平成29年度予算現額は17億8031万2000円、決算額は12億2225万1000円で、執行率は68.7%となっております。執行率が低い主な要因でございしますが、全国的な鉄骨資材の需要増加により、栽培施設建設に要する鉄骨部材の確保及び鋼材加工に不測の日数を要し、建設におくれが生じたこと。農用地の賃貸借契約について、地主との調整に不測の日数を要し、事業計画の策定がおくれたことにより、繰り越しが生じたことによるものであります。なお、繰り越した事業実施地区については、7月末までに事業完了しております。県としましては、市町村及びJA等の関係団体との連携体制をより強化し、事業の早期執行に努めてまいります。

○大浜一郎委員 想定される範囲内のことは想定して事業を執行しないと、台風災害でいつも問題になるのはこの辺のところなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、168ページの家畜伝染病予防事業についてですが、飼養衛生管理基準の強化などによる業務の増加の内容をかいつまんで教えていただきたいと思います。

○仲村敏畜産課長 平成22年に宮崎県で口蹄疫が発生して以降、家畜伝染病予防法を含め家畜伝染病に関する指針の改定が大幅に行われました。その中で、県の役割、国の役割、農家が遵守する役割として、侵入防止、発生のための予防の対応について規定が大きく変わっております。県内11市の業務が大幅に変わったのは、まず、農家が守るべき飼養衛生管理基準として、例えば、入り口の関係者以外の進入禁止や、消毒、早期通報等々、伝染病の発生予防のために農家が行うものに関して、県が全ての農家に対して立入指導して検査をするということが、大きく業務がふえている内容になっております。そのほか、

最近の海外からの物や人の増加による水際の防疫や、それと関連する農場への防疫ということで、そこに連携した業務も大幅にふえてきております。もう一点は、発生時の備えですが、発生した場合の各機関の連携体制、動員体制、それから、診断、通報等の国、農家、関係機関との調整等々の業務が法律の改正により大幅にふえてきたきところ です。

○大浜一郎委員 水際対策など、小規模農家に対しては万全ですか。

○仲村敏畜産課長 小規模農家、大規模農家につきましては、地図上で全ての農家の位置を確認しております。その中で、飼養衛生管理基準について講習会を開催したり、小さな農家に対しましても、特に飼養衛生管理基準に問題がある場合は鋭意、丁寧に指導をしております。

○大浜一郎委員 これは一度出てしまうと壊滅的な影響になりますので、ぜひ徹底してほしいということと、予算も増額してほしいと思っています。それから、八重山獣医師会から獣医師の担い手の問題が非常に深刻になりつつあるというお話がありました。担い手である獣医をどう育てていくのかということは、今後の防疫に対して、とりわけ家畜伝染病予防事業に対しても物すごく大事だと思います。その辺の取り組みについて、お願いします。

○仲村敏畜産課長 獣医師の育成・確保については我々も非常に力を入れていかなければいけない分野だと考えております。沖縄県では、産業動物獣医師につきましまして、沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書を策定しております。目標として、151名の獣医師体制を確保することとなっております。県としましては、産業動物獣医師の安定確保と育成を図るために、まず第1に産業動物診療を目指す獣医学生を対象として、昨年度から奨学資金の給付を行う事業を行っております。2つ目に、沖縄県農業共済組合の家畜診療所と合同で、獣医大学訪問による就職説明会と大動物獣医師の業務の説明等を行っております。3つ目に、沖縄県獣医師会と連携しまして、獣医学生や獣医師を志す生徒などのインターンシップの受け入れや、職場体験学習受け入れ調整などを積極的に行っているところです。県としましても、引き続き県内の産業動物獣医師確保、育成に努めてまいりたいと思います。

○大浜一郎委員 大学で推薦枠をとるなど、そういったところも少し検討されたほうがいいと思います。大量でなくてもいいので、推薦枠を持って養成していくという道をつくってください。

それから、178ページ、水産生産基盤整備事業につ

いても執行率が少し低いと思います。その辺の取り組み、特に登野城漁港での取り組みについてお話をいただきたいと思います。

○長本正漁港漁場課長 県では、水産生産基盤整備事業を活用して漁港施設整備において災害に強い防波堤等の改良や、就労環境向上のための浮き栈橋などの整備を行っております。現在、事業を実施している地区は、南大東漁港や登野城漁港など、計6地区となっております。平成29年度の水産生産基盤整備事業の執行状況は、最終予算額は32億6597万6000円で、決算額は21億1768万8000円、繰越額は11億4666万円となっております。繰越額の内訳としましては、国の経済対策による補正予算4億5000万円と、当初予算6億9666万円となっております。平成29年度当初予算の繰り越しについての主な要因は、南大東漁港において、工事の掘削時に空洞部が発見され、その処理に時間を要したことから年度内執行が困難になったことです。なお、繰り越しをした南大東漁港、渡名喜漁港、荷川取漁港、阿嘉漁港の4地区については9月までに全ての工事を完了しております。

○大浜一郎委員 登野城漁港は大丈夫ですか。

○長本正漁港漁場課長 登野城漁港では繰り越しはしておりません。

○大浜一郎委員 191ページ、沖合操業の安全確保支援事業についてお聞きします。無線機設置の補助について、八重山地区での実績と効果がありましたら、お願いします。

○平安名盛正水産課長 県では、マグロはえ縄漁船やソデイカ漁船など、沖合で操業する本県漁業者の安全確保を目的として、一括交付金を活用した沖合操業の安全確保支援事業により、漁業者への25ワット及び150ワット無線機器の整備のための支援を実施しております。平成29年度においては、25ワット無線機35台、150ワット無線機1台の整備を支援いたしました。この事業により、沖合で操業する本県漁船に対して緊急時の連絡及び気象情報や、米軍の訓練情報などの提供が円滑に行える体制が構築できております。県としましては、引き続き漁業者の安全操業の確保に向け、取り組んでまいります。

○大浜一郎委員 これは無線機の整備補助ですが、浮き魚礁を利用してレーダーをつけて、太陽電池駆動でもいいので、そこで海上の気象情報をリアルに捉える。もしくは準天頂衛星みちびきを利用して、きちんとした位置を確認できるような形にする。これは宮崎との取り合いがあるようですが、あくまでも浮き魚礁の上にレーダーをつけたほうが、安定性が高まって、漁場としてもいいのではないかと

一つの意見がありまして、沖縄県漁業協同組合連合会の上原代表理事長もそれはいい考えだというお話をしていました。その辺の取り組みはどうお考えでしょうか。

○長本正漁港漁場課長 現在、浮き魚礁については位置監視装置が取り付けられておりまして、ロープ等が切れて、浮き魚礁自体が何らかの原因で流失した場合に、信号が発信されて陸上のパソコンで位置データを受信し監視をするという意味で、そういう装置はついております。

○大浜一郎委員 192ページの自然環境に配慮した農業について、これは継続事業ですが、執行率76.9%と。赤土流出防止に関しましては、目に見えて改善しているとは言いがたいような状況があると思います。これはオニヒトデとの関連性が指摘されているところもありますし、観光への影響も大きいと。その辺の今後の見通しと、予算を増額してまでも目に見えて改善できるような対策が必要だと思っておりますが、見解を求めたいと思います。

○屋宜宣由営農支援課長 県の赤土等流出防止対策につきましましては、平成25年に策定されました沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づいて、平成33年度を目標に関係部局が流出量の削減に取り組んでいるところです。農林水産部では、農地からの流出防止対策に取り組んでいるさなかであります。農地からの流出防止対策については、土木的対策と営農的対策の二通りで取り組んでいるところです。土木的対策としては、水質保全対策事業等により圃場の勾配抑制や沈砂池等の整備を行っているところです。営農的対策としては、ソフト交付金による赤土等流出防止営農対策促進事業により、重点監視地域を中心に農業環境コーディネーターの育成支援や、地域農家への支援ということで緑肥作物の栽培、圃場へのグリーンベルトの設置、心土破碎などの普及を行っているところです。県としましては、引き続き関係市町村と連携しながら必要な措置に努めてまいりたいと考えているところです。

○大浜一郎委員 取り組みをいろいろされているのは当然のことですが、目に見えてどうしようもない状況があるというのは全然変わっていないのです。これは予算を上げて、執行率も高めて、目に見えるような形で時間軸で事業組み立てをすべきだと思います。その辺はもう少し突っ込んだ検討ができないものでしょうか。

○屋宜宣由営農支援課長 赤土等の流出につきましましては、農地からの流出が主だと指摘されております。そのあたりは関係部局と連携しながら、監視地域を

中心に土木的対策と営農的対策ということで、今年度は約2億円の予算を投じて、緑肥の栽培やグリーンベルトの設置といった対策をしております。また、土木的な対策として、大きな土地改良区の下流側に沈砂池等を整備するというところで取り組んでいるところですが、大量の雨が降るような場合にはなかなかとめることができないといった状況もあります。引き続き、こうしたところを改善する、あるいは流出量を減らす努力をしていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 河川からの流出による海域の汚染は、特に雨の日などは飛行機から見るとみっともないし、汚いです。オーストラリアでは、オニヒトデとの関連性があるという指摘があったことは皆さん御存じだと思います。そのようにいろいろなところに波及してしまいますので、またそれに対して予算を使わないといけない。これは何年も言われている話なので、目に見えてきれいにすると。これは環境も含めて全てにかかわってくる問題ですから、ぜひ予算を増額してでも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

196ページの製糖事業者の支援について、八重山地域の小規模離島で製糖を行っているところがありますが、特にサトウキビの生産不利の課題への認識と対策の方向性について、お伺いをしたいと思います。

○喜屋武盛人糖業農産課長 含蜜糖地域として、与那国島や西表島など、8つの小さな離島でも行われているということですが、サトウキビ生産に向けての課題としましては、担い手の確保、それから、収穫作業がどうしても機械化になっていく中で機械化の導入促進などが今後必要となってくると思いますので、県としましては、国の事業等も活用して農業機械の導入等の事業を行っているところでございます。

○大浜一郎委員 何か効果が出たものはありますか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 今、離島も含め農業機械の導入等を行いまして、例えば、平成30年度は竹富町に中型ハーベスターを1台導入するなど、そういったことで支援をしているところでございます。

○大浜一郎委員 これは安定化に向けての大切な取り組みですから、今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。それから、黒糖の生産流通について県はどのような取り組みをされていますか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 黒糖の流通について、県では、町村やJA黒砂糖協同組合等で構成される沖縄県含みつ糖対策協議会を設置しております。その中におきまして、平成22年度に5月10日を黒糖の日と制定いたしまして、黒糖の消費拡大等に鋭意取

り組んでいるところです。主な取り組み内容ですが、黒糖の日の関連行事として県内外での販売促進のイベントや、沖縄産黒糖の販売促進のキャラバン活動、トップセールスの実施、SNSの活用による周知活動、イベント等への参加による沖縄産黒糖の周知活動等に努めているところでございます。

○大浜一郎委員 農家からは在庫が余って流通がなかなかうまくいかないという声も上がっているのですが、このギャップがよくわからないのですが。

○喜屋武盛人糖業農産課長 含蜜糖の黒糖の場合は、白い砂糖などの分蜜糖とは国の制度が違うので、しっかり売っていかないと工場の経営が厳しいということは認識しているところでございます。ただ、沖縄産黒糖は国内の消費のニーズが大体8000トン級という話も聞いておまして、ここ2年、サトウキビは豊作、特に黒糖地域は豊作ということで、9000トンを超える黒糖が生産されています。ですから、しっかり黒糖を使っていたらユーザーのほうに行き渡らないということで、在庫の問題というよりは販売促進をしっかりやらないといけないということで、県としましては、今年度は副知事を筆頭にトップセールスなどを行いながら、沖縄産黒糖のユーザーの拡大に努めているところです。

○大浜一郎委員 ことし、IMUGE. イムゲという商品が開発されましたが、これに黒糖が必要なのです。今後はこういうところへの販路を支援していくような事業に持っていけると、黒糖の生産が間に合わない可能性も出てくると私は思っていますので、その辺の取り組みもぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず、冒頭に数字の説明がありました。部としては今の執行率や繰越率、不用率をどのように捉えていますか。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部については、平成24年度から一括交付金を活用させていただいて、かなりきめ細かい事業が有効に活用されていると思っております。特に農林水産部としては、現場での公共事業、いわゆる営農の事業だと思っておりますが、どうしても農家の関係、気象条件の中で繰り越し等が出ているという部分については、出先の事務所を通して計画の見直し、ないしは流用しながら円滑にやっていきたいと考えております。県庁内部全体の中で、農林水産部としては繰り越し、不用ともに少し多いと認識しております。

○西銘啓史郎委員 他の部局との数字の比較はされていますか。

○島尻勝広農林水産部長 特に農林水産部と土木建設部については、普通建設事業が多い中でどういう形で執行されているかという比較は部内で行っております。ただ、全体でということになると少し内容が違いますので、我々としては、先ほど言ったように生きている部分、あるいは農家の関係、気象条件等を踏まえて、理由はともあれ執行率を上げ、繰り越しを縮減していくことが大事な部分だと認識しております。

○西銘啓史郎委員 いろいろな環境の違いがあるとはいえ、1年間でもらった予算を基本的には執行率を高めるとか、繰り越しを減らすとか、不用率を減らすという努力をぜひ継続してやっていただきたい。今回、一般会計でいうと、34億円の減額補正をした中で80%ですね。減額補正の中に絞っていうと、恐らくもっと執行率は低くなるわけですから、これについてもしっかりお願いしたいと思います。

新規事業についてお伺いします。163ページの産地発、おきなわ海藻消費拡大事業について、先ほど産地の説明がありましたが、今、モズクの産地で一番とれているところはどこなのか教えてください。

○平安名盛正水産課長 産地として一番とれているところは、勝連漁協、知念漁協、恩納村漁協です。

○西銘啓史郎委員 これが上位3地区という理解でいいですか。

○平安名盛正水産課長 訂正させていただきます。上位3地区としては、勝連漁協、知念漁協、久米島漁協となっております。

○西銘啓史郎委員 取り扱い高でいいのか、額でいいのかわかりませんが、その数字と県全体で何万トンなのかについても説明してもらえますか。

○平安名盛正水産課長 平成29年度の生産量は、県全体で1万9252トンです。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、水産課長から漁協ごとの生産量は後ほど報告する旨の発言があり、西銘委員が了承した。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 1.9万トンは伸びているという理解でよろしいですか。前年比はありますか。

○平安名盛正水産課長 平成27年が約1万4000トン、平成28年が約1万5000トンということで、平成29年度は伸びていると考えております。

○西銘啓史郎委員 もう一つ、191ページの沖合操業の安全確保支援事業について、先ほど大浜委員も質疑しましたが、視点を変えたいと思います。これは

新規事業に当たるのですか。

○平安名盛正水産課長 これは平成24年度から平成28年度までの5年間で取り組んだ漁業者の安全操業の確保を支援する事業の後継事業となっております。

○西銘啓史郎委員 後継事業でも新規事業になるのですか。

○平安名盛正水産課長 前身事業である平成24年度から平成28年度までの5年間で取り組みました漁業者の安全操業の確保を支援する事業におきまして、要望していた全部の漁業者を救えなかったということで、今回、沖合操業の安全確保支援事業を立ち上げたというところでいいますと、新規とは言えないと考えております。

○西銘啓史郎委員 余り大きな話ではないのでいいのですが、違う質疑をします。平成24年度から始めて、これまでの設置総台数は何台ですか。

○平安名盛正水産課長 平成24年度から平成28年度までの5年間で、25ワットが304台、150ワットが77台の合計381台となっております。平成29年度からの事業といたしましては、25ワットが35台、150ワットが1台の合計36台となっております。

○西銘啓史郎委員 平成31年度までに必要な台数は、残り何台ぐらいですか。

○平安名盛正水産課長 今年度の補助事業対象から外れた方、また、新規就業者が毎年あることなどから、次年度の補助台数といたしましては約60台を見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 平成31年度はどのくらいですか。

○平安名盛正水産課長 平成30年度が21台、平成31年度が約60台を見込んでいますところでございます。

○西銘啓史郎委員 これは全体の何パーセントぐらいをカバーするのですか。

○平安名盛正水産課長 沖合で操業している大型・小型を含めた全漁船を約5000隻として、現在の無線機の支援といたしましては約10%だと考えております。

○西銘啓史郎委員 この10%をどう捉えるかだと思いますが、実際に支援をしなくても持っている人がいるのか。5000隻のうちの3000隻は既に自分でやっているとか、この補助事業は平成24年度から始まったと聞きましたが、今後は何台ぐらいまで持つていくつもりですか。これは安全操業のために必要な経費ですが、県としては何台必要だと考えていますか。

○平安名盛正水産課長 訂正いたします。先ほどの5000隻というのは、ごく沿岸で1ワットを使う小型船も含めた数で、5トン以上で沖合で操業する船でいうと500隻から600隻となっております。その中で

言いますと、この事業は平成24年度からスタートしてまして、需要的なものはほぼ満たしているのではないかと考えております。

○西銘啓史郎委員 続いて、198ページのおきなわ型農産物ブランディング推進事業について、事業の効果のところで販売金額と単価が前年と比較して向上したとあるので、前年と平成29年度の販売額と単価を教えてください。

○下地誠流通・加工推進課長 同事業は、J Aおきなわと連携して、主に野菜類、果樹類の県外市場における消費拡大に向けて取り組みを実施した結果、J Aおきなわの野菜、果樹等の青果物、県外出荷額は平成28年度が56億4600万円、平成29年度が56億9700万円で、約5100万円増加しております。キロ当たりの販売単価は、平成28年度が439円、平成29年度が453円で、14円増加しています。

○西銘啓史郎委員 これは要望ですが、198ページの細かい括弧の中の数字も後で下さい。

続いて、200ページの県産水産物の海外市場拡大事業について伺います。まず、調査した県内6地域はどこですか。

○平安名盛正水産課長 平成29年度は大宜味村から名護市西海岸の共同漁業権第3号海域、宜野座村からうるま市の第7号海域、うるま市から北中城村の第9号海域、北中城村から南城市知念の第10号海域、慶良間列島の第18号海域、久米島の第20号海域の6海域となっております。

○西銘啓史郎委員 6地域というのは、6海域という理解でいいですか。

○平安名盛正水産課長 そうです。

○西銘啓史郎委員 ナマコの海外出荷ですが、中国などに対してはどうなっていますか。

○平安名盛正水産課長 県内から東南アジア方面につきましては、乾燥ナマコとして香港や中国などにおいて高級食材の一つとして食されており、沖縄からは主に香港に多く輸出されております。

○西銘啓史郎委員 乾燥ナマコの工場は、県内にあるのですか。

○平安名盛正水産課長 県内で乾燥工程は取り組まれています。

○西銘啓史郎委員 それを煮たときの煮汁について、何か情報は入っていますか。

○平安名盛正水産課長 私も1カ所ほど加工するところを見させていただいたのですが、そのときに煮汁の話は出ませんでしたので、情報としては持ち得ておりません。

○西銘啓史郎委員 以前、総務省の勉強会のときに、

青森県だと思っておりますが乾燥ナマコの話があって、今まで煮汁は有料で処分してもらっていたと。要は、金を払って処分してもらっていたものを、青森の大学と一緒に研究をしたら相当重要な何かが含まれていたということで、乾燥ナマコにするだけではなく、煮汁も商品化したという説明があったのです。それを参考にして、もし沖縄県でも煮汁を捨てているのであれば、どこかの研究者とぜひ新たなビジネスにしてほしいと思ひまして、どのくらいのトン数があるかわかりませんが、単純に乾燥させて出すだけではなく、そういった事例も参考にしてもらえればと思ひますので、ぜひ勉強をお願いします。これは要望で結構です。

○平安名盛正水産課長 今回の委員のお話は初めて聞いたので、今後、加工業者の皆様にもそのような活用が県外で行われているという情報提供はさせていただきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 全体に戻ります。目次で1番から39番までの主要事業がありますが、一括交付金以外の事業はどれぐらいあるのですか。

○美里毅農林水産総務課長 ソフト交付金が54事業ありますので、今すぐには確認できませんが、ほとんどが一括交付金を活用した事業だと思います。

○西銘啓史郎委員 継続事業はあと何年かあると思うのですが、交付金がどんどん厳しくなる中で、この事業の継続が難しくなる、または補助金が減るという理解でよろしいですか。

○美里毅農林水産総務課長 訂正させてください。151ページから200ページまでなのですが、備考欄に星印がついているものは一括交付金ということで、今、ざっと数えたら、この中のうち22事業が一括交付金となっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から残り17事業は一括交付金事業ではないという理解でいいかとの確認があり、農林水産総務課長からそのとおりであるとの回答があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 次に、164ページの災害に強い栽培施設の整備事業ですが、繰り越しも不用も額が相当大きいではないですか。不用で2億5000万円ということで、先ほど来出ていますが、鉄骨鋼材の確保及び建設のおくれでしたよね。これは想定外かもしれませんが、これだけの不用額を出すのは大変もったいない気がするのです。今年度のこの事業の途中の執行額、執行状況がわかれば教えてください。

○前門尚美園芸振興課長 平成30年度の事業の実施箇所は、19カ所ございます。その中で5カ所が交付決定、確定済みということでございます。執行率は4月から10月15日時点で31.6%となっております。

○西銘啓史郎委員 今年度はどのような状況ですか。

○前門尚美園芸振興課長 訂正いたします。執行率は100%ですが、交付決定額が31.6%となっております。

○西銘啓史郎委員 ぜひ必要なものはきちんと年度内のできるように、いろいろな想定外があると言っていました。そうは言ってもきちんと執行して一要件は、農家の方々のために災害に強い施設整備をきちんと行ってくださいという要望だけです。

次に、172ページの農業生産基盤整備について、増額補正をして繰り越しが38億円となっておりますが、この辺もいろいろな理由があるとはいえ、どのように理解したらいいか説明をお願いします。

○島尻勝広農林水産部長 全体的な説明をさせていただきたいと思ひます。補正等をしている中で、事業の見直し等がいろいろとあります。詳細については課長から説明させていただきますが、当然、補正は繰り越しなどを前提に行ったりします。そういう中で、事業ごとに少くもこういうことが出てしまったということですが、我々としては出先の事務所の中で執行できるようなものについては流用を早目にしたりしておりますので、この辺については努力していきたいと思ひております。

○本原康太郎農地農村整備課長 38億円余りの繰越額に関連してですが、まず、平成29年度の農業生産基盤関連事業の執行状況は、最終予算額で151億7000万円余り、契約ベースで約144億2000万円ということで、年度内に工事に関して契約を成立させたものとしては95%でございます。しかし、契約金額の中で実際に県から支出したお金が112億3000万円ということで、この割合において74%という執行率となっております。これを前年度の数字と比較しますと、契約ベースでは約0.2ポイント上回って、昨年が94%でしたので、95%という数字は上回っております。ただ、御指摘のように昨年は83%ありました執行率が今74%ということですので、若干悪化しているということですが、私どもが扱っている工事というのは圃場整備、いわゆる畑で作付をしている農地を工事の対象としている関係上、農家の作付の調整、あるいは、今回の一番大きな要因として、天気の影響がかなり大きなものであったと検証しております。昨年の11月から1月までに前年度と比べると2倍程度の降雨量があったので、雨が降ると圃場への重機

の乗り入れ等ができなくなり、それに伴って当然、工期が長引いたということで、結果的に3月末で契約金額に対して支出できた金額の割合が74%だったと。しかし、既に契約の中で変更契約等を含めて95%以上の変更契約をなし遂げた上での繰り越しという形になっておまして、平成30年度に入り、繰り越した工事は9月末時点で98%程度完了しているという状況です。

○西銘啓史郎委員 今の説明もあれですが、1、2、3の事業の実績を見ると、全て計画どおり実施したと書いていますよね。1番では27億円の当初予算に対して17億円、2番では73億円に対して60億円ということで、計画どおりに実施した割には執行率が低いと。先ほどいろいろな理由をおっしゃっていましたが、これについてはどのように理解したらいいですか。

○本原康太郎農地農村整備課長 こちらで計画どおりという表現を使わせていただいておりますのは、我々が施工範囲という形で設定した区域については、金額の動きがあろうとも、当初の計画どおり実施できたということでございます。ただ、その金額を執行していく過程において、今回、天候であるとか、設計の変更なども含めて工期のおくれ等が生じたので繰り越しが生じたということで、予定した範囲、予定した工事量を実施できたという意味で、計画どおりの実施という記載をさせていただいております。

○西銘啓史郎委員 着手したのものも含めてという理解でいいのですか。

○本原康太郎農地農村整備課長 はい。

○西銘啓史郎委員 177ページ、食鳥処理施設整備事業について、事業期間の見直しや予算額の確保に取り組んだということですが、この辺の執行率の低さと状況を説明してください。

○仲村敏畜産課長 食鳥処理施設整備事業について執行率が低い理由としましては、施設用地から運び出す残土がありますが、その場所が足りなくて、場所の変更等々がありまして、その調整に日数を要したということがあります。また、設計業務にかかわる関係機関との意見取りまとめに関して手続などに時間を要したということが主な理由となっております。当初、想定していなかった調整が多く入りまして、年度内執行が62.2%になったということがございます。

○西銘啓史郎委員 平成30年度の竣工予定とありますが、何月の竣工予定で、操業開始自体はいつでしょうか。

○仲村敏畜産課長 現在、建屋工事、機械設備工事、

電気設備工事、プラント設置工事、外構工事を進めておまして、新たな食鳥処理施設につきましては、今年度、台風の襲来で少し対応がありましたので工事はおくれがみであります、完成は平成31年3月を予定しております。操業は5月を予定しております。

○西銘啓史郎委員 実は私も現場を見に行きました。ほかの業者からもいろいろな声を聞いてますので、なるべくスムーズに操業が開始できるように、県としてもしっかりフォローしていただきたいと思えます。

178ページ、水産生産基盤整備事業について、これも似たような質疑になるかもしれませんが、当初予算より増額補正をして、次年度繰り越しが同額ぐらいあって、この辺の説明をお願いします。

○長本正漁港漁場課長 平成29年度の水産生産基盤整備事業の執行状況は、最終予算額は32億6597万6000円、決算額は21億1768万8000円、繰越額は11億4666万円となっております。繰越額の内訳としましては、国の経済対策関連の2月補正予算4億5000万円と当初予算6億9666万円となっております。増額補正が必要な理由としましては、渡名喜漁港にて災害復旧箇所の機能強化を行うため、台風前に防波堤先端部に100トンブロックの設置を完成させる必要があることから、補正予算を要求いたしております。

○西銘啓史郎委員 全事業に共通するのですが、増額補正をして繰り越しがふえるとか、事業の特異性もあるのですが、農林水産部全体として予算の精度を上げるとか、執行率のどこに原因があるとか、毎年8割ぐらいの執行率になっていますよね。ですから、ここも上げる努力は継続して行っていたきたいということが1つ。あと、僕らが行くと、南大東村、北大東村でもいろいろな話を聞いていて、予算がないということをよく耳にするので、不用額がこれだけ出るのはもったいないと思って一もちろん他の項目で流用できない事業もあるのは理解しますが、なるべく現場の困っていることへの対応を農林水産部としてしっかりスピーディーに、これは毎回言ってることですが、予算の執行で農家の方や漁業の方々、畜産の方々、いろいろな方々の悩みをきちんと解決してください。私が全体的に農林水産部を見ていて思うのが、現場の声がどこまで届いているのかと気になるときがあるのです。現場の声と執行部の認識の温度差がないかと思ったり、もちろん部長も担当の方々も現場に行ってお話をしているとは思いますが、これも継続してどんどん強化して、いろいろな声を聞いて早急に対応してほしいと思

ます。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 歳入歳出決算説明資料の2ページです。執行率が80%、繰越率が16.6%と、毎年100億円余りでいつも予算を考えているのですか。皆さんの方針として、執行率が8割ぐらい、繰越率が15%前後という状況で最初から予算措置しているのかどうか。その方針を少し聞かせてください。

○美里毅農林水産総務課長 まず、繰り越しについては、繰越率の改善のために執行段階での迅速な対応が必要であることから、各出先機関との情報共有を強化し、事業実施困難地区から執行可能地区への実施変更など柔軟に対応し、執行率の向上を図っております。また、不用額についても、事業の進捗管理の把握、効率的な事業執行に取り組みまして、不用額の縮減に努めてるところです。

○山川典二委員 ですから、毎年これぐらいの執行率、あるいは繰越率、不用額で、額としてはかなり大きいですね。繰り越しでも100億円以上あるわけですし、天変地異などいろいろな状況もある分野ではあるのですが、これを85%ぐらいにするとか、90%を目指してやるというようなものではなくて、毎年の慣例でそれぐらいを一つのめどとしてやっているのかどうかを聞きたいのです。

○島尻勝広農林水産部長 数字ありきではなく、現場にとって必要な事業については円滑に事業ができるようにしっかりやっていきたいと思っておりますが、委員がおっしゃるように繰り越しについては約100億円前後で繰り越されております。これについても必要な部分ではあると思うのですが、平成29年度に内閣府からも指摘があったように、執行率を上げていくということについては全庁を挙げて頑張っているところもありますし、農林水産部としても目標を設定しながらやっているところでもありますので、ありきではなく、必要な部分については繰り越しの縮減に努めていきたいと考えております。

○山川典二委員 今の部長の話はわかりませんが、やはり部長がリーダーシップを発揮して、例えば、85%の執行率にするとか、何かそういうものがないとかなかなか上がらないのではないかと。

○島尻勝広農林水産部長 先ほども言いましたように、内閣府からも指摘があったような交付金等を含めて、しっかり目標値を設定しながら取り組んでおりますし、その辺については全庁でも管理をさせてもらっております。そのために、事務所間を越えて事業が執行可能なところに流用しながら執行率を上げておりますし、繰り越しについては縮減に基本的

には努めていくと考えております。

○山川典二委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書の151ページ、主に平成29年度に3年なり、5年、6年の各事業が終わったということで、例えば、3年であれば、その総予算と成果の部分。そして、その事業について担当課は非常によくやったということでやるのでしょうか、実際にその成果を冷静に、客観的に評価をするというシステムが各課にあるのかどうか。これを改めて各事業について確認をしたいし、事前の質問どりでそういう話をさせていただいておりますので、それに基づいて聞いていきますが、最初に鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業につきまして、3年間の総予算の説明をお願いします。

○下地誠流通・加工推進課長 3年間の執行額ですが、平成27年が3719万3000円、平成28年度が4021万4000円、平成29年度4126万7000円となっております。主な成果として、電場技術による鮮度保持保管輸送方法、氷温技術によるパイナップルの保存条件、フレッシュバンクコンテナによるニンジンの長期保存方法の確立などが挙げられます。電場技術による船舶輸送においては、輸送ルート、物流の確保や定期運送の実現などの課題が残っているため、今後、鮮度保持技術を活用した出荷モデル構築に向けた取り組みができないか検討しているところです。

○山川典二委員 総予算は幾らですか。

○下地誠流通・加工推進課長 3年間の総予算額は、1億1867万4000円です。

○山川典二委員 この事業の主なめどとして、鮮度保持の技術があると思うのですが、内容によりますと、北海道まで高品質の野菜を輸送することが可能になったと。あるいは、マンゴーもそうですが、例えば、北海道のどこに何日ぐらいで輸送することができたのか、冷凍技術の内容も含めて、もう少し説明をお願いします。

○下地誠流通・加工推進課長 北海道の札幌向けに6日から7日かけて運んでおります。夏期・冬春期の野菜を北海道向けに電場技術による鮮度保持輸送を15品目で実施し、販売可能との鮮度を保持していることを確認いたしました。また、現地にてテストマーケティングを実施し、好評を博したところです。

○山川典二委員 6日から7日間の鮮度を保持する技術を一応は確立をして、テストマーケティングでも非常に好評だったということで、これは非常に重要な話だと思います。沖縄の生産物を、今後、アジアでもいろいろ展開する事業があるわけですから一好評だったということですが、皆さんの評価として、

例えば、生産した段階で鮮度が100として、6日間、7日間で8割ぐらい保持したとか、9割保持したとか、そういう技術的なバックデータに基づいた計測はしているのですか。

○下地誠流通・加工推進課長 定量的なデータは手元にはないのですが、テストマーケティングの結果、好評を得られたということで、その後、JAおきなわとホクレン農業協同組合連合会のおつき合いが始まって、継続しているという情報を得ております。

○山川典二委員 そうでしたら、JA、ホクレン農業協同組合連合会のその辺の実績と、今後どうなるかも含めて、せつかく3年間でこれだけの予算を入れて検証もしているわけですから、マンゴーも含めて、これは非常に重要な案件だと思います。特に最近、冷蔵・冷凍技術が格段にアップしていて、沖縄の島嶼性のハンディキャップをかなりカバーできるようなものだと思いますので、引き続き、この後も追いかけていきます。また次回、説明をお願いします。

それから、157ページのうちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業。これは平成24年から平成29年の6年間ですが、この総執行額と、平成29年は2件の普及に移す技術の件数がありますが、6年間のトータルで何件あって、具体的にどういう島野菜なのか教えてください。

○正田守幸農林水産総務課研究企画監 うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業についてお答えいたします。本事業は島野菜の商品性向上を図るため、島野菜の特性評価や栽培体系等を確立することを目的に農業研究センターで実施した事業です。事業を実施した平成24年度から平成29年度までの6年間の執行額は3億6396万1000円でございます。主な成果としては、島野菜の遺伝資源の収集保存及びデータベースの構築、島ラッキョウの最適な貯蔵温度の解明、DNAマーカーによるナーベラーの調理後の果肉褐変形質判別技術の開発、うるま市から収集した島大根の系統の選別、活用が期待される希少な島野菜4種など、普及に移す技術として一これについては各試験研究機関より技術開発された成果について、普及に移す農林水産技術として取りまとめておりますが、これについて22件を提案して、生産現場への普及、あるいは指導につなげております。

○山川典二委員 これをまとめた資料はございますか。

○正田守幸農林水産総務課研究企画監 うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業研究成果集がございまして、これについて後ほど提供させていただけれ

ばと思います。

○山川典二委員 ぜひ資料をください。

続きまして、158ページの沖縄県産山菜類地域資源活用事業。これは平成27年度から平成29年度までの3年間の事業ですが、これにつきましても同様の御説明をお願いします。

○崎洋一森林管理課長 本事業は、県産山菜類の生産技術の確立とデータベース化を図るために平成27年度から平成29年度までの3年間事業で、執行額は3783万9000円でした。3年間の主な成果としましては、既存資料調査等により、県内で利用可能な山菜類のデータベース作成、山菜類の利用上の留意事項やレシピ等を記載した普及啓発用のパンフレット作成、タンゲブやホウビカンジュなどの10種類の山菜についての機能性成分の確認、それから、タンゲブ、ホウビカンジュについて栽培実証試験を行い、土壌条件や斜光条件等の栽培技術の確立に向け基礎情報を収集しております。今後の展開といたしましては、未利用、それから低利用の山菜類の利用促進に向け、データベースやパンフレット等を活用しまして普及啓発や販路の確保に取り組むとともに、栽培技術の精度を高めるため、生産者へ生産実証試験を行っていく予定でございます。

○山川典二委員 生産技術の基礎的な部分の確立はできたというお話ですが、ある程度の見込みは立っていますか。例えば、これから生産農家、特に林業生産関係者の一つの事業としてやろうということですが、そんなに難しい技術ではなくて、ある程度は検証もデータベース化もしているということであれば、一気に普及できるものですか。その段階まで来ているのかどうか、教えてください。

○崎洋一森林管理課長 山菜類はもともと山に自生している野菜という考え方もございまして、食用にする植物の総称でございます。ですから、山から生産ラインに乗せるまでに至っておりませんので、そういう情報を集めながら、栽培できるかどうか、いろいろな条件を変えながらラインに乗せていきたいと考えております。

○山川典二委員 この事業は平成29年度で終わっておりますが、これの継続事業があるのですか。

○崎洋一森林管理課長 今後、継続事業の予算確保に向けて取り組んでおりますので、継続していきたいと考えております。

○山川典二委員 せつかくそこまでやっているわけですから、生産ラインに乗せるまでしっかり対応していただきたいのですが。

○島尻勝広農林水産部長 森林関係については、今、

特産が非常に伸びてきております。その中で、地域特産として可能性が高いということで、今回の平成29年度までの事業でも成果を上げておりますので、地域の特産として実務的に現場に普及できるということを考えた場合には、いろいろな検証が必要だと思いますが、その辺については継続予算措置ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

○山川典二委員 次に、おきなわ紅茶ブランド化支援事業。これも平成25年度から平成29年度までの5年間で事業が終わっております。これにつきましても課題等がありますが、実際にどのくらいの生産量で、生産地や生産の栽培農家、出荷先、グラム当たり幾らぐらいで取り引きされているかということがわかりましたら、教えてください。

○喜屋武盛人糖業農産課長 おきなわ紅茶ブランド化支援事業は、県内茶産業の再生のため、紅茶やフレーバーティーの安定生産技術に関する研究を行いまして、県産紅茶の生産、品質の安定化とブランド化を促進することを目的として事業に取り組んだところであります。事業の執行額ですが、平成25年度から平成29年度までの総額で9658万9000円となっております。成果としましては、5年間の試験研究成果をまとめたパンフレットを作成しまして、お茶農家や関係機関等へ配布をして、資料を活用しながら技術の普及を図っていきたくと考えているところであります。ただ、紅茶の生産量については、平成29年産で1865キログラム。生産地は国頭村、名護市、金武町、うるま市から報告が上がっておりまして、生産農家数は現在10戸です。出荷と販売ですが、紅茶を生産している個々の農家単位で、茶商を通じての販売や、直売所等への販売等がされているのですが、販売額については現状では把握できていないところでございます。

○山川典二委員 トータルで大体どのぐらいの生産額になっているかということを知るのには必要なことです。大量生産体制整備が課題ということですが、これにつきましては今の段階でどういう見解をお持ちでしょうか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 本県の県産紅茶の製造ですが、現在、各農家の手作業による小規模生産が現状でございます。沖縄産紅茶のブランド化につきましては生産量の確保が必要ということでそういった課題がございまして、その課題に取り組むために収穫から製茶までの機械化技術の開発や、紅茶加工施設整備などについて関係機関と協議しながら検討していきたいと考えておりますが、平成32年度に向けて新規の事業で予算等も要求もしておりますので、

その中で課題等については検討してまいりたいと考えております。

○山川典二委員 農家が10戸あるということですが、生産組合はあるのですか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 紅茶につきましては、生産組合などはなく、現在、荒茶―緑茶をつくっている方々が2番茶、3番茶等で紅茶を生産するという現状となっております。

○山川典二委員 インバウンドを含めて観光客が1000万人を超えようというところで、紅茶の需要もかなりあると思うのです。現状は県外、海外からブランド品が入ってきていますが、せっかく今つくっていらっしゃるところがあるわけですから、今は10戸で生産量も少ないかもしれませんが、ぜひお力を入れていただきたいと思っております。

最後に、200ページの県産水産物の海外市場拡大事業につきまして、ナマコの資源量は大体どれくらいあるのか、把握されていますか。

○平安名盛正水産課長 今、ナマコの資源量調査に取り組んでいるところでございまして、全体の資源量についてはまだきちんと把握できていないところでございます。

○山川典二委員 ある程度の、概要で把握できる方法があるでしょうか。

○平安名盛正水産課長 平成29年度においては、本島及び本島周辺地区の6地域において、沖縄県沿岸域で生息するナマコ19種類の資源量を推定するとともに利用実態状況の調査をしております。その中で、国際市場で価値の高いイシナマコ、バイカナマコ、ハネジナマコについては生息密度も非常に低く、資源量が少ないことが予測されております。一方で、価格の低いニセクロナマコやフタスジナマコなどは生息密度が高い海域も見受けられますが、積極的に漁獲されていないという予測はされております。

○山川典二委員 生産者の採取期間の設定などがありますか。年中とれるようにしていますか。

○平安名盛正水産課長 平成25年度から各漁協におきまして、漁業権の行使規則の中で一般の人はナマコがとれないような仕組みになりましたので、平成25年度以降は漁業者しかとれないという仕組みはできております。

○山川典二委員 ですから、通年でとれるのかということと、北海道の有名なナマコなども密猟が現状としてあるので、県内でもそういう密猟があるのか。あるいはそういう可能性があることに対して監視体制といいますか、漁協でやるのかもしれませんが、その辺はどのように把握していらっしゃいますか。

○平安名盛正水産課長 沖縄県におけるナマコ類の漁業上の管理につきましては、イセエビ漁などのような漁業調整規則での規制はなく、共同漁業権の対象としての位置づけのみとなっております。漁業権に基づかないナマコ類の採捕は漁業権の侵害に当たる可能性がありますので、漁業権者から告訴された場合、20万円以下の罰金に処せられる可能性があります。北海道のような形での密漁等については、現状におきまして報告等は上がっておりません。

○山川典二委員 実は私の知り合いの知り合いが、何年か前に中国の業者に頼まれてほとんど買い占めたという話がありまして、つい最近も、大浜委員からの話で八重山地区のナマコを中華人が全部買い上げていったという現状があるのです。それだけ向こうでは価値が高いのです。そういう意味では、イセエビ並みに規制をかけるといいますか、監視体制をしっかりとることが必要な時期に来ているのではないかと思います。それくらい付加価値が非常に高いです。それにつきましてはどう対応するのか、見解を教えてください。

○平安名盛正水産課長 規制をしくべきではないかというお話ですが、久米島におきましては、漁業者が積極的に周辺の禁漁区を設けて資源回復に努めるというような優良事例もあります。ただ、実際にふえているかという点、なかなかナマコについては増殖していかないという資源的な問題はありますが、そういう形で自主的に、主体的になって漁業者が現場で資源管理をしながら監視体制をしくような体制の構築に、県として努めていきたいと考えております。

○島尻勝広農林水産部長 委員がおっしゃるように、イセエビ同様の価値があるということで、我々もなかなかそういう意識がなかったと思うのですが、今、密漁の話もありますし、この辺についても事業の中で資源の調査をさせてもらっています。地元の振興を図るためにも資源の管理は徹底すべきだと思いますが、この辺についても事業の調査の中で、今回それ以外のところの調査もして、全県的な調査をしながら、資源管理の徹底も含めて振興できるものの可能性を検討していきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時19分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

島袋大委員。

○島袋大委員 164ページ、災害に強い栽培施設の整

備事業について、執行率、繰越額、不用額が出ていますが、予算の交付時期はいつですか。

○前門尚美園芸振興課長 本事業は、市町村及びJA等が受益農家を取りまとめ県に対して事業実施を申請し、県は事業計画を承認した上で事業費の8割を補助する流れとなっております。

○島袋大委員 ですから、この手続申請が上がってきたときには大体どのくらいの時期一要するに、年始めの2月とか、6月とか、時期があるのですか。

○前門尚美園芸振興課長 時期等は作物の生育状況などがある関係から、4月とか、前年の2月とかということは特にございませんが、市町村とJA、関係団体と連携を強化しながら、事業の早期執行に対応しているところです。

○島袋大委員 それでは、市町村、JAを通して県に事業申請があつて認められたら、その申請が出た時点で予算はおりるということで理解していいですか。

○前門尚美園芸振興課長 流れの中では早期の執行ということで動いておりますが、実際、圃場にはサトウキビなど、まだ収穫がある場合がございますので、それを勘案しながら順次進めている状況でございます。

○島袋大委員 交付決定額は決まっているが、なかなか事業に進んでいないのが現状だと聞いていますが、進まない理由は何ですか。

○前門尚美園芸振興課長 先ほど申しましたように、例えば、全国的に鉄骨資材の需要が増加し、栽培施設の建設に不測の日数を要することや、農用地の賃貸借契約に地主との調整で時間を要すること、また、菊でしたら、収穫が12月で、収穫が終わった後に畑を造成して始まるということで、作物の状態等もあることなどの理由になります。

○島袋大委員 これからの改善余地として考えていただきたいのは、農家の皆さん方は申請手続して、県に出したときに予算がおりと。書類をため込んで、一気に5カ所、6カ所ぐらいに申請させて、5カ所、6カ所に予算をおろしたら、少ない数の専門業者だから、1社に農家の皆さんが5つ、6つ申請をしたら、みんな工事時期がずれていくわけです。優先順位で順番待ちをして。こういうことがあるので、年間通してオーケーであれば、1件でもどんどん予算をおろして、鉄骨の事業とか入れるようなシステムにしないと農家は困っているのです。もう一点は、賃貸借契約者がいて、4班ぐらいのグループでやっているかもしれませんが、賃借をする人たちの

説得をきちんとしないと、この4班のAというグループは申請できないわけです。ですから、賃借の皆さんの連携、中にJAが入っているかもしれませんが一書類申請は県かもしれませんが、JAがいかにして賃借者ともろもろを含めてしっかりとスムーズに契約ができるようなシステムにしないと、せっかくあるすばらしい事業、皆さん方が頑張っている事業なのですが、これだけ執行率が鈍いというのは問題はここだと思っているのです。ここをどうクリアするかによって、予算をどんどん出して、すばらしいビニールハウス事業ができると思うのです。この辺はどうなのですか。

○島尻勝広農林水産部長 平成24年度から災害に強い栽培施設については導入させていただいて、一つの農林水産部の目玉の事業として進めてきたところです。特に、今までの国の事業等であれば、今言ったように1つのグループ、あるいは組合でないと事業ができませんでした。今の仕組みの中では、例えば、JAがリース事業ということで一つのまとめ方をさせてもらっています。平成24年度からやっている中で、3年間のまとめた計画書、あるいは各支部の指導員を通して、農地の問題なり、作物の問題なり、費用対効果なりを示してもらっています。ただ、実際にやるときに、この作物は、あるいはこの規模はという話が出てくるものですから、この辺を早目に詰めるということで、できるだけ単年度事業の中で前年の2月、3月ごろまでには物が固まるような形で、JAにも4月の行政懇談会の中でお願いしているところではありますが、地区ごとに温度差もあるものですから、委員がおっしゃるように、この貴重な財源をもって整備要望が強い中で、我々も執行率を含めて、より効果が発現しやすいように早期に事業執行をしていきたいと考えております。

○島袋大委員 賃貸借契約をするときも、何十年、40年、50年土地を借りていて、こういう形で申請するとき、今まで借してくれていた地主が2代目になっていて、その地主から返してくださいと言われるのが怖いからなかなか申請できないという農家もいるわけです。ですから、県が間に入ってJAも努力しているかもしれませんが、この辺をスムーズにやらない限り、なかなかみんな動かないかもしれません。ボリュームの多い事業かもしれませんが、その辺は意見を聞きながら一農家の皆さん方はこれをやりたがっているのです。せっかくこれだけ非常に感謝しているという声を聞いていますので、その辺の予算の執行を含めて、まとめてやるのではなく、

1件でもきちんとしてできるようなシステムでどんどん予算をつけて、すぐ工事着手できるようなシステムにしていきたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 主要施策の成果に関する報告書からいきたいと思います。まず、160ページの沖縄アグー豚安定供給体制確立事業で、課題のところに繁殖体制の確立とありますが、この確立の方法と繁殖の目標頭数を計画しているのであれば教えてください。

○仲村敏畜産課長 繁殖体制の確立の方法と目標頭数についてですが、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業は、希少性の高いアグーの遺伝資源を保存するとともに、改良、繁殖、増殖システムを構築して、高品質なアグーブランド豚肉の安定供給に資することを目的に実施しております。繁殖などの体制につきましては、沖縄県家畜改良センターが核となりまして、能力にすぐれたアグーを選抜、増入、増殖を行って、種豚や精液などとしてアグーブランド豚指定農場へ安定供給することを目指して体制の整備に取り組んでいるところでございます。目標としましては、アグーは近交退化の度合いが高いので、アグーの多様性を確保するために200頭の遺伝資源の保存を行って、平成32年度までに生産農場の状況に合わせて必要な液状精液、種豚の供給が可能となる体制を確立したいと考えております。

○親川敬委員 繁殖目標頭数は定めていますか。

○仲村敏畜産課長 出荷目標頭数は定めて公表しております。アグーの出荷目標頭数は4万5000頭ということで、それに必要な種豚数として、雄雌合わせて198頭の種豚が必要となります。それに更新率を掛けますと、毎年約50頭の更新ができれば、その頭数をもって掲げてあります出荷目標が達成できると試算しております。

○親川敬委員 4万5000頭、そして、更新にかけるのが50頭ということであれば、今、アグーは観光客にもかなり人気のようですが、消費の割合からしたらどれくらいの供給体制になるのですか。

○仲村敏畜産課長 消費の数値は持ち合わせておりませんが、アグーの出荷頭数は平成29年度で約3万5000頭出荷されておまして、それは全て消費に回っていると考えられます。県内の一般豚の屠畜頭数は33万頭余りなので、約10%弱がアグー豚として出荷されていると考えております。

○親川敬委員 次に162ページの肉用牛肥育素牛導入支援事業について、新規事業ということですが、畜産公社のホームページを見ると、肥育農家から一貫経営農家へ移行した農家にも支援体制を求める声が

あったという文言があるのです。その辺の事情を少し説明していただけますか。

○仲村敏畜産課長 肉用牛肥育素牛導入支援事業についてですが、同事業は県内肥育農家が肥育素牛を県内の家畜競り市場から導入する費用として、1頭当たり3万円の助成を行っておりました。これが平成29年度の事業になります。平成29年度実績としましては526頭で、1578万円の支援を行ったところです。これまで肉用牛一貫経営農家に対しては家畜競り市場を通さないで自家保留でされているということですが、何とかこちらまで支援を広げられないかという声を受けまして、家畜市場を通さない支援ができるように沖縄県畜産振興公社と連携をとりまして、平成30年度から自家産でも同事業において同じような支援ができるよう事業の拡充を図ったところでございます。

○親川敬委員 これだけ需要が高まっている中で、最も時期を得た措置だと思います。ぜひ拡大に頑張っていたいただきたいと思います。

次に、182ページの地産地消の推進の件でお伺いします。今、農林水産部では、第3次沖縄県地産地消計画に基づいて計画を執行されていて、次の第4次に向けて作業も進んでいるようですが、第4次に向かって進めるときに第3次で見た課題があれば教えていただきたいと思います。

○下地誠流通・加工推進課長 県では消費者、生産者、農林水産関係団体、学校給食、観光関連機関等と連携し、本県の特性を生かした地産地消を効果的かつ効率的に推進するため、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする第3次の沖縄県地産地消計画を今、進めているところでございます。課題としては、1番目に若い世代の県産食材離れが顕著であること、2番目に県産野菜の安定供給などの課題があると考えております。

○親川敬委員 これは第3次の計画の中で課題として上げられていて、第4次に向かって引き続き頑張っていくという中身で頑張っているようですが、第4次に向けた計画の中で幾つかお伺いしたいのですが、後から出てくる地産地消との関係で、皆さんの資料から読み上げますが、平成25年から平成29年の観光客が658万人から958万人になっていて、今、1.5倍だと。ところが、観光客はふえてもこの期間内だけの調査のようですからホテル1件当たりの県産品の平均的利用率が減っているという調査があるようです。普通、これだけ観光客がふえて消費がふえれば、ホテルでの県産品の利用は高まるのではないかという一般的な推察ができるのですが、減っている理由を

何か特別に捉えていますか。

○下地誠流通・加工推進課長 数字だけ申し上げますと、ホテルでは平成25年度は35.7%ありました。平成28年度は31.5%なのですが、押しなべて考えると、流通条件不利性解消事業で県外に移出で持っていく場合も支援しているので、そこら辺に食材が流れているという考え方もできると思います。また、どうしてもホテルなどの大きな施設になりますと、それだけの量を供給しないといけないという部分がありまして、若干そこも県産のものを供給するには弱い部分があって、時期的な問題もあるのですが、そこら辺も強化していく必要があるのではないかと思います。

○親川敬委員 私もそうだと思います。次に、今、言っていることとつながると思うのですが、量販店ではどこの野菜関係の陳列棚を見ても、県内のものもあるのですが、県外のものがかかり入っていると。私も県外のものが多いと認識しているのですが、量販店は先ほどのホテルとは違って、皆さんの評価だろうと思いますが、県産品の仕入れを強化する傾向にあると。ただ、量の安定確保が課題になっているということですが、この量販店の部分について感想があれば。

○下地誠流通・加工推進課長 株式会社サンエーなどの企業から安定供給が課題だとは聞いているところでございます。先ほども少し申し上げましたが、県産野菜などには時期的なものもあって、夏や秋はどうしても減るものですから、いや応なしに県外のものという傾向にあると思います。

○親川敬委員 そこで、全体的に商品のことについてどう考えたらいいかと思っていて、まず一つの取っかかりとして、沖縄県中央卸売市場における野菜の取り扱いの状況について教えてください。

○喜納兼二中央卸売市場長 最新の統計数値である平成28年における県内野菜の出荷量は4万8817トンであり、中央卸売市場の取扱高1万8657トンが占める割合一経由率と申しますが、38.2%でございます。

○親川敬委員 やはりここの数値を見てもそうなのです。要するに、中央卸売市場には30%弱しか回ってきてないと。生産されているものは、どこに回っているのだろうと純粋に思ってしまうのです。先ほど言ったように流通条件不利性解消事業があって、県外にも出していると。その辺は一例えば、この市場で取り扱っている種類別品目と種類別産地の上位5つを教えてください。

○喜納兼二中央卸売市場長 平成29年における野菜の中央卸売市場の品目別の順位を重量で申し上げます

す。1位がキャベツで7624トン、2位がタマネギで5164トン、3位がニンジンで4790トン、4位がレタスで4729トン、5位が大根で3094トンでございます。産地の順位でございますが、キャベツは、1位が沖縄県、2位が群馬県、3位が鹿児島県。タマネギは、1位が北海道、2位が佐賀県、3位が中国でございます。ニンジンは、1位が中国、2位が北海道、3位が沖縄県でございます。レタスは、1位が沖縄県、2位が長野県、3位が長崎県。大根は、1位が鹿児島県、2位が北海道、3位が青森県となっております。

○親川敬委員 そういうことになっていて、例えば、キャベツは、私も今資料を見ているんですが、7月、8月、9月、10月ぐらいの期間は沖縄県ではとれないので県外からたくさん入ってきているようです。考え方が、こういう季節的なことについては、設備投資がたくさんかかるので、県外から入ってくるものもうんと活用すべきだと思いますが、その月以外はたくさんとれているわけです。ですから、中央卸売市場で占める県内品の需要を高めるという政策をぜひ研究すべきだと思いますが、いかがですか。

○島尻勝広農林水産部長 委員がおっしゃるように、キャベツについては全国的に非常に変動の激しい品目なので、これについては国が高騰野菜ということで支援もしていたのですが、なかなか価格が合わなくて、指定している産地でもなかなかできなくて、国も事業をやめた経緯があります。JAは、キャベツについては県外出荷も含めて一生懸命産地をつくっていききたいという考えがありますが、重量野菜という考え方があって、県外へ出すときには品種の問題や出荷時期の問題、あるいは栽培時期の問題として4月、5月以降になるとなかなか栽培が難しいということもあるかと思えます。ただ、キャベツについては、県内、県外を含めてJAも産地として取り組みたいという話がありますので、その辺については一緒に考えながら、通常の野菜としては重要な野菜品目と認識しておりますので、産地と連携をとりながらしっかりやっていきたくて考えております。

○親川敬委員 そういう分析的な戦略の立て方もぜひやっていただきたい。

最後に、ナマコについてお伺いします。何名かの委員からもナマコについての質疑がありましたが、ナマコの資源量調査をしているのですよね。報告書は出ているのでしょうか。まだホームページには載っていないので、まだ終わっていないかと思うのですが、概要を教えてください。

○平安名盛正水産課長 平成29年度は、県内6地域

において沿岸域に生息するナマコ類19種の資源量を推定するとともに、利用実態等を調査しております。県内及び国際市場で単価の高いナマコ類においては生息密度が低く、資源量が少ない一方、単価の低いナマコ類においては生息密度が高い海域も見受けられましたので、積極的に漁獲されていないことが推測されております。県としましては、本事業で得られたナマコ類の資源量調査の結果に基づきまして、ナマコ類の資源量の回復に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○親川敬委員 ナマコについては、今婦仁村のあたりでかなりとれていて、沖縄総合事務局の資料を見ると、かつてはかなりの量を出荷していた時期があるのです。ところが今はどんどん少なくなって、かつては3億円近い出荷額もあったのですが、今は1億円以下になってきていると。こういう状況の中であえて資源量調査を入れる主な目的は何ですか。

○平安名盛正水産課長 委員のおっしゃったように、平成24年ぐらいをピークにナマコが激減して、資源量的にも枯渇している状態があります。その中で、県内の資源量としてどういう種類がいて、どの程度の資源がどういう海域に生息しているのかということとこれをこれまできちんと調査したことがないので、貿易統計を見ましても輸出する水産物としては非常に価値も高い中で、やはり資源量をきちんと把握して、資源回復をするためにどういう種類を優先的にすべきかということとを把握するためにも必要ということで、この事業の中で取り組んでいるところでございます。

○親川敬委員 これから輸出をふやしていくために、資源量を確認することも大切ですが、次のステップとして生産体制をどうしていくかについても研究をして、重要な産業だと思いますのでぜひ頑張ってくださいと思います。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 まず、前年度の農家1戸当たりの農業生産高は、全国に比べてという意味でいうと結構いい評価が到達として出たかと感じていますが、それらの指標として、全般的に沖縄県の農業の到達という点ではどういう評価をされていますか。

○島尻勝広農林水産部長 平成28年度に産出額が1000億円を超えたということについては、農家関係者の努力は当然だと思うのですが、一括交付金のきめ細かい事業として、例えば、災害に強い施設の整備や、不利性解消事業などの事業が、農家の意欲、地域の活性化につながっていて、それが気象条件等にも恵まれて1000億円を超えたと見ております。で

すから、技術的な問題など、まだまだ課題はあるにしても、沖縄独特の不利性の条件を今回の一括交付金、あるいは従来の補助事業も含めて一定の成果があらわれてきたと考えております。

○瀬長美佐雄委員 個別の事業について伺います。主要施策の成果に関する報告書の164ページ、台風24号、25号で大きな被害がありました。ハウス施設の被害という点でいえば、平張りは台風に強いということが実証されたのかどうかという点での評価を伺います。

○前門尚美園芸振興課長 災害に強い栽培施設の整備事業でございますが、一括交付金を活用し、強化型パイプハウスや平張り施設の整備を行っている事業でございます。本事業で整備した施設についてですが、台風時には施設のビニールを巻き上げ、ネットを張った状態で強化型パイプハウスなどは対応していることから、被害は軽減されているものと認識しております。また、台風によるネットの破損や入り口部分の破損の報告はありますが、倒壊したというものに関しての報告はないということでございます。

○瀬長美佐雄委員 この間、普及促進という位置づけで平張りの拡大を続けていると思いますが、実際に整備した面積が現在の施設の面積に占める割合はわかりますか。

○前門尚美園芸振興課長 災害に強い施設の整備事業でございますが、平成24年度から平成29年度までの6年間で強化型パイプハウス約89.7ヘクタール、平張り施設約60.2ヘクタール、合計約150ヘクタールを整備してきたところです。

○瀬長美佐雄委員 事業で見ますと平成29年度までということですが、平成30年度以降の事業の引き継ぎ、あるいは今後の展開としてどこまで拡大するかという計画はありますか。

○前門尚美園芸振興課長 今後の取り組みでございますが、これまでの施設整備に加えまして、内部の高温や低温、湿度対策を図ることで、より一層、農産物の生産量の増大や、品質の高位平準化を図るということで、施設と環境制御できる装置を一体的に整備していくという計画で平成30年度から取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員 今言う温度管理、湿度管理が意味するものを再度確認しますが、実際、自動コントロール化をするような施設なのか、温度が上がったら人がコントロールするのか、進めようとしている中身について伺います。

○前門尚美園芸振興課長 具体的な環境制御の例で

ございますが、例えば、パイナップルのハウスでしたら自動巻き上げ装置ということで、一定の温度に達したら自動的に巻き上げる装置や、高温対策としまして、花卉類、菊類ではミスト装置、そして、高温対策として空気の循環扇などということで考えております。

○瀬長美佐雄委員 平張りのスタイルと、今言う制御機能を備えたという点でいうと、坪単価といえますか、かかる経費の状況はどうなっていますか。

○前門尚美園芸振興課長 この事業で費用対効果を見ておまして、環境制御を導入することで、例えば、収量が増大する、品質が向上するなど、費用対効果が1以上であれば事業導入ということで進めていくという計画をしております。

○瀬長美佐雄委員 今後のあり方としては、そういう管理型になっていくかと。高齢化の進展などもあって、そういった技術に頼るといふ流れになろうかと思いますが、そういった事業は個々人なのか、それとも生産法人化した中で対応するのか、何か手法はありますか。

○前門尚美園芸振興課長 3戸以上の農家や農業生産法人、また、事業主体がJAなどの団体によりまして、リース等の導入も可能になっております。

○瀬長美佐雄委員 次に、166ページの特殊病害虫特別防除事業ですが、効果のところ、イモゾウムシ類の防除対策として久米島ではアリモドキゾウムシは根絶状態という到達が出されていますので、事業の今の到達と今後の見込みについて伺います。

○屋宜宣由営農支援課長 特殊病害虫特別防除事業は、ウリミバエ、ミカンコミバエ、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシ等の進入防止、根絶防除等のための事業です。現在、ウリミバエ、ミカンコミバエ類については根絶状態を維持していると。また、カンショ類の害虫になっていますアリモドキゾウムシ、イモゾウムシのうち、アリモドキゾウムシについては、久米島町では根絶を維持しています。津堅島でも根絶の事業に取り組んでいるさなかですが、今、誘殺の数がほぼゼロの状態を維持していて、来年度には国の確認調査を入れるところまで来ているという状況です。イモゾウムシの部分については、久米島町と津堅島で同様に根絶に向けた作業を進めているところですが、ゼロまでもう一歩ということまで進んでいる状況です。

○瀬長美佐雄委員 先日の新聞報道についての確認ですが、リスクとして出荷ができなくなったら大変な状況になるという警鐘的な記事でもあったと思います。それを含めれば、今続けている事業は意義が

あるものだと認識しているのですが、そこら辺の昨今の状況について伺いたいと思います。

○屋宜宣由営農支援課長 本県は東南アジア等のウリミバエ、ミカンコミバエの発生地域に非常に近いという地理的条件を有していることから、現在、根絶状態を維持しているのですが、常日ごろから侵入警戒と侵入防止対策を継続していく必要があります。そのため、日ごろから不妊虫の放飼、あるいはミカンコミバエに対してはテックス板の散布や取りつけなどで、常時、防除について作業していく必要があるということです。

○瀬長美佐雄委員 次に、168ページ、家畜伝染病予防事業ということで、先ほど獣医師について目標提起がありましたが、現在の獣医師の数と、今、担ってもらっている事業との関係、あるいは日常業務の中で獣医師の充足率はどんな状況なのか伺います。

○仲村敏畜産課長 まず、獣医師の役割についてですが、家畜保健衛生獣医師につきましては、法に基づきまして家畜伝染病の予防、検査、診断、衛生指導などで家畜の損耗を防止することで、畜産の経営の安定化、それから、畜産振興に大きく寄与する役割となっております。具体的な獣医師確保の目標ですが、沖縄県では産業動物獣医師不足を解消するために、沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書を作成しておりまして、平成32年度までに151名の獣医師体制を確保することを目標にしているところでございます。獣医師数としては、公務員獣医師が計画では72名確保目標のところ、現状で69名となっております、3名の不足となっております。そのうち、家畜保健衛生や家畜衛生試験場等の実際の現場の獣医師数として、目標の53名に対し、現在48名ということで、5名の不足となっております。産業動物獣医師につきましては、計画では79名を目標にしておりますが、現在60名ということで、19名の不足となっております。県としても、産業動物獣医師不足に関しましては全国的な課題となっておりますので、積極的な就学資金の給付や、沖縄農業共済組合合同での大学訪問による説明会、それから、獣医学生のほか、高校生、中学生、獣医師を志す生徒などのインターンシップや職場体験学習などを積極的に受け入れて、獣医師の確保に努めていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 次に、170ページの農業・農村の多面的機能の発揮ということについて、事業の概要と効果・課題がそれぞれ出ていますが、どういう実態なのかを確認します。

○仲村哲村づくり計画課長 平成29年度は、農業・

農村の多面的機能の発揮を促進する施策事業として、農用地、農業用水、農道等の地域資源の保全管理を図る地域ぐるみの共同活動に対する支援としての多面的機能支払交付金事業、もう一つが、離島を含めた中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件の不利性を補正するための取り組みに対する支援として中山間地域直接支払事業の2つの事業を、総額4億5864万3000円執行したところでございます。もう少し具体的に説明しますと、多面的機能支払交付金事業においては、地域共同による農地水路、農道等の保全活動に対する支援として2億8145万8000円、農業用水施設、農道等の補修・更新による施設の長寿命化のための活動に対する支援として4833万8000円を執行したところでございます。その成果としましては、農用地、農業用水、農道等の農業施設の維持が図られ、地域の共同活動による地域資源の保全管理が推進されたと考えております。もう一つの中山間地域等直接支払事業については、堆肥の散布や緑肥作物による耕作放棄地の発生防止等による農業生産活動や、農作業の受委託等による体制整備活動を行っており、その事業に1億986万2000円を執行したところでございます。成果としましては、耕作放棄地の発生防止や離農の抑制、農作業の受委託の確立、共同活動によるコミュニティの発揮に貢献していると考えております。

○瀬長美佐雄委員 事業の中で耕作放棄地を守るといふか、防ぐといふか、この年度の中で耕作放棄地が実際に守れたのか。具体的な数字があれば明らかにできますか。

○仲村哲村づくり計画課長 具体的な数字は持ち合わせていないのですが、そもそもこの事業は耕作放棄地を発生させないという目的のもとにできている事業なので、この事業が各地域で使われることによって、地域の耕作放棄地の発生防止に役立っていると考えております。

○瀬長美佐雄委員 役立っていると思うが、逆にふえつつあるとか、あるいは、ユニークな視点で地域の景観であったり、文化という点では、具体的にどのような文化などがこの事業の予算を使って守られているということを示すことはできますか。

○仲村哲村づくり計画課長 この事業で地域の文化が守られているというよりは、この事業によって農村地域の維持ができるということで、間接的にその地域のコミュニティ、文化が守られていると考えております。

○瀬長美佐雄委員 186ページの新規就農者の育成・

確保対策事業について、平成29年度の事業の状況、成果を伺いたいと思います。

○屋宜宣由営農支援課長 平成29年度の新規就農者の確保の状況ですが、沖縄全県下で285名となっております。

○瀬長美佐雄委員 事業の内容もお願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 事業の内容としましては、一括交付金等を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業、これは農業施設機械等の整備を行うものであります。それと、国庫を活用した農業次世代人材投資事業、これは新規就農者に対する資金の交付を行う事業です。あと、一貫支援事業の中で就農相談から就農定着までの各種相談体制の整備などの事業を行っております。

○瀬長美佐雄委員 この事業の中身として、新規就農者に対する支援は5年ぐらいでしたか。それと、所得補償的な内容について、適用されている人数と金額があれば、お願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 農業次世代人材投資事業は、就農前の方と就農後の方にそれぞれ資金を交付する事業です。就農前の方というのは、県立農業大学校などの研修施設、もしくは市町村で運営をしている農業研修施設、あと、指導農業士等先進農家のもとで研修をする方々に対して、最長2年間、その研修期間中に年間150万円を上限として資金を交付する事業です。それから、新たに新規就農された方について、就農1年目から5年目までの間、各年度ごとですが、年間150万円を上限として資金を交付する事業となっております。昨年は準備型で26名が交付を受けました。新規に就農された方については、56名が交付を受けることになりました。

○瀬長美佐雄委員 農業次世代人材投資の(2)の課題の中に、交付対象者に対する評価を適正に行うため基準を定める等とありますが、誰が評価をするのか、あるいはどの機関が行うのか、そこら辺は具体的にはどうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 特に新規就農された方については、資金面での不安がありますので、就農後5年間について、きちんと離農せずに営農を継続していくようなサポート体制を市町村で関係課と組んでいただいて、このサポート体制を組んでいるチームで就農状況等について毎年調査を行って、計画どおり経営がされているかどうか、そのあたりのアフターフォローをしているということになります。

○瀬長美佐雄委員 現状として、年間150万円を交付して農業を頑張ってもらおう中で、実際に既に離農されたとか、どういう状況ですか。

○屋宜宣由営農支援課長 経営開始型の方々に、病気や事故等が主な理由になりますが、そういった方々が10名程度離農されて交付の対象から外れていったという事例がございます。

○瀬長美佐雄委員 事業の成果にはないのですが、農業担い手育成の機関として、農業大学校の昨年度の新卒者の就農状況等々について、状況がわかればお願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 直近の平成30年3月に卒業された方々の進路状況ですが、卒業者の数が24名で、そのうち農業が13名、先進農家での継続研修が2人、また、JA等で就職された方が9名となっております。就農率に換算しますと、62.5%ということになります。

○瀬長美佐雄委員 農業大学校については引き続き強化してもらいたいということと、大学移転については、平成29年度で確定したということだったのか、今年度の場合の移転についてはどんな感じになっているのか確認しておきます。

○屋宜宣由営農支援課長 農業大学校の移転先については、8月31日に公表させていただきましたが、その経緯については、平成26年度に設置をしました外部検討委員会の皆さんの検討結果の内容と、昨年度行いました3カ所に絞られた移転候補先に仮に造成したら幾らくらいかかるかという調査を行いました。そういった調査結果等を踏まえて、ことし、知事三役に報告した上で決定させていただきました。

○瀬長美佐雄委員 検討した中身と、そこに決定した理由については、昨年度そういった作業をやったということであれば、明らかにできますか。

○屋宜宣由営農支援課長 平成26年度までに移転予定先だったそれぞれの地域の地勢の状況や社会的な環境、また、インフラがどのように整備されているかといったことで評価されて、最終的に今帰仁村、名護市、宜野座村の3市村に決まりましたが、去年、造成をした場合の試算を行いまして、その中で最もコストが低かったのが宜野座村でした。それと、さきに行われました外部検討委員会での議論の結果等を踏まえて、最終的に宜野座村に決定させていただきました。これは今年度に入ってからということになります。

○瀬長美佐雄委員 最後に農業の担い手について、どこでも担い手不足の中で、どこに行っても外国からの研修生の受け入れが目立つようになってきたと思いますが、平成29年度にそういった制度を活用した海外からの皆さんの掌握という点ではどのようになっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 技能実習生の制度につきましては、昨年度まで当課で行ってございました前の事業の中で、5年間で延べ259名が来沖して、44戸の農家で技能実習を行ってきたところです。

○瀬長美佐雄委員 今年度もそういった皆さんも含めて働いていると思いますが、今後の見通しというか、どうかかわりになるのでしょうか。

○屋宜宣由営農支援課長 技能実習生の制度につきましては、そのまま引き続き行っておりまして、平成29年度で前の事業は一旦終わりましたが、今年度から新たに海外農業研修生受入支援事業という事業名に変わっております。そうした形で、技能実習生については、今年度、この後142名を沖縄で受け入れる予定になっています。それから、特区を活用した事業がありまして、これは派遣事業者が海外から沖縄県で農業労働力として働きたいという方との契約に基づいて派遣する事業ですが、現在、その派遣事業者が適格かどうかという審査を行う段階まで来ています。ただ、今年度中にこの事業を活用して実際に農業労働力として外国人が来るかどうかは、まだはっきりとわかりませんが、その特区の事業についても取り組んでいるところです。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 まず最初に、特殊病害虫の防除対策について。特にイモゾウムシ、アリモドキゾウムシの実態、駆除の状況はどうなっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 ゾウムシ類の防除の状況ですが、県ではアリモドキゾウムシとイモゾウムシの根絶事業を平成13年度から久米島町、平成19年度から津堅島において実施しているところです。津堅島のアリモドキゾウムシについては、寄主植物調査一野生の植物の調査においてもほぼゼロになっており、根絶対策の最終段階にあるということで、平成29年10月30日に津堅島を沖縄県特殊病害虫防除条例に基づく防除地区として指定をして、島の外からのカンショの仲間の持ち込みを禁ずる措置を講じてきたところです。ただ、最終的な国による根絶の確認調査は、早ければ今年度中にと考えていたのですが、遅くとも来年度までには国による調査で確認していただいて、できれば平成31年度か平成32年度にはアリモドキゾウムシについては津堅島でも根絶に持っていきたいと考えております。イモゾウムシにつきましては、先ほども申し上げましたが、まだ久米島町においても、津堅島においても根絶できるという具体的なところまでは来ていないという状況です。

○嘉陽宗儀委員 イモゾウムシは、なぜできていないのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 イモゾウムシにつきましては、虫の性質だとは思いますが、人工飼料で養うことがなかなか難しいというところがあって、今、餌の改良の研究をしているさなかにあります。餌の改良のめどがつけば、今度は大量に飼うことが可能になりますので、まず餌の部分の課題を先に解決した上で、次に大量に飼うということです。それから、最終的に不妊虫を放飼して密度を下げていく中で大事になってくることとして、本当にゼロになっているかどうかを確かめる必要がありますが、アリモドキゾウムシの場合はフェロモンという雄が雌に引き寄せられる物質があるのですが、イモゾウムシの場合はこれがなくて、野生の状況の中で実際に雄がどれだけいるかを確認をする技術もまだできていないところがありますので、餌の改良、虫の大量増殖、あとは虫がいるかどうかを確認するモニタリング技術の開発という3つの課題が残ってしまっていて、その部分について努力、研究を重ねている状況です。

○嘉陽宗儀委員 生態をきちんと研究して、それに合った対策をとらないと難しいと思うのです。ゾウムシは飛ばないでしょう。アリモドキゾウムシであれば不妊虫でできますが、ゾウムシではできません。伊平屋か伊是名かで、米作から畑に切りかえる農業をしています。イモゾウムシは、芋をつくっていた畑を今度は水田にすると生きていけない。その水域では根絶したという先例がありますので、これを全県的に応用できるかどうかは別にしても、民間地域でそういう研究も進んでいて、実績も出ています。伊平屋か伊是名かは忘れましたが、一つ調べてやってみたらどうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 委員がおっしゃるように、伊平屋村で方言でいうタードウシイモで、一旦水を浸して虫を減らして、そこでカンショをつくると非常に収量が上がるということも聞いたことがありますので、そうした実際に現場で行われている耕種的な防除についても栽培指導の中で取り入れてみることを検討させていただきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 こういう可能性があれば積極的に実態調査をして、必要な手を打つべきだと思います。久米島のアリモドキゾウムシの場合でも、畑でできた芋で、虫が入ったものは道路に捨てて、イリムサーが入って食べられないと言って、これでどんどんミバエが飛んでいって広がったと。私は、農協かどこかに呼ばれて、イモゾウムシの入った芋を焼却処分するようにと最初に私が提案して、そのとおりにして根絶間近になっていると思うのですが、やはり積極的に民間で実践して成果があったものはやるべき

だと思えます。今、アリモドキゾウムシの不妊虫の芋はどこからとっているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 大量増殖に用いる餌となるカンショは、中央卸売市場を通じて青果用のカンショを購入していると聞いております。

○嘉陽宗儀委員 いろいろな可能性があるはずですから、引き続き研究してください。

それから、マンゴーについてお聞きしますが、今、マンゴーの出荷は相当な収入になっているのですか。

○前門尚美園芸振興課長 平成28年度のマンゴーの栽培実績が最新ですが、生産量が1296.5トンとなっております。

○嘉陽宗儀委員 マンゴーの将来の可能性はどうですか。

○前門尚美園芸振興課長 マンゴーの将来の可能性ということで、先ほど来あります災害に強い栽培施設の整備事業等で施設の整備をしております。また、加温器—冬場、省加温ということで加温をして出荷時期を少し前進化させる取り組みや、アーウィン以外に、ていららや夏小紅などの品種についても生産ということで行っております。

○嘉陽宗儀委員 なぜ私がそのことを聞いているかということ、今までの研究は、既にあるものをどうするかでしょう。ところが、マンゴーの特性を生かして沖縄の気候風土に合ったマンゴーを開拓して、例えば、街路樹を全てマンゴーにして出荷すれば、沖縄の経済はさらによくなると思えます。今はどちらかということ、ビニールハウスで機械的、人工的に加工したものでやっているのです、そうではなく、自然の栽培のままでマンゴーをたくさんつくれるようにしたらどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 貴重な提言ありがとうございます。マンゴーについては、導入する段階から沖縄に適しているということでアーウィンの話が出ました。そして、平成15年だったと思うのですが、アーウィンにかわる品種ということで、ていららや夏小紅等について実際に農家に普及していくという状態です。マンゴーについては、冬春期の日照や雨の問題で、花芽分化など、いろいろな環境の中で管理をしないと結実しない、実がつかないということがありますので、委員がおっしゃるように街路樹を含めて自然な栽培ができるかどうかを一以前は屋敷の中でもマンゴーは随分栽培されていたのですが、なかなか収穫という関連ではなく、防風林のようなところもあったと思うので、この辺についても試験場と連携しながら可能性を検討させてもらいたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 中国のある州では街路樹にマンゴーを植えて、観光客の皆さんに、おいしいマンゴーですから自由にとってくださいと言って、非常に好評らしいのです。気候風土からいけば沖縄は最も適しているわけですから、観光客の皆さん、沖縄の街路樹は全部マンゴーでおいしいのが食べられますと言えば、観光客を呼ぶときにも大きな力を発揮すると思えますが、どうですか。

○島尻勝広農林水産部長 確かに気象的な条件や地理的条件もいろいろとあると思えますが、特に沖縄の場合は、台風、風に弱いところもありますので、外での栽培については品種も選ばないといけないという気がします。アーウィンについては、宮崎県もそうですが、日本人にあった甘みがあるような品種ですが、中国では甘みが余りよくないところも食味的にはあると聞いておりますので、この辺は委員がおっしゃるように、街路樹を含めて施設を利用しないもので可能性があれば試験研究ないしは情報収集しながら検討させていただきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 沖縄の気候風土に合った甘くておいしいマンゴーの生産のためにぜひ頑張ってください。

○島尻勝広農林水産部長 先ほど報告させていただきましたが、十年來の農業試験場が外国でそういう品種を探してきたものが、今回、ていらら、夏小紅ということで評価を受けておりますので、これについて経済的な栽培ができるように取り組んでいるところです。ぜひ、ていらら、夏小紅についても委員の皆様が賞味していただけたらと思えますので、よろしく願います。

○嘉陽宗儀委員 イモゾウムシ、アリモドキゾウムシについては、私が議員になってから30年近くずっと追及していますが、なかなか変わらない。ですから、先輩方には研究をして成果を上げている人たちがたくさんいますので、思い切って打つべき手を打って、沖縄の農業生産で重要な位置を占めるということできちんとやれば、それなりの方法も出てくると思うのですが、この際、決意を改めて頑張ってみたらどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ等については、沖縄のサツマイモ—琉球芋など、いろいろな面で歴史的には非常に大事な品目だと思えますが、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシを含めてなかなか商品に持っていけないという課題があります。これについては、先ほど課長が言ったように課題もありますし、今、津堅島についての取り組みがちょうど成果を出しそうな状況ですが、

確認調査に手間取っております。このめどが立てば、芋の振興についても、津堅島で積極的に活動できると思いますので、この辺の課題についても技術的な問題、あるいは予算の問題などいろいろあると思いますので、この辺も踏まえつつ検討していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 今、サツマイモと言いましたか。

○島尻勝広農林水産部長 琉球芋です。ほかのところからそのように言われているのですが、琉球芋とかカライモとか、いろいろと言われています。

○嘉陽宗儀委員 ですから、沖縄では呼び方変えようと議案に提案しているのです。

○島尻勝広農林水産部長 我々も芋の消費拡大については、しっかり地産地消でやっていきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 もう一つ、種豚の話ですが、今、沖縄県内ではアグーの種豚は何頭ぐらいいますか。

○仲村敏畜産課長 平成29年頭数でアグーの種豚は、雄が121頭、雌の種豚が61頭、合計182頭となっております。

○嘉陽宗儀委員 この種豚が種切れをしたら、どういう手を打っているのですか。

○仲村敏畜産課長 種豚が能力を発揮する期間は、個体によって多少違いますが、3年から4年ぐらいがピークになりますので、その後は新しい種豚に更新という形で交代していき、その種豚は親豚として屠畜場に出荷して有効利用されるということで回転させております。

○嘉陽宗儀委員 どういう有効利用かわかりませんが、とにかく沖縄県内。それからアグーの種豚になるものが少ないと言って、東南アジアまで探しに行っているでしょう。

○仲村敏畜産課長 当初、アグーを経済動物として生産、ブランド化なりを進めていく中で課題であったのが、頭数が少ないところからふやしてきましたので、近親交配による近交退化への影響が非常に懸念されておりました。将来的にそれを継続して生産、増頭させていくには、アグーに近いルーツを探り、そこから遺伝子に近いものをかけ合わせてふやしていったらどうかということが当初の想定の中には確かにありました。ただ、その中でいろいろな試験研究を進めてまいりまして、近交計数が高くてでも組み合わせ等々、グループ化することによって、ある程度の繁殖機能、また能力を発揮できるということがわかりまして、そういう形で農家への系統の入れかえを進めてきております。現在、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業の中で遺伝的な多様性を将来的に

保って、遺伝資源として保存していかなければいけませんので、卵の凍結保存、精子の凍結保存ということで、同事業に必要な多様性を確保するための遺伝子の保存も進めているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ大切な事業ですから、頑張ってください。

最後にあと1つ、松くい虫の駆除の実態はどうなっていますか。

○崎洋一森林管理課長 松くい虫の防除につきましては、国庫補助事業による広域的機能の高い保全松林の防除、それから、推進交付金によるその他の松林の防除を実施しております。被害の状況といたしましては、県全体の7割の被害量となっております。被害の最北端は国頭村比地及び東村高江を結ぶラインのところとなっております。防除につきましては、被害の多い地域において文化財や景勝地等の守るべき松林と位置づけし、樹幹注入を主体とした防除、それから、伐倒駆除を実施して選択と集中による対策を行っております。被害の最北端地域では、被害が拡大しないよう詳細な被害調査と徹底した駆除を目指して取り組んでおります。なお、平成29年度の県全体の被害量につきましては2309立方メートルで、前年度の被害量4498立方メートルの51%となっております。被害のピークでありました平成15年度の被害量4万3980立方メートルの約5%に推移してきております。

○嘉陽宗儀委員 松くい虫についても執念深くずっと追いかけていますが、その実態を専門家としてもっと研究して、効果的な駆除の方法をしなないと一松の木に線虫が入ってしまったら、薬でも駆除できないでしょう。ですから、そういうことではなくて、どうすれば駆除できるかという方法があるのです。ところが、皆さん方にこれを提案しても全く相手にしてくれません。私は政府にまで行ってこういう方法があると言ったら、素人のあなたが言うのは余り信用できないと言われてそのままになってしまいました。松くい虫の駆除方法は、今は薬剤散布で貴重な生物と一緒に死滅しているのです。そういうことをやめるためには、薬剤散布をしなくても駆除できる方法で、例えば、私が特許をとった電流式松くい虫駆除法はきちんと公示されています。それを少なくとも皆さん方なりに実験をして、薬剤散布しなくても駆除の方法があるということがわかれば、一つの道が開けると思うのです。ところが、なかなかやらない。皆さん方も、たかが嘉陽宗儀と思ってやらないのですか。特許はインターネットでも調べられるでしょう。

○崎洋一森林管理課長 インターネット等を通じまして、委員のおっしゃる特許は確認していますが、国の補助金や交付金の関係上、制度的なものがありまして、なかなか実現できていないところでございます。

○嘉陽宗儀委員 補助が欲しいという意味ではなく、そういう電流式松くい虫駆除法がこれまでの技術をしので多くの木を助けているという実態があるわけです。別に私が売り込む必要はありませんが、実績は上げています。三重県の松平伊豆守の武家屋敷も300年来の松が枯れそうだとということで、私のものをインターネットで見て使っていいかと言うので、どうぞと言ったら生き返ったそうです。沖縄でもミカンコミンバエでバナナやパンシルーなどが危機にあるわけですから、私が専門というわけではなく、皆さん方が引き取って研究をして、実績を上げてください。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 まず、新規就農者の育成確保についてお伺いしますが、新規就農者の募集方法はどのようにされていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 一括交付金等を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業と、国庫を活用した農業次世代人材投資事業につきましては、それぞれ市町村、JA、研修施設の運営主体等を通じて、事業あるいは資金交付等の申し込み等が県に上がってくる形になっています。

○金城勉委員 例えば、新聞広告を打つとか、各学校や大学等々に募集をかけるとか、いろいろな方法があると思いますが、これについてはどういう方法で募集されているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 資金交付の事業、人材投資の事業につきましては、県や研究施設のホームページ等で広報に努めております。沖縄県新規就農一貫支援事業につきましても、市町村のホームページ等に掲載するようこちらから申し上げて、幅広くいろいろな方々に情報が行くように努めている状況です。

○金城勉委員 先ほどの質疑で、平成29年度は285名の新規就農者がいるという話でしたが、例えば、高校卒業生や農業大学の卒業生など、そういう概略的な内訳は説明できますか。

○屋宜宣由営農支援課長 具体的に、就農する前にどういう経歴があるかということまでは把握できておりません。

○金城勉委員 今、県内の農林高校では、1年で大体どのぐらいが卒業しますか。

○屋宜宣由営農支援課長 農林高校の卒業生の数に

ついては把握できておりませんが、農業大学校には毎年40名ほどが入学してまいりまして、そのうちの平均すると6割から7割は農林高校を通じて入学していると聞いております。

○金城勉委員 農林高校の卒業生が進学先、就職先として、きちんと農業を選んで進路を決めているのかどうか、その辺の実態は把握していますか。

○屋宜宣由営農支援課長 以前、教育長から、農林高校の卒業生がすぐに農業の道に進む割合を一度聞いたことありますが、そのときにはたしか10%を切る水準だったと記憶しております。

○金城勉委員 そういう新規就農の事業を皆さんはやっているわけで、当然、募集する対象として、農林高校の卒業生は非常に事業にマッチするような人たちかと思うのですが、そういう農林高校の卒業生の皆さんへ就農についてのアプローチなどはしないのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 農林高校への進路相談の時期が毎年5月から6月ぐらいにあるのですが、そのときにうちの所管である農業大学校の進路指導の担当の先生から、うちで今行っています各種事業の広報活動ではありませんが、説明会等については、農業大学校の先生方を通じて農林高校には周知しております。

○金城勉委員 その辺はもっと積極的にやってもいいのではないかという気がします。現状は、工業高校もそうですが、そういう専攻した、例えば、園芸や野菜、工業高校においても自動車や土木など、いろいろなコースがあるのですが、傾向性としては関係ないところに就職したり、進学したりということが多いたとも聞いているし、そういう人材を確保し、育成していくという意味では、もっとターゲットを絞って積極的なアプローチがあってもいいのではないかという気がするのですが、今後はそういうことは検討しませんか。

○屋宜宣由営農支援課長 委員御指摘のとおり、農業大学校でも10年ほど前に社会人向けの1年課程のコースを設置しましたが、2年課程の特に高校を新卒する学生向けのコースについても本格的な学生の募集を幅広くやろうということで、今、コースを含めて県内には農林高校が6カ所ありますので、担当者であるそれぞれの農場長の方々といろいろな情報交換を行って、農業大学校はこういうところだと。また、直接就農する場合はこういった制度があるというようなことを、直接、高校で教鞭をとっておられる先生方向けに農林水産部が行っているいろいろな事業を知っていただくという取り組みを強化してい

るさなかであります。

○金城勉委員 ぜひ頑張ってください。ところで、今、沖縄の農業従事者の農家の数はどのような状況ですか。

○屋宜宣由営農支援課長 平成27年のデータになりますが、総農家数が2万56軒、年間60万円以上の販売額がある販売農家のグループが1万4241軒となっております。

○金城勉委員 皆さんが新規就農を啓蒙するに当たって農業の魅力を当然PRする必要があると思うのですが、沖縄の農業はもうかりますか。

○屋宜宣由営農支援課長 非常に深遠な質疑ではありますが、端的に言わせて、もうかる部門でちゃんと成果を出している農家の方々は実際におります。先ほど少し紹介しましたが、これから農業をしたいという方々が研修先として研修を行っていただいている先進農家の方々については、もっぱら農業一本で生計を立てて、なおかつ経営規模を拡大しています。そうした農家かなりの数いらっしゃるということについては明言できます。

○金城勉委員 分野としては、どういう分野がありますか。例えば、サトウキビやマンゴー、野菜など。

○屋宜宣由営農支援課長 それぞれの品目の分野で何件かは把握できておりませんが、毎年、研修の際に資金の交付を受けながら、研修の受け入れ先の農家を見ていると、肉用牛や園芸作物、特に野菜の方が多いです。花卉は、主に菊類を栽培されている方々だと思います。サトウキビにつきましては、離島地域を中心に大型経営をしておられる方が何名かいます。そういったところにたびたび研修生が行って研修を受けているという状況です。

○金城勉委員 そうすると、各分野ごとにそれぞれ工夫を凝らしながら、もうかっている農家は結構いらっしゃるということでもいいわけですね。頑張ってくださいと思います。

次に、モズクの件について、先ほどの質疑で平成29年度の生産高が1万9000トン余りということでありましたが、平成30年度はわかりますか。

○平安名盛正水産課長 沖縄県モズク養殖業振興協議会の調べになりますが、2万1063トンとなっております。

○金城勉委員 以前聞いた話で、皆さんとしては3万トンまで持っていきたいという目標を掲げていますよね。目標年度としては、どの程度を想定していますか。

○平安名盛正水産課長 平成33年度を目標としております。

○金城勉委員 大丈夫ですか。

○平安名盛正水産課長 目標としましてはかなりハードルが高いのですが、各現場での生産者への支援等を行いながら、目標に向けて取り組めるよう頑張っていきたいと思っています。

○金城勉委員 平成33年度に3万トンというと、あと3年でそこまで持っていきたいという思いですが、具体的にどういう方法で3万トンをクリアしようと思っていますか。

○平安名盛正水産課長 現在、水産海洋技術センターで行っているモズクの底上げ事業の中で、日照不足など、そういう環境に負けないような種の育成と育種などに取り組んでいるところもありますので、そういう形で1つ。あとは、養殖漁場が産地としてまだ余裕のある漁協もありますので、そういう形で漁場を広げた上で、生産量を上げていくという方法で取り組めると考えております。

○金城勉委員 漁場を確保するという事は、組合としてどういうところの可能性がありますか。

○平安名盛正水産課長 可能性という中での答弁になりますが、知念の海域や、離島でいいますと伊是名島など、そのあたりの海域はまだ活用できるのではないかと考えております。

○金城勉委員 その辺はもう少し細かくやったほうがいいでしょう。できるだろう、多分という話ではなく、あと3年で目標に向けて1万トン上積みしようというわけですから、それは簡単ではないです。おっしゃるように、日照の問題や自然環境の問題もクリアしながら、なおかつ漁場面積も広げながら、そういうものが相まって1万トン上乗せ目標にしているのですから、具体的にどの地域でどれだけの面積が広げられて、品種についてはどういう改良を重ねて、どのようにするという具体的な目標達成までのノウハウを積み上げながらやっていかないと、簡単に1万トン上積みしめすと言ったって、1万トンというのは簡単ではないです。課長、どうですか。

○平安名盛正水産課長 委員のおっしゃるように、あと1万トンの上積みといいますと、当然、単価も入ってくる中で、それをどのように出口の部分で流通させていくのかという部分も課題になってくると思いますので、そういう中できちんと対応できるように、県としても支援していきたいと考えております。

○金城勉委員 話がぼけています。出口の話ではありません。1万トン上積みできるかどうかという話をしているのです。今、出口はむしろ品薄で、全国的にも海外にも引き手はありますが、物が無いとい

うれしい悲鳴がある状況なのです。ですから、出口の話ではなく、1万トン上積みした生産高を達成するためにどうするかという具体的な計画がないと、単に3年たったらできませんでしたということになりかねないです。

○平安名盛正水産課長 委員のおっしゃるような形で、漁場のどの辺がどのくらいの規模で余地があるのか、また、そこに生産者の皆様がどのくらいの中で取り込まれるような網が張れるのかなど、そういうことも具体的に今後、調査も検討しながら3万トンを目指して取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 そういう具体的な調査してデータをそろえた上で、漁業者—ウミンチュもこれだけの対応ができるということ、具体的なデータをベースにした上で1万トン上積みできるという話であればわかりますが、数字が先走って、それを支えるデータがまだ何もそろっていないという状況だと余りにも大ざっぱ過ぎます。そこはぜひまた次の機会に聞きますから、よろしく願います。ところで、平成29年度の1万9000トン、ことしの2万1000トンは売上高にして幾らになっていますか。

○平安名盛正水産課長 平成29年度につきましては、農林水産統計年報の速報値で生産量については答弁させていただきましたが、産出額についてはまだ発表されておりませんので、農林水産部としてはまだ把握できていない状況です。

○金城勉委員 例年の数字はあるでしょう。

○平安名盛正水産課長 平成29年の生産量に平均150円を単価としまして、約29億円と考えております。

○金城勉委員 課長、もう少し緊張感を持ちましょう。その程度の数字はすぐ出てこなくてはいけません。今、モズクの市場としては非常に好調で、先ほど言ったように品薄でむしろ物が足りない状況なのですが、一般的な市場の原理からすると、そういう状況であれば単価も上がってくるという思いがするのですが、その辺の変化はどうですか。

○平安名盛正水産課長 平成29年の単価を見ますと、産地にもよりますが、150円から250円で急上昇しているような状況で、おっしゃるような生産的には好調でありまして、価格が高騰している状態になっております。要因としては、豊作を好機と捉えた一部メーカーが、産地によっては仲買業者の積極的な介入もあって価格の高騰があるのですが、こういう状況で今期、来期も含めて続いていくのかということについては不透明な状況にあるのではないかと考えております。

○金城勉委員 この辺は市場経済ですから一概に言

えないとは思いますが、以前も非常に好調に単価が推移して、時には300円前後まで数字が上がって、それが逆に反動になってどんと下がって在庫を抱えるということが十何年前にありました。ですから、その辺の価格のバランスのとり方として、どの辺が適性なのかということも研究の余地があるだろうし、あるいは、生産者と流通業者、加工業者等々の業界の取り組み方も、やはり安定的にモズク業に携わっていく人たちの生活を守っていくためには、そういうことも想定して将来的な見通しも立てなくてはならないと思うのですが、どうですか。

○平安名盛正水産課長 委員のおっしゃいますように、一時期は89円や90円の時代もありまして、その時代に養殖経営として成り立たずに廃業された漁業者の方々がいらっします。そういう中で、やはり適正価格で推移していくということが非常に大事なので、そういう部分では、食べるだけでなく、サプリを含めた新しい活用についても民間業者と意見交換をしながら、機能性の活用を含めて今後も取り組んでいきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 主要施策の成果に関する報告書から何点かお聞きします。最初に156ページ、沖縄型農業共済制度推進事業について、効果として畑作で51.8%、園芸で24.1%となっているのですが、回ってみるとそんなに加入しているかという感じがあるのです。この分母は何ですか。全農家の51%という捉え方ですか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 園芸施設共済につきましては有資格戸数、サトウキビ共済につきましては有資格面積が分母となっております。

○大城憲幸委員 我々では少しわかりにくいのですが、この前の台風もあってさまざま被害も受けているので、みんなそういう共済制度が助かると思いますが、この事業の目的にもあるように、掛金が余りにも高過ぎるのです。その辺は低減を図ってきたということですが、今、全国平均のどれくらいの割合にあるのかわかりますか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 まず、園芸施設共済ですが、農家1戸当たりの農家負担額で申しますと、全国平均が2万2370円ぐらいに対しまして沖縄県は11万6809円ということで、約3倍から4倍程度掛金が高いということでございます。また、畑作物共済、サトウキビについては、沖縄と鹿児島しかサトウキビはございませんので、沖縄が農家1戸当たり2万8398円、鹿児島が大体3万円となっております。

○大城憲幸委員 サトウキビについては少し置いて

おいても、農家経営は全国平均よりも小さい規模の農家が多い中で共済掛金が3倍も4倍もあるということは、農家の皆さんに聞いても現実的ではないという話が余りにも多いです。そういう中で、この事業は一括交付金を使って平成33年までやるわけですが、これだけ台風が大型化してこれから被害も予想されるのに、もっと現実的に農家が入れるような仕組みにならないかと。ここでいう掛金の低減に何か努力できないかと思うのですが、その辺についてはどう感じていますか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 農業共済制度自体は国の農業保険法の中で行われておりまして、これは沖縄だけということではなく全国的に国が掛金の半分を助成しているという関係もございます。確かに沖縄の場合は台風の被害がありますが、そこは部分的に1棟だけ入るということができなくて、所有する全てのハウスに対して農家は共済に入らないといけないなど、制度上そういうものがございますので、その辺については沖縄の現状等も担当者会議等、いろいろな中で伝えてはいるのですが、やはり全国一律の制度ということでは、現状として台風の被害ということで掛金も高くなっているという現状がございます。

○大城憲幸委員 これまでもそういう議論はあったと思いますし、JAなども組織的に要請などもしているとは思いますが、何かこういうものができたらという要請は県からも国に対して要請しているのですか。

○島尻勝広農林水産部長 沖縄については台風等自然災害が非常に多いということで、おのずと被害が出れば掛金が上がっていくという民間の保険と一緒なので、そういう状況の中で、沖縄の特に基幹作物であるサトウキビについては、どうしても経営的な安定が必要だということで掛金の助成をさせてもらっています。ただ、やはり全国的な制度の中では非常に厳しいということで、今回、一括交付金の中で沖縄型農業共済制度の推進事業については何らかの掛金の低減につながるように支援をしていこうということで、サトウキビは価格要請のとき、あるいは交付金要請のときにも同じような要件で要請してきた中で、結果的には沖縄単独の事業という形で国が折り合いをつけて、制度の中には入れないような形にしている経緯があります。

○大城憲幸委員 サトウキビの部分はいいのですが、先ほど言ったように園芸施設や農業用、果樹用の施設の場合は、農家に聞くと見積もりを出したら300坪で30万円という話もあって、これはよほど高付加価

値の作物でないと経営が成り立たないような数字なので、今後も議論が必要かと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、177ページの食鳥処理施設整備事業について、先ほどあったように年度内に完成させて5月より操業ということで、今、2社にある工場を2社1工場にして回していくということですが、これによって供給体制はこれまでより強化されるのか、県内のブロイラーの供給体制がどうよくなっていくのかということは把握していますか。

○仲村敏畜産課長 現在、行っております食鳥処理施設整備事業ですが、完成は来年の3月を予定しております。この事業による成果としましては、今、老朽化した2工場の能力を基本的には維持して、生産量を維持していくということです。それプラス、高度機能施設を整備しますので、HACCPなどの国際認証基準を取得することで県産鶏肉の輸出拡大が期待できるということと、県民への安全安心な鶏肉の供給ということも期待されます。また、ブロイラー産地の99%が北部に集中していますので、そこに整備することで輸送や人的要件等も低減化されるということで、さまざまな効果によって、生産の安定化につながるような施設という意味では、機能強化されると考えております。

○大城憲幸委員 機能が強化されて、HACCPでよりレベルが高い基準で出荷できるということはいいのですが、逆に検査体制や機器の新型化によって維持管理費が上がるということも懸念されるわけです。2工場が1つになることによって効率はよくなるのですが、その2社による話し合いで、操業後の費用がふえるとか、そのような課題はないですか。その辺の2社の話し合いはうまくいって、その後の処理費用についても問題なく進んでいるという認識でいいですか。

○仲村敏畜産課長 こちらの2社の工場につきましては、本事業を進める前にどちらもメリットが出るようにということで、協業化することで老朽化によるコストをカットできると。また、運営に関しては、協業化するための調整ということで、新しい組織をつくりまして、その中でしっかり話し合われています。今後、実際に運営していく中でいろいろな課題が出てくると思いますが、全て可能ということで事業をスタートさせておりますので、そこについては運営しながらいろいろな相談、助言等も含めて一緒に考えていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 総事業費は幾らかかっていますか。

○仲村敏畜産課長 事業実施主体が名護市でありま

して、総事業費が50億9256万1000円となっております。

○大城憲幸委員 次に、181ページの県産農林水産物輸出力強化事業について、この事業は平成29年度までなのですが、平成30年度以降は形を変えて継続するという考えでいいですか。

○下地誠流通・加工推進課長 平成30年度も後継事業として県産農林水産物輸出台体制構築事業を実施しているところです。

○大城憲幸委員 この事業は大事なところだと思います。その中でも課題の一番下に食肉センターの衛生管理の部分があります。また、新知事の所信表明の中でも、この部分については力を入れて取り組みたいという部分がありました。これは今、沖縄県食肉センターで屠畜をして、特に牛の部分はHACCP対応ではないということですが、その辺を見据えた課題という考えですか。それとも、もう少し広い意味でとっているのですか。

○仲村敏畜産課長 食肉センターにつきましては、今後、さらなる海外輸出体制強化を図るために国際基準であるHACCPについて推進する必要があると考えています。委員のおっしゃられている沖縄県食肉センターにつきましては、ことしの8月に、豚施設においては食品の安全品質を保証する国際認証規格SQFを県内の食肉処理施設で初めて取得しているところです。牛につきましては、HACCPに関して取得可能な施設だと考えております。ただ、いずれにしても、国際間の国同士の取り決めの中でそれぞれ条件が変わってきますので、その条件に合うような認証なり、査察を受ける場合に、例えば、HACCP認証制度だと、これはシステムになります。人的コストやチェック体制などいろいろな体制に対する運営的なコストが出てきます。それから、国によっては一部施設の整備等も出てくると思っておりますが、基本的にHACCPの取得に関しては、それぞれの屠畜場において取得する方向で我々も協力して進めているところです。

○大城憲幸委員 言いたいことは、今、南部に沖縄県食肉センターがあり、北部に名護市食肉センターがあり、石垣にも宮古にも食肉センターをつくりました。結果として、どこも経営は厳しいわけです。そういう中で、私はずっと輸出に対応できるような処理場を早目に整備しなさいと皆さんにお願いしてきたのですが、南部の食肉センターにしても、冷蔵庫などは40年になるし、処理施設も20年以上になって、国際基準のHACCPは取れてもそれ以上の部分に進めるのかという疑問が残るわけです。北部地

区の食肉センターも、今どうするかという議論がありますよね。そういう中で、何とか機能の分担や、食鳥処理場のように効率化して2社を一緒に連携できるところがないとか、急がないといけないことではあります。前に進めるためには経営が厳しいもの同士が歩み寄る部分、それに対して県が主導して食肉処理場の整備、統合、強化というような議論をもっと進めるべきではないかと思うのですが、その辺についての考え方をお願いします。

○仲村敏畜産課長 基本的な考え方としましては、生産農家の経営の安定、それから、輸出の戦略的な農家もいらっしゃいますので、そういうところも含めた形の中で推進していく必要があるだろうと考えております。ただ、今、北部の市食肉センター屠畜場、南部の沖縄県食肉センターの屠畜場につきましては、基本的にどういう方向性で行くのかという話し合いをしていると聞いておりますので、ある程度話し合いが決まれば、当然、効率化、合理化ということも含めて、委員がおっしゃった機能分担等も基本的に話し合いの中で検討できると思っております。いろいろな形の中で我々も情報を取りながらコンセンサスを図っていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 課題はたくさんあると思うのですが、これだけ畜産の環境も厳しい中で北部に畜舎などが集中しているのは間違いありませんが、経営を考えると、極端に言うとも南部は豚、北部は牛に特化して、牛は輸出がどんどんできるような専門の施設をつくるか、それぐらい大胆な再編も必要ではないかと考えたりするのです。課題は多いので、県が決めたからすぐにどうこう進むような話でもありませんが、課長が言うように関係者の意見も大事にしながら、県が主導権を持って進めていただきたいと思っておりますのでお願いします。

次に、184ページの農林水産物流通条件不利性解消事業について、平成33年までということですが、議論があったように約28億円、7億円以上をかけて、関係者の思い入れも強い事業なのです。その中で、平成33年に向けて出口戦略も必要ではないかという議論もありましたが、関係者の強い思いで、維持しないといけないという話になりました。これは平成33年度まで今の形でやるのですか。あそこまで議論した後でやはり戻らざるを得なかったもので、関係者への周知や今後の方針などが少し気になるのですが、考え方をお願いします。

○下地誠流通・加工推進課長 委員からお話がありましたとおり、同事業については昨年9月に補助事業者の自走化をより一層促すことを目的として、平

成30年度以降の補助単価引き下げという内容の補助金交付要綱の改正を行ったところです。しかし、補助単価改正後に大手宅配業者の宅配料金値上げが相次いで実施されたことなどから、補助単価の再改定を行い、平成30年度は平成29年度と同じ補助単価で事業を実施しているところです。次年度以降、沖縄振興計画期間中は同沖縄振興特別推進交付金を活用して補助事業を実施する予定であります。なお、次期沖縄振興計画期間中における当該事業を含めた県外出荷拡大のための取り組みについては、これまで実施してきた当該事業の総点検、検証を行い、今後、関係団体とも意見交換を実施し検討してまいりたいと考えているところです。

○大城憲幸委員 これだけの莫大な税金を使っている事業ですから、当然、その効果などについては内外に対していつでも言えるように考え方をまとめてほしいという議論も去年したのですが、その辺については、その他にある約1万5000トン、28%ふえたというところ—これを今後も続けるためには、その辺の実績として、これまではこれだけふえた、そして、今後もこれだけふやしたいという考えも整理しないとけないと思うのですが、どうですか。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産物流通条件不利性解消事業については、沖縄の島嶼性を考慮して、本土並みということで、関係者の配慮でこの事業を平成24年度から進めてまいりました。特に品目別ではインゲンやトウガン、ゴーヤー等について離島の中でも生産意欲が湧いて、県外に対する安定供給が可能となりました。今後、きめ細かい品目を含めて、安定的に、いかにブランド化にもっていけるかということになると、先ほどから質疑があります災害に強い施設整備をすることによって、安定供給と一定の数量を供給することが可能かと思っておりますので、そういう面では、平成33年度までの取り組みの中で今後、沖縄の園芸品目をどうするかということを考えてときに、品目別、地域別に総括しながら検証する必要があると思っております。関係機関からも非常に期待の強い事業ではあるのですが、一定の補助金を投入している中では、平成33年度以降どうするかということについて関係機関の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 課長も総括しながらという話でしたが、戦略品目を定めてそこにといいところもありますので、戦略品目ごとに平成25年、平成24年と比べてこれだけ伸びた、そして、ここまで持つていくことによって産地としての責任を果たしていくということが、わかりやすい形で出てくるような取り組

みと総括が必要かと思っておりますので、お願いします。

最後に、196ページの製糖事業者の支援ですが、含蜜糖の工場の整備を着実に進めてきました。そういう意味では、含蜜糖工場については、私の中ではある程度のめどはついたと思っております。この事業は平成33年度まで続くわけですが、含蜜糖の部分はどう支援しながら、分蜜糖の部分はどう支援していくのかという形で、事業の具体的な中身が少し変わっていくと思うのですが、その辺について考え方をお願いします。

○喜屋武盛人糖業農産課長 含蜜糖工場につきましては、おっしゃったように順次整備しておりまして、今年度、多良間の工場が完成し、平成31年度は最後の伊平屋の工場建設に向けて事業を進めているところです。含蜜糖工場はそのように整備してきていますが、分蜜糖工場につきましては、国の糖価調整制度の中で運営されているのですが、既存施設のほとんどが50年以上経過しているということで、確かに老朽化している現状は認識しております。そのため、県では一括交付金の中で、分蜜糖振興対策支援事業において分蜜糖工場につきましては省エネルギーに資する一部設備の更新への支援などを行っているところです。ただ、建てかえについては、建設費用が非常に多額になることや、事業実施主体の費用負担といったいろいろな課題もあります。また、沖縄県だけではなく鹿児島県にも分蜜糖工場がございますので、その辺は国との意見交換も踏まえながら課題解決に向けて課題を整理していく必要があると考えております。

○大城憲幸委員 これとは別でやるということですか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 分蜜糖工場の一部設備の更新、例えば、ボイラーの施設などは一括交付金の分蜜糖振興対策支援事業の中においてやっております。ですから、一括的な含蜜糖工場の建てかえということではなく、例えば、年次計画的にボイラーを整備するとか、結晶缶を整備するとか、そういったものは分蜜糖工場については一括交付金で支援をしていくということでございます。

○瑞慶覧功委員長 以上で、農林水産部及び労働委員会事務局関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功

平成30年10月30日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録

(第 1 号)

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時55分
場所 第7委員会室

県立学校教育課長 半嶺 満君
義務教育課長 宇江城 詮君
保健体育課長 平良 朝治君
文化財課長 濱口 寿夫君

本日の委員会に付した事件

- 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 平成30年第7回議会 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

○末松文信年長委員 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号及び同認定第6号の決算2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教育長の出席を求めています。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活福祉部関係決算の概要説明を求めます。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部の平成29年度一般会計及び特別会計の決算概要について、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づいて、御説明いたします。

それでは、歳入決算について御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

子ども生活福祉部の歳入決算は、一般会計と特別会計を合わせますと、予算現額の計（A）欄の202億5485万4536円に対し、調定額（B）欄は181億8814万9120円、そのうち収入済額（C）欄は177億6400万1042円、不納欠損額（D）欄は2278万9066円、収入未済額（E）欄は4億135万9012円で、収入比率は97.7%となっており、前年度の収入比率98.0%に比較して0.3ポイント減少しています。

次に、歳出決算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

子ども生活福祉部の歳出決算は、一般会計と特別会計を合わせますと、予算現額の計（A）欄827億9786万7000円に対し、支出済額（B）欄は790億5786万2673円、翌年度繰越額（C）欄は11億25万8000円、不用額は26億3974万6327円で、執行率は95.5%となっており、前年度の執行率94.0%に比較して1.5ポイント増加しています。

次に、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

出席委員

年長委員 末松文信君
委員 新垣新君 照屋守之君
次呂久成崇君 亀濱玲子さん
比嘉京子さん 平良昭一君
金城泰邦君

欠席委員

狩俣信子さん 西銘純恵さん
※ 決算議案の審査等に関する基本的事項4（6）に基づき、監査委員である西銘純恵さんは調査に加わらない。

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長 大城玲子さん
福祉政策課長 金城賢君
高齢者福祉介護課長 長浜広明君
青少年・子ども家庭課長 真栄城守君
子ども未来政策課長 喜舎場健太君
子育て支援課長 久貝仁君
障害福祉課長 大城行雄君
平和援護・男女参画課長 大濱靖君
教育長 平敷昭人君
総務課長 識名敦君
教育支援課長 佐次田薫君
施設課長 賀数朝正君
学校人事課長 古堅圭一君

3ページをお開きください。

子ども生活福祉部の一般会計の歳入は款で申し上げますと、3ページの上から4行目の(款)分担金及び負担金から5ページの下から5行目(款)県債まで7つの款から成っております。

3ページにお戻りください。

子ども生活福祉部の一般会計の歳入決算は、予算現額の計(A)欄200億783万7536円に対し、調定額(B)欄は177億8220万7480円、そのうち収入済額(C)欄は174億7514万9454円、不納欠損額(D)欄は2088万5176円、収入未済額(E)欄は2億8617万2850円、収入比率は98.3%となっております。

収入未済額(E)欄のうち、主なものを御説明いたします。

上から2行目の(款)分担金及び負担金の収入未済額(E)欄4497万6242円は、主に児童福祉施設負担金に係るもので、児童福祉施設入所児童の扶養義務者等の生活困窮、転居先不明などにより徴収困難なため収入未済となっております。

5ページをお開きください。

上から5行目の(款)諸収入の収入未済額(E)欄2億3871万8970円は、主に生活保護費返還金に係るもので、債務者の生活困窮等により徴収困難なため収入未済となっております。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

6ページをお開きください。

子ども生活福祉部の一般会計の歳出は、款で申し上げますと(款)総務費及び(款)民生費、7ページの(款)商工費の3つの款から成っております。

6ページにお戻りください。

一番上の子ども生活福祉部計ですが、予算現額の計(A)欄825億5085万円に対し、支出済額(B)欄は788億6142万6598円、翌年度繰越額(C)欄は11億25万8000円、不用額は25億8916万5402円で、執行率は95.5%となっております。

翌年度繰越額(C)欄は、老人福祉施設等整備事業や介護基盤整備等基金事業など9事業に係る繰越額となっております。老人福祉施設等整備事業等において、関係機関との調整のおくれ等が生じたことなどから繰り越しとなったものであります。

次に、一番右端の不用額について御説明いたします。

上から4行目(款)総務費の不用額4264万7211円は、主に女性のためのセーフティーネット実証事業において、相談支援業務に係る相談支援員の人件費が当初見込みよりも下回ったことなどによるもので

あります。

次に、(款)民生費の不用額25億3705万5133円について、その主なものを御説明いたします。

(項)社会福祉費の不用額5億4748万1407円は、(目)社会福祉施設費の障害児者福祉施設等整備事業費において、当初予定していた施設整備が計画変更により延期になったこと及び(目)障害者福祉費の重度心身障害者児医療費助成事業費において、市町村の医療費助成費用が当初見込みよりも下回ったことなどによるものであります。

7ページをお開きください。

(項)児童福祉費の不用額15億9164万6237円は、(目)児童福祉総務費の待機児童解消支援基金事業において市町村の保育所等整備が当初見込みよりも下回ったことなどによるものであります。

7ページの下から4行目、(款)商工費の不用額946万3058円は、(目)計量検定費の職員費(計量検定所分)において、人事異動に伴う職員費の減があったこと等によるものであります。

8ページをお開きください。

母子父子寡婦福祉資金特別会計について御説明いたします。

本特別会計においては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、修学資金等全12種類の貸付金を無利子または低利で貸し付けております。

まず歳入についてですが、収入未済額(E)欄の1億1518万6162円は、借受人の多くが生活困窮等の経済的事情により償還計画どおりに元金及び利子の償還ができないことによるものであります。

9ページをお開きください。

当該特別会計の歳出の不用額5058万925円は、貸付額が当初見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、子ども生活福祉部の平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○末松文信年長委員 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係決算の概要説明を求めます。

平敷昭人教育長。

○平敷昭人教育長 教育委員会所管の平成29年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

お手元の平成29年度歳入歳出決算説明資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算状況について御説明いたします。

平成29年度の一般会計歳入決算は、予算現額の計463億4424万8800円に対し、調定額は435億2150万4508円、収入済額は434億9447万1726円、不納欠損額は0円、収入未済額は2703万2782円となっております。

調定額に対する収入済額の割合である収入比率は99.9%となっております。

以下、(款)別に収入済額、収入未済額の主なものについて御説明いたします。

(款) 使用料及び手数料の収入済額は51億2840万3495円で、その主なものは全日制高等学校授業料であります。

2ページをお開きください。

(款) 国庫支出金の収入済額は350億1887万6161円で、その主なものは、義務教育費国庫負担金、公立高等学校就学支援金、沖縄振興公共投資交付金及び沖縄振興特別推進交付金であります。

(款) 財産収入の収入済額は1億9517万3881円で、その主なものは、土地貸付料、実習生産物売払代であります。

3ページをお開きください。

(款) 諸収入の収入済額は6億5041万8189円で、その主なものは、人材育成財団貸付金元利収入、文化財発掘調査に係る国からの受託金であります。

また、収入未済額2703万2782円の主なものは、談合問題に係る賠償金等の未収金であります。

(款) 県債の収入済額は25億160万円で、その主なものは、県立学校の施設整備に係るものであります。

以上が、平成29年度の歳入決算状況であります。

続きまして、歳出決算状況について御説明いたします。

4ページをお開きください。

教育委員会の合計は、(款)教育費と(款)災害復旧費の合計となっております。

それでは、(款)教育費から御説明いたします。

(款) 教育費の決算は、予算現額の計1632億2100万5885円に対し、支出済額は1590億7031万3807円、翌年度繰越額は30億2697万3971円、不用額は11億2371万8107円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は97.5%であります。

次に、翌年度繰越額の主なものについて項別に御説明いたします。

(項) 教育総務費の翌年度繰越額18億2820万6360円の主なものは、(目)教育振興費の公立学校改築に係る市町村補助事業によるもので、学校等関係機関との調整に日時を要したことなどにより、やむを得ず

繰り越したものであります。

5ページをお開きください。

(項) 高等学校費の翌年度繰越額10億7967万6339円と、(項)特別支援学校費の翌年度繰越額9726万6272円は、それぞれ県立高等学校及び特別支援学校の施設整備に係る繰り越しであります。

これら公立学校の施設整備事業において繰り越した主な理由は、学校等関係機関との調整に日時を要したことによるものであります。

次に、(項)社会教育費の翌年度繰越額2182万5000円は、(目)文化財保護費の受託事業費において、出土遺物が予想よりも膨大であったため、資料整理に日時を要したことなどにより、やむを得ず繰り越したものであります。

次に、不用額の主なものについて項別に御説明いたします。

恐縮ですが、4ページにお戻りください。

(項) 教育総務費の不用額は2億9088万2526円でその主なものは、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー等配置事業において、カウンセラー等の活動実績が見込みよりも少なくなったことによるものや、就学支援金支出事業において、全日制高校の在籍者数が見込みよりも少なくなったことによるものであります。

(項) 小学校費の不用額1億7113万8993円及び(項)中学校費の不用額1億2521万7201円の主な要因は、ともに教職員給与費の執行残であります。

5ページをお開きください。

(項) 高等学校費の不用額は2億3094万1692円で、その主なものは、教職員給与費の執行残及び県立高等学校の施設整備に係る入札残によるものであります。

次に、(項)特別支援学校費の不用額は2億991万7139円で、その主なものは、教職員給与費の執行残及び施設整備における執行残によるものであります。

(項) 社会教育費の不用額は8584万2387円で、その主なものは、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業における入札残によるものであります。

6ページをお開きください。

(項) 保健体育費の不用額は977万8169円で、その主なものは、学校保健事業における定期健康診断の執行残であります。

以上が、(款)教育費の決算状況でございます。

次に、(款)災害復旧費について御説明いたします。

(款) 災害復旧費の予算現額の計1232万4000円に対し、支出済額は3万8240円、不用額は1228万5760円であります。

平成29年度においては、県立学校における災害復旧事業がなかったことにより、予算の大半が不用となっております。

以上が、教育委員会所管の平成29年度歳入歳出決算の概要でございます。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○末松文信年長委員 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 まずもって平成29年度に、沖縄水産高校における運動場の整備、多目的広場の整備、きれいに本球場を整備していただいたことに感謝申し上げます。

まず、主要施策の成果に関する報告書の405ページ。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業について、平成28年度の成果はどう

だったのか。平成29年度はそれを生かした成果があったのか、それともなかったのか。そして、そのような中で今問題となっている不登校やいじめといった問題が改善できたのか。平成30年度の目標はどうなっているのか、その成果が上がっているのかを伺います。

○平敷昭人教育長 県教育委員会では、県立高校等にスクールカウンセラー、教育相談・就学支援員等々の配置を行っているところであります。教職員が組織的、計画的にいじめの早期発見に努めるということですが、その発見後必要に応じてカウンセラーも含めた支援員等々と協力しながら、その解消に向けた取り組みを行っているところであります。

昨今、文部科学省からいじめの調査結果が発表されました。これを全国的に見ると前年度よりも把握の数字がふえているということでもあります。これにつきましては、ささいないじめもやはり本人が不快と捉えるものに関しては把握をすと。それを早期の解消に向けて取り組んでいくということで、学校の先生方、さらに配置したカウンセラーや支援員等々が連携しているところです。数字自体が大きいということはこちらも深刻に捉えておりますので、引き続きそういう体制で把握をし、解消に取り組むということに努めてまいりたいと考えます。

○宇江城詮義務教育課長 スクールカウンセラーの配置につきましては、平成28年度は381校に99人、平成29年度は377校に110人を配置しています。また平成30年度は397校に108人を配置しております。

ソーシャルワーカーにつきましては、平成28年度、平成29年度、平成30年度において、それぞれ20人の配置となっております。

○新垣新委員 ふえたか減ったかというところを端的に聞いているのです。平成28年度と平成29年度はどうしてきたのかということを含めて聞いています。私の持ち分が10分しかないものですから、大局的にまとめて、ちゃんと質疑しています。代表質問、一般質問でも多く配置すべきだと言っています。トータル的に見てふえた、ふえていないということを書いてほしいのです。これはいじめや不登校をなくすためには、本当にいい事業ですから。

○宇江城詮義務教育課長 スクールカウンセラーについては、平成28年度は99人を配置し、381校に対応していました。平成29年度は110人を配置し、377校に対応していました。今年度は108人を配置し、397校に対応しております。その成果といたしましては、登校復帰率の割合が平成28年度は36.0%であり、全国の28.3%と比べて高くなっています。平成29年度

は31.5%で、全国は25.0%となっており、おおむね成果は上がっているものと感じております。

○新垣新委員 この事業については高く評価する部分もあるのですが、まだまだ成果と言えるものではないと思っています。

そこで伺います。暴力によるいじめについて、平成28年度、平成29年度の件数と対前年度比、そして平成30年度はどうなっているのか。また暴力よりも一番心を痛める無視によるいじめが平成28年度、平成29年度及び平成30年度はどうなっているのか。その中身をお聞かせください。

○宇江城詮義務教育課長 暴力行為の対応については把握しておりませんが、区分では対教師や生徒間などの対人とか、器物損壊とかというもので分かれております。いじめの内容につきましては、冷やかしゃからかい、悪口等がございます。それから、軽くぶつかるとかたたかれるとかといったところが挙げられております。それから、仲間外れとか、集団による無視とかも挙げられております。

○新垣新委員 教育委員会はしっかりしてください。これは大事なことなのです。困っている子供たちもいて、私は結構相談を受けているのです。いじめで一番ひどいことは暴力と無視です。それから最近はやっているSNSであることないことを、情報を拡散するのです。それがインターネットとか、2ちゃんねるとかで拡散されてこんな形になってきているのです。そういう形で、目に見えない陰険なものがあるのです。時間がないものですから、まとめて言います。教育長、新たな形のいじめに対して、いじめは犯罪であるという何らかの教訓—会社であれば社訓、日本国だと憲法に該当する高等学校のマニュアルみたいなものをつくってください。いじめは犯罪であるということを子供たちに教えることが大事なのです。優しさはみんなが教えています。厳しさを教えることも親、社会が行うべきしつけなのです。私も子を持つ親ですから、そういう観点で何らかの専門家等を巻き込んで、いじめをしてはいけない、人のあら探しをしてはいけない、人に迷惑をかけてはいけないと学校の朝礼でも読み上げるような、新しい沖縄の社会を担う、新しい教育の大綱をつくっていただけないかということを提言したいのですが、いかがですか。

○平敷昭人教育長 委員から御指摘のいじめというものは、どの子にも起こり得ることではあるのです。やはりいじめられることによって子供たちが学校に行きたくないとか、勉強もしにくいとかといったいろいろな弊害が出てきます。ですからいじめは許さ

れないことであって、人権にもかかわるものであります。子供たちには日ごろからいろいろな指導—道徳の授業などもあるのです。これまでもやってきているつもりではあるのですが、委員が御指摘のような取り組み、これについてはどのようなやり方がより効果的なのかを外部の識者の方の意見もお聞きしたいと考えております。学校はいろいろな子供が集まっていますから、どうしてもいろいろな人間関係が構築されます。そういった中で目に見えない、表に出ないようないじめというものもやはり起こっています。そういうことも深刻に考えておりますので、御意見も参考にしながらいじめの防止に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○新垣新委員 提言したいと思います。例えば、既に高校を卒業し、いじめに遭った経験を持つ方たちを巻き込んで、新しい形で協議会をつくったほうがいいのです。いじめをされた人の話を聞いてつくったほうがいいのです。専門家なども巻き込んだ協議会をつくって厳しさを教えることも、大人が行うべきしつけです。そういう形でいじめをしてはいけない、いじめは犯罪であるといったことを朝礼から読み上げるように—新渡戸稲造の言葉にあやかって、子供たちに人を思いやる心を育てていただくことを提言します。

平成29年度主要施策の成果に関する報告書の414ページの英語立県沖縄推進戦略事業の成果と中身について伺います。これによって子供たちがどのような形で成長しているのか、平成28年度、平成29年度、平成30年度でどうなっているのかをお聞かせください。

○半嶺満県立学校教育課長 県教育委員会では、小・中学校や高等学校における英語教育のさらなる推進を図るために、平成24年度から英語立県沖縄推進戦略事業を実施しております。その中で、英語小中高大連携委員会及び国際交流推進委員会という2つの委員会を立ち上げて、英語授業マイスター発掘プロジェクト、英語能力判定テスト等、7つの細事業を継続的に実施して、児童生徒の英語力の向上に努めているところです。その成果としては、文部科学省が毎年実施している英語教育実施状況調査で、本県の中・高校生の英語力がいずれも改善しております。県教育委員会といたしましては、英語力及び国際性を身につけたグローバルに活躍できる人材を育成するために、引き続き同事業の充実にも努めています。

○新垣新委員 余りにも成果、成果と言って、子供たちにプレッシャーを与えてばかりではよくないと

聞いたことがあります。ぜひたくさんの子供たちが外国語をしゃべれるように、子供たちの国際化に向けて情報化等を図っていただくよう期待しています。

続きまして、419ページの国際性に富む人材育成留学事業及び421ページのグローバル・リーダー育成海外短期研修事業について、成果と、こういった呼びかけや周知を行っているのか。さらに留学や研修に行きたくてもお金がないといった問題を抱えた子供たちに向けてどのように説明してきているのかをお聞かせください。

○半嶺満県立学校教育課長 まず国際性に富む人材育成留学事業についてですが、県教育委員会では、国際性や個性を涵養する人材育成の一環として沖縄振興特別推進交付金を活用し、海外留学事業等を行っております。本事業において、平成29年度に高校生85名を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣しております。その成果として、派遣した生徒のうち、平成30年3月に卒業した生徒に対して行った進路状況調査の結果で、対象生徒61名のうち50名が大学へ進学しております。2名は海外の大学で、国内は九州大学、お茶の水女子大学、慶応大学、早稲田大学等の難関大学にも数多く進学しているところがあります。

また、グローバル・リーダー育成海外短期研修事業は、グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎づくりを行っており、この研修をきっかけとして長期留学等へつながっていくことが期待されております。その目標を達成するために、アメリカ高等教育体験研修等、6つの細事業を実施しております。その成果につきましては、平成24年度から平成30年度の派遣生徒の累計が1569名になっておりまして、平成29年度の卒業生190名の進路先の追跡調査を行ったところ、ベルリン自由大学等の海外大学進学者が8名で、京都大学等の県外国立大学への進学者が38名、琉球大学等の県内国立大学への進学者が28名、慶応大学等の県外私立大学への進学者が35名となっております。

当該事業につきましては、しっかりと学校を通して応募の周知を行っており、経済的な部分についても学校でしっかりと教員との面談等を通し対応しているところでございます。

○新垣新委員 もう一点、教育委員会の歳入歳出決算説明資料5ページの実習船運営事業についてです。私は、沖縄水産高校におけるインド洋への実習船の先生及び学校現場の水産高校の海洋技術科の関係者との話し合いをすることが必要だと言っているのです。私は毎回、現場の声を届けています。それにつ

いて平成29年度はどうなっているのかを伺います。

○古堅圭一学校人事課長 実習船の船員につきましては、実習船の管理運営や生徒の実態等に応じた教育活動が行えるように、所要の人員を配置しております。引き続き、学校側と意見交換を行いながら、所要の人数を配置してまいります。それから育成等につきましては、専門的な知識、技能を有する優秀な人材を確保するために継続的かつ計画的な採用を行っていきたいと考えております。

○新垣新委員 みずから学校まで行きましたか。

○古堅圭一学校人事課長 私は直接伺っていません。

○新垣新委員 私が何度も行きなさいと言っても、まだ行ってないと。ことし10月にあった豊かな海づくり大会の際にも調べてきているのです。私の指摘が何も生かされていないのです。子供たちは初めて船でインド洋まで行って不安なのです。ほかの都道府県では自殺した子供もいるのです。そういったことに対する危機感も何もないままにこういった対応は、いかがなものかなと思っているのです。みずから学校に行ってください。現場の先生方が必要であると言っているのに、万が一にも事件や事故があったら一体全体、誰が責任をとるのですか。そこを軽く見ないでほしいのです。平成29年度の2月定例会の委員会でもこれについて指摘しています。議会というもの、議員はチェック機能なのです。だから今、現場、学校まで行ってもらえないかと言っているのです。

○古堅圭一学校人事課長 実習船の船員の配置につきましては、学校の職員から担当者がお話を伺ったということを知っております。私が学校現場に行くかどうかについては、その人員の配置の必要性等々もよく考えた上で検討したいと考えております。

○新垣新委員 平成29年度の2月定例会の予算審査のときに指摘しており、再度聞いているのです。万が一にも大変なことになったら責任問題になりますからしっかりと学校に行ってほしい。県教育委員会は誠意を持って、善は急げという言葉どおり頑張ってもらいたい。子供たちのために、ぜひ早くやってください。今年度も10月にはインド洋へ出ていったのです。結局は間に合わなかった。だから私は指摘しているのです。学校に行くのであれば、事前に担当の先生に電話して、必要な船員の数を照会してください。本来ならばこういった大事なものは、県教育委員会の課長みずから足を運んで、ちゃんとテーブルで向き合うべきです。ぜひ誠意ある対応をお願いします。これは平成30年度に間に合わなかったの、平成31年度ですね。ぜひ平成31年度に成果が出るよ

う期待しております。

続きまして、同じく53ページ、民生委員活動活性化事業です。平成28年度、平成29年度における県内各地で民生委員が足りないという状況はどうなっていますか。私も民生委員を経験しているものですから、それがどうなっているのかということを伺います。

○金城賢福祉政策課長 御質疑の民生委員の数につきましては、最新の平成30年10月1日現在で、定数2399名に対して2072名の民生委員・児童委員に委嘱しており、充足率は86.4%という状況でございます。それから民生委員・児童委員の役割や課題として、少子高齢化の進行といった問題とか、生活困窮者の増大という状況の中での貧困や虐待といった問題とかがあります。またひきこもりなどの社会的孤立の問題とかといったことで、民生委員・児童委員の業務の増加に加えて多様化や複雑化しているという状況です。さらに民生委員の活動に対する支援が十分ではないといった状況です。それから、少子化に伴って地域の住民関係が希薄化している中で、民生委員のなり手が不足しているという状況でございます。

○新垣新委員 この問題の解決については、報酬制度に変えない限り改善に向かわないと思います。このボランティア活動というものは難儀なもので割に合わない。子ども生活福祉部長、それについて検討していただいて、時代に見合った優しい社会づくりを行ってください。今後、少子高齢化になって誰も民生委員をやる人がいなくなるということが、民生委員同士の中에서도見えてきているのです。その改善策を子ども生活福祉部でどのように検討しているのですか。

○金城賢福祉政策課長 御指摘の民生委員の活動費につきましては、県から各民生委員・児童委員に対して5万9000円を現在支給しているところです。あわせて市町村においても個別に民生委員・児童委員に対する活動費として、例えば費用弁償とか、研修参加の際の参加費とかが支給されています。現在確認している中で、大きいものをいうと、例えば北谷町は月額8000円ということで、年額でいくと9万6000円を個別に支援しています。あと大きいところでは、北中城村も年間6万円を県の活動費とは別に支給しています。

委員から御指摘がある、ボランティアではなく報酬制度という形につきましては、民生委員には給与を支給しないという規定がございます。民生委員・児童委員協議会の皆さんと意見交換する場があるのですが、民生委員については無報酬の活動であるが

ゆえにとぅといのどといった意見であるとか、充足率の低さは活動費の問題ではなくて、むしろ行政との連携の不十分さや、個人情報の得にくさの問題であるという意見とかがございまして、県としてはこうした意見も踏まえて、活動費の確保も含めて民生委員の活動環境の改善に努めてまいりたいと考えております。活動費の増額につきましては、九州民生主管課長会議においても九州各県の意見として、厚生労働省に対して増額の要望を行っているところで

○新垣新委員 民生委員はその活動費も含めて、毎日がボランティアなのです。私もこれを体験し、肌で感じて、割に合わないという現場の声を聞いているものですから、時がたてば民生委員のなり手がなくなっていくことがわかるのです。民生委員のなり手がなくなる時代が必ず来ますので、ぜひこの問題への早い対策をお願いしたいと思います。

続きまして、待機児童は平成28年度から平成29年度でどのくらい改善されましたか。その成果を伺います。その中には保育士の確保も含まれています。待機児童の改善は保育士の増員なくしてできないということは当たり前のことですから、そこも含めて答弁してください。

○久貝仁子育て支援課長 平成30年4月1日現在の待機児童数は1870名です。これは平成29年度の2247名から減となっております。待機児童数は、平成25年度からずっと2000人台の数値で推移していました。平成28年度が2536人、平成29年度が2247名、平成30年4月は1870名というように推移しています。

○新垣新委員 最大の課題である保育士を育成するという点。主要施策の成果に関する報告書の78ページにも載っていますが、平成28年度から平成29年度ではどのように改善されたのかを伺います。

○久貝仁子育て支援課長 待機児童の解消には、受け皿整備とともに保育士の確保が重要であると考えております。この保育士確保対策事業は、2つの事業を実施しております。1つ目が、保育士試験受験者支援事業です。これは保育士試験合格者数の増加を図るために市町村が実施する保育士試験対策講座の実施費用を補助しています。その取り組みの成果としては、平成28年度は11市町村が事業を活用し、39人が保育士試験に合格をしております。平成29年度は12市町村が事業を活用し124人と、前年に比べて3倍の人数が保育士試験に合格をしております。2つ目が、保育士年休取得支援事業です。これは保育士が休みやすい労働環境の整備を図るために、年休代替保育士を雇用する費用を補助しております。

取り組みの成果としては、平成28年度は7市町村22施設が事業を活用し、保育士1人当たり約3日の年休取得の増加につながっております。平成29年度は11市町村29施設が事業を活用し、保育士1人当たり約3日の年休取得の増加が図られているところです。

○新垣新委員 ぜひ保育士の充足、待機児童ゼロに向けて頑張ってください。

続きまして、同じく91ページの児童虐待防止ですが、平成28年度、平成29年度、平成30年度の成果はどうなっていますか。重ねて105ページのDV対策推進事業で、これも平成28年度、平成29年度、平成30年度の成果はどうなっているのか。また警察との連携はどうなっているのかも伺いたいと思います。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 要保護児童等への支援につきましては5事業を実施しております。

まず児童虐待防止対策事業につきましては、各児童相談所に児童虐待対応協力員などの専門職員を配置して、児童虐待防止に向けての安全確認などの適切な支援やカウンセリング等を行っています。また児童虐待防止に関する講演会を開催して、虐待防止に向けた広報啓発活動に取り組んでいます。その実績として、虐待の対応受付件数が平成28年度は713件、平成29年度が691件で、平成29年度は前年度と比較して22件減少しております。それから講演会につきましては平成28年度、平成29年度ともに8回ずつ開催しております。

次に、家庭支援相談等事業がございます。これは中央児童相談所で24時間対応のホットラインを実施しているものです。平成28年度の相談件数は772件で、そのうち虐待に係る相談件数が354件です。平成29年度の相談件数は710件で、そのうち虐待に係る相談件数が256件となっております。

3番目の被虐待児等地域療育支援体制構築事業は、いわゆる児童養護施設や里親さんに措置委託されている被虐待児については特別なケアを必要としますので、そのような児童に対して、助言指導、心理療法、面接等の専門的な支援を実施している事業です。この特別なケアを必要とする児童については、平成28年度は46名、平成29年度は51名の支援を行っているところでございます。

4番目の児童心理治療施設併設教育施設整備事業ですが、これはいわゆる事業所に直接併設される教育施設、小・中学校の分校の整備に関しまして、その費用の全額を運営法人に補助したところです。こちらはことし4月に糸満市立の小・中学校分校として開校しております。

5番目の児童養護施設退所者等自立支援金貸付事業ですが、これは児童養護施設や里親による措置が終了した児童に対して、その自立生活を支援するため、生活支援費や家賃支援費、資格取得支援費等の貸し付けを行っているものです。平成28年度は計11件、平成29年度は計42件の貸し付けを行っており、これらの施設退所者の生活基盤の構築に寄与しているものと考えております。

次に、105ページのDV対策推進事業ですが、この中身としては女性相談所の運営費と併設している配偶者暴力相談支援センター—こちらは女性相談所とそれから各福祉事務所に設置していますが、その運営に関する経費となっております。女性相談所、福祉事務所では配偶者の暴力を初めとして、離婚問題、精神等の問題など多岐にわたっています。その相談件数について平成28年度が4798件、平成29年度は4530件となっております。

また、ステップハウス運営事業につきましては、女性相談所の一時保護所のDV等の被害者が、地域の中で自立した生活を送るための準備が行えるように、民間アパート等を活用した中間施設であるステップハウスの1室を利用して、そこで自立に向けた支援を行っているものです。その実績として平成28年度に4世帯、平成29年度は2世帯に支援しております。

それから警察との連携では、主に児童虐待につきましては、御承知のとおりことし5月に東京で発生した虐待死亡事件を受けて、県警との連携の重要性が再認識されているところです。沖縄県におきましては、平成19年1月に、当時の福祉保健部と県警本部の生活安全部との間で児童虐待に関する情報を共有し、緊密に連携し、虐待事案に迅速かつ的確に対応することを目的にした児童虐待防止対策に関する協定書を締結しており、その協定書の中では、身体的虐待における病院での治療が必要なケースや、複数回、家庭訪問をしても子供や保護者が不在で会うことができない、あるいは会うことを拒否されるなどの安否の確認ができないケースなど、14項目につきましては、その基準を設けて情報提供、連携した取り組みといったものを行っているところです。

○新垣新委員 ぜひ、子供たちを守るために頑張りたいと思います。経済が厳しい状況になるとこのような問題が連動することはわかっています。DVと虐待について、全国における沖縄県の位置づけ、数字はどうなっていますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 まず児童虐待の対応件数でございますが、平成29年度において沖

縄県は児童人口当たりの件数が691件でございまして、全国の多い順から数えて37位という形になっております。ちなみに一番多いところが大阪府となっております。こちらは1万8412件となっております。

それからDVにつきましては、沖縄県のDV相談件数が2021件で、全国で見ると16位になっています。

○新垣新委員 しっかりと警察と連携して厳しい法律のもとで子供たちと女性の命を守ってください。警察との強い連携強化をお願いします。

続きまして、同じく91ページの糸満市の心理治療施設ですが、これについては何回も一般質問で質問しています。簡単に言うと、糸満市がやめたい場合は県立で引き取ってほしいのです。県が押しつけたというやり方に対して、やりたくないという糸満市の気持ちもわかるのです。市長がかわったからやりたくない意思表示しても、県が押しつけるというやり方については不信感を持っているのです。これについて、やり方が優しくない、ふざけたやり方だと今までに何回も言っています。一般質問でもその場しのぎで、かわした答弁とかで誠意がない。この件について説明を求めます。一般質問でも、以前の子ども生活福祉部長は黄金っ子プランとかと答弁して、非常にふざけた対応です。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 児童心理治療施設につきましては、引き続き地元の糸満市とも協議を重ねていく必要があると考えております。県では、児童心理治療施設の教育のあり方に関する検討委員会というものを、糸満市を含めて設置しています。今年度も7月に幹事会を開催しており、今後は幹事会、委員会を開催する予定にしていますので、その中でもしっかりと地元の意見等もお聞きして、どういった対応を県として取り組んでいけるのかといったことも含めた検討を進めていきたいと考えております。

○新垣新委員 今のは答弁漏れです。先ほど黄金っ子プランにこれは含まれていたのかということで、ちゃんと質疑していますよ。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 現行の黄金っ子応援プランは平成27年3月に策定されているものです。その中の80ページ、第3章の5に、子供に関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るための必要な市町村との連携という項目がございまして。その中の(2)社会的養育体制の充実、さらにそのイの部分で、専門的ケアの充実及び人材の確保、育成ということで、当時は情緒障害児短期治療施設というような名称でございまして、これを沖縄県における平成

31年度の目標として1カ所設置するという形で記載しております。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から児童心理治療施設については、糸満市立ではなく県立による運営を強く求める旨の指摘があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 一般会計の審査意見書の3ページです。これに平成29年度は義務的経費が人件費の増を含めて109億円余りで、一方、投資的経費は補助事業で254億円減少していると。人件費増が109億円で、事業費は254億円の減少であると。子ども生活福祉部と教育委員会におけるこの人件費の増と投資的経費の減の現状についての説明をお願いします。

○金城賢福祉政策課長 御質疑の行財政運営の中で、ここはくくりで額の内訳が明確ではありませんが、子ども生活福祉部におきましては、義務的経費として、例えば介護給付費等負担金事業と子供のための保育の措置費関係、生活保護費関係等が前年度比較で増額となっております。一方で、安心子ども基金事業等を活用した施設整備が減額という状況ですので、こういったものが反映されて、全体として減額となっているところでございます。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から具体的な金額を答弁するよう指摘があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

金城賢福祉政策課長。

○金城賢福祉政策課長 平成29年度決算において、子ども生活福祉部の義務的経費は178億3611万5000円で、その内訳としては、人件費が39億9700万円、扶助費が138億3800万円となっております。

一方、投資的経費につきましては21億5700万円ということでございます。

これを平成28年度と比較しますと、平成28年度の義務的経費は173億9500万円で、人件費は38億4100万円、扶助費は135億5400万円となっております。ということで、義務的経費につきましては、頭でいうと5億円ぐらい増であると。一方で投資的経費につきまして、平成28年度が8億1900万円でございますので、約13億円ぐらいの増額になっているという状況でございます。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から教育委員会も答弁するよう指摘があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

平敷昭人教育長。

○平敷昭人教育長 委員御質疑の性質別ですが、今、人件費についての決算、対前年度の比較の資料を手元に持ち合わせておりませんので、改めてお示しできればと思います。

○照屋守之委員 私はいじわるでこのような質疑をしているわけではないのです。これはトータルの決算の審査報告書の中で、県の人件費も含めて、義務的経費が109億円ふえていますと。一方、投資的経費は補助事業も含めて254億円減少していますと。これはそれぞれの部署のものを集めて109億円と254億円というものになっているのではありませんかと。その内訳を教えてくださいということ。それは難しい話なのですか。当たり前の話でしょう。それを言っているのです。教育長、後で報告してください。

この人件費がふえて投資的経費が減るということは、我々県民の立場からすると、職員の人件費がふえたにもかかわらず、事業がないからこれは県民に還元されないのではないのかと捉えているのです。ですから補助事業が減少していく要因、また人件費が高騰していく要因をどう捉えていますか。両方の部局からの答弁をお願いします。

○平敷昭人教育長 教育委員会関係では数字や資料をお示しできなかったのですが、人件費が増加する要因としては少人数学級を進めているということと、もう一つは特別支援学級についてこれまで8人から1クラスという考え方であったところが、設置基準を緩和して、対象児童生徒がいる場合は1人からでもという形でどんどんその辺を対応するようにしたということ。先生方の配置がふえたということがあります。給与に関しては人事委員会の勧告等を踏まえてやっていますので、基本的には少人数学級であったり、その特別支援学級等々への配置がふえたこと等が主な要因だと考えております。

○識名敦総務課長 補助事業、投資的経費の決算額の主な減といたしましては、ハード交付金の活用とした小・中学校、高等学校、特別支援学校の施設整備の事業の決算額が減りまして、おおむね小・中学校、高等学校、特別支援学校の整備全体で23億円ほどがハード交付金の国庫ベースで減額になっている状況です。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部の義務的経費については5億円ほどふえています。人件費については1億円ですので、そう多くはふえていないと思いますが、扶助費等の分がふえた結果だと考えております。

それから、投資的経費につきましては、安心こ

も基金事業など、保育所の施設整備が若干落ちついてきたこともあって、減額になっているところがございます。

○照屋守之委員 沖縄振興のための一括交付金はかなり減額されていますね。4年間連続でずっと減額されている。先ほど少し説明がありましたが、特にこの平成29年度の一括交付金の減額によってどういう影響が出ていますか。両部局に答弁を求めます。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部における一括交付金関係の決算ですが、平成28年度で申し上げますと約22億円、平成29年度が19億円ということで、約3億円減額されています。これは待機児童対策特別事業で認可化が進んだことにより、その分が減ったということもあり、若干減ということでございます。

○識名敦総務課長 教育委員会の学校施設整備を見ると、平成28年度と平成29年度を比較して23億円ほど減額になっております。小・中学校につきましては、市町村からヒアリングを行いまして、ほぼ市町村の計画どおりの予算を配分しております。ただし、県立学校の幾つかの学校において、計画的にはありませんが、若干後ろのほうに計画をずらして整備することになった施設もございます。

○照屋守之委員 意見書に沖縄振興特別措置法に基づく高率補助によって、経営収支比率が96.5とあります。これは全国的に見ても高率の補助です。その仕組みが非常にいいと評価されております。子ども生活福祉部、教育委員会のそれぞれで、平成29年度の決算も含めてこの高率補助制度の活用、その必要性についてどのように捉えていますか。

○平敷昭人教育長 市町村も含めた教育委員会関係において、特に校舎等の改築につきましては、全国よりも高い補助率ということですので、市町村、県の負担が少なく済む。負担が少ないということは、起債の額も少なくなりますので、公債費負担の軽減につながっているということで、財政負担の軽減によってその整備が進むという要因になっていると。そういうことで、活用させていただいているところです。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部の場合は、なかなか公共事業というイメージではなくて、高率補助の部分は少ないのですが、一部の保育所の整備にそのような制度が使われています。それとソフト交付金の活用は非常にありがたいところですので、それによって福祉政策が進んでいると感じているところです。

○照屋守之委員 この沖縄振興特別措置法に基づく

高率補助。そして一括交付金の必要性も含めて、平成33年度には沖縄振興特別措置法が終了すると。その後はどうするのかということ、執行部が実際にどうなのかということを確認させてもらっています。この一括交付金や高率補助は必要ですか、どうですか。

○平敷昭人教育長 教育委員会の立場としては、高率補助制度等がこれまでいろいろな整備をスムーズに行ってきたことに貢献をしているものと考えております。今後のあり方については、こちらの立場もございますが、全体的な観点でどのような議論がされていくのかということがあります。教育委員会では、各高率補助制度があったおかげで整備が順調に進んできたと考えております。

○照屋守之委員 私が聞いているのは必要であるのかということですよ。そうは思いませんか。そうではないのですか、どちらですか。

○平敷昭人教育長 高率補助制度が貢献しているという意味で、これが存続すればありがたいと考えております。

○大城玲子子ども生活福祉部長 先ほども申し上げましたが、子ども生活福祉部については、一部の保育所の整備において高率補助が使われているということもございまして、制度を続けていただけるのであれば、ありがたいと考えております。

○照屋守之委員 教育長、珊瑚舎スコアに対する補助、支援も一括交付金を活用したのではありませんか。違いましたか。ですからそういうことも含めてどうなのかということですよ。

○識名敦総務課長 珊瑚舎スコアの運営補助は今回復活したのですが、これまではソフト交付金を活用して実施をしております。

○照屋守之委員 ですからそのようなものも含めて、やはり積極的に活用すると、教育委員会も子ども生活福祉部もその存続を訴えたほうがいいという思いがあって、今確認のための質疑をしました。

今こういう形で、国の財政措置のありよう、自主財源が県予算全体の三十何%しかなくて、約70%近くは全て国の財政支援によって行政運営が行われているということも認識しています。しかし今、知事は国に頼らないと言っているのです。国に頼らないという知事。一方でそういう仕組みは必要だという皆様方ですが、今後どうしますか。子ども生活福祉部も教育委員会もしっかりと整合性を図る必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○平敷昭人教育長 これはあくまでも私の考えです。都道府県で国庫補助金をもらっていない県はありま

せん。この制度で全国のどの県も国庫補助金をもらっています。あと東京都以外は交付税による財源補填がございます。そういう意味で、将来的には本県が振興されて、例えばこの税収とかで十分に自主財源が出てくれば全国並みを目指すという意味で、知事は国に頼らないと申し上げたのではないのかと私は考えております。

○大城玲子子ども生活福祉部長 私も教育長の御答弁と同様に感じております。子ども生活福祉部に関しましては、社会保障費で国によるオールジャパンの制度でいろいろな補助などがかかっているところがございます。高率補助を活用している分野は限られていますが、引き続き必要な制度であると考えておりますので、将来的な見込みということで知事が御発言になったのではないかと同じところではございません。

○照屋守之委員 今の教育長や子ども生活福祉部長の答弁ですが、知事のお考えであるように言われたと。それに加えて、我々は我々でやりますみたいな感じにしないと。沖縄振興特別措置法は全国で沖縄県だけにしかないのですよ。国に頼らない行政は東京都以外にはありません。それが日本の行政の仕組みですよ。それを国に頼らないというように県民に対して言い切るといふことの真意は、皆様方では理解できませんよ。これはやはり知事に確認しながら、今後どうするのかということをお考えすることが皆様方の立場ですよ。税収が上がって、本当に自主財源が上がって、みずから国に頼らない行財政運営ができますか。できないのですよ。理想でもできない。東京都しかできないのです。それはなぜか。あれだけの企業が集まって、その分の税収があるからです。全国並みのそのような仕組みをつくってやろうとしていくと、沖縄振興特別措置法やそれに関連するのはなくなりますよ。そうすると沖縄総合事務局がやっている大体1500億円ぐらいが関の山ですよ。今3000億円もらっていますからね。それが減らされますよ。90%の高率補助がなくなります。そうなる沖縄県はどうなりますか。きれいごとで国に頼らないとかということをおっしゃいます。ですから実際の現場の皆様方は、そういうような仕組みがあって、さまざまな県民の思いを酌み上げるときに、国と調整しながら財源確保をしていくということが実態ですね。経済不況があると国が対応をするということが実態です。玉城知事は「ゴートゥナウ玉城デニー」で、新時代沖縄というものをネットで発信しています。その中で保育料・給食費無料、小・中学校のクーラー設置100%、中・高校生のバス代ゼロを公約して

いるのです。同時にこういうことを言っているのですよ。新基地とバスターしなくても実現できますと。翁長県政がその条件をつくってきました。そのような発信をしております。これらについて担当部署ではどのように準備してきたのですか。御説明をお願いできますか。

○久貝仁子育て支援課長 国は消費税を引き上げる来年の10月1日より、3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象に、幼児教育・保育の無償化の実施を目指すこととしております。県においても子育てしやすい社会の実現に向けて、待機児童の解消や質の高い幼児教育・保育の確保、子育て世代の負担軽減など、子育て支援の充実を図ってまいりますが、国におけるこうした無償化の着実な実施に取り組んでまいりたいと考えております。

○平敷昭人教育長 御質疑の件ですが、給食費の無償化につきましては、知事の新時代沖縄マニフェストには認可型保育施設の給食費補助について、引き続き支援しますということが書かれております。御質疑のネット配信には、確かに給食費の話が載っているようです。これにつきましては、これまでも委員会等でも答弁させていただいておりますが、教育委員会としては、現在、真に必要な児童生徒への支援ということで就学援助や生活保護における支援がしっかりと行えることが貧困の観点からいいますとまず第一弾であると。経済的にこの支援が必要かどうかではなくて、全面的な全体の無償化ということに関しましては、継続的な財源の確保が必要になるということも踏まえまして、この無償化についてはどのような取り組みが可能なのか、関係機関と連携して、課題として研究していきたいと考えているところであります。

○照屋守之委員 保育料についてはまず財源が一番の問題ですね。でも玉城知事は新基地とバスターしなくても実現できますと。翁長県政がその条件をつくってきたと発信しております。だから平成29年度、皆様方はその条件をつくってきたのでしょうか。保育料・給食費無料、小・中学校のクーラー設置100%、中・高校生のバス代ゼロ。そこについて説明してもらえませんか。

○平敷昭人教育長 給食費につきましては、現在25の市町村が全額または一部の助成を行っています。また平成30年7月に県教育委員会で、各都道府県に対して、給食費の助成状況について調査を行ったのですが、県が市町村に対して給食費の助成を行っているところはないという状況です。そういうことで、

給食費の総額の問題もございます。給食費単価に児童生徒の数を掛けて出てくる金額は68億円ほどです。それは就学援助や生活保護等が行われていると。また、ある市町村においては一部の無償化も行われていますが、これを全て無償化するというものについては、現在市町村によって取り組み状況が違うということもありますし、継続的な多額の財源確保という課題があるということで、どのような取り組みが可能かということについて研究していく必要があると考えているところです。現在すぐできるということでは考えておりません。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から保育料についても答弁するよう指摘があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 保育料につきましては、平成29年度に市町村住民税非課税世帯について、第二子の保育料が無償になるという国の制度がきちんと行われるように県としても努力してきたところです。あわせて認可外の保育施設については、県費によって補助してきたところです。特にひとり親世帯の保育料を補助するというようなことで対応してきたところです。今般、消費税の増税と合わせて、来年10月から国において保育料の無償化が実施されますので、子ども生活福祉部としては市町村とも連携して、着実にこれが実施できるように努力していきたいと考えているところです。

○照屋守之委員 教育長も子ども生活福祉部長も失礼なことを言わないでください。玉城知事が保育料も教育料も無料にしているのですよ。小・中学校のクーラーを100%完備しているのですよ。中・高校生のバス代をゼロにしているのですよ。新基地とバスターしなくても実現しますと。翁長県政がその条件を4年間でつくってきたと言っているのです。なぜ皆様方がちゅうちょするのですか。知事は4年間でやると言っているのですよ。なぜあなた方は否定するのですか。皆様方は知事がそう言ってやっているから、辺野古問題で対応するための課をつくりましたね。ですから「新時代沖縄課」という課をつくって、ここで重点的に取り組みをして、財源も含めて全部やるべきですよ。知事は頑張りますと県民に公約して、皆様方が否定するなんて、そんな約束ありますか。4年間しっかりとやってください。これはしっかりと追いかけていきますから。名護市が再編交付金をいただいて、そのような予算をやりくりしながら、保育

料や学校給食費を無償化しているのではないですか。ただし、財源については、玉城知事は新基地とパートナーしなくても実現できると言っていますから、それが実現できるようにしっかりと知事と御相談しながら頑張ってください。

○末松文信年長委員 次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 主要施策の成果に関する報告書の405ページ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業について伺います。先ほどの質疑にもありましたが、平成29年度におけるスクールカウンセラーは110人で、ソーシャルワーカーは20人であると。この配置人数は県が掲げている、目標としている配置人数を充足しているのか、それとも不足しているのかを伺います。

○宇江城詮義務教育課長 スクールカウンセラーとソーシャルワーカーにつきましても、国が全校配置を目指しておりますので、県も引き続き努力してまいりたいと思っています。

○次呂久成崇委員 先ほどの説明でもありましたが、不用額が出ていますね。やはり配置については、人材確保も含めてその取り組みが十分ではないのかと思うのです。現在の人材確保の方法について伺います。

○宇江城詮義務教育課長 現在、人材確保につきましても、ハローワークを通じての募集となっております。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの人材が不足していると感じております。

○次呂久成崇委員 他府県の配置状況は把握しておりますか。

○宇江城詮義務教育課長 九州のデータがあります。小学校は沖縄県が69.8%、福岡県が98.5%、佐賀県が0.6%、長崎県が43.2%、熊本県が52.8%、大分県が27.8%、宮崎県が0%、鹿児島県が19%の配置となっております。

中学校は福岡県が99.4%、佐賀県が98.3%、長崎県が80.2%、熊本県が89.1%、大分県が94.7%、宮崎県が97.7%、鹿児島県が96.1%、沖縄県は100%の配置となっております。

高等学校は福岡県が97.1%、佐賀県が0%、長崎県が96.5%、熊本県が98.6%、大分県が100%、鹿児島県が94.2%、沖縄県が78.0%の配置になっています。

○次呂久成崇委員 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの1人当たりの担当件数は実績数、延べ回数で報告書にあらわれています。この1人当たりの担当件数または支援件数は平均で大体何件なのか。そして九州各県と比べると、その割合

と比較の状況はどうなっていますか。

○宇江城詮義務教育課長 スクールカウンセラーの1人当たりの件数については、他都道府県の数値が得られていないので比較できませんが、本県の1人当たりの相談件数は216件となっております。

スクールソーシャルワーカーの1人当たりの児童生徒の支援件数は、全国平均が62.7件であるのに対し、沖縄県は190.5件となっております、全国に比べて3倍ほどの件数を支援していることとなります。これは対応件数の多さによる負担感は否めませんが、スクールソーシャルワーカーと関係機関とのつながりや児童生徒の周りへのかかわりがスムーズに行われたこと及び勤務日数が全国平均に比べて60日ほど多いことも一因であると考えております。

○次呂久成崇委員 スクールソーシャルワーカーの支援件数を他府県と比べてみると3倍ということなのですが、この報告書にも教職員のみでは対応できない困難事案というものが増加しているという課題が上げられているのです。それに人材確保も難しい。そして予算にもやはり上限があるので、この執行率からもわかるように、やはり少し難しいところがあるということなのですが、県の重要施策として取り組んでいる子供の貧困対策の一環として、教育支援について学校をプラットフォームとして位置づけて、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関係機関との連携及び経済的支援を通して総合的に対策を推進するとあります。ですからやはり学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するという事は、今最優先でやっていくべきことだと思っています。この報告書の事業の効果と課題の中で、今10代の婚姻率とか10代の出産割合とかというものが全国1位なのです。高校の中途退学の問題などにかかわる人がどれだけいるのかというところが、これをストップする、歯どめにもなるのではないかと思います。これについて、教育長と子ども生活福祉部長の見解を伺います。

○平敷昭人教育長 貧困対策といたしまして、子供たちの貧困状態にまず気づく機関がやはり学校であるということで、その学校の教職員に子供の貧困についての理解を深めていただくことが大事だと思います。そこで子ども生活福祉部と連携して、いろいろな教職員の研修を行っているところであります。そうした中で学校で気づいた後には、福祉事務所等のしかるべき機関につなげるということが大切です。その際にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがつかないでいくということでもあります。やはり学校から外れてしまうと、学力の保障という

面から支障が出てきます。要するに不登校にならないような学校づくりに努めていく所存です。その支援が必要な方については、福祉機関にしっかりとつなげていけるようにすべきであろうと。そういうことでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援について、予算上の課題はありますが、その配置の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、不登校についてはこの支援員などによって、さまざまな支援体制の充実に図っていく必要があるものと考えております。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 学校をプラットフォームにすることについては、沖縄県子どもの貧困対策計画にその基本方向を掲げております。その中の一つに学校プラットフォームということで取り組みの基本としてしっかりと据えているところであり、具体的には大きく2つの取り組みがございます。

1点目は、内閣府の支援を受けた緊急対策事業ということで、平成29年度の実績で子供の貧困対策支援員を市町村で114名採用して、スクールソーシャルワーカーの皆さんと一緒に、学校でしっかりと連携し、平成29年度で131カ所の子供の居場所ができていますので、そこにしっかりとつないでいくという取り組みです。

もう一点は就学援助ということで、経済的に非常に厳しい世帯への支援につきましては、沖縄県の一般財源30億円による基金のうち市町村にその大半である27億円を活用していただくということで、その中に就学援助の充実という項目があります。そういった取り組みを通して、小学生、中学生、高校生までの子供たちの応援に努めているところでありませう。

○次呂久成崇委員 人材確保について、例えばハローワークで募集をかけて行っているということなのですが、どうしても資格が必要なので、ハローワークだけではなくて、例えば教職員の皆さんの中のそういう資格を持った方とか、ほかの職員の中で資格を持った方とかに、例えば退職前にスクールカウンセラーなどをできないのかというアンケートなどを行う方法もあります。また、地域における公民館は、地域のそういう人材の情報もありますから、公民館から推薦してもらおうとかというような確保の方法もあると思うのですが、どのように考えているのでしょうか。

○宇江城詮義務教育課長 先ほどハローワークについてお答えいたしました。募集に際しては、臨床心理士会や現在処遇しているスクールカウンセラー

に募集開始の連絡をしています。また、離島地域ではその土地の学校や児童生徒一地域とかかわることになりますので、できるだけ地域の人材を採用できるように教育事務所や市町村教育委員会に人材の推薦をお願いしているところです。

○次呂久成崇委員 特に離島は人材確保が厳しいと思いますので、ぜひ関係機関とも連携してしっかりと配置していただきたいと思います。

子ども未来政策課長の答弁にもあったのですが、この就学援助の基金の活用における課題として市町村において執行にばらつきがあるということでした。もう少し具体的に、このばらつきについての説明をお願いしたいと思います。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 就学援助制度については教育委員会が所管だと思いますが、恐らく委員の御質疑は基金を活用してのものだと思いますので、その趣旨でお答えします。

平成28年度に設置した沖縄県子どもの貧困対策推進基金30億円を活用し、現在市町村に交付金という形で、市町村が実施する就学援助の拡充に必要な財源として充てております。これとあわせて市町村教育委員会は連絡会議などを開催しており、まず自分たちの市町村の就学援助の対象者がどの程度であるのかということを確認しながら、現在子どもの貧困対策推進基金を活用するというところで対応しているところでもあります。

平成29年度の実績としては、就学援助について33市町村が活用している状況であります。

○次呂久成崇委員 次に、同じく報告書の68ページの安心こども基金事業についてお聞きします。平成29年度に、この保育所等整備事業で24カ所完了して、1020人の受け皿が整備されました。それで今年度から2年間で約8000人の保育定員を拡大し、待機児童解消に取り組んでいくということなのですが、この8000人の内訳、例えばゼロ歳児は何名なのか、1歳児は何名なのかというような年齢ごとの受け皿の確保というものは把握していますか。

○久貝仁子育て支援課長 今後2年間で確保する保育定員約8000人の内訳については、ゼロ歳児が1031人、1・2歳児が3225人、3歳児以上が3956人で、合計8212人となっております。

○次呂久成崇委員 それでは、あと何名の保育士を確保しないといけないのですか。

○久貝仁子育て支援課長 昨年度に子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いまして、年齢ごとの保育定員に基づき試算しました。その結果、平成31年度末に必要な保育士数は約1万200人と見込んで

います。平成30年4月1日時点で、9328人の保育士が保育に従事しており、平成31年度末までに約900人の確保が必要となっています。

○次呂久成崇委員 次ページにあるのですが、待機児童対策特別事業で、現在、認可外保育施設からこれを認可化するときに、これまでは当然認可化が進んできた。認可化移行の可能性が少ない施設が残っていて、この事業も年々縮小傾向にあるということなのですが、この受け皿の整備も含めて、これから8000人の保育定員ですよね。受け皿を整備していくときに、認可外からの認可化移行が難しい施設がある中で、どのようにしてこの8000人の受け皿というものを整備していくのか。それについてどのように考えているのか、この数との整合性とかについて伺います。

○久貝仁子育て支援課長 まず今後の認可化移行予定数なのですが、平成30年度は17施設、平成31年度は7施設が認可化を予定しております。認可外保育施設の認可化については、各市町村の計画に基づき実施していますので、今後も待機児童解消に向けて市町村と調整しながら実施していきます。そのほかの受け皿の整備についても、この事業だけではなく、新規の保育整備等も進めていきたいと考えています。

○次呂久成崇委員 今年度が17カ所で、次年度は7カ所ということなのですが、これで8000人の受け皿として本当に足りるのでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 待機児童対策特別事業は認可外の施設を認可化の施設に移行するという事業です。また、ほかの事業もございます。国の直轄事業や安心子ども基金を使った事業もございます。そういった事業を活用して、認可外からの認可化だけではなく新たな保育士の整備とかといったことも含めて推進してまいりたいと考えています。

○次呂久成崇委員 先ほどの答弁にあった約900人の保育士確保ということですが、この具体的な策について伺いたいと思います。

○久貝仁子育て支援課長 保育士確保については、さまざまな事業を展開しております。例えば潜在保育士の復職支援につきましては、就職準備金の貸し付けであるとか、保育料の一部貸し付けであるとかといった潜在保育士の職場復帰支援という形で取り組んでいるところでございます。また沖縄県保育士・保育所総合支援センターにおいて、求人施設・求職者双方のニーズの調整や、ハローワークと連携した復職支援セミナー、市町村と連携した合同就職説明会であるとかといったことも実施しながら、特に同センターの支援による復職については、平成25年

11月の開所以来これまで458名で、そのうち潜在保育士は377名が復職しているところです。

○次呂久成崇委員 この保育士試験対策ということで、各市町村で講座の開催などを行っているところなのですが、市町村の取り組みが始まって、実際にどれだけの保育士資格者が出たのかという実績を教えてください。

○久貝仁子育て支援課長 保育士試験受験者支援事業は、保育士試験の合格者数の増加を図るために、市町村が実施する保育士試験対策講座の実施費用を補助しております。平成29年度の実績といたしましては、講座受講生は730人おり、そのうち644人が受験し、124人が合格しています。合格率は19.3%となっております。一方、講座受講生以外の平成29年度の試験合格率は12.2%ですので、受講生の合格率のほうは7.1ポイント上回っているということで、この事業の効果は大変大きいものと考えております。

○次呂久成崇委員 この講座に関してはやはり事業の継続が大切です。

これまで一般質問でも取り上げているのですが、保育士確保は潜在保育士の復職ということがやはり一番大きな課題になってくるのではないかと思うのです。現在、沖縄県保育士・保育所総合支援センターに委託して、マッチング事業等も含めて取り組んでいると思うのですが、そちらのほうで見てきた課題とかについてお伺いしたいと思います。実績については先ほど答弁なさいましたね。

○久貝仁子育て支援課長 同センターでの復職支援は他の都道府県と比べても、その実績は大変高いほうであるものと見ております。ただし、委員がおっしゃった潜在保育士は県内に約1万人おりますが、例えば保育士の資格を持ちながらも未就学児がいる保育士さんがいれば、保育士の仕事をしながら、その分の保育料を補助、貸し付けをすると、2年間保育士として勤めれば、それを全額免除するとかといった形の事業なども行っています。

あと就職の準備金とかといった形で復職者が現場に復帰しやすい事業を行っておりますので、これからも、引き続きこれらの事業を市町村に周知して、潜在保育士の確保に努めていきたいと考えています。

○次呂久成崇委員 現在、県内には保育士の登録をされている方が2万人余りいて、そのうちの半分当たる1万人が潜在保育士になっていると思います。この保育所整備もそうなのですが、受け皿を確保していくためには、保育士の確保がやはり一番大きな課題だと思います。特に離島になると、やはり人材、有資格者の確保はかなり厳しい状況になるものです

から、ぜひ各市町村や沖縄県保育士・保育所総合支援センターとも連携して、待機児童解消に取り組んでいただきたいと思います。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時30分再開

○末松文信年長委員 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 主要施策の成果に関する報告書の中から質疑させていただきます。

まず1点目。同報告書の58ページに、生活困窮者自立支援事業がありますが、これは制度開始から3年目になりますね。事業の執行率は92.5%となっています。これを見ると、頑張っていることはわかるのですが、例えば潜在的な支援が必要である方に支援が届くまでの何か基本的なことがまだできていないということ。あるいは沖縄本島北部や離島の潜在的な支援が必要である方に支援が届いていないということ。制度開始から3年目ということなので、そのあたりの状況と課題についてお聞かせください。

○金城賢福祉政策課長 御質疑のとおり、当該事業は平成27年度から実施しておりますが、平成29年度の県実施分についてお答えします。

必須事業としての生活困窮者住居確保給付金ですが、これは再就職のために住居の確保が必要な方に対して一定期間住宅費を支給するものです。これについての実績は36世帯となっています。

それから同じく必須事業として、生活困窮者自立相談支援事業があります。これは包括的な相談支援ということで、生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップで支援するというところでございます。これについては919件です。

それから任意事業として4事業ございます。

まず就労準備支援事業ですが、これは就職までに一定期間を要するといった就労に不安がある方とか、あるいは日常生活に問題があるといったような方々とかへの支援ということで、これについては48件となっております。

次に、一時生活支援事業ですが、これは緊急的に衣食住等の支援を要する方に対する支援で、その実績は83件となっています。

次に、子供の学習支援事業ですが、これによって82名の方に支援を行ったところです。

その結果、事業の効果としては、平成27年度からの事業実施でございますが、993件のプランを作成し、継続的な支援を行うということで、そのうち369件が

就労につながったという成果がございます。それらの事業の実施について、例えば住まいの安定とか自立に向けた意欲の向上、社会参加の増加とかが図られたといった方が支援プラン作成件数993件のうちの558件ということで、生活困窮者の生活困窮の深刻化を予防する効果があらわれてきているものと考えております。

それから相談窓口に来られた生活困窮者の方のうち、一定数の生活保護の対象であろうと思われる方については福祉事務所につなぐというような支援を行ってきたところでございます。

あと御質疑の課題でございますが、支援の内容や制度自体をよく知らないということ、潜在的な支援対象者が一定数いらっしゃるということで、特に沖縄本島の北部地域に加えて離島地域にいらっしゃる方について、その支援を進めていくことがなかなか難しいということが課題となっています。これについては、本制度のパンフレットを作成し、各市町村の社会福祉協議会で制度の説明をします。特に沖縄本島の北部地域や離島については、出張相談会がございまして、これについても平成28年度で50回、平成29年度は161回ということで、かなりの回数の相談会を実施しているところでございます。

それから、暮らし・仕事なんでも相談会というものがあります。これはハローワークの職員とか、社会保険労務士とかといったような方々と連携して、市町村を訪問して、相談を行う事業でございます。

御質疑のとおり、3年経過したところでございますので、さらなる周知ということとあわせて生活困窮者の早期支援、発見に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

済みません。私の答弁の中で、一時生活支援事業と家計相談支援事業の実績が逆になっておりました。一時生活支援事業の利用件数は111件です。それから家計相談支援事業については83件ということで答弁を訂正いたします。

○亀濱玲子委員 答弁していただいた中で、離島や沖縄本島北部の相談の体制づくりの課題についてとおっしゃいましたが、出張相談あるいは相談会を開くことを体制づくりと言うのですか。

○金城賢福祉政策課長 この相談会については、実は沖縄本島に4カ所一名護市、沖縄市、南風原町、那覇市ですね。あと久米島町において出先的な形で事業を実施しております。沖縄本島内について、例えば名護市であればそこを拠点にして、総勢27名の相談支援員がいます。こういった方々が各市町村の社会福祉協議会、あるいは市町村に常駐して一定期

間、市町村相談会という形で行うと。加えて離島については、市町村や社会福祉協議会との制度説明会に際して、個別の相談にも応じるということを行っているところでは、

それから、委員から御指摘があった体制について、直接ではございませんが、生活困窮者のさらなる自立促進、利用の促進を図るということで、生活困窮者自立支援法の改正があり、10月1日付で施行されています。この中で、県や市町村等の窓口、例えば税の窓口とか、国民健康保険や公営住宅確保等の窓口とかにおいて、生活困窮者を発見したときには当該事業につなぐというようなこと。またこの事業については、福祉事務所を設置している11市になっていますが、法改正によって市町村でも相談支援事業の実施が可能になったところがございます。こうしたことも含めて、県と市の連絡会議等も行っていきますし、市町村役場の担当者に対する説明会の実施、あるいは支援にかかわる方の研修の充実等を行うことによって、現在できていない部分の支援を強化してまいりたいと考えています。

○亀濱玲子委員 ぜひきめ細かな支援について、どのようにすれば届くのかという観点から、取り組んでいただきたいと思っております。

この新規事業で919件の相談を受けて、420件のプランを立てた。131人が支援につながった。420件のプランの後に131人につながった、その間のグレーゾーンみたいなもの—その経過で何らかの支援としての具体的な取り組みはあるのですか。

○金城賢福祉政策課長 例えば就労支援であれば、実際に就職した方がその後もしっかりと働いているのかということ、フォローアップ的なことも行います。あと計画の中で課題があれば、福祉事務所等の関係機関とも連携して対応していく形の対応を行っていくということです。

○亀濱玲子委員 ぜひ、沖縄本島北部、離島、僻地を取りこぼさないように、丁寧な取り組みをお願いします。

続いて、同じく報告書の65ページですが、軽度・中等度の難聴児の補聴器の購入補助事業です。これはとても大事な事業だと思っています。ですが、事業の執行率が27.3%ととても低いのです。これも3年ほど経過しているのではないのでしょうか。この実施状況と課題について伺います。

○大城行雄障害福祉課長 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、軽度・中等度難聴児に対し、市町村が補聴器の購入及び修理に要する経費を助成した場合に、当該助成費に対して補助する

事業であります。平成29年度の実績としては、県内16市町村に対し、合計132万円の補助金を交付したところです。課題といたしましては、当該事業は平成27年度から開始したばかりの事業であることなどから、引き続き制度の周知を図る必要があるものと考えております。

○亀濱玲子委員 県内16市町村で本当に助かった子供たちがいると思います。これは41市町村にしっかりとつながっていますか。

○大城行雄障害福祉課長 補助について41市町村とつながっています。しかし、当初23市町村から交付申請がありましたが、結果として16市町村に対しての交付ということで、実績としては不用が出ているということでもあります。

○亀濱玲子委員 実績として不用が出ているとおっしゃっていますが、自治体—福祉と学校現場との連携がないと、このようなものは拾い上げられないのです。学校との連携はどのようになっていますか。

○大城行雄障害福祉課長 現在市町村の窓口で周知していると聞いておりますので、委員の御指摘にあります学校等についても、今後周知を図るように市町村に対して助言等を行っていきたくと考えています。

○亀濱玲子委員 ぜひ学校に周知できるような横の連携、仕組みをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大城行雄障害福祉課長 今も市町村の主管課長会議等でこの辺の周知を図っているところですが、委員から御指摘があったことについても勘案しながら、今後調整し、市町村にも周知を図っていきたく思っております。

○亀濱玲子委員 続いて、同じく報告書の87ページです。新規の子どもの貧困対策推進基金事業です。これは33市町村で実施されているということですが、この事業は沖縄県の行政にとって大きな目玉になっているし、大事な施策であり、目的・内容からするとかなりの分野があるのです。これをしっかりと実施することは大変だとは思いますが、今の実施状況とその課題を教えてください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 子どもの貧困対策推進基金事業では多くの事業を行っております。

大きく2つございますが、まず貧困解消のための一丁目一番地は市町村ということで、県の基金を市町村の財源に充てて、貧困対策、通称で貧困解消の事業に取り組む交付金事業と申していますが、市町村に対する支援が一つあります。

もう一つは、県みずから広域的、専門的に実施す

る事業です。例えばひとり親などの放課後児童クラブの利用料負担軽減事業とか子どもの実態調査とかといった事業を県として実施しております。

実績につきましては、先ほど答弁した一番多く活用していただいている事業である市町村への交付金については、33の市町村へ3億5188万3000円の交付を平成29年度に行っております。

県事業としましては、未就学児実態調査を昨年度実施し、今年度公表したところであります。

課題としては、小規模離島町村においては基金の利用がなかなか難しいということがあります。あと、県の事業につきましても、関係各部署で活用できるのですが、まだまだ十分に周知が行き届いていないということが課題だと考えているところです。

○亀濱玲子委員 これはとてもよく取り組んでおり、調査なども本当に参考になるまとめ方をいただいていると思っております、評価が高いところです。この課題となっている小規模離島でまだ取り組めていないということについては、今後どのように取り組んでいこうと考えているのかをお聞かせください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 まず実態把握に関しましては、平成28年度に私も含めた職員が小規模離島に実際に出向きまして、子供の貧困に対する現状などについての意見交換を行っております。その中で、実態として一番大きいことはやはり人手不足であると。いわゆる貧困対策の事業を実施するにも、なかなか人手がないということが一番大きな理由であることを把握しております。

こういったことを踏まえまして、貧困解消の基金については、内閣府と相談をいたしました。現在、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業において、来年度小規模離島町村にいわゆる支援員の派遣を行うという内容の事業で、概算要求を行っているところです。ですから小規模離島町村に対するきめ細かいアウトリーチ的な取り組みについては、来年度実施できるものと考えております。

○亀濱玲子委員 事業の執行率は85%です。この内閣府の取り組みもあるのかもしれませんが、県独自でも小規模離島に対して、何かしらの人手不足を補うということを具体的にいうという考えも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 まさにこの基金を活用していただきたいという思いで、平成29年度は33市町村と申しましたが、実は今年度は小規模離島調査の調査対象である南大東村から就学援助だったと思っております、この基金を活用したいということで、新たに活用する町村が出てきています。ですか

ら基金の周知についてはしっかりと行って、これを活用していただくということを今後もやっていきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 どの市町村だから貧困問題がないということでもないわけですから、全市町村にこれが利用しやすいような状況、あるいはどうすればこれが利用できるのかという工夫を積極的に県が行って、必要とする市町村が漏れることなくこの事業を実施できるようにしていただきたいと思っております。

続いて、離島の課題ですが、同じく報告書の111ページに、島しょ型福祉サービス総合支援事業です。これは執行率が77%です。この実施状況と課題についてお聞かせください。

○長浜広明高齢者福祉介護課長 離島におきましては、介護サービス事業者の確保が困難な場合が多く、サービスの安定的な提供が課題となっております。このため県では、介護サービス事業の安定的な提供が困難な離島地域において、介護基盤の充実を図るために一括交付金を活用して、島しょ型福祉サービス総合支援事業を実施し、介護サービス事業者に対する運営費の補助、それから島外にある事業者が離島での介護サービス提供のために職員を派遣した場合に、その渡航に要する経費の補助を行っております。平成29年度は、運営費を7市町村の11離島、渡航費を13市町村の17離島に補助しております。

○亀濱玲子委員 実績はそうでしょうか、課題で今後とも介護サービスの基盤の確保に努めることが必要であるということですから、例えば離島にいる高齢者が安心して自分が暮らすところで暮らし続けたいという思いを実現するためには、そのための体制をつくらないといけないですね。これまでに実施しているところが13市の17離島ですが、今の課題がこうだから来年度はこういう目標を持ってというような具体的な目標みたいものを定めてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長浜広明高齢者福祉介護課長 課題といいますか、平成27年度に市町村に対して本事業において拡充を要望する対象サービス及び運営補助に関する要望調査を行っております。その結果、市町村からの要望として通所介護とか、通所リハビリテーションとか、それから福祉用具とか、あるいは住宅の改修とかといったものについて渡航費の対象とする改正を行っております。平成28年度から要綱を改正して拡充を図っております。サービスの充実を図るため、体制的にもそういったサービスを受けやすい環境づくりを行っていくということで、事業スタート時の平成24年度の実績である約1500万円から平成29年度の実

績は約2800万円の実績額となっております。

○亀濱玲子委員 とても丁寧に取り組んでいると思いますが、これが漏れることなく行き渡るという意味では、小規模離島への課題解決に向けてもっと丁寧に対応すべきものと思うのです。具体的に来年度はどのように働きかけていくのですか。

○長浜広明高齢者福祉介護課長 おっしゃるように、本県は離島から中核都市までさまざまでございます。高齢化が進むとそういった地域で介護サービスだけではなくて、住宅や生活支援等さまざまな支援が必要になってきますので、県においてはそのような支援を包括的に提供できるシステム、地域包括ケアシステムの体制づくりを進めているところです。

具体的には平成29年度から事業実施をしており、平成30年度におきましては、まず離島を含む市町村の実情や課題等を整理したロードマップを作成すること。それから地域づくりの専門的なアドバイザーの派遣による人材の育成やケアマネジメントがしっかりとできるようにするためのケアプランの点検などを事業として立ち上げているところです。

また、島しょ型福祉サービス総合事業は、離島に島外のサービス事業者が職員を派遣する場合に補助するものですが、平成29年度から医療介護総合確保基金を活用しまして、また別の事業を立ち上げております。この事業は離島の事業所において、例えば本土から職員を雇用した場合、その渡航費等に補助する事業で、これは平成29年度から実施しています。さらに今年度はそれを拡充いたしまして、離島の介護支援専門員が沖縄本島に来る際の法定研修に係る補助を実施しており、同事業については拡充しながら進めているところでございます。

今後とも市町村と連携しながら、高齢者が安心して介護サービスを受けられる環境づくりを進めていきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 離島で暮らし続けたいという高齢者に、この事業をしっかりと利用していただきたいと思うのです。今おっしゃっていた実情の把握をこれからしっかりと行っていくということ。さらに高齢者等のニーズに応えられるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、同じく報告書の80ページ、放課後児童クラブ支援事業の執行率は62.5%となっている要因は何ですか。

○久貝仁子育て支援課長 放課後児童クラブ支援事業は、学校敷地等の公的施設を活用して、児童の安心・安全の改善、利用料金の引き下げを図る事業です。事業の執行率が62.5%となった主な要因ですが、

これについては4件の繰り越しがございます。これはクラブ設置場所の地盤調査の深さにばらつきがあったということで、その調査を追加して実施しました。さらに現場における不発弾の発見であるとか、学校本体の改築工事期間が延びたことによる放課後児童クラブ設置のおくれとかといったことで年度内の執行が困難な状況となりました。ですから事業実施箇所21カ所のうち4カ所において予算を繰り越したものでございます。

○亀濱玲子委員 以前に、子どもの未来応援特別委員会で、うるま市の学校敷地内に新たに建てられたものを視察しました。この事業で今後、学校敷地内で進めていく、あるいは公的な施設で進めていくということ等の具体的な目標というものは持っていますか。学校内ですから、校長先生の考えも影響するとは思いますが、特に宮古島などは余り進んでいないのが現状であると感じますが、それをどのように進めていく、連携していくというお考えでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 この事業を使って、学校敷地内にどれだけの放課後児童クラブを配置するのかという計画は特に持っておりませんが、基本的に県内の児童クラブの料金は県外に比べて少し高いので、公的施設にこういった事業を展開して、利用料金の引き下げを図りつつ、利用する児童の安心・安全を確保したいということで、この事業を進めております。平成24年度から平成29年度までに、公的施設を活用した放課後児童クラブについて18カ所を整備いたしました。平成30年度は設計を含む22カ所の事業に取り組んでいます。

県においては、事業の進んでいない市町村を直接訪問して、この事業の活用をPRし、助言を行いながらその活用を図っております。

あと質疑がありました離島についてです。先ほどの件は、うるま市の南原小学校の施設だと思いますが、今こういったさまざまな事業がどんどん実施されていて、ほかの市町村で自分たちもできるのではないかとことでどんどん進んでおります。宮古島市においても、平成30年度は久松小学校、鏡原小学校、北小学校、東小学校の4カ所で整備を進めているところでございます。

○亀濱玲子委員 学校から子供たちが帰るときに放課後児童クラブが学校敷地内にあって、最終的に親御さんがお迎えするという安心もあって、親御さんは送り迎えする負担が少ないということもあり、その希望は多いと思うのです。ですから県が積極的にそれを進めていけばスムーズにいくと思いましたが

で、この様子についても見ていきたいと思います。積極的に学校とのかかわりを持ってください。

同じく報告書の399ページから400ページにある、特別支援教育の推進について質疑します。この中のインクルーシブ教育システム整備事業と医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援についての実績と課題を教えてください。

○半嶺満県立学校教育課長 インクルーシブ教育システム整備事業の主な内容ですが、実践推進研修、人材育成研修及び学校支援事業の3つから成っております。

実践推進研修は管理職と一般教員を対象とし、校内支援体制の充実と児童生徒の指導に係る特別支援教育に関する資質の向上を目的として実施しております。管理職の悉皆研修は607名、一般教員研修は886名が参加しております。

2つ目の人材育成研修は特別支援教育コーディネーターや特別支援学級、通級指導教室担当教諭等を対象として特別支援教育の情報共有や指導及び支援のスキルアップを目的として実施しております。特別支援教育コーディネーター養成研修は727名、幼稚園特別支援教育実践研修は250名、高等学校の特別支援教育実践研修・推進研修は70名、特別支援学級・通級指導教室担当教諭研修は1002名、合理的配慮に基づくICT教育推進研修については100名が参加しております。

3つ目の学校支援事業は学校や市町村教育委員会を対象として、その要請に応じて専門家チーム等を派遣し、学校での指導内容・方法等についての専門的な指導や助言を行っております。巡回アドバイザーの派遣が130回、専門家チーム派遣が22回となっております。

これらの課題について見ると、インクルーシブ教育システムを推進するためには各学校の中心となる特別支援教育コーディネーターや管理職等の専門性の向上が重要になってきますので、さらに研修の充実を図っていきたいと考えているところであります。

また医療的ケア体制整備事業は、医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する特別支援学校に看護師の配置等を行っており、安全・安心な教育環境整備を行うものです。平成29年度の実績として、特別支援学校9校に28名の看護師を配置しているところです。当該事業の課題につきましては、その対象となる生徒が年々増加傾向にありますので、多様な医療的ケアの対応と体制整備を進めていく必要があるものと考えております。

○亀濱玲子委員 年々増加し、多様化する医療的ケ

ア児への対応ということについて具体的に教えてください。

○半嶺満県立学校教育課長 特別支援の看護師の配置状況ではありますが、平成21年度からその看護師配置を行っています。平成21年度には対象児童生徒数が44名でしたが、平成29年度には86名となっており、増加傾向にあります。それに対応して看護師の配置を行っているところでございます。

○亀濱玲子委員 以前に、特別支援学校における医療的ケア実施要綱を少し変えていただいて、受け入れる症状と障害を広げたという実績があります。これに伴って、多様化すると現場からはどういう子供がいて、そういう子供も受け入れられるかという相談等があって、その課題が出てくるはずですが、ですから人数だけではなく、この多様化の状態についても対応しなければいけないと思います。それについてはどう捉えていますか。

○半嶺満県立学校教育課長 医療的ケアの内容については、平成29年度に特別支援学校における医療的ケア実施要綱を一部改正しました。その中で看護師が行うことができる医療的内容については吸引、経管栄養、導尿、その他の医療的な生活援助行為がございしますが、その中に酸素管理、人工呼吸器の作動状況の確認及び緊急時の連絡等を含むというように改正をしており、現在その内容で対応しているところです。

○亀濱玲子委員 学校から新たなニーズというようなものは出ていませんか。

○半嶺満県立学校教育課長 医療的ケアの対応については、やはり生徒の条件に応じて対応が違ってまいりますので、そのようないろいろな対応につきましては、県の医療的ケア運営委員会において個別の照会を受けながら、どのような対応ができるのかということを考えながら、丁寧に対応しているところでございます。

○末松文信年長委員 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 まず、教育委員会から伺います。学力についてです。小学校における全国学力調査の結果が上がったということですが、中学校3年生になってそれはどうなったのか。私が調べている中では、決してその結果は上がってはいないと思います。主要施策の成果に関する報告書の393ページ、学力向上学校支援事業の意義と成果、課題について伺います。これは平成25年度からスタートしている事業だと思いますが。

○宇江城詮義務教育課長 学力向上学校支援事業は、学校支援訪問及び授業改善支援員派遣の2つから

成っております。

学校支援訪問の意義は、学力向上推進室が学校を直接訪問し、具体的で実行性のある支援を行い、学力の向上を図ることです。その成果といたしましては、平成29年度に257校へ訪問しました。訪問を通して、授業改善及び学校経営の改善を促進することができました。全国学力学習状況調査において、小学校では全国水準を維持し、中学校でも全国との差を縮めております。その課題としては、各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、回数や時期などについて、効率かつ効果的に学校支援訪問を実施する必要があるということです。

授業改善支援員派遣の意義は、日々の授業観察や児童生徒への学習支援を通して、授業構想や授業づくりについて直接助言できることです。その成果としては、学校現場において授業づくりを重点にしつつ、学級経営や学年会等の充実にも貢献しているという声が多くあります。その課題としては、人材の確保が難しいこと、支援員の研修機会が少ないことです。

○比嘉京子委員 そもそもその事業を実施する背景はどういうものがありますか。

○宇江城詮義務教育課長 学力向上学校支援事業については、授業改善を基軸にした学力の定着を図る必要があるものと考えております。学校を直接訪問し、実行性のある支援を行う必要があることから支援訪問を行っております。

○比嘉京子委員 そもそも学力というものは、学校だけで決めるものではないのですよね。教育長、その認識は一緒ですか。

○平敷昭人教育長 学力とは何か。今、全国学力学習状況調査で平均点等が出ますが、そのテストの成果だけではないと思います。学力というものはそういう知識や技能は当然のことではありますが、これに加えて、昨今よく言われている、学ぶ意欲であるとか、先が見通せない世の中でみずから課題を見つける力とか、みずから学んで主体的に判断して行動していく力とかというものまでも含めたものが本来の広い意味での学力であると捉えております。先ほど義務教育課長が答弁したことは、学力テストのためだけではなく、先生方が授業を行っていく中で、子供たちがより理解できる授業という形での授業の改善。また知識の部分も大切ですが、あとはそれを踏まえて、またいろいろな課題について、子供たち同士や先生がかかわりながら、物事について考えていくという授業を通して、みずから考えて判断し、行動していくような意味での学力の育成を行く行く

は実現したいと考えているところであります。

○比嘉京子委員 意欲や探求心などのような能力について、家庭における影響が大きいということを教育長もおっしゃったと思うのです。そうすると、今、学校で一生懸命に知力というものを育てているわけですが、もう一方のところはどのようにして育てたらいいのですか。

○末松文信年長委員 休憩いたします。

(休憩中に、義務教育課長から質疑の内容の確認があった。)

○末松文信年長委員 再開いたします。

宇江城詮義務教育課長。

○宇江城詮義務教育課長 子供たちは学校で学習をして、知識と技能を身につけていきますが、それを持って地域活動などに参加したりしますので、家庭を含めた地域と連携して教育力を高めていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 そこをもう少し教育委員会内で議論していただければと思います。今さまざまところで非認知能力が重要視されています。忍耐力や探究心などもそうですが、社交性とか、最近では共感力とかも非常に強調されています。そういうことがあって、初めて知力に至るのだと。どこが先かというのと、非認知能力が先だという論のほうが今は世界中で圧倒しているわけです。特に根拠がないのに、学校の先生方や学校の中だけで知力を上げようとするのは非常に偏っているということを指摘する声が多いのです。

それは置いておいて、現在の日本の教育はPISAの学力テストで、我が国の子供たちの成績が低いのですぐにゆとり教育から変えてしまう。国家百年の大計と言いながら、10年もたたないうちに教育の方針を変えていくという国の流れが本県にもあると思うのです。東京大学が日本の最高峰になっているわけですが、世界の大学ランキングで見ると、東京大学はどれくらいだと思いますか。

○平敷昭人教育長 ランキングはニュースに出ていたのは拝見しましたが、具体的な順位は覚えていません。五十何番目ぐらいだったと思います。日本で1番なのですが。

○比嘉京子委員 東京大学は40番台です。トップ10にはイギリス、アメリカ、スイスしか入っていないのです。そういう中で、私たちが求めている学力というものについてはもう一回立ちどまって—これは貧困の問題等も含めて、家庭における資源をまず重要視していかないと学校における資源ということについては、なかなかうまくいかないのではないかと

ですから、家庭における資源の差をなくすために貧困問題の対策を行っていると思います。そこはさておいて、目に見える知力だけ、数字で判断できるところだけを議論していくことは、学校教育としては先生方のやる気をどんどん小さくしていくのではないかという考え方を持つのです。

これはさておいて、学力向上WEBシステムの問題が、同じく報告書の392ページにあります。これも目に見える知力だけを数字で判断する最たるものだと思います。これによって教師の多忙化に拍車をかけていないですか。

○宇江城詮義務教育課長 学力向上WEBシステムについては、その課題への対応策といたしまして、単元テストの見直しを行ったり、システムの改修で入力効率化を図っているところです。

○比嘉京子委員 いろいろな意味で見直して、その効果や時間の浪費など、さまざまな観点から客観的に検証する必要があると思っています。

次に、同じく報告書388ページの沖縄型幼児教育推進事業の意義と成果や課題について伺います。

○宇江城詮義務教育課長 沖縄型幼児教育推進事業は平成28年度から始まっております。その意義は就学前教育の重要性から保育園、幼稚園、認定こども園の連携による学びの基礎力の育成と幼児の発達や学びの連続性を踏まえた小学校との円滑な接続を推進することにあります。

これまでの成果としては、結節点となる公立幼稚園にコーディネーターを配置したことにより、各学校施設間の連絡調整が円滑となり、保幼子小連絡協議会や、幼児児童の交流会等の実施がスムーズとなったことであります。また保幼子小合同研修会の開催を通して、子供の育ちや学びを確認することができ、指導内容の改善や相互理解が深まり、幼児教育の充実につながっております。

その課題としては、幼児教育施設の特色や形態はさまざまであり、専門的知識を必要とするコーディネーターの確保が困難であったことなどがあります。県教育委員会としては、円滑な幼小接続が小学校以降の学びに大きく影響することから、市町村に対して市町村教育委員会と福祉部局との連携体制の構築を促してまいります。

○比嘉京子委員 今、沖縄型幼児教育のあり方が非常に大きく変革していると思うのです。公立の幼稚園が認定こども園化しているわけです。これまでにどれくらいの幼稚園が公立から認定こども園化しているのでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 認定こども園の実施主体

で数字を出しておりますが、平成30年10月1日現在で、公立が21件、私立が42件、公私連携が17件で、合計80施設となっております。

○比嘉京子委員 私立が41件ですね。そうなると教育委員会の管轄から子育て支援課の管轄になっているわけですね。そのときに沖縄型の幼児教育というものはどのようにして、その結節点を堅持できるのですか。

○久貝仁子育て支援課長 子育て支援課では、平成29年3月31日に公示された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育保育要領、保育所保育指針の改定により、乳幼児期に育みたい3つの資質能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が明記されております。これに伴い、今年度から幼保連携型認定こども園、保育所においても、教育・保育の内容に関する、全体的な計画を整備することとしています。言い換えれば、どの保育所、幼稚園や認定こども園に行っても、同じような幼児教育を受けて、引き続き小学校に接続できるような体制をつくるということです。県においては、全ての就学前施設で質の高い幼児教育が受けられるよう、現在有識者や保育関係団体で構成する委員会で検討し、編成要領を編集しているところです。

○平敷昭人教育長 今、子ども生活福祉部に大分答えていただいたのですが、幼児教育の質という意味で子ども生活福祉部と教育委員会とでいろいろと意見交換をさせていただいております。

先ほども答弁いたしました。今年度から県教育委員会が実施する法定研修も知事部局と連携して、対象をこども園まで拡大します。保育所についても幼児教育合同研修会とか、県立総合教育センターが実施する研修とか、保育技術協議会とかへの参加対象等に含めて実施しています。全ての子供への質の高い教育・保育の提供を実現するために、職員への研修等を充実させていくことが大切だと考えており、その辺の連携をさせていただくと。

従来の沖縄型幼児教育というものは、公立幼稚園が結節点という形で小学校に併設されています。それが現在では保育所であったり、私立の幼稚園が結節点となって、円滑な小学校教育への移行という形の役割が期待されています。公立幼稚園がこども園に移行すると、当然校長先生が園長先生を兼務するという体制が変わってきます。それでも円滑につながるように、協議会みたいな形で、いろいろな連携を図っていくということで、それを取り組んで進めていきたいと。なおかつ研修については、こども園に移行した園でありますとか、私立の幼稚園とか、

保育所とかについても対象に含めて、しっかりと教育委員会を実施して、その円滑な移行に努めているところでもあります。

○比嘉京子委員 今、黄金っ子供援プランでいう、公立幼稚園を結節点とした保幼小連携体制のあり方というものが変わっていているのですが、これをどのようにしてまとめるのかというお話なのでしょうか。そこがよく見えませんが。

○平敷昭人教育長 確かに沖縄型幼児教育は、歴史的な経緯から小学校に併設された公立幼稚園が多いという本県の特徴を踏まえて打ち出されたものでした。でもさまざまな制度的なバックアップの状況でありますとか、保護者のニーズの関係とかで市町村においては、子ども生活福祉部が所管する認定こども園に移管が進んでいるということで、核となる公立幼稚園の数が今180カ所ほどになっているのではないのかと。それでは公立幼稚園だけをうたうのではなくて、教育委員会と子ども生活福祉部が連携して、先ほど申し上げた研修会等を踏まえて質の確保も図りながら、小学校と幼児教育を担う部分の幼稚園との円滑な接続についてさまざまな取り組みいろいろとあるのですが、その部分を小学校の協力も得ながら進めてまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 ここははっきりさせるべきであると思います。認定こども園化というものが加速していますが、私はここで立ちどまる必要があると思います。今まで公立幼稚園は人数が多い少ないということで閉鎖することはなかったわけです。しかし、認定こども園になると経営が問題になるのです。今、閉鎖がささやかれている幼稚園も出てきているのです。そういうことからすると、今の内閣府が打ち出してきた認定こども園に係る政策は、公立幼稚園が85%以上ある沖縄県の独特な状況—沖縄型ということを中心にしようという姿勢を大きく崩し始めていると思うのです。その点における議論について、子育て支援課と十分になされているのかということについて非常に懸念しているのです。

話が飛びますが、今のような就学前の子供たちの教育・保育をどうするのかということについて、子育て支援課と教育委員会との話し合いの場はどれぐらい持たれていて、どういう幼児教育を行うのかということとを双方で議論し、一つの方向性が見出されているのかということとを、両方に伺います。

○平敷昭人教育長 子ども生活福祉部との連携、組織のあり方についての協議も含めてですが、昨年度はおおよそ6回ほど、今年度も3回ほど話し合いを行いました。その前にほかの県の状況等もいろいろ

と電話照会等をさせていただいております。そういった中で、やはり保育園に関しては許認可の関係とか、待機児童の解消とか、いろいろと課題もございます。また教育委員会については、教育の質という部分が重要な役割だろうということがあり、そういう課題等も話し合いながら、今後、連携のあり方、組織のあり方もいろいろと意見交換を行っているところですので、結論的なものは出てないところです。

○比嘉京子委員 教育長の答弁を伺っていると、教育というものは、学校に入学してからスタートするものだという意識があるのかなと。幼保という言葉がありますが、その幼保では遊びというものが学びなのです。つまり、本当に遊びの中で学んでいるわけなのです。ですからここをより分けていくという考えではないのです。小学校に入ってからが教育なのだということであればそれはいいです。しかし、小学校入学前までの幼児教育がいかに大事かということがよく言われますが、教育委員会でも、子育て支援課でもそれがどれくらい重要なのかという議論はなさっているのでしょうか。両方に伺います。

○平敷昭人教育長 幼児期の教育についてよく言われることは、この幼児期の教育は生涯にわたる人格形成というか、その基礎を培う重要なものであるということで法律でもうたわれています。委員がおっしゃるように、特に幼児期においては遊びを通してやりたいことに粘り強く取り組むということとありますとか、一緒にいる友達と協力し合って何かに挑戦していくとかかわり合いとか、学びに対する興味とかというものを培って行って、小学校からの教育につなげていく大事な時期であると認識しております。ですから、幼稚園ではそういう部分を大切にしながら教育が行われているものと認識しております。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部では、私立幼稚園、保育所、認定こども園を管轄しております。教育長からもありましたとおり、乳幼児期における質の高い教育、保育の提供は非常に重要なことであると。子供たちの人格形成においても非常に重要なことであるという認識を持っております。私どもとしても、どのような形態の施設にいても、質の高い教育が受けられるようにするというところで、教育の支援体制、職員の質の向上などの支援については特に必要であると考えております。組織の話もそうですが、教育委員会と連携を密にして、いろいろと検討できればと考えているところです。

○比嘉京子委員 突然このような質疑をしているわけですが、幼児教育の重要性についてもっと突き詰

めて、2つの部署で話し合いをしてもらいたい。その上で学力問題があると思うのです。非認知能力が弱ければ、早期教育によって知力を養成し、一瞬は優位に立てるのですが、最後には逆転されていると。それはとても重要なエビデンスなのです。ですから、どこに向けて幼児教育や保育をするのかというベースがあってこそその学力であるということをぜひみんなの共通の課題にできたらいいと思っています。

もう一つ、子育て支援課に伺いたいことは、保育士確保のための事業をこれまで非常に多くやってきたと思います。4年ぐらいでいいのですが、これまでに執行されてきた保育士確保事業と保育士処遇改善事業について伺いたいのです。これはどれくらいの事業費がかかっているのでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 まず、保育士確保対策事業について御説明いたします。これは2つの事業を実施しており、平成27年度から行っています。平成27年度から平成29年度までの3カ年で予算総額は1億9727万円となっております。

保育士試験受験者支援事業は、保育士試験の合格者数の増加を図るため、市町村が実施する保育士試験対策講座の実施費用を補助しています。これまでの実績は、12市町村で試験対策講座を実施しており、延べ212名が保育士試験に合格しております。あと処遇改善にどれだけ公費を投下したのかですが、平成25年度及び平成26年度に保育士の確保を進めるため、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ当該資金を交付する処遇改善臨時特例事業を実施しました。これについて県は2年間で約7億7000万円を交付しております。

平成27年度以降の子ども・子育て支援に係る新制度からは、公定価格において職員の勤務年数に応じて給与の改善が図られているほか、毎年公定価格の改定が行われ、平成24年度から平成30年度までに、約11%の処遇改善が図られています。加えて、平成29年度から技能、経験に応じたキャリアアップ研修事業を実施し、勤務年数などに応じて月額5000円以上、4万円以上の処遇改善が図られているところでございます。

○比嘉京子委員 都道府県がやるには限界を感じると思うことばかりなのですが、国の処遇改善で沖縄県が7億7000万円を交付したときにも、現場では毎年補助金があるとは限らないので、給与に添加するわけにはいかないと。ですからどのように賃金を上げればいいのかということで、すごくばらばらの対応であったと。結局本当に保育士たちに手渡されたのかという検証はどのように行いましたか。

○久貝仁子育て支援課長 この公定価格に伴う改善については、市町村及び県においてその実施計画と実績を確認しております。また県の指導監査においても具体的に給与台帳等を確認しながら、改善されているのかどうかということについて、現場でも確認しているところでございます。

○比嘉京子委員 やはり国に対して県から大きな声を出すべきことではないのかと。公定価格の人件費の査定の問題、それから人的配置が実際の運用には合わないという問題等をぜひとも国に上げていただきたいと思いますが、これはまた改めてやりたいと思います。

次に、同じく報告書の76ページ、認定こども園の問題です。認定こども園施設整備事業の執行率の悪さや課題というところを読みました。ここを読んでいただければと思います。

○久貝仁子育て支援課長 認定こども園施設整備事業の課題についての御質疑だと思います。この部分について読み上げます。認定こども園については幼稚園部分と保育園部分の整備が文部科学省と厚生労働省の2つの補助事業に分かれており、事務手続が煩雑であることや両省の内示を受けて事業着手するまでに時間を要することが課題となっているため、国に対し事務負担の軽減について要望しているところである。

○比嘉京子委員 このように、厚生労働省と文部科学省という縦割りにおける弊害が今噴出していて、そこに内閣府が割って入っていて、幼児期問題が今3元化しているのです。本当に都道府県は翻弄されていると思っているのです。

私の手元にあることし10月の保育情報を見ると、待機児童については沖縄県内で1870名です。それだけ待機児童がいるのですが、現存している保育施設の空き状況は1593名です。ですから本当に保育所に入れないお子さんは277名という数字になるのです。これについては午前中に8000人という答弁がありました。多分これは市町村から上がってきている見込み数だと思うのです。それを精査すると同時に、来年から始まる無償化においてその数字をどのように考えるのかということをお伺いします。

○久貝仁子育て支援課長 県では黄金っ子応援プランに基づき、平成27年度からの3年間で1万1500人の定員を拡大し、待機児童の解消を図るために取り組んできました。しかしながら、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受けて、計画を見直し、平成30年度から2年間で約8000人の保育定員を拡大し、平成31年度末までの待機児童の解消に

向けて取り組んでいるところです。

ただいまの御質疑は、定員割れについてのものだと思いますが、待機児童がいる一方で定員割れが生じるということについては、さまざまな事情があると思います。地域別、年齢別のミスマッチや保育士不足などもその原因として挙げられます。特に那覇市などにおける4月の保育定員割れの特徴としては、新設園について3歳児から5歳児のクラスにあきが集中しているということがあります。

県としてはこれらの状況を解消するために、3歳児から5歳児の受入枠について、需要が多いゼロ歳児から2歳児に移行するなどの措置について、市町村とも意見交換をしているところです。地域別、年齢別のミスマッチなどございますが、県としてはこういった定員割れの状況を解消するために、市町村の担当者会議において、保育定員の確保や公立の利用等も含めて意見交換をし、助言しているところでございます。

○末松文信年長委員 平良昭一委員。

○平良昭一委員 主要施策の成果に関する報告書の中から質疑します。この報告書の89ページ、子育て総合支援モデル事業、いわゆる高校生に対する無料塾です。平成28年度が5カ所で、平成29年度は8カ所ふえて13カ所ということですが、その実績と課題について伺います。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 子育て総合支援モデル事業、いわゆる無料塾の取り組みです。平成29年度は大学等への進学を目指す高校生を対象とする教室が前年と比べて6カ所ふえて11教室で306人となっております。これは前年度の95人から大幅に増加しています。また平成29年度から小・中学校教室の無料塾に通っていた子供たちをそのまま切れることなく継続して支援するフォローアップ教室として、高校生になっても無料塾で学習等の支援をするということを始めまして、平成29年度は実績として25名の高校生を応援しています。

平成24年度から始まった無料塾の課題は、毎年教室をふやしているが、このような取り組みを行っているという周知をしっかりと必要な高校生に届けるということがまだ不十分であるということです。定員も多少ゆとりがあるようなので、こういった周知について頑張りたいと思っております。

○平良昭一委員 これは79.7%ということで確かに執行率は悪いですね。切れ目のないということは大変素晴らしいことですから、当然いい事業なのです。そうであればこの周知をいかに徹底していくのかということが課題になると思います。その辺の方策に

ついてはある程度考えていますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 周知方法は幾つかあると思います。まずマスコミに対して丁寧に取材をお願いして、年一、二回程度の募集をしているという記事を書いていただくこと。これは当然のこととしてやっております。別途、やはり高校生の教室については、その近隣の高等学校の生徒指導等の先生方に声をかけて、このような取り組みを行っているという周知を図っているところです。こういったことについて、もう少し丁寧に学校と連携してやっていくということを強力に進めていきたいと思っております。

○平良昭一委員 同じく報告書の94ページ、ひとり親家庭生活支援モデル事業—マザーズスクエアゆいはあと事業です。私はこれについて非常に関心があり、皆さんがかなり努力していることもわかっています。期限付きの予算で—5年間でしたかね。たしか昨年に、九州の主管課長会議等で今後は国庫の補助メニューとしての事業化を目指していきたいというような答弁がありました。それについてその後進展はありますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭生活支援モデル事業は一括交付金で実施しています。この事業は施設によらない民間のアパートを活用して行う事業であり、非常に柔軟で、なおかつ支援の効果も高いものと考えております。その事業の取り組み状況や成果とかについては、九州の主管課長会議の中でも説明しております。それを踏まえて九州の福祉部長会議、それから全国知事会でこの事業の国庫による補助メニュー化を国に対して要望しているところです。

○平良昭一委員 やはり一生懸命頑張っている方々はかなり事業に対するやりがいがありますが、5年間の期限付きということで、果たしてこれがどうなっていくのかなと非常に心配しているのです。その辺はもう少し連携をとりながら、今後は県や国でもそういうことを目指していきたいということであれば、それなりの考え方も出てくるはずですので、その辺を努力していただきたいと思っております。

次に、待機児童の関係ですが、現場からいろいろな声がありましたので質疑したいと思います。総務省の予算の中で、企業主導型の保育施設というものがかなりできてきているような状況が見受けられます。国の予算の出どころが違うことから、混乱を招いているということが現場ではあるそうです。そうすることで、これまでの保育施設に係る事業と、この総務省の予算と言われている予算のかかわり方と

いうものがきちんとできているのかということについて伺います。

○久貝仁子育て支援課長 企業主導型保育施設については内閣府が直接やっています。公益財団法人児童育成協会に委託して行われている事業です。これは事業主が市町村や県を通さずに、直接国に申請する手続になっており、事業者の負担が少ないということ。また早期の設置が可能になるということで、今内閣府で積極的に取り組んでいるものです。設置要件もいろいろとございます。職員配置基準は、小規模保育事業と同様に半数以上が保育士であることとか、設置基準は小規模保育事業と同じような形でやるとかということで、近年その設置数がふえています。本県においては、平成30年4月1日現在で、29施設、定員が609名ですが、10月時点で38施設にふえているところです。

○平良昭一委員 これまで皆さんが取り組んできた保育所整備事業と明らかに違うわけですね。そういう観点からすると、不平等さが出てきているのではないのかという意見が現場から出てきています。これまでに県が進めてきたものと内閣府で行っているものが、制度的に余りにも違い過ぎる。ハードルが高い、低いということが出てくるとおかしな話になってしまうのです。その辺の整合性を内閣府と皆さんで調整できるような状況にはないのですか。

○久貝仁子育て支援課長 県は保育の質の観点から、できるだけ県が行っている事業所内保育事業を展開していただきたいということで、市町村に対しても取り組みの強化をお願いしているところです。しかし、この事業は民間企業の人材をいかに確保していくかということがまず重要なものとなっています。したがって、人材確保のための企業における福利厚生の一環でもありますし、あわせて待機児童の解消にも資するというところで、全国的に展開されているものです。県としては、これについて内閣府と連携して直接取り組んでおりませんが、この企業主導型の保育の質がいかに確保できているのかという部分について認可外保育施設と同様に立入調査をして、適正な保育環境にあるのかということを確認して、今後とも確認していきたいと思っております。

○平良昭一委員 これまでの認可保育園や認可外保育園の施設の方々が、かなり企業主導型の保育園の存在について、いろいろなふぐあいが生じているということをおっしゃっていますので、今後、我々の中でも情報をとりながら皆さんも国との整合性がとれるのかということを確認できませんか。やはり平等性がないといけませんから。幾ら人材育成だと言って

もこれまでにやってきた流れを変えるような状況をつくってしまうことはおかしな話ですから、その辺は課題があると思いますので、今後また勉強していきたいでしょう。

次に、報告書の84ページ、同じく子育ての問題で、沖縄子供の貧困緊急対策事業です。これは国による100%補助の事業ですが、市町村でその大部分を行っていると思います。県が行っていることはどの部分になるのかを教えてください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業について、県は広域的かつ専門的見地から5点ほど事業を行っております。

1点目は、市町村に100名以上配置されている支援員の研修は県で実施しております。

2点目は、事業の評価ということで、居場所とか支援にかかわった人たちとかについてどのような効果があるかというようなアンケート調査を行っております。

3点目は、市町村にいる支援員への助言等を行うコーディネーターを配置する事業です。

4点目は、県立高校内に居場所を設置する事業があります。

5点目は、大学ボランティアを初めとする学生ボランティアを居場所等へ派遣する事業などを行っているところです。

○平良昭一委員 県が実施していることが5つぐらいあるということですが、一番気になることはこの支援コーディネーターの配置が各市町村でかなりばらつきがあるという話を聞いています。多いところは多いとか、少ないところは全くいないとかですね。この辺は県でちゃんと整合性をとりながらやっていますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 平成29年度に市町村へ配置されている貧困対策支援員は100名余りですが、基本的には地域の実情に沿うということで、市町村の行政が求める支援員数については内閣府と協議して、基本的には必要な支援員の人数分の予算は確保しているということでもあります。ばらばらであるという状況は、ある市町村においては配置の必要がないという判断をなされていると思います。しかし、必要であれば今、予算はついているということです。

○平良昭一委員 これは各市町村からの要望、支援のお願いがあれば、それなりに国で予算をつけて、支援体制をつくれるということで理解していいのですか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 そのとおりです。

○平良昭一委員 続いて、同じく報告書106ページのワンストップ支援センターについてです。これを24時間365日の体制で行っていくためには、相談支援員及び協力していただける医師の確保がどうしても必要であるものと皆さんは考えていると思います。それについてはどういう状況になっていますか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 相談支援員につきましては、平成29年度に13名を増員し、30名の体制になりました。それから本年度も8名を増員して、現在38名の体制になっています。医師の確保につきましては、現時点では中部病院から医療支援を受けています。開所当時の初めのころからそういう体制ですが、医師会と相談しながらほかの病院からの医師の派遣とか、そういうローテーションとかについても検討しているところです。

○平良昭一委員 現在38名ですね。あとどれぐらいで24時間365日の体制が構築できますか。また医師の協力はどれくらいあれば可能ですか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 現在、相談支援員は38名ですが、ほかの仕事も兼ねている方が多数おります。したがって専門の相談支援員を確保することにより、病院拠点型に移行した段階では24時間365日の体制にできるようにシフト等を調整しているところです。医師につきましては、県立中部病院が24時間365日稼働しており、対応できるということになっております。

○平良昭一委員 問題は待遇であると思うのです。また兼業ということではなく、それをしっかりと支えられるような状況をつくれるのかということが大きなポイントになると思います。せっかくいいものをつくったわけですから、守ってあげるためにはさらなる努力が必要であると思います。これからより一層頑張りたいと思います。

次に、同じく報告書の60ページに関連して質疑します。全国でもいろいろと話題になっておりますが、障害者雇用の水増し問題です。この件について本県の現状はどうなっていますか。

○大城行雄障害福祉課長 障害者雇用の水増し問題については、新聞報道にもありますように、国の行政機関における障害者雇用に係る事案に関する検証委員会が去る10月22日に報告書を公表しています。新聞報道によると、昨年6月時点で国の33機関のうち28機関で3700人が不適切に計上されていたとの報告がなされております。

沖縄県内の状況ですが、本県の障害者雇用率の現状としては、去る10月22日に沖縄労働局が公表した再点検結果によりますと、平成29年6月1日現在の

沖縄県の機関一知事部局、病院事業局、企業局及び警察本部の合計で1.57%となっているということで、6月の再点検前の2.81よりも1.24ポイント減少しているということです。

○平良昭一委員 この原因というものは皆さんははっきりと理解、検証しているのですか。

○大城行雄障害福祉課長 この雇用に関しては、直接の関係部局は人事関係になりまして、子ども生活福祉部としてはその辺についての分析は行っておりません。

○平良昭一委員 これは人事関係だけの問題だと思っているのですか。

○大城行雄障害福祉課長 子ども生活福祉部として、障害福祉行政を推進する立場からの考え方を申し上げたいと思います。障害者雇用率は障害者雇用促進法に基づいて障害者が経済、社会を構成する労働者の一員として、職業、生活において、その能力を発揮する機会を与えられるよう企業や国、地方公共団体等に一定割合以上の障害者の雇用を義務づけているものと認識しております。このような官公庁における障害者雇用率の不適切な算定事例については、制度の趣旨を損なうものであることから、今後は適切な運用を図っていただきたいと思っております。

○平良昭一委員 教育委員会に移ります。同じく報告書の405ページに関連して質疑します。

教育相談・就学支援員配置事業ですが、実績と配置校の学校数を教えてください。

○半嶺満県立学校教育課長 教育相談・就学支援員配置事業につきましては、平成27年度から事業を実施しており、専門性を持った心理職及び福祉職の有資格者を学校に派遣し、不登校生徒の支援や中途退学対策等を行うとともに、必要がある生徒には医療や福祉関係機関につなぐなどの支援を行っております。支援員の配置につきましては、1校につき心理職を1名4時間、福祉職を1名4時間の計2名で8時間、派遣しています。生徒と保護者の双方に対し、カウンセリングによる心理面のケアや家庭訪問等による福祉関係機関とのつなぎ等の支援を行っております。平成30年度は県立高等学校19課程に支援員を配置しているところであります。

○平良昭一委員 平成27年度からやっているのですよね。平成27年度からの学校名、件数を教えてください。

○半嶺満県立学校教育課長 平成28年度からでよろしいでしょうか。平成28年度の配置校は13校の15課程です。それから平成29年度の配置校は13校の15課程です。平成30年の配置校につきましては17校の

19課程に配置しております。

学校名の公表等については控えさせていただいております。

○平良昭一委員 17校しかないのですか。県立高校は60校近くありますね。それに対して、支援を要望してきたところは、その17校ぐらいしかないということですか。

○半嶺満県立学校教育課長 配置の際に、各学校に対して希望調査を行っておりますが、大体、配置校とほぼ同数が希望校でございます。配置の際には、そのほかにスクールカウンセラー、中途退学対策加配教員、生徒教育相談、生徒指導担当教諭の4時間軽減等のさまざまな支援を行っております。そういったほかの支援策とのバランスを考えながら、各学校の状況に応じて配置しているところです。

○平良昭一委員 緊急的、突発的な条件が出てきたときには、途中からでも支援員配置の要請は可能ですか。

○半嶺満県立学校教育課長 本事業につきましては学校から緊急の要請がある場合がございますので、その際には支援員を配置できるような体制を整えているところでございます。

○平良昭一委員 次に、同じく報告書の396ページに関連して質疑します。大学進学率の動向について、過去5年間の状況を教えてください。

○半嶺満県立学校教育課長 学校基本調査によりますと、過去5年間の大学等進学率は平成25年度が37.7%、平成26年度が39.8%、平成27年度が39.2%、平成28年度が39.5%、平成29年度は39.7%となっております。

○平良昭一委員 そんなに大きく変わっているというわけではないのですか。これについては非常に関心があるのですが、大学進学率が大きくなっていないということであれば、本県の専門学校への進学率はどうなっていますか。

○半嶺満県立学校教育課長 学校基本調査によりますと、過去5年間の専門学校進学率は平成25年度が25.3%、平成26年度が26.6%、平成27年度が26.7%、平成28年度が25.0%、平成29年度は24.5%で、全国と比較すると高い割合となっております。

○平良昭一委員 これは全国と比べてみてもかなり高い数字だと思います。これまで大学に対する支援は手厚く行ってきた。そうであれば専門学校の方々に対してもそれなりの支援策を行っていくべきだと思います。一方で予算にもかかわる問題であります。しかし、専門学校の重要性が言われているわけですから、そこに対して支援していくということは考え

ていませんか。

○佐次田薫教育支援課長 平成30年度に、内閣府において沖縄県独自の専門学校に特化した給付型奨学金を創設しています。これは家庭の経済状況に左右されずに進学の手がかりが得られるように、本県の経済を担う産業分野の観光や情報推進分野の専門学校に進学した生徒に対して経済的支援を行うもので、月額2万円から4万円を給付するものがございます。

○平良昭一委員 これはいつからやっていますか。

○佐次田薫教育支援課長 平成30年度入学生からでございます。

○平良昭一委員 これはまた資料を要求しないといけないですね。実際に、その結果がどうなっているのかということについて要求したいと思っています。

同じく報告書の423ページにある全国高校総体ですが、いよいよ来年になりますね。8競技の10種目だというようなことを聞いておりますが、その進捗状況と課題等があれば教えてください。

○平良朝治保健体育課長 平成31年度全国高校総体は本県を含めて南部九州の4県で開催されることとなっております。本県では陸上競技など8競技、10種目が県内の13市町村で開催されることになっており、県の実行委員会を初めとして各市町村におきましても実行委員会を設置し、諸準備などの業務に取り組んでいるところであります。

競技力向上対策事業につきましては、平成28年度から開催年度に主力となる学年の選手を中心に選手強化事業、コーチ招聘事業及び指導者県外派遣事業を実施して、競技力の向上に努めているところです。なお全国高校総体は、競技に出場する選手のみならず、県内高校生が主役となり、支える観点から実施する広報活動やおもてなし活動等の高校生による活動を推進しております。

これから特に取り組んでいかなければならないものとしては、全国高校総体には県外から選手や監督など多くの関係者が来県されるわけですから。その来県者を温かくお迎えするためには県民の協力が不可欠であると考えております。県教育委員会としましては去る9月8日にパレットくもじ前広場において、大会300日前カウントダウンイベントを実施したところです。今後ともさらなる広報活動を行い、県全体の機運の醸成が図られるよう努めてまいります。

○平良昭一委員 素朴な質疑です。九州4県で開催するということが通例であったと思います。いつごろからそのような共同開催になっているのですか。

○平良朝治保健体育課長 おっしゃるように、平成22年度に本県で開催された美ら島沖縄総体2010までが一県による単独開催ということでした。その翌年度からブロック単位による持ち回りとなっております。

○平良昭一委員 要するに高校総体の考え方がそのように変わったということですね。一県で開催するということは今後考えられないということで理解していいですか。

○平良朝治保健体育課長 これについては、まだ導入されたばかりでございますので、今後高体連総体中央委員会などで検討がなされるのかと思いますが、当面は今のような体制で開催されるものだと思っています。

○末松文信年長委員 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 まず歳入歳出決算の説明資料の中から質疑したいと思います。教育委員会からです。説明資料の3ページ、(款)諸収入の中に(項)として受託事業収入、(目)で教育受託事業収入があります。当初予算から補正によって5267万円減となっております。同じく、その5行目下に雑入の雑入(目)で、雑入の中の違約金及び延納利息ということで、収入未済額2609万6344円とあります。先ほども説明がありましたが、もう一度この点について御説明をお願いします。

○濱口寿夫文化財課長 教育受託事業収入の5267万円の減につきましては、平成29年度に減額補正を行った受託事業に関係している事業として、普天間飛行場内の神山古集落及び那覇空港内の大嶺村跡の2つの発掘調査事業があります。神山古集落の発掘調査支援業務委託については、4700万円の入札残がありました。また大嶺村跡の発掘調査支援業務委託では、予想以上の遺物が出土したことから、資料整理作業に時間がかかりまして、報告書作成を平成30年度に回しており、そのために減額補正を行っております。

○金城泰邦委員 今回の説明で、大嶺村跡はよそよりも遺物が多く出てきたと。今後それはどのようなようになっていきますか。

○濱口寿夫文化財課長 今後の大嶺村跡の調査については、資料整理は昨年度に終了しておりますので、今年度は発掘調査報告書を刊行し、事業が終了する予定になっております。この後は、那覇空港で新しい管制塔をつくる工事に入っていくと思います。

○金城泰邦委員 ほかの事業等々の絡みも出てくると思いますが、その辺はしっかりと計画どおりに進んでいくということになるのでしょうか。

○濱口寿夫文化財課長 そのように考えております。

○賀数朝正施設課長 収入未済額の2609万6344円について御説明します。その経緯としては、沖縄県が発注した土木建築工事の入札で談合があったことが、平成18年3月に公正取引委員会において認定されております。これに基づき県から対象企業176社へ損害賠償金の請求を行っております。その後、企業側からの申し立てによる調停協議を経て、平成22年度から談合違約金として対象企業が県に分割して支払いを行っております。平成29年度決算における収入未済額はこの談合違約金に係るものです。教育委員会の所管に係る分では違約金の対象は認定時に全部で36社ございました。全額支払いを終えたところや、不納欠損処理をしたところを除き、現在15社が継続して支払いを行っているところです。平成29年度決算におきまして収入未済額として計上されているものは支払いを継続している企業の1社と、談合認定時から資力なしまたは所在不明により調停に参加していない企業の2社を合わせた3社分の談合違約金となっております。

○金城泰邦委員 同じく教育委員会の5ページの歳出決算状況の中で、(項)特別支援学校費の中の3億4400万円を補正されたわけですが、結局不用額として2億991万7000円があります。これについては、先ほど主に設備費や給与であるとの説明がありました。この施設整備と給与は、振り分けるとどのくらいになっているのでしょうか。

○識名敦総務課長 御指摘のとおり、補正予算が3億4402万6000円、一方で不用額が2億991万7139円ありますが、この補正予算の大部分の3億2800万円余りは給与費の増による補正です。給与費は不用額が4127万9000円です。もう一つの特別支援学校の施設整備費は不用額が4498万4000円となっております。

○金城泰邦委員 毎年度、特別支援学校等で施設整備についての要望がないか等々のアンケートがあると聞いていますが、このアンケートに対して施設整備の要望をしても、結局何のアンサーもないと。翌年度も同じようなアンケートが来て、施設整備についての要望はありませんかと。同じことを書いてもまたアンサーなしで、続けて翌年度も同じようなアンケートが来るという状況があると。結局は学校長でそういった施設整備についての要望をそのままにしているのか、あるいは教育委員会でこれを却下しているのかわかりませんが、このように4500万円近くの不用額が出ているということは、本来ならば施設整備に使える枠があると思うのです。事前にアンケートをとっているにもかかわらず、現場でそういった施設整備が全然改善されていないという状況

もあるので、皆さんはそういったことを把握しているのかと思って質疑しました。これについては把握していますか。

○賀数朝正施設課長 施設課では、毎年4月から5月にかけて全ての県立高等学校や特別支援学校一約80校に対して、営繕班の班員全員でアンケートだけではなく現場にも行って意見を聞いております。そのときにいろいろな要望等を聞くものや、その後いろいろな発生したものなどがありますので、そういった要望などや緊急性のあるものを踏まえながら対応させていただいております。

○金城泰邦委員 どこまでが緊急性というものに該当するのかわかりませんが、今4500万円の不用額が出ていると。現場から出ている要望の中に、その4500万円のできるものがあるのではないかという思いがありますので、このような質疑をしています。そこはきちんと現場の意見等々を精査していただければと思います。

続きまして、同じく5ページの(項)社会教育費の中に、文化財保護費7億1449万円の予算に対して補正でマイナス7149万6000円の減額。そして不用額が2700万円と。これについては、先ほど出土品の整理等々の説明がありましたが、もう少し説明していただけますか。

○濱口寿夫文化財課長 まず補正減からですが、7149万6000円のうち5267万円は、先ほど説明した受託事業の減になります。残りの1882万6000円は、文化庁国庫補助事業の補正減です。その主なものとしては円覚寺跡総合整備活用事業について、県の予算調整後に文化庁からの内示減があり、事業規模を1500万円ほど縮小しており、この分の減少ということになります。

次に、不用額の2705万2600円についてです。これは(目)の文化財保護費に44の細事業がありますが、この執行残ということになります。その主なものとしては、発掘調査の資料整理員等の応募不足。これは公募をかけるのですが、なかなか希望者がいないということで予定どおりの人数を雇うことができなかったということがあります。また、そのほかの受託事業では発掘調査報告書の入札残がありました。

○金城泰邦委員 応募不足ということは、文化財保護に関して、例えば発掘調査の現場等でやってほしいというところに応募がなかったということですか。

○濱口寿夫文化財課長 ハローワークを通して募集をかけるのですが、近年は県内で大規模な発掘調査を多数やっていることが関係していると思われます。したがって発掘調査の整理ができる方については、

各自治体間での取り合いみたいになっていて、募集をかけてもなかなか埋まらない状況です。

○金城泰邦委員 続きまして、子ども生活福祉部の決算説明資料の6ページ、(款)民生費の中の(目)老人福祉施設費の補正減があって、不用額が約3700万円であると。同じく(目)障害者自立支援諸費で不用額が6800万円余りとなっています。これについての説明をお願いします。

○長浜広明高齢者福祉介護課長 老人福祉施設費の補正減の理由ですが、県におきましては老人福祉施設整備費により、市町村が3年ごとに策定する市町村介護保険事業計画に基づき、整備する地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの整備に対する補助を行っております。補正減された約7億2000万円の主な理由ですが、市町村の認知症高齢者グループホーム等の公募に対し事業者からの応募がなかったことによるものや、地域密着型特別養護老人ホームの設計見直しにより整備計画を変更し、翌年度以降に整備することとしたものによるものとなっております。なお補正減となった整備部分につきましては、市町村におきまして需要等を勘案し、平成30年度から平成32年度までの計画期間内に整備を行う予定でございます。計上した予算をしっかりと執行していくことも重要ですが、本事業が地域医療介護総合確保基金を活用していることから、補正減の分については基金として残っていますので、翌年度以降の施設整備の財源として活用していきます。

それから(目)老人福祉施設費の(事項)老人福祉施設整備費の不用額3619万円の主な理由ですが、小規模多機能型居宅介護事業所でございます。その補助事業者が計画の見直しにより補助申請を取り下げたことによる補助金の減であります。整備できなかった施設については、今後市町村において整備する予定となっております。本事業についても基金事業です。県としてもこれによって支援していきます。

○大城行雄障害福祉課長 (目)障害者自立支援諸費の補正増をしているにもかかわらず、不用が出ていることについての御説明をさせていただきます。

(目)障害者自立支援諸費では内訳で合計22事業を実施しています。このうち補正予算として3億5677万1000円を計上した事業は障害者介護給付費等事業費となっております。同事業費は障害福祉サービスに関する県負担分を支出するもので、補正後の最終予算額の107億9046万5000円に対し、支出済額は107億8235万9956円で、執行率は99.9%となっております。

(目) 障害者自立支援諸費で不用額が生じた主な要因としては、市町村の地域生活支援事業に対し、県予算の範囲内で補助を行う地域生活支援事業、市町村事業において1981万4000円の不用額が生じたことなどによるものであります。不用額が生じた理由は市町村による実績見込みを踏まえて予算計上したものの、実績が見込み額よりも減少したことによる不用となっております。

○金城泰邦委員 先ほどあった特別養護老人ホームの申請取り下げや介護給付費が減ったりしていることは、例えば介護士不足によるものなのか。その原因について説明していただきたい。あと市町村の地域生活支援事業については、それができている地域となかなかできていない地域があると思います。41市町村全てにおいてその計画は整っていますか。

○長浜広明高齢者福祉介護課長 低減の理由ですが、見直しによる整備計画の変更であるとか、公募がなくて事業者が決定できなかったとかということでございます。県においては事業所から応募がなかったことを理由として整備計画を変更することに関しては、市町村と連携して平成31年度以降の予算要求に当たっては原則として事業者を決定してから予算要求を県に上げてほしいという調整を行い、これについての公文書を発送しております。現在公募をかけている事業者以外はほとんど決定している状況ですので、次年度の執行については市町村と連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それから執行管理ということで、交付決定後の早い時期に工事の進捗状況などについても市町村に確認しながら、次年度以降はきめ細やかに連携し、しっかりと執行できるように努めてまいりたいと考えております。

○大城行雄障害福祉課長 支援事業につきましては、市町村において必須事業として相談支援や手話の奉仕員養成研修、成年後見制度とかといった制度による事業については既に実施されております。ただし、一部の市町村において任意事業を実施していないところがありまして、その辺が課題であると感じております。

○金城泰邦委員 任意事業や総合支援事業などは、市町村におけるボランティアの力によるところも大きいと思いますので、そこの課題については県でしっかりと拾って行ってほしいと思います。あと特別養護老人ホームはニーズが高いのでどんどん必要になってくると思います。繰り越しもありますのでしっかりと執行していただけるよう要望します。

同じく7ページの(目)母子福祉費で補正減が約

4540万円出ていて、不用額は約1億1200万円と。これについての説明をお願いします。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 (目)の母子福祉費につきましては、児童扶養手当を含めた、ひとり親家庭等に対する支援を重視し、10事業を実施しているところです。これらの事業につきましては予算化の際に前年度までの実績や市町村からの交付申請等を勘案して、その見込みを立てたところですが、平成29年度途中に利用実績が当初の見込みを下回る見込みとなったことから、減額補正を行ったところです。さらに最終の利用実績が補正段階での見込みをもさらに下回ったということで不用となったものでございます。

○金城泰邦委員 生活保護費扶助費も補正予算を組んでいるが、不用額はそれ以上に膨らんだ理由についての説明をお願いします。

○金城賢福祉政策課長 生活保護扶助費における補正予算につきましては、平成28年度の生活保護費の国庫負担金を年度終了後に精算し約2億2000万円の国庫の返還金を償還したということで、2月補正において予算を計上したところです。

一方で、12月ごろにその手続きが始まりますが、2月補正の要求時点においては当初予算額として89億円ほど計上しております。しかし、冬季のインフルエンザの流行と、生活保護においては約80億円のうちの6割が医療費になっております。やはり生活保護は県民生活における最後のセーフティーネットとしての機能がございまして、一定程度の予算を確保する必要があったことから減額補正を行いませんでした。結果的にはインフルエンザの流行及び生活保護の急激な増がなかったことから、3億4800万円ほどの不用額が生じたということでございます。

○金城泰邦委員 補正予算の約2億2000万円については前年度の精算ということであるということが理解できました。

同じく資料の9ページの母子父子寡婦福祉資金の約5000万円の不用額について、先ほどの説明では見込みを下回ったということでしたが、申し込み件数に対して貸付件数はどれくらいあったのかについての説明をお願いします。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 貸付率の御質疑であると思いますが、平成29年度の新規申請件数は195件で、そのうち貸付決定件数が182件となっております。貸付決定率は93.3%となっております。

○金城泰邦委員 残りの7%弱についてはどういうことですか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 13件ございま

すが、内訳は持っていません。いわゆる取り下げと不承認ということになっております。

○金城泰邦委員 不承認の理由と割合についての答弁をお願いします。

○真城城守青少年・子ども家庭課長 済みません。不承認の件数割合について手持ちの資料がありません。不承認の理由については、申請の受付時に貸し付けに関する調査等ございます。そういった調査、指導に対してなかなか御協力いただけなかったということで、書類の提出がなかったり、その不備があったりということで不承認となったということです。

○金城泰邦委員 この母子父子寡婦福祉資金は恐らく生活保護を受けられないような方であっても生活が厳しいという方に貸し付けできるような制度だと思うのです。しかし、生活保護に準じた条件が多くて、借りにくいという現状があるのです。ですから、以前からその基準はどうかと思っております。そういった条件のハードルがなかなか高くして借りることができなかった方がどのくらいいたのかなということが気になったものですから、このような質疑をいたしました。今後、しっかりと注視していきたいと思っております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の地域生活支援事業の中で、63ページの(4)障害者就業・生活支援センター事業と、(5)専門性の高い意思疎通支援者の養成・派遣等事業は重要な生活支援ですが、障害者就業・生活支援センターには何名ぐらいの方が登録されていて、どれくらいこれをフォローできているのかについては把握できていますか。

○大城行雄障害福祉課長 障害者就業・生活支援センターにおいて障害者の一般就労についての登録を行っています。登録者数につきましては平成29年度現在で5圏域の合計で3059人となっております。

○金城泰邦委員 相談に対応できている件数については把握してないということですか。

○大城行雄障害福祉課長 同センターへ配置している生活支援員について、平成29年度は週1日の勤務が1名、週3日の勤務が1名の計2名体制でしたが、平成30年度からは、県内全てのセンターで週5日勤務の2名体制にして、その拡充を図っております。これに加えて、他圏域に比べて登録者数が多い南部圏域については1名を追加配置し、合計11名で対応しているという状況です。

○金城泰邦委員 登録者数は3059人ですから、本当に1名の増加で足りるのか非常に疑問ですが、ここはしっかりとフォローアップしていただければと思います。

(5)専門性の高い意思疎通者の養成・派遣等事業の盲ろう者向け通訳介助員は、以前よりも派遣が足りないというようなことがあると聞いておりますが、これについては改善されていますか。

○大城行雄障害福祉課長 盲ろう者向けの通訳介助員の派遣事業については、御指摘のように、以前に、盲ろう者友の会事務局と聴覚障がい者センターとの連携不足から派遣調整が不調ということで、盲ろう者友の会の定例会が開催できないという状況がありました。このため盲ろう者友の会、聴覚障がい者センター、県障害福祉課の3者合同で調整を行いました。これによって昨年度から現在にかけては円滑に派遣が実施されていると聞いております。

○金城泰邦委員 同じく65ページの軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の補助ですが、実績は67人で118台とあります。これはどのくらいの応募があるのか。何名の応募があつて67名が補助を受けることができたのかということをお説明してください。

○大城行雄障害福祉課長 応募の状況ですが、平成29年度当初予算においては、23市町村から241台分の応募を見込んで、482万1000円を計上していました。ただし、先ほど申し上げたように実績は16市町村で118台、130万2000円となっております。

○金城泰邦委員 執行できなかった部分についてはどのような理由がありますか。

○大城行雄障害福祉課長 これは市町村事業で実施しておりまして、詳細な理由は把握しておりません。

○金城泰邦委員 ハードルが少し高いという話も聞いたりしています。デシベルの問題であつたりとか、両方が聞こえないとか、片一方は聞こえないけどこちらは聞こえるとだめとかといった細かいことがあつて、そこに耳を傾けていただきたい。これは子供たちが対象ですので、特に子供の貧困などにかかわることがないようにフォローしていただければと思います。

同じく報告書89ページですが、子育て・高齢者施策の推進の中で子育て総合支援モデル事業の課題として高校進学もフォローする必要があるということが文言としてあります。これについて説明してください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 子育て総合支援モデル事業では経済的に困窮している小・中学校生の学習支援を無料塾として行っています。高校合格が一つの目標ですが、これまで高校入学後にどうしても学習のおくれが生じてきて、不登校気味になったりするという課題がありました。これについては現場の受託事業者等からのお話を聞いていましたの

で、平成28年度にそういったことを把握し、平成29年度から事業として無料塾でかかわった子供たちに対して、引き続き学んだ塾で定期的に高校の学習支援などを行うという事業を始めています。平成29年度は中部圏域と南部圏域で合計25名の高校生を応援するという対応しております。

○**金城泰邦委員** 子どもの未来応援特別委員会の視察でうるま市の民間を活用したい事例があったと思うのですが、それについて説明してください。

○**喜舎場健太子ども未来政策課長** 子供の学びというものは当然学校で行われる以外にも学童保育等があります。委員の御質疑にありました子どもの未来応援特別委員会でうるま市を視察した際に、新たな取り組みとして日本財団の支援を受けて、うるま市や児童を支援している団体が、いわゆる第3の居場所という言い方をしている子供の居場所に係る事業に取り組んでおります。これは小学生を主な対象としてます。家庭や学校ではなく、第3の居場所という事業の取り組みが新たに始まっています。この事業のすばらしいところは、全面的な財政支援を日本財団が行い、うるま市とNPOが連携しているところです。さらに沖縄大学がその事業を評価していくということで、産学官が連携した事業が新たに沖縄県で始まっています。これについては内閣府による居場所事業が先行していますが、さらに相乗的に県内へ広げていければということで、各市町村への周知について取り組んでいきたいと思っております。

○**金城泰邦委員** やはり高校からの進学という意味やその意欲も、子供のころからの学ぶ喜びとか、そういった習慣とかというものを身につけることはとても大事だと思います。いい事例をぜひ広げていただきたいと思っております。

同じく報告書の114ページ、戦没者遺骨収集事業です。最近では遺骨収集ボランティアの高齢化があるので非常に困難な状況であると聞いています。こういった課題を克服するためにはどういうことが必要なのか、これについての答弁をお願いします。

○**大濱靖平和援護・男女参画課長** 戦没者遺骨収集事業につきましては、御遺族や戦争体験者の高齢化が進む中、遺骨収集の情報が得にくいことから、平成23年7月に戦没者遺骨収集情報センターを設置し、毎年度市町村ごとに未収骨情報の収集を行っております。平成29年度までに9市町村の調査を実施いたしました。遺骨収集ボランティアに対して、同センターが調査した未収骨情報を提供するとともに、交通、宿泊、調査や作業用具等に係る経費への助成も行っているところです。

高齢によって遺骨収集ボランティアが引退する一方で、学生ボランティアによる収集活動を行っている団体もあります。未収骨情報の提供や活動支援を行うなど学生ボランティアの団体等と連携を図って、若い世代への遺骨収集が引き継がれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

学生ボランティアの参加状況ですが、平成28年度が2団体で214人、平成29年度は同じく2団体ですが206人が遺骨収集の活動を行っています。そのような団体との連携を密にして、若い世代の遺骨収集活動が継続するよう努めてまいりたいと考えております。

○**金城泰邦委員** これについては、まだ未解決の戦後処理であると強く思っています。こういったことをしっかりと世代をまたがって伝えていけるように支援していただきたいと思っております。

○**末松文信年長委員** 以上で、子ども生活福祉部及び教育委員会関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 末 末 文 信

平成30年10月30日

平成30年第7回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

土木環境委員会記録

(第 1 号)

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後2時55分
場所 第3委員会室

欠席委員

座喜味 一 幸君
※ 決算議案の審査等に関する基本的事項
4（6）に基づき、監査委員である座喜味
一幸君は調査に加わらない。

本日の委員会に付した事件

- 1 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
- 2 平成30年第7回議会認定第5号 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 3 平成30年第7回議会認定第7号 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 4 平成30年第7回議会認定第13号 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 5 平成30年第7回議会認定第16号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 6 平成30年第7回議会認定第17号 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 7 平成30年第7回議会認定第18号 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 8 平成30年第7回議会認定第19号 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長	上原 国定君
土木企画統括監	永山 淳君
土木整備統括監	松島 良成君
土木建築部参事	古堅 孝君
土木総務課長	金城 学君
技術・建設業課長	小橋川 透君
道路街路課長	玉城 佳卓君
道路管理課長	多和田 真忠君
河川課長	石川 秀夫君
海岸防災課長	永山 正君
港湾課長	與那覇 聰君
空港課長	金城 利幸君
参事兼 都市計画・モノレール課長	照屋 寛志君
下水道課長	金城 光祐君
建築指導課長	與那嶺 善一君
住宅課長	島袋 登仁雄君

出席委員

委員長 新垣 清涼君
副委員長 照屋 大河君
委員 座波 一君 具志堅 透君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
上原 正次君 赤嶺 昇君
玉城 武光君 糸洲 朝則君
山内 末子さん

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第5号、同認定第7号、同認定第13号及び同認定第16号から同認定第19号までの決算8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めております。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係決算の概要説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 平成29年度土木建築部の一般会計及び下地島空港特別会計外6特別会計の歳入歳出決算について、お手元の平成29年度歳入歳出決算説明資料で御説明いたします。

1 ページをお開きください。

土木建築部の歳入総額は、予算現額1455億8912万3014円に対し、調定額1145億4846万9746円、収入済額1134億7719万6375円、収入未済額10億6150万1836円であり、収入済額の調定額に対する割合、いわゆる収入比率は99.1%となっております。また、不納欠損額は977万1535円となっております。

2 ページをお開きください。

歳出総額は、予算現額1601億9290万7872円に対し、支出済額1231億4101万1993円で、支出済額の予算現額に対する割合、いわゆる執行率は76.9%となっております。

繰越額は318億3672万3639円で、繰越率は19.9%となっております。

不用額は52億1517万2240円で、不用率は3.3%となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算状況の主なものについて御説明いたします。

3 ページをごらんください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は、予算現額1241億4103万2463円に対し、調定額926億9524万8318円で、収入済額916億9968万4797円、収入未済額9億8579万1986円であり、収入比率は98.9%となっております。また、不納欠損額は977万1535円となっております。

収入未済の主なものを款別に見ますと、(款) 使用料及び手数料の収入未済額が7億1465万2628円で、県営住宅使用料の家賃滞納による未収金等でありませ

4 ページをお開きください。

(款) 諸収入の収入未済額は2億7113万9358円で、談合問題に係る違約金の未収金等であります。

5 ページをごらんください。

歳出は、予算現額1387億4481万7321円に対し、支出済額1030億9049万4717円で、執行率は74.3%となっております。

繰越額は308億6497万4868円で、繰越率は22.2%となっております。

不用額は47億8934万7736円で、不用率は3.5%となっております。

繰り越しの主な理由としましては、関係機関等との調整のおくれや用地の取得難等であります。

また、不用額は新石垣空港国際線ターミナルビル増改築に係る補助金の不用等が主な理由となります。

引き続き、特別会計の決算について御説明いたします。

7 ページをお開きください。

下地島空港特別会計の決算については、歳入が、予算現額3億7108万3612円に対し、調定額3億5526万7482円で、収入済額も調定額と同額であります。

8 ページをお開きください。

歳出は、予算現額3億7108万3612円に対し、支出済額3億5428万6234円で、執行率は95.5%となっております。

不用額は1679万7378円で、不用率は4.5%となっております。不用の主な理由は、人事異動等による人件費の執行残であります。

9 ページをごらんください。

下水道事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額125億2208万5899円に対し、調定額131億2650万3190円で、収入済額130億7471万9440円、収入未済額5178万3750円であり、収入比率は99.6%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

11 ページをお開きください。

歳出は、予算現額125億2208万5899円に対し、支出済額は118億3931万8631円で、執行率は94.5%となっております。

繰越額は4億1371万1640円で、繰越率は3.3%となっております。

不用額は2億6905万5628円で、不用率は2.1%となっております。

繰り越しの主な理由は、工事施工箇所に仮置きしていた残土の受け入れ先の事情により、搬出時期がおくれたため、工事開始がおくれたことによるもの等であります。

不用の主な理由は、管更正工事において資材納期のおくれにより施行箇所減となり、それに伴う工事費の減等であります。

12 ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7億6658万3000円に対し、調定額8億6105万5887円、収入済額8億4489万9597円、収入未済額1615万6290円であり、収入比率は98.1%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金等であります。

13 ページをごらんください。

歳出は、予算現額7億6658万3000円に対し、支出済額が7億5883万6973円で、執行率は99%となっております。

不用額は774万6027円で、不用率は1%となっております。

ります。

14ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額6億1985万3760円に対し、調定額4億7848万7067円、収入済額4億7800万4907円、収入未済額48万2160円であり、収入比率は99.9%となっております。

15ページをごらんください。

歳出は、予算現額6億1985万3760円に対し、支出済額が3億9734万8494円で、執行率は64.1%となっております。

繰越額は1億6653万2200円で、繰越率は26.9%となっております。

不用額は5597万3066円で、不用率は9%となっております。

繰り越しの主な理由は、自動車貨物一時集積場所のヤード舗装整備において、舗装箇所にあるコンクリートブロック運搬工事が入札不調により契約がおくれたことによります。

不用の主な理由は、工事請負費の入札執行残等によるものであります。

16ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の決算については、歳入が、予算現額62億9750万3000円に対し、調定額64億2018万7618円、収入済額が64億1289万9968円、収入未済額が728万7650円であり、収入比率は99.9%となっております。

17ページをごらんください。

歳出は、予算現額62億9750万3000円に対し、支出済額が61億227万1257円で、執行率は96.9%となっております。

繰越額は1億2985万3440円で、繰越率は2.1%となっております。

不用額は6537万8303円で、不用率は1%となっております。

繰り越しの主な理由は、与那原町への区画道路移管に係る整備工事において、交差部構造の検討に際し、同町との調整に日数を要し年度内の完了が困難となったことによるものであります。

不用の主な理由は、当該地区に大型MICE施設の議決決定により、未分譲地の分譲に係る仲介手数料が不要になったことによるものであります。

18ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7501万3000円に対し、調定額7879万8832円で、収入済額も調定額と同額となっております。

19ページをごらんください。

歳出は、予算現額7501万3000円に対し、支出済額が6800万6175円で、執行率は90.7%となっております。

不用額は700万6825円で、不用率9.3%となっております。

20ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7億9596万8280円に対し、調定額5億3292万1352円で、収入済額も調定額と同額であります。

21ページをごらんください。

歳出は、予算現額7億9596万8280円に対し、支出済額が5億3044万9512円で、執行率は66.6%となっております。

繰越額は2億6165万1491円で、繰越率は32.9%となっております。

不用額は386万7277円で、不用率は0.5%となっております。

繰り越しの主な理由は、地盤改良工事を行う箇所において、磁気探査にて確認された異常点の処理対応に時間を要したこと、埋立地の一部竣工のおくれにより地盤改良工事に着手できなかったことによるものであります。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○新垣清涼委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願ひます。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 主要施策の成果に関する報告書を中心に那覇港の整備事業から入りますが、この整備事業は平成29年度においてどのような整備が進みましたか。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の整備につきましては、沖縄振興公共投資交付金において、泊埠頭岸壁の屋根つき歩道の整備、道路標識の設置などを行っております。あと、那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業として、那覇港総合物流センターの整備、それから臨港道路浦添線無電柱化事業、那覇港輸出貨物増大促進事業などがございます。

○座波一委員 今、整備内容は聞きましたが、業界団体からの要請等々は土木建築部まで届いておりますか。

○與那覇聰港湾課長 要請につきましては、沖縄地方内航海運組合や沖縄航路輸送協議会、一般社団法人沖縄港運協会、公益社団法人沖縄県トラック協会、沖縄県倉庫協会などから要請等があることは承知しております。

○座波一委員 いわゆる海事産業5団体からの要望とは思いますが、主な要望としてどのようなものが出ているのですか。

○與那覇聰港湾課長 主な要望としましては、海事関連産業が抱える人手不足の解消や冷凍・冷蔵倉庫の整備、那覇埠頭地区における倉庫施設の建設用地の確保、老朽化した上屋の建てかえ、道路の白線や標識などの基本的な港湾施設の整備などの要望があると伺っております。

○座波一委員 この海事産業は、沖縄県の物流の97%を占めている非常に重要な基幹産業なのです。要望も聞いているということではありますが、我々が現場を調査したところ、大変整備がおくれていることに驚きました。各団体からの要望はあるかと思いますが、非常に喫緊の課題ではないかという問

題もあるのです。そういうことについては、着手もできなかったということですか。例えば、上屋の問題などが非常に厳しい状況だと思うのですが、これは全くさわれなかったのですか。

○與那覇聰港湾課長 新港埠頭地区の上屋につきましては、今、若狭港町線の整備が計画されておりました。その整備に伴い、今後この上屋も移転が余儀なくされている状況がございます。今年度、那覇港管理組合としては、岸壁や荷さばき地、上屋などの全体的な施設配置計画の策定に取り組んでいくということをお伺しております。

○座波一委員 今の場所に建てかえではなくて、移転なのですね。それで今、これがさわれないということですか。

○與那覇聰港湾課長 臨港道路の整備の影響で、その上屋はもう移転せざるを得ないということで、新たな場所での建設になるかと思っております。

○座波一委員 移転完了までの計画は、何年度に完成の予定ですか。

○與那覇聰港湾課長 今、具体的なスケジュールは把握しておりませんが、今年度、全体の施設配置の計画を検討していくことは伺っております。

○座波一委員 これは、かなり喫緊の課題です。物流倉庫が雨漏りして、商品も場合によってはだめになる状況です。これは一つの例であって、例えば、那覇埠頭のターミナルでは、ボーディングブリッジもないということで旅客者が非常に不自由していることもあるわけです。そのほかにも、港湾内のアスファルト面の整備の悪さなどいろいろある中、母体として6割も負担しているわけですよね。県の考え方や計画性についてしっかり現場と打ち合わせして進んでいる感じがしないのですが、どうですか。

○與那覇聰港湾課長 那覇港管理組合につきましては、一部事務組合—沖縄県、那覇市、浦添市で構成した特別地方公共団体ということで、管理組合の中には議会もあります。正直に言いますと、独立した公共団体ということで、施設の整備計画や維持管理においてもやはり那覇港管理組合が主体となって行うものと考えております。

○座波一委員 決まったことに関しては主体となって進めるとは思いますが、全体の計画というのは、主要政策にもあるとおの方針を県も共有しているわけですよね。県の狙いとして、沖縄の発展にとって重要な海事産業であるから、観光面から考えても整備は喫緊の課題であると言っているわけです。今のお話では、管理組合が自主的にすべきだと言っているわけですよね。これはひょっとすると、浦添移設

と那覇港整備の中で浦添に整備する部分との関連があるのですか。それで遅くなっているのか、影響があるのですか。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の整備につきましては、平成15年に那覇港港湾計画が策定されております。その中で全体的な機能再編や各4埠頭の位置づけなどが整理されておまして、その港湾計画に基づいて現在事業を実施しているところでございます。浦添移設とは直接的に関係はございません。現在的那覇港の整備や管理運営につきましては、規定の港湾計画に基づいて実施がされてきております。

○座波一委員 現場においては、狭隘な港湾で用地の確保すら非常に厳しく、どうしても浦添移設との関連性が考えられるのです。県是那覇港の整備の一環として軍港移設も考えているということですので、やはりそれと関連してくるのではないかと考えております。

次に、ハシゴ道路ネットワークについて、南部東道路—地域高規格道路の地域連携道路事業です。実際には平成38年までかかるということでおくれています。平成29年度は進捗状況の進展、改善はありましたか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成29年度に直接乗り入れの計画変更を行い、平成38年まで変更したので少しおくれたということでございます。

○座波一委員 もう一回確認しますが、なぜおけているのですか。予算がつかないのか、用地の買収が進まないのか、明確をお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 現時点では、やはり用地買収が非常にうまくいっていないところがございます。

○座波一委員 用地買収は外郭団体をお願いしているのですよね。その体制の問題なのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 体制ではございませんで、相続や墓の移転であったり、そういう細かいところでなかなか用地買収がうまくいっていないところがございます。

○座波一委員 これは時間をかけてかなり事前調査をしてきていますので、話が全く折り合わない地域ではなかったわけです。9割方はうまくいきそうという見通しもあったので、それほど難航するようには思っていなかったのですが、そこは、難航しているというほどのことではなかったのではないですか。手続上の問題ではないですか。

○玉城佳卓道路街路課長 4工区に関しましては、用地取得面積ベースですが、97%ほど買収は終わっています。残り数%ですが、相続が多かったり、な

かなかうまく買収できないと。それで、事業認定もして、収用も計画的に行っているところですが、なかなか本線に係る部分でまだ用地買収がうまくできておらず、少しおくれぎみであるところでございます。

○座波一委員 事業認定はとれたのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 事業認定はとれていまして、今、収用裁決—実際に取得するというところで進めております。あと、残っているのは数筆で—少し端のほうでまた新たに追加買収はございましたが、本線に係る部分という意味では、数筆まで来ております。

○座波一委員 続きまして、建設業経営力強化支援事業について、米軍発注工事参入を支援したとなっておりますね。これがどのように変化してきたのか、過去から時系列的に額も含めてお願いします。

○小橋川透技術・建設業課長 この事業におきましては、経営基盤強化や公的融資、雇用対策などに関する相談窓口の設置や各セミナーの開催、専門家派遣などを行うことによって、県内の建設業者へ支援を行うといった取り組みをやっています。ただいまの米軍発注工事参入に関する取り組みですが、近年は、建設業界が好調な経済状況などを背景にして、公共、民間を合わせた建設投資額が増加傾向にあることから、米軍発注工事参入に関するセミナーや専門家派遣の要望が近年少なくなっておりまして、昨年度につきましては、1件セミナーを開催しております。ただ、平成24年度から平成26年度当たりまでは、年に5回ほど開催された実績もありまして、参加者も100名以上参加していた時期もございましたが、近年、国内の公共事業の投資の増大によって徐々に参入の要望が減少してきているということでもあります。もし、建設業界から参入についての情報提供やノウハウ等の相談がありましたら、専門家を派遣するなど、セミナーを随時開催して支援するという体制は常につくっていきたいと考えております。

○座波一委員 近年の公共工事の増加によって、平成29年度は余力を入れていなかったという話ですよ。そのように聞こえます。

○小橋川透技術・建設業課長 力を入れていなかったということではなくて、相談があればセミナーを開催すると。平成29年度につきましては、セミナーを1回やっており、募集はかけておりますが、参加人数も25名程度にとどまっております。ただ、今後、要望が多ければ随時回数を拡大していくことになっております。

○座波一委員 公共工事というのは浮き沈みがある

わけですので—そもそも米軍発注工事については、沖縄県として参入をふやす、支援をする方針を立てていますから、公共工事がふえたか、減ったかは関係ないと思います。一貫した参入の支援体制をつくるという意味で問題があるはずなのです。ボンド制の問題も聞いていますから。そういうものが着々と進んでいるのかというのが、今の質疑の趣旨です。

○小橋川透技術・建設業課長 県でも米軍発注工事参入に対する取り組みとして、米軍の発注機関に対してボンド率の低減等の要請—今、15万ドル以上はボンド率100%が義務づけられておりますので、これを以前のように35%程度まで低減できないかといった要望等は毎年続けておりまして、今後も続けていきたいと考えております。また、あわせて建設業者への参入支援—ノウハウ等を得て参入ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員 米軍に対する考え方はいろいろあるかとは思いますが、実際、米軍発注工事の占める割合は非常に大きなものがあって、県内建設業界にとっても非常に大きいものになると思っています。ボンド率が軽減された経緯もあったわけですが、障害となるものはボンド率の問題だけなのですか。それを下げればとれるということなのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 ボンド率以外にも、英語の契約書や入札参加条件等を全部理解して参入しないといけない、専門の保証会社との信用の問題などもありますので、そのあたりは引き続き専門家のノウハウを提供できるように取り組んでいきたいと思っております。

○座波一委員 この分野に関して沖縄県信用保証協会は活用できないのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 沖縄県信用保証協会につきましても、過去にできないか相談をした経緯はありますが、やはりそちらでも難しいということで、やっていない状況です。

○座波一委員 この保証の問題は、これといった決め手がない話ではありますが、ぜひ知恵を絞って取り組んでもらいたいと思っております。

続いて、沖縄県居住支援協議会事業推進補助金の件について、平成29年度の実績が600万円という金額ですが、住宅確保要配慮者の実態—要するに、どれくらいいて、600万円でどれくらい対応ができていますのか示してもらえますか。

○島袋登仁雄住宅課長 要配慮者の方々がどのくらいいるかという把握は難しいところではありますが、一つの考え方としまして、県営住宅でも要配慮者は

優遇世帯として抽選を行っているのですが、それでも入れない世帯が結構います。この600万円の中身ですが、沖縄県居住支援協議会は、沖縄県の住宅課を初め、福祉部局、社会福祉協議会や居住支援団体等で構成されておりますが、その協議会の運営費として使われているものでありまして、内訳としましては、人件費や印刷製本費が主なものとなっております。近年、住宅困窮者から協議会への相談件数がふえていますので、平成30年度には予算を900万円に増額しまして、引き続き相談員を配置しております。実際、その協議会で何をやっているのかと言いますと、相談を受けた方々に民間の賃貸住宅の紹介をするのですが、その際、宅建業者あるいは入った後の福祉部局のサポート体制などを取り決めるところでございます。今、沖縄県だけに居住支援協議会がありますが、そこだけで県内全ての相談件数を網羅することが難しいことから、那覇市を初め5市において地域で協議会を持っていただいて、相談に見える方々の対応をしていただきたいということで、5市の協議会の設立に向けて勉強会などを今年度行う予定としております。

○座波一委員 高齢者などの住宅確保要配慮者ということで、これまで余り聞きなれなかったのですが、先ほど実態も余り把握できていないということで、これは福祉の分野での連携が非常に大きいものですよ。土木建築部がそれを今後も担っていくと考えていいのですか。

○島袋登仁雄住宅課長 住宅課と福祉部局との連携というのは非常に重要でありまして、協議会も連携できるメンバーで構成されております。役割分担といたしますか、住宅課としては賃貸住宅のあいているところを宅建業者と協力して、まずは相談を受けてアパート等を紹介すると。さらに、見守りなど、日常的なサポートが必要な場合は、福祉部局とも連携して見守っていく流れになっております。

○座波一委員 高齢者の要配慮者の問題について、こういう体制だと手おくれといいますか、非常に手薄だと思います。しっかり福祉部門と連携をして、必要であれば600万円ぐらいではなく、しっかり予算を配置しないといけない部分があると思います。今、実数も把握できていないという状況であれば、これはもっと掘り下げて問題を提起しておくべきだと思います。

○上原国定土木建築部長 先ほど住宅課長からも説明がありましたように、県で細かな支援をすることはなかなか難しいところがございますので、今後は市町村と連携して、市町村にそういった窓口を広げ

ていくことで一県の予算として900万円に増額したということもありますので、これをまた継続しながらどういった支援ができるのか研究していきたいと思いをします。

○**新垣清涼委員長** 照屋大河委員。

○**照屋大河委員** 成果報告書347ページ、がんじゅーど一事業の執行率が74.2%、不用額が1400万円と示されていますが、この執行率、不用額の内容説明も含めて、平成29年度の状況について伺いたいと思います。

○**多和田真忠道路管理課長** がんじゅーど一事業につきましては、ウォーキングやジョギング等に利用しやすい道路空間を形成し、県民の健康づくりを推進する道路空間の整備を行う事業であります。具体的には、既設歩道においてゴム弾性舗装や遮熱性舗装などを整備しております。平成29年度におきましては、高野西里線—こちらは宮古島市です。そして、石垣浅田線で舗装の整備を行っているところです。質疑にありました不用額の件ですが、今年度、一部不用額が発生しております。現在、がんじゅーど一事業につきましては、沖縄本島も含めて5路線において整備を行っております。前年度、新たな展開を検討しようということで考えていたところでしたが、現在の事業がまだ完了していないことから、新規につきましては、現在の進捗状況を踏まえて検討するというので、その分の予算が不用になっております。

○**照屋大河委員** 平成29年度が宮古・石垣だったということですか。5路線ということで、平成26年度から既に3路線は終えているということですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 沖縄本島北部の古宇利屋我地線、中部の沖縄環状線ほか、南部の奥武山米須線については舗装の整備は終えておりますが、古宇利屋我地線については、一部舗装と照明の設置が残っている状況でございます。

○**照屋大河委員** 先ほど新規事業への展開ということでしたが、具体的にイメージを教えてくださいませんか。延長して路線をふやしていくことなのかと考えたのですが、この新規事業に対してはどのようなイメージをお持ちですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 現在、整備している区間が公園の近くや景勝地の近くですが、その区間を延長する形で少し検討していたところでございます。

○**照屋大河委員** 効果について、ウォーキングやジョギングの運動人口増加に寄与したと評価されていますが、指標といいますか、実際見たことないものですから、どういうイメージですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 平成28年度に検証しておりますので、その際、整備前の利用者の数と整備後の利用者の数を調査しております。結果としましては、1.7倍になっております。

○**照屋大河委員** 今、確認した状況であれば、目指す健康づくりという意味で非常に効果が発揮されていると思うのですが、これは平成33年度までなのか、それから予算額も決まった中での事業なのですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 現在はソフト交付金を活用して事業を行っております。整備を終えて検証後、引き続き予算も含めて検討していきたいと考えております。

○**照屋大河委員** 健康に関する関心といいますか、必要性といいますか、県民の中にも非常に効果を期待する、事業を期待する声があると思うのですが、先ほどの新規事業の展開も含めてアピールもしながら事業をぜひ展開していただくように要望して終わりたいと思います。

○**新垣清涼委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** 先ほどの歳入歳出決算説明資料の中で二、三確認をお願いできますか。

3ページの収入未済額のところで聞きたいのですが、県営住宅に係る手数料及び使用料は、そのうちの幾らになりますか。額が大きいと思うのですが。

○**島袋登仁雄住宅課長** 使用料及び手数料の収入未済額が7億1450万2304円です。その内訳としましては、県営住宅使用料が6億8339万3009円、駐車場の使用料が3110万9295円となっております。

○**仲村未央委員** ほとんど県営住宅ということですが、不納欠損に至るまでの最長期間に関しては、今、毎定例会ごとに提訴の議案が出ていますので、実際には不納欠損に落ちていく部分もあるのかと思っておりますが、県営住宅の収入未済額は、今、最長どれくらい引っ張っているのですか。

○**島袋登仁雄住宅課長** 基本的に、時効の援用の権利が5年となっておりますので、時効の援用があれば5年で不納欠損処理ということになります。

○**仲村未央委員** あと、特別会計の同じ収入未済額のところで談合の損害賠償の未処理。延滞なのか、複数のところでは談合が理由になっているということでありましたが一下水道と宜野湾港でしたか。それぞれの処理状況についてお尋ねいたします。

○**金城光祐下水道課長** 下水道事業特別会計における談合違約金に係る未済額につきましては、現在4社5件でございます。談合違約金につきましては、返済中が7社9件で、未収金が今申し上げました4社5件、完済が8社9件となっております。現在、計

画的に分割納入している業者が1社ございます。残り3社については、ほぼ倒産状態といえますか、会社を畳んでいる状態で徴収できる状況にはありませんので、年1回、会社の状況を確認しながら、もし返済が可能な状況になれば再度徴収するというように進めております。これについては、最終的に不納欠損処理をすることになるのですが、時効なども全部考慮すると、平成35年に不納欠損処理をする見込みとなっております。1件については平成37年というように考えております。

○與那覇聰港湾課長 宜野湾港整備事業特別会計に関する収入未済の状況ですが、談合違約金については1社1件の収入未済となっております、額にしまして1063万6500円となっております。現在の対応状況ですが、会社そのものは既に解散しております、手続に必要な資金の準備ができていないということで未精算となっております。今、定期的に清算人に対して現況を確認している状況でございます。

○仲村未央委員 非常に厳しい状況はわかりました。余り詳しくは追いませんけれども、引き続き注目をしていきたいと思っております。

次に、埋立承認事務に関してお尋ねをいたします。先ほど執行停止が認められたという一報が入ったようでもありますけれども、改めて承認事務に関して経過も含めて考え方を聞かせていただきたいと思っております。今、報道等で国の立場というものを聞いていると、この承認に当たっては、県の埋立承認を私人と同様の基準で受けたのだということが、国の正当性の主張の中にたびたび出てきますが、私人と同等の基準ということに対しては、非常に違和感があるなという感じはしています。それで承認と許可、その際の準じない項目というのがこの間、議会等で県により幾つも示されてきたかと思っておりますけれども、その確認をもう一度お願いいたします。

○永山正海岸防災課長 公有水面埋立法の中では、埋め立てをしようとするときには国以外のものに対しては許可、それから国に対しては承認を受けるよう定めております。国への承認については、第2条の第2項と第3項、第3条ないし第11条、第13条の2ないし第15条、第31条、第37条、並びに第44条の規定は準用されています。その他の条文については、準用がされていないという状況でございます。

○仲村未央委員 国が承認を得ようとするときと、それ以外のものが申請をした場合で明らかな違いといえますか、その判断の基準が分かっていたと思うのですが、これまでの県の答弁の中でも国が埋め立てをしようとする際には、そもそもこの海自体が国

の支配権にあると。ですから、国が行う埋め立てについては、そもそも民間やその他のものが申請するときと明らかに違うのだと。そもそも支配権を持っているのだから、埋め立ての申請があった場合には、民間に比して県の判断というのは寛大なのだという趣旨の答弁を繰り返されてきたと思います。そのあたりもう一度確認をお願いいたします。

○永山正海岸防災課長 平成26年の承認時に答弁がありまして、国に対して都道府県知事は免許権者にはなっていないと。公有水面はもともと国が支配をしている部分でありますので、内閣法制局の見解によりますと、そもそも国は埋め立てをする権能を有しているという答弁をしております。

○仲村未央委員 そうですよ。当時のやりとりの中でも、国への埋立承認のもととなった知事の判断については、どのような裁量があったのかということについて、県の答弁は、国への埋立承認について、裁量の範囲は極めて小さい、あるいはほぼないという答弁をされてきたと思います。そういう意味では、今、国が言うような、それが私人と同様の基準なり立場で承認を受けたわけではないことは、これまでの県の承認事務の経過からも明らかだと思うので非常に違和感があります。そういう意味では、同じ基準で承認を受けたとはならないでしょうし、県の先ほどの答弁からしても、これまでの認識からしても、私人として審査したものではないですよ。そこは言えるのではないですか。

○永山正海岸防災課長 公有水面埋立法の第4条第1項に承認の要件がございまして、この要件に適合している申請については不承認とすることは、免許と比較して知事の裁量の幅がほとんどないと。また、第4条第3項の同意が得られていない場合などについて合理的な理由がある場合のみに不承認とすることができることになっております。

○仲村未央委員 もう少し端的に答えていただければと思いますが、皆さんは、これまで国はそもそも支配権を持っていると。ですから、県の承認事務はかなり限定的だということについて答弁をされてきたわけですね。そして、裁量の範囲についても、繰り返し、国への埋立承認の場合には裁量の範囲は極めて小さいと。そして、当時の部長の答弁では、そもそもないというような答弁を私自身も得ましたし、これは繰り返し議場で明らかになってきたわけですね。ですので、お尋ねしているのは、私人と同様の基準で埋立承認を受けたと主張している国の認識というのは違うのではないですかと。承認をした皆さんの立場は、私人としては受けとめない、まさに国とし

での申請者と理解をして承認事務を行ったのではないかということを確認したいわけです。

○上原国定土木建築部長 私人の定義については、法的な解釈もありますので私から述べることは控えたいと思いますが、いずれにしましても我々は公有水面埋立法で国に対して審査をした上で承認一国に対して承認をしたということですので、国以外が行う許可とは違うということが言えるかと思います。

○仲村未央委員 そういうことで、非常に違和感があることがまかり通っているという印象を強く持ちましたので、今の事務については手続の経過もありますし、確認のためにお尋ねしました。まさにきょう、執行停止が認められたということですので、改めての確認でした。

次に、これも引き続き継続的にお尋ねをしておりますが、県が発注している事業に関して、さまざまな一特に、我々の地域周辺では米軍施設との絡みの中で調整が滞っているために進捗が見られない事業が幾つもありますか、今何件ありますか。

○金城学土木総務課長 土木建築部が所管する道路や河川について、米軍との調整を要する事業は12事業ございます。そのうち主に解決が見込まれる事業については、4事業ございます。港川道路につきましては、平成29年9月1日及び平成30年3月14日に共同使用の米軍合意がなされ、現在、暫定2車線で供用しております。また、勝連半島南側道路につきましては、米軍より提供施設への立入許可を得て測量を実施するとともに、平成30年1月26日に共同使用の申請を行っております。比謝川につきましては、平成29年11月30日に共同使用の日米合意がなされ、今年度末から測量調査を実施する予定でございます。また、白川川につきましては、沖縄防衛局により平成31年度の返還は順調に進んでいるとの回答を得ているところでございます。一方、他の8事業につきましては、沖縄防衛局を通じて鋭意調整を行っているところでございますが、目に見える形での進展が図られていない状況であるため、今後とも共同使用や早期返還に向け、米軍や関係機関と粘り強く協議・調整に取り組んでまいります。

○仲村未央委員 個別にそれぞれ幾つか聞きますが、主要中央道の宜野湾北中城線は、事業の緊急性が非常に高いと思っておりますが、まず、その状況についてお尋ねいたします。

○玉城佳卓道路街路課長 軍用地関連以外のところにつきましては、平成31年度を目指して工事を進めています。米軍施設に関するものは平成36年度、またはそれ以降ではないと返還されないということ

で、今、沖縄防衛局を通して米軍とは調整を進めているところでございます。

○仲村未央委員 宜野湾北中城線の計画期間自体は、平成35年度なのです。それ以外のところは平成31年度にはほぼ完了ということで、着々と下のほうは整備が整いつつあって、この間契約の変更も一部ありましたが、非常に順調に進んでいるわけですが、上流のほうでとまると。通常は高速のインターの出入り口にもなっているということで、あそこはまさに東西をつなぐ、西から東への主要道路ですから、日中の交通量は非常に多い。また、土日になると、ライカムの交通量がふえるのです。ですから、やはりそこは非常に進捗が待たれるといたしますか。計画年度は平成35年度ですが、実際には平成36年度以降の返還になると進まないということになって非常に厳しいわけですが、要請を開始した時期はいつですか。

○玉城佳卓道路街路課長 要請を開始した時期は、平成16年2月となっております。

○仲村未央委員 そうなるともう平成30年ですから、15年にわたって何の返事も無いということは本当に許される状況ではないと思います。これだけではないのですが、浸水被害で非常に困っている地域についても緊急性が高いと思われます。我々の近いところでいくと、比謝川水系がそうですよね。例えば、与那原川なども雨が降るたびに避難準備をするような状況がありまして、緊張がずっと続いているわけですが、与那原川の進捗状況と見通しについてお尋ねいたします。

○石川秀夫河川課長 与那原川については、比謝川との合流点から上流側約1.2キロメートルが米軍の基地内にありまして、その上流側の内喜納土地改良区が大雨が降った際に浸水する状況にあります。基地内の整備については、平成23年度から沖縄防衛局と整備の方法といいますか、そういったことを協議していますが、当初、米軍の意向で河川を大きくするといいますか、そのような計画もありましたが、昨年、我々が策定した与那原川の整備計画に沿った内容で整備していくという合意が得られております。

○仲村未央委員 少しずつ進捗ができればいいと思いますが、今言うような与那原川もそうですし、比謝川の部分や天願川もそうです。そして、億首川のあたりもほぼ生活河川の氾濫で、雨のたびに工事が進捗しないと非常に困るわけです。どれを見ても10年以上交渉している案件も多いのでこれは土木建築部だけが抱えている状況ではないと思うので、ぜひ知事まで上げて沖縄防衛局との交渉、あるいは

米軍との協議はもっと踏み込んでやるべき段階ではないかと思いがいででしょうか。

○上原国定土木建築部長 沖縄防衛局を初め、米軍にも毎年一度副知事をお願いしまして一緒に要請活動を行っています。直接具体的な箇所についてもお話をさせていただきながら、この1年間の協議の進捗状況を確認させていただいています。事業の進捗によって、本当に重い腰を上げるといいますか、しっかり米軍にも強く言わなければ住民生活に支障が出てくることを沖縄防衛局の方々にも理解していただきながら、交渉は少しずつですが進展はしているかと感じております。しっかり知事にも報告を上げておりますので、今後、知事三役を初め、常々米軍にも交渉できるように取り組みたいと思っております。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 先ほど、辺野古埋立承認時のことに関しては、県としてはあくまで国に承認をしたという部長答弁がありました。きょう国が撤回に対する執行停止の判断をしたということで、同じ国の行政内部で沖縄防衛局から国土交通省にすることについては、私人でしかなし得ない根拠に基づいて申請しているのではないかとされていますが、これに対する見解をお伺いします。

○上原国定土木建築部長 私人として処理されることについては、やはり訴訟にも発展する事項だと思いますので、我々としてはコメントは控えておきたいと思えます。

○崎山嗣幸委員 次に、歳入歳出決算説明資料の6ページ、公園費の項目から伺いたいと思えます。

公園費の中の首里城公園の県管理の駐車場部分ですが、指定管理者が運営する収支の決算と事業内容について説明をお願いします。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 県営首里城公園の管理につきましては、指定管理者制度を導入しております。駐車場料金は指定管理者の収入となります。平成29年度に県が支出しました指定管理料は、1億4036万円となっております。また、指定管理者からの報告によりますと、駐車場の料金収入は1億33万9000円となっております。

○崎山嗣幸委員 指定管理料1億4036万円が県の負担ということでありまして。指定管理者が運営する中に委託料と修繕費で1億3843万8000円が出ていますが、どういう内容ですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕費につきましては、維持管理をしていく上での施設の修繕に支出しております。委託業者に外注していると聞いております。

○崎山嗣幸委員 修繕はわかりますが、1億3000万円をかけてどこを修繕したのですか。建物なのか、敷地内に何かあるのか、1億3000万円の中身は何ですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕費については外注して、建物や公園内の施設—県営公園ですので、県営公園にある施設の修繕等も含まれます。委員がおっしゃっている委託料は、修繕費も含まれますが、除草や警備なども含んでおります。

○崎山嗣幸委員 皆さんの指摘にもありますが、県が管理するものは、老朽化が著しいと言われていまして、修繕費の抑制、改善策を考えたい、周辺の道路の渋滞、駐車場も不足しているという課題と問題点を言っているようですが、この対応策は考えているのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 老朽化に伴う修繕につきましては、長寿命化修繕計画を策定しております。それにのっとり毎年計画的に修繕を行っているところでございます。また、周辺道路の渋滞などに関しましては、なかなか駐車場の確保が厳しいところもございまして、これは今後の検討課題だと感じております。また、渋滞対策につきましては、バスやモノレールなどの公共交通の利用を促すようなソフト的な対策も、対応しております。

○崎山嗣幸委員 以前から質疑していますが、県管理の駐車場については、先ほど答弁があったように、県が1億4000万円を負担して、指定管理者の収入がトータルで2億6800万円、県の負担は半分ぐらいありますよね。要するに、首里城の移管に伴ってこの駐車場管理もペイする方策が県民の利益にかなうのではないかということ指摘しています。県が1億4000万円を負担していることについて、皆さんは老朽化して修繕費もかかっている、費用抑制もしたいということを行っているので、移管される有料区域から充当すれば1億4000万円も払わなくて済むのではないかということを知りたいのですが、いかがですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕計画にのりつた修繕は、国から交付金がいただけますので、指定管理料といったものは別の予算になっていきます。今おっしゃられたことに関しましては、国営公園と県営公園については明確に区分されておりますので、国営公園で得た利益を県営公園の指定管理料に充てることはできないと我々は考えております。

○崎山嗣幸委員 修繕費は国からの補助で充当でき

ると言っていることについては、委託料の修繕費は国からの補助があるのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕費の内容につきましては、通常、大規模修繕と言われるものは県が担当しておりまして、それ以外の小規模なものについては指定管理者の業務の中で対応してもらっています。

○崎山嗣幸委員 皆さんからいただいた資料の中では、2億6000万円の中に国からの補助は入っていないようですが、これ以外に補助されるということですか。収入に関しては、指定管理料と実施事業からの収入、自動販売機の収入、雑収入ですが、国からの補助は別枠でもらっているということですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 大規模修繕につきましては県が直接行っておりますので、指定管理料には含まれておりません。

○崎山嗣幸委員 先ほどから聞いている指定管理者が払っている委託料の修繕費は、今、参事兼都市計画・モノレール課長が言っているものには当たらないのではないですか。指定管理者が払っている委託料の中身を聞いているのであって、修繕費が1億3000万円かかっているのではないかと聞いたら皆さんは、これは国からの補助でやっていますと言っていますが、国から指定管理者に補助はしていないでしょうと言っているのです。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 私の説明が不十分だったところがありました。委託料全体としては1億3800万円ぐらいあるのですが、施設の修繕費としては680万円程度となっております。

○崎山嗣幸委員 では、先ほど説明された除草などを含めてということですよ。県が国から補助ももらってやっているの、この部分を指定管理者がやる必要はないという意味ですよ。

それで、首里城の有料区域の件でお聞きしますが、この入館者数と決算額について聞かせていただけますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平成29年度の首里城の有料区域の入館者数は、約181万人となっております。収支につきましては、現管理者の経営に関する情報であることや法人間の契約に係る事項が含まれることから公表はされておりません。なお、現管理者から提供されました資料をもとに県が推計したところ、入場料等の収入により施設の管理費を賄うことができると考えております。

○崎山嗣幸委員 前回、聞いたときも秘密保持の観点から公表できないということでした。しかし、今言われているように181万人の入場者が来るというこ

とで推計できるわけですので、多分10億円以上の収益があるのではないかと思います、どちらにしてもこの収益が県民の利益になることに、国から県が受けとる意味があると思います。これが赤字になったりといいますか、県民にとっての利益がない場合、私たちが精査できていないと言われるのではないかと思います。前回は公表できない、今回も公表できない、どちらにしても11月議会に指定管理者の選定の議案が提案されると思いますが、従来の収支を明らかにしないと審査のしようがないと思います。要するに、181万人入ってきて、収入と支出が幾らで、これだけの収益があるということは11月議会の議案の中にしかあられないと。今回はまだ公表できないという理解でよろしいですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 11月議会に指定管理者の提案をさせていただきたいと考えておりますが、その際、候補者からの提案内容については説明したいと考えております。

○崎山嗣幸委員 今、現行の収支は公表できない、移管後の収支は11月議会に公表するというので、現行の管理運営でどれだけ収益があるかわからないですよ。私は10億円以上と言いましたが、皆さんが提案する指定管理者の収支とそごがある場合一県民の負担となるのか、県民の利益がふえるのか、あるいは国の負担は相変わらず続くのかどうか、そこが不明確なままなものですから、次回、議案が出されたときに従来の収支は明らかになるのですか。要するに、11月議会で提案されるときに、皆さんが提案する指定管理者の収支と比較する材料として、国がやっている現行の収支を、県民にとって不利益かどうか私たちは見ないといけないですよ。現行の部分はそのときに明らかにするのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 11月議会に提案させていただく際にも秘密保持誓約を結んだ上での資料ですので、公表はできないということになります。

○崎山嗣幸委員 これはいつまで公表できないのですか。ずっとわからないのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 我々としては、いつからできるということは申し上げられません。

○崎山嗣幸委員 それは、従来どうやったのか、これがどうなるかについて我々議会がわからないまま移管するわけですよ。そうすると、先ほどから聞いているように、県の負担がどれぐらいになるのか、あるいはこの利益分が幾らなのかについて比較ができない状態ですよ。ですから、移管しなければよ

かったとなった場合、公表ができないので永遠にわからないわけですね。私たちは県から出されるものをベースにやっていくので比較のしようがないのですが、これはそのまま皆さんの提案を信じてやっていくことしかできないので、おかしいと思います。

○古堅孝土木建築部参事 以前、委員に個別に御説明したときのデータは、現に公表されている資料に基づいて県で試算したものです。それと現管理者から提供いただいた収入と支出—現状ですが、それと比較したらほぼ一致していたということで、シミュレーションを説明いたしました。現状と今後を比較できるかといったときに、収支のシミュレーションも違いますし、管理する区域も大分ふえてきていますので、単純に比較することはできません。先ほど申し上げましたように、現状の収支は秘密保持誓約を結んだ上で我々は資料をいただいて検討してきました。今後とも秘密保持は守らなければいけないと法律でありますので、今回の議会では過去のものを出ませんが、今後の計画については出していきたいと思っています。

○崎山嗣幸委員 私が今言っていることについては、議会として審査する責任があるので、皆さんに要望としてしっかり伝えておきたいと思います。

○新垣清涼委員長 上原正次委員。

○上原正次委員 主要施策の成果に関する報告書354ページ、道路防災保全事業について、橋梁の老朽化に対して県の現状をお聞かせください。

○多和田真忠道路管理課長 沖縄県におきましては、県の管理する道路橋672橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、現在、補修等の工事を進めているところでございます。

○上原正次委員 今、県の橋梁長寿命化修繕計画において、従来の事後保全型管理から県が進めている予防保全型管理に変わっていますよね。この利点はどのようなことがありますか。

○多和田真忠道路管理課長 従来の橋梁につきましては、耐用年数が来たときに新しくかけかえる形で整備を進めていたところですが、現在は橋梁の点検を行って、その診断結果に基づいて早急、緊急に対策すべき施設である、あるいは5年以内に対策する施設であるなど、そのように判定を行い計画に基づいて整備を行うことによって維持管理を含めたトータルのコストを下げる形で進めているところでございます。

○上原正次委員 従来やっていた事後保全型と、今やっている予防保全型のコスト削減の50年後の試算状況をお聞かせください。

○多和田真忠道路管理課長 計画の段階では、50年で約41%の削減ということで計画しております。現在、計画に基づき事業を行っているところでございまして、具体的に現段階で幾らかということはまだ試算してございませんが、計画の見直し等もございまして、それにあわせて検証もしていきたいと考えております。

○上原正次委員 技術職員やコンサルタント業者の調査などが入っていると思いますが、技術職員をふやして県が取り組む—例えば、市町村も含めて技術職員が不足している状況があると思いますが、技術職員をふやす施策などは行われていますか。

○多和田真忠道路管理課長 橋梁の点検に関しましては、技術職員の研修等がございまして、この研修を活用して職員の技術力の向上に努めているところでございます。

○上原正次委員 橋の修繕改修、大規模改修などには優先順位があると思います。この優先順位はどのような形で決めて修繕していくのか。優先順位のあり方についてお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 優先順位につきましては、劣化の状況を優先順位の最優先としまして、そのほかに緊急輸送道路や迂回路の有無等を踏まえ総合的に優先順位を決定しているところでございます。

○上原正次委員 二、三日前の新聞報道に、道路点検に赤外線をとという国土交通省が進める施策があり、この中でことしの1月から2月に実施した自治体アンケート調査でインフラ全般に対して計画どおりに点検できていると回答したのは6割にとどまったとありましたが、沖縄県の状況、それからアンケート調査の内容についてもできればお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 このアンケートについて、沖縄総合事務局を通して国土交通省や道路関係に問い合わせをしてみました。現時点においては把握できていない状況でございます。

○上原正次委員 国の支援策として次年度からになるとは思いますが、都道府県が市町村にかわって点検業務を一括して行う仕組みを導入するという国土交通省からの打診みたいなものがありますが、市町村の橋梁の調査・改修等に関して、次年度から一括点検業務を県が行う可能性はありますか。

○多和田真忠道路管理課長 現在、市町村でも点検業務を実施しておりまして、県内においては、一般財団法人沖縄県建設技術センターが点検業務を一括して受託する地域一括発注方式を導入しており、平成29年度までに11町村、256橋の点検が実施されているところでございます。県としましても引き続きこ

のような情報を市町村に提供していきたいと考えております。

○上原正次委員 これは国が予算措置をして団体が調査するというので、市町村の持ち出し等はないということですか。

○多和田真忠道路管理課長 橋梁点検につきましては、国の交付金で点検できますので、その費用を委託する形になります。

○上原正次委員 10割補助で行うことになりますか。

○多和田真忠道路管理課長 市町村の事業の場合、8割補助になります。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時21分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず最初に、予算の執行率についてお聞かせください。

○金城学土木総務課長 平成29年度の予算執行率は、76.9%となっております。

○赤嶺昇委員 過去5年分を教えてください。

○金城学土木総務課長 平成25年度が67.6%、平成26年度が66.4%、平成27年度が70%、平成28年度が71%となっております。執行率は向上傾向にありまして、平成25年度と比べて9.3%の改善となっております。

○赤嶺昇委員 執行率が上がっていることはいいことだと思っています。見込みはまだ出ていないと思いますが、今年度も進捗状況としてはいいのですか。

○上原国定土木建築部長 まだ中間の段階でございますので細かな数字は申し上げられませんが、ほぼ平成29年度並みの状況でございます。

○赤嶺昇委員 以前、仕事量などに対して、職員体制が弱いのではないかとということで指摘させていただきましたが、今、仕事量に対して職員体制は十分ですか。

○金城学土木総務課長 土木建築部の職員体制について、平成30年4月1日現在の土木建築部の職員数は757名となっております。そのうち技術職が494名、一般事務が253名、そのほか現業職等一運転手や土木整備員ですが、10名となっております。

○赤嶺昇委員 仕事量に対しては、これで十分なのですか。

○金城学土木総務課長 十分とは言いきれないのですが、定数内で人員配置はされておまして、年度に

おいては欠員等も生じますが、一応、定数を満たして執行しております。

○上原国定土木建築部長 今、土木総務課長が説明したとおりの体制でやっていますが、各土木事務所からは毎年のように増員の要求も来ていますし、本庁の中でもしっかり強化したい部分もございますので、その辺は総務部と調整しながら執行体制を強化できるように取り組んでいきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 聞くところによると、最近チェックも厳しくて、いろいろ問題がある中、執行率を上げていることは、よく頑張っていると思います。技術者含めて職員を育てていくことも大事だと思っておりますし、新規で雇用して育てていくことも課題ではないかと思っています。たまに民間から職員を採ったりするものだから、民間からクレームがあるのです。育ったところに公務員としてとられるときついという業者もいます。皆さんとして育てていくことは必要だと思いますが、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 民間から県に流れてくる場合もございます、これは県が関与しているわけではなくて、本人の自由意思でもってですが、県としても大卒の者を直ちに採用して、県内部でしっかり人材育成をしながら体制の強化を図っているところでございます。

○赤嶺昇委員 例えば、民間から技術者を採るとしますよね。いわゆる守秘義務一仮に民間から来て、内部の情報が流出したとしますよね。この辺は問題ないですか。要は、民間から来て、いろいろ数字を握るときにこれが漏れないかとかどうかという部分のチェックは大丈夫ですか。

○永山淳土木企画統括監 一般的に、地方公務員法の適用で守秘義務を負わされますので、それについては厳格に法律に基づいて規律されることとなります。

○赤嶺昇委員 企業によっては民間から一彼らはどの技術者が行くか、行かないかということはおくわかってはいるのです。まさか情報が漏れないですよという意見があるので、そこはそういう疑いがないように強く言ったほうがいいと思いますし、そういう疑いがないようにしっかりしてもらいたいと思います。あと、技術者は足りていますか。

○小橋川透技術・建設業課長 沖縄県の建築土木測量技術者の新規求人倍率については、沖縄労働局で調査がされております。平成30年度8月の建築土木測量技術者の新規求人倍率は4.14倍ということで、人手不足が生じている状況にあると推定されております。

○赤嶺昇委員 技術者を育成するところもぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

次に、入札の不調・不落の状況についてお聞かせください。

○小橋川透技術・建設業課長 ことしの4月から8月までの不調・不落の件数としましては、不調が31件、不落が8件、合計39件で、率にしますと16%となっております。これを昨年度の同じ時期に比べますと、昨年度は15%で、ほぼ同じ率になっている状況です。

○赤嶺昇委員 本会議でも聞いてはいますが、なかなか改善は難しいですか。これは何が原因ですか。

○小橋川透技術・建設業課長 不調・不落になった工事につきまして、発注した土木事務所の職員へアンケートをとってみますと、やはり技術者不足や価格の乖離などがまだあるようです。昨年度も数字が大きかったのですが、引き続き対策を進めていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 県発注工事で応札ゼロはまだありますか。

○小橋川透技術・建設業課長 直近の数字としまして、平成28年度が56件、平成29年度が33件、そして平成30年度上半期までの合計として31件程度となっております。

○赤嶺昇委員 今の不調・不落もそうですし、工事を発注しても応札すら来ないということは、皆さんの価格と業者の価格が合わないのです。ですから何回も言っているように、公共工事より民間がずっといいと業者は言っているわけですから、やはりきちんとそれなりの利益もとれるような価格にしていかないと、この時点で応札ゼロが31件は異常だと思えますが、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 入札の不調・不落については早目に改善しなければならないということで、資材単価や技術者不足の対応を最優先に取り組んでいるところでございます。応札者ゼロであります。これは民間の事業も含めて景気動向が非常に良好だということで、我々としても資材単価等しっかり積み上げられるものは積み上げた上で、幾度となく発注をやり直しして、見積もり単価も採用しながらやり直しつつやっていますが、それでもまだ不調・不落が出る。小さな工事で利益が上がらないということで、なるべくまとめて発注する取り組みなど、そういったできる限りのことをやっております。三、四年前よりは改善しているのではないかと思いつつも、まだ20%程度の入札不調が出てしまっておりますので、この辺はもう少し研究が必要かというところ

もあります。何分景気がよ過ぎているみたいな話もございますので、この辺、何をすれば不調・不落が減らせるのか、もう少し時間をいただきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 企業の皆さんからは、積算単価自体が合わないのが厳しいと。応札するとその時点で厳しいのでむしろ民間がいいという意見が出てくると、離島はもっと厳しくなりますよね。積算単価の部分についてはきちんと議論を重ねて対応してもらいたいと思っています。

続いて、特Aに関して聞きたいのですが、相変わらず順当に落札して仕事をもらっている業者となかなかとれていない業者がいます。例えば2年以上受注できていない業者は何社ぐらいありますか。

○小橋川透技術・建設業課長 2カ年間で何社ということについてはまとめていませんが、直近の5年間でまとめた数字を見てみますと、土木の特Aでは3社が5年連続で受注している。そして、建築の特Aにおいては、5年連続はなしとなっております。一方、連続して受注できなかった業者—これも5年連続で調べておりますが、土木の特Aが6社、それから建築の特Aが1社という状況です。

○赤嶺昇委員 このあたりはもう少し分析して、平等にいろいろな企業が参入できるようにお願いしたいと思っています。

続いて、那覇港の整備について、これは那覇港管理組合でいろいろ議論されていると思いますが、第2クルーズバースの整備の進捗状況についてお聞かせください。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の第2クルーズバースにつきましては、平成28年度に那覇港の港湾計画の一部変更しまして、港湾計画の中に位置づけております。現在、那覇港としては、官民連携によるクルーズ拠点の形成を図るということで、国が実施する第3次の募集に向けて連携する船社の選定作業に着手したとこのことであります。

○赤嶺昇委員 先ほどこれを渡したのですが、ここにクルーズバースができる予定になってますか。

○與那覇聰港湾課長 港湾計画の一部変更の中におきまして、第2クルーズバースの位置は、新港埠頭地区の12号、13号岸壁あたりに計画されております。

○赤嶺昇委員 ここにはロジスティクスセンターやトラック、貨物もありますし、火葬場もあります。道路が1本しかない中で大変なことになるのではないかと。そして、船が着いてここにバスが一気に200台か来ますと、大混乱を起こすのではないかと話がありますが、どう対応しますか。

○**與那覇聰港湾課長** まず、那覇港の渋滞対策ですが、去る3月18日に臨港道路浦添線と国道58号の浦添北道路が開通しております。その際も曙交差点などの渋滞対策の検討が必要だということで、管理組合においては平成29年11月に那覇港渋滞対策検討会議を設置しまして、港内における渋滞対策の検討を進めてきております。これまでに渋滞対策として交通解析などを実施するとともに、関係者と協議を行った上で浦添埠頭の西洲地区においては交差点間隔が短いということで、まず3カ所の交差点をコンクリートブロックによって閉鎖し、安全性の確保も図っております。あと、新港埠頭地区の給油所がございしますが、その給油所前の交差点においても中央分離帯の一部を撤去して、みなし右折車線を設置することで右折車両が直進車両の進行を阻害しないような対策も実施しております。それから県警においても、一定区間の信号について自動制御システムを設置し、信号間の連動を図って渋滞対策に対応していくということもあります。委員御質疑の第2クルーズバスの整備に伴う交通計画と申しますか、そこは各埠頭から発生する交通量や港湾周辺における交通状況などを踏まえまして、今後、見直しが行われる那覇港の港湾計画の中で臨港交通施設計画が検討されていくものと認識しております。

○**赤嶺昇委員** この第2クルーズバスは、一番大きい船で何万トンの船に対応することになっていますか。

○**與那覇聰港湾課長** 22万トン級のクルーズ船に対応すると聞いております。

○**赤嶺昇委員** 22万トンということは、何人ぐらいお客さんが乗っていますか。

○**與那覇聰港湾課長** おおむね5000名程度の旅客だと思えます。

○**赤嶺昇委員** この5000名が着いて、そこから待ち受けているバスに乗り込んだり、あとはタクシー—今、まだ歩いてくる人もいるのです。歩いてくると船からおりた途端にすぐ目の前に龍柱があつてトイレも満杯ですし、バスも乗る人が限られていて、国際通りまでみんな歩いていくのです。あのあたりの公園のトイレも満杯で問題になっていますし、今回はさらに奥になりますよね。五、六千名になると、船が着いてそこから吐き出すためにということで想定できますよね。道が1本しかない中で道路整備の考え方とこのあたりの交通網のあり方、貨物などが全部混在していて火葬場もありますし、このあたりは抜本的な議論をしないとイケないのではないかと思えますが、いかがですか。

○**松島良成土木整備統括監** 確かに第2クルーズバスについては、国際コンテナターミナルも隣接していますし、貨物と人流が混在している課題はございます。今後そういった状況を踏まえて、物流、人流含めて、いかに円滑な交通流をつくるか、那覇港の港湾計画—長期的なものを見据えて、第2クルーズバスが円滑に運用できるように交通流の検討をしていくものと考えております。これは那覇広域全体に影響する可能性がありますので、今後、那覇港管理組合と連携して、土木建築部の道路街路課含め、全体をどのようにするかというところは検討していくべきだと考えております。

○**赤嶺昇委員** 既に曙周辺は渋滞しておりますし、車線も足りないだろうし、今回クルーズバスができると余計に大変なことになるので、今のうちから対応をお願いしたいと思っています。

次に、モノレールについてお聞きしますが、てだこ浦西駅は来年夏の開業に向けて順調ですか。

○**照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** モノレールにつきましては、予定どおり来年夏ごろの開業に向けて鋭意作業を行っております。

○**赤嶺昇委員** このモノレールをさらに延伸する考えは持っていませんか。MICEの関係もありますし、西原町坂田あたりに向けることも検討したほうがいいと思いますが、そのあたりはどうですか。

○**照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 現在のてだこ浦西駅までの延長事業については、土木建築部所管でございます。ただ、さらなる延伸につきましては企画部の所管となっております。私どもではお答えができません。

○**赤嶺昇委員** 次に、識名トンネルについて判決が出ましたが、これについてはどう対応する予定ですか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 識名トンネル工事契約に係る住民訴訟につきましては、去る9月13日に元職員に対し、損害賠償金の請求及び賠償の命令を行うよう義務づける判決が確定しております。判決が確定したことから、地方自治法の規定に基づき、賠償請求及び賠償命令を行うこととしております。

○**赤嶺昇委員** これは何人で幾らずつ請求されているのですか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 請求の相手方は元土木建築部長と元南部土木事務所長2人で元土木建築部長には約6588万円、元南部土木事務所長には約7170万円を請求するようになっております。

○**赤嶺昇委員** これはこの2人が自分で払うということになっているのですか。県はどう対応するので

すか。

○玉城佳卓道路街路課長 判決上、お二人に請求しなさいということになっているところでございます。

○赤嶺昇委員 それで、県はどうされるのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 我々としましては、判決のとおり請求せざるを得ないと考えてございます。

○赤嶺昇委員 こういうことをやったときに、職員もいろいろ仕事をやっていく中においてすごいリスクですよ。7000万円請求されるとある意味破産するかもしれないですし、このあたりはどうお考えですか。本当に個人にそれぞれ請求する考えですか。今後のスケジュールはどのようになりますか。

○玉城佳卓道路街路課長 請求に関しましては、判決があった日から60日以内という規定がございますので、それまでには請求する準備をしているところでございます。

○赤嶺昇委員 先方とは特に連絡をとっているわけではないのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 先方には請求せざるを得ないことをお伝えしています。

○新垣清涼委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 主要施策の成果に関する報告書352ページ、住宅リフォーム促進事業について、そこには効果として平成25年度の3市町村から平成29年度は12市町村まで拡大したということですが、事業期間は平成32年度までですよ。これは平成32年度で打ち切りをするのか、それとも継続していくのですか。

○島袋登仁雄住宅課長 事業期間が今のところ平成32年度までとなっているのですが、本事業は事業開始当時、本県のバリアフリー化率が26.5%と、全国平均37%に対して低い状況にあったことから、バリアフリー化等の促進のため開始したという背景がございます。当面の事業期間として平成32年度までとしておりましたが、現在も全国平均41.2%に対し、沖縄県はいまだそれよりも低い29.1%でありますので、平成33年度以降も引き続き継続していきたいと考えているところでございます。

○玉城武光委員 これは12市町村までふえたということですが、なぜこの事業は余りふえないのですか。市町村が実施することに何か問題があるのですか。

○島袋登仁雄住宅課長 普及促進のために全市町村に呼びかけて勉強会などをやっているところでして、その中で手を挙げているのが12市町村というところでございます。市町村の負担については、国、県、市で補助する形になりまして、その辺の負担があるせいなのかどうかまだ詳しく分析はしておりません

が、今のところ参加市町村はこれだけということになっております。

○玉城武光委員 では、その負担率を教えてください。

○島袋登仁雄住宅課長 補助対象の工事としましては、バリアフリー化や省エネ、あるいは耐震補強などが対象になりまして、市町村の補助要綱にもありますが大体多いところで工事費の20%となっております。その20%を、国が45%、残り55%を市と県で半分ずつ負担しているところでございます。

○玉城武光委員 市町村から補助率をもっと上げてほしいという要望はないですか。

○島袋登仁雄住宅課長 直接聞いてはいたませんが、上げてほしいという要望もあろうかとは思いますが。

○玉城武光委員 次に、359ページ、耐震改修等事業の執行率が22.8%ということですが、執行率がこんなに低くていいのですか。

○與那嶺善一建築指導課長 当該事業は3事業ございまして、そのうちの2事業の中、1つは補強設計、改修設計をするに当たりましては、耐震判定委員会という第三者機関の評価を得ることが条件になっており、判定期間の審査に不測の日数を要したということで事業がおくれて繰り越しをしたということでございます。もう一つの事業につきましては、耐震改修工事は、事業を営業しながら行わなければいけないという事情がございますことと、特殊な工法を採用するというので、専門事業者の選定に時間を要して繰り越しをしたということで、執行率が思うように上がらなかったということでございます。

○玉城武光委員 要するに耐震改修等事業は、市町村に対して診断に係る補助をするということですね。

○與那嶺善一建築指導課長 建物の強度が不足して現行の耐震基準に合っていないという民間事業者からの要望を受けまして、まず耐震診断を行います。それに対しても補助を行いまして、その後、耐震が不足していることが明らかになりますと補強設計、耐震改修設計を行います。それに対しても補助を行います。その後、改修に進みますと、そこに対しても補助を行います。これにつきましては、国の交付金を活用しまして、県と市町村が協調で補助をするという制度でございます。

○玉城武光委員 ちなみに、沖縄県内で耐震化診断率といいますか、耐震診断が必要な戸数一住宅や民間、公共工事、公共物など、そういうものは出ていますか。

○與那嶺善一建築指導課長 住宅につきましては、平成25年度の住宅土地統計調査で耐震化の状況を推

定しておりますが、県内では約6万戸弱で耐震性が不足していると推計しております。あと、多数の者が使用する建築物につきまして県で調査をしたところ、耐震性が不足する建築物が約460棟あると推計しています。

○玉城武光委員 これだけあるのにまだ進んでいない、執行率が悪いことについては改善して、きちんと耐震診断を行って耐震工事をするということで頑張っていたらと思います。

次に、373ページ、下水道事業について、ここも普及率が低いということが言われていて、5万人未満の市町村では40.7%、全国が51.1%ということですが、これももっと強力に下水道事業を進める必要があるのではないですか。

○金城光祐下水道課長 5万人未満の市町村の普及率が低いことにつきましては、事業着手がおくれたとか、財政上の問題などから普及がなかなか進まないことがございます。このような中小の市町村では、市街地を抱えた市町村よりも普及が出来るということが一般的であり、県としてはこれに対してさまざまな勉強会等を開催したり、個別に助言を行って普及率の向上に取り組んでおります。

○玉城武光委員 先ほどの説明では、普及が進まないのは財源的な問題というお話でしたが、これを実施した場合に、国、県、市町村から財政的な補助金はないのですか。

○金城光祐下水道課長 下水道の整備を進める場合、国の交付金を受けますが、県が実施する流域下水道につきましては、高率補助が4分の3、低率補助が3分の2となっております。市町村については、補助率が3分の2と5分の6ということになっております。そういった意味では、市町村の補助率が低いということもございますが、全国と比較しますと沖縄県の場合はかさ上げがありまして補助率が高いので、ある意味、財政的には有利なのかと考えております。

○玉城武光委員 広域下水道の事業を予定している市町村はございますか。

○金城光祐下水道課長 県が実施します流域下水道については、中南部の15市町村で実施しておりまして、流域下水道3流域がございます。中部流域下水道は、本島中南部の西海岸でございますが、北は読谷村から南は豊見城市、南風原町までが中部流域下水道となっております。あと、中城湾流域下水道ということで、沖縄本島中部の東海岸の中城湾周辺の3市村一うるま市、北中城村、沖縄市となっております。それから、中城湾南部流域下水道というのが

東海岸の中南部区域となっております、4市町村一南城市、与那原町、西原町、中城村となっております。

○玉城武光委員 八重瀬町あたりはどうなっていますか。

○金城光祐下水道課長 八重瀬町につきましては、単独公共下水道で計画しておりまして、現在、八重瀬町はそれに向けて事業計画を検討しております。平成35年度から着手という計画ではありますが、先日お伺いしたところ、それよりもおけると聞いております。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 主要施策の成果に関する報告書の336ページ、ハシゴ道路ネットワークの構築について、午前中の質疑で事業のおくれが指摘されていたと思います。課題として、用地取得に当たり単価や補償内容の不満、相続関係人多数などがあるということでした。こういう単価や補償内容についてはまあまあ出る話ですが、この相続関係人多数についてはどの程度で、どういう問題に直面しているのか、具体的に教えていただけますか。

○玉城佳卓道路街路課長 相続人多数とは、相続問題で相続人が余りにも多く、四、五人ではなくて、多い案件では100件あって、なかなかうまくいかない。ある路線では、精神疾患を持たれている方がいて、その後見人制度の手続をとったり、また相続人がブラジルにいらっしゃるなど、そういう問題があつてなかなか進まないという事例等がございます。

○糸洲朝則委員 これは深刻な問題です。例えば、離島などでもブラジルや、南米いろいろなところに相続人がいるという話は聞きます。それを一々やりとりしていくことは大変なのです。それを何とか特別措置法のような感じで措置する方法はないのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 事業認定等の手続をとって収用裁決をする方法がありますが、その手続の中でどうしてもやらないといけない手続—後見人制度等になりますが、そういうものもあつておられるということもございます。

○糸洲朝則委員 この事業は、多分に宅地というよりも、原野だったり、畑だったり、そういったものが多いかと思います。最近では農林あたりで耕作放棄地など、そういったものの対策を国も講じ始めているわけです。それとも連動してくるかという思いをしながら見ていまして、したがってこれは土木建築部だけで手をこまねいているものではないと思うのです。関係機関や国とのやりとり、こういった努力

はしておられますか。

○玉城佳卓道路街路課長 難航案件につきましては、国にも相談をし、いろいろと指導助言もいただきながら進めてはいますが、なかなかうまくいかない事例が多分にございます。また相続においては、単価が安く、相続手続をされていないことも遅延の原因の一つになっているところがありまして、とまっている事例がございます。

○糸洲朝則委員 これは多分、来年も同じような状況で出てくると思います。ですから、そろそろこちら辺で決着をつけないといけないと思うのですが、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 難航する事案はありますが、しっかり対応しながら解決する取り組みを行って、時間はかかりますがおおむね数年では解決はしている。若干おくれることはありますが、我々はあらゆる事業を全て完成させていっておりますので、時間はかかりますがしっかり事業を終了するまで取り組みができるということで御理解いただきたいと思ひます。

○糸洲朝則委員 次に、モノレールが平成31年夏ごろの開業に向けてとありますが、多分厳しいのではないかと私は見ております。こちらもいろいろ課題があると思ひますが、私が特に危惧しているのはただこ浦西駅です。現場視察に行ったときに感じたことは、ただこ浦西駅は、駅周辺の区画整理で駐車場や商業施設などが整備される予定なのですが、こことの整合性といいますか、こちらがしっかり整備されないと開業してもうまく機能しないことが危惧されます。周辺整備とのやりとりといいますか、その整合性あるいは取り組みについて教えていただけますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 ただこ浦西駅周辺の区画整理事業につきましては組合施工で実施しておりまして、県としましては、モノレールの開業に向けて周辺の道路等ができるように、浦添市も含めて調整を鋭意行っているところがございます。

○糸洲朝則委員 ですから、来年の夏ごろまでに開業するとき、そこも十分に対応できると理解しているのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 区画整理事業につきましては、やはり物件の補償などもございまして、開業までにきちんとした道路ができるという状況は厳しいと我々も理解しております。浦添市を通して組合からも厳しいという状況は何っておりまして、暫定的な措置も考えながら、今、整

備を進めているという報告を受けております。

○糸洲朝則委員 多分厳しいと私も思ひます。かといって、整備が済むまで待つというわけにもいかないですし、今、いみじくも暫定的な措置の話が出ておりますが、どちらが優先なのかというところをよく見定めていただいて、願わくば予定どおりの開業ができればいいと思ひますが、いかがですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 私どもは、来年夏ごろの開業に向けて本体モノレール整備は着々と進めておりまして、浦添市の組合が施工する区画整理事業につきましてもできるだけ早く整備をお願いしているところです。加えて、開業までには、先ほど申し上げたとおり、暫定的な道路の整備も含めて調整を行っているところと聞いております。

○糸洲朝則委員 次に、342ページの沖縄建設産業グローバル化推進事業についてですが、皆さんの資料を見ておると、公募により選定された4企業グループ、県内6社といろいろ事例が示されておりますが、もっと具体的にわかりやすく説明していただけますか。

○金城学土木総務課長 沖縄建設産業グローバル化推進事業につきましては、県内建設産業のグローバル化を推進するため、旅費や通訳料等の支援を行い、離島性、亜熱帯性等に起因する沖縄独自の建設技術等を海外に販売、展開を目指すものでございます。平成25年度から平成28年度までの第1期募集においては、当初7社の応募がありましたが、最終的には海外で受注まで至った企業は2社でございます。現地での競争力を高めるためには、海外での人脈の形成、あるいは現地での労働力の確保、品質確保の折り合い等が課題とされております。平成29年度から平成31年度までの第2期募集においては5社の応募がありましたが、現在、海外での受注に向け取り組んでいるところでございます。引き続き、県としても県内建設産業の活性化を図るため支援していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 4企業グループ、県内6社と具体的に出ているのですが、例えばどの地域や国に進出しているのか、こちら辺も含めて教えていただけますか。

○金城学土木総務課長 今、4社が取り組んでおりますが、1つ目はフィジー共和国を中心とした周辺大洋州、あとは東南アジアにおいて開発課題に対する具体的な解決策の提案等を行って、本事業の終了時にはJICA関係事業及びODA関係事業への参入を目指すという活動を行っております。2つ目は、

沖縄と地理的及び気候上の類似性があるバヌアツ共和国、それからミクロネシア連邦に対してフライアッシュ混和剤を含んだ浮き棧橋等のコンクリート2次製品のニーズを調査して、JICA関連事業への参入を目指すとしております。3つ目は、木質材のCLTや木造技術を用いてベトナムにおいて中高層木造住宅の事業展開を図るとしてあります。4つ目は、台湾南部におきまして、近年、高級リゾートホテルのほか、古民家を改修した宿泊施設のような建築需要が見込まれることから、台湾進出を目指して日系企業の建設サポートを展開していくこととしております。この4つの事業を展開しているところでございます。

○糸洲朝則委員 例えば、一定の規模以上になると国際入札に付きなくてはならないという規定がありますよね。そういったことを考えたら当然、外国企業に太刀打ちできるように、沖縄の建設業をもっと統廃合しながら力をつけていかななくてはならない時代に入るかと思ったのであえて聞きました。ちなみにグアムあたりはないですか。

○金城学土木総務課長 先ほど話をしました第1期で、グアムにおいてパートナー企業との施工協力をとりつけて、JVでリゾートホテルの工事を受注した実績がございます。

○糸洲朝則委員 次に、建設業経営力強化支援事業について、これも前に県が公費を投入して県内業者に発注できるようなボンドのシステムの話が出たように記憶していますが、その話はもうなくなったのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 今、委員お尋ねの事業は、沖縄型ボンディングシステム実証事業と言われるもので、これにつきましてはソフト交付金を活用しまして、平成26年度から平成27年度にかけてボンドの調達ができるよう建設業者に対する支援等を行った事業でございます。この事業につきましては平成27年度に終了しておりまして、今回の事業とはまた別の事業ということでございます。

○糸洲朝則委員 では、今のソフト交付金を活用した事業は継続してやっているということですか。沖縄型ボンディングシステム実証事業と同様か、もし名称があればそれも含めてお願いします。

○小橋川透技術・建設業課長 今回の事業は、建設業経営力強化支援事業でございますが、沖縄型ボンディングシステム実証事業をそのまま引き継いでいるわけではございません。今回の事業で行っているものは、米軍工事に参入を希望する業者に対して、知識などいろいろ取得するための技術やノウハウ等

をセミナーや専門家派遣を通して提供していくという事業をやっておりまして、ニーズがあれば要望をする企業に対して支援をしていくといったものです。ですから、前回の沖縄型ボンディングシステム実証事業とはまた少し内容が違います。今回の事業につきましては、このボンディングシステム実証事業以外にも企業の経営力の強化等、全般的な建設業の経営力、体力強化を目指した事業で、経営改善の取り組みや新規分野へ進出する企業に対して、専門家派遣やセミナーでノウハウを提供するといった、米軍工事に限らずもっと幅の広い、企業の経営力を支援する事業です。

○糸洲朝則委員 私は、先ほどの沖縄建設産業グローバル化推進事業と連動して考えたいのです。いわゆる米軍発注の工事というのは一私も若いころ幾つかやりましたが、我々は公共工事において分割発注をしますが、米軍は逆なのです。なるべく土木建築全てをトータルして一つの業者にとというのが米軍の考え方なのです。ですから何百億円という一極端な話を、5年分まとめて発注するなど、そのようなことをやるので、到底、地元の建設業では手も足も出ないのが現状です。しかし、逆転の発想で、米軍工事の中で技術屋を育て、そしてノウハウをしっかりとくった上で海外へという手法をむしろ考えたほうが良いと思いますが、いかがですか。段階的に、この2つの事業をうまく組み合わせるともっと長い目で、5年ぐらいかけてとか……。

○上原国定土木建築部長 当初、米軍発注工事の事業を立ち上げたときは、県内の公共事業がかなり落ち込んでいたところでありまして、県内の公共事業だけでは建設業を維持することがなかなか厳しいということで、米軍発注工事を受注しながら業界全体を維持していこうという発想でございました。先ほども説明しましたが、セミナーを開いてもなかなか参加する人間が減ってきたと。今、ある意味、好景気の状態でございますが、米軍発注工事をあえてとりに行こうとしない状況でございます。ただ、委員おっしゃるように、米軍発注工事手法、ノウハウを取得することは非常に大事なことでございまして、これは継続して取り組まなければならないと考えているところでございます。あと、沖縄建設産業グローバル化推進事業は、公共工事にとりに行くだけではなくて、県内の技術力を生かして沖縄と類似の気候を持つ地域に対して現在持っている技術を売り込むことができないかということを一まだ小さな規模ではございますが、そういったことにもチャレンジしながらという、2つで考えている

ということで御理解いただきたいと思います。

○糸洲朝則委員 日本の土木建築の技術力は、世界でもトップクラスだと思います。海外に視察へ行くときは、意図的にそういう現場を見させてもらったりしていますが、これなら我々が来ても太刀打ちできる、やれるなど思うものがざらにあるのです。それぐらい技術力が高いのです。では、欠けているものは何なのかと。その辺にポイントを絞ってやれば海外進出の道は開けてくるかと思しますので、米軍工事とも連動して今後の取り組みをぜひお願いしたいと思います。

次に、367ページ、無電柱化推進事業について進捗状況を教えてください。

○多和田真忠道路管理課長 沖縄21世紀ビジョン実施計画において、平成33年度までの整備延長目標を173キロメートルとしており、平成29年度末までに149キロメートルの整備が完了しております。

○糸洲朝則委員 これは都市部と町村では違いますが、共通して言えることは、災害、防災的な意味合いも含めて非常に貴重な事業だと思います。ちなみに一番進んでいる市町村はどこですか。

○多和田真忠道路管理課長 那覇市が整備延長が長く、多くの無電柱化を整備している状況です。

○糸洲朝則委員 かつての台風による電柱の倒壊状況を見たら、宮古、八重山地域が先行しているかと思いましたが、那覇市が先行しているということは、これは共同溝による無電柱化ですか。

○多和田真忠道路管理課長 無電柱化推進事業を行うためには、電線管理者との協議、合意が必要になってきます。そのことから地元や道路管理者の要望を踏まえて、電線管理者と合意した路線ということでございます。そうなりますと、どうしても電線管理者としては需要が多いところが一つの選定の目安になるものですから、今、那覇市が距離としては一番大きくなっていると。それとはまた別に、石垣市、宮古島市でも積極的に推進しているところでございます。

○糸洲朝則委員 次に、離島空港整備事業について。離島は港湾と空港しかないですが、離島空港における耐震化対策がまだ十分進んでいないという指摘があります。これに対してはいかがですか。

○金城利幸空港課長 県管理空港においては、県管理空港の今後の地震・津波対策方針を平成29年2月に策定し、これに基づいて取り組んでいるところでございます。

○糸洲朝則委員 平成29年度に計画を立てて取り組んでいるということですが、これはいつごろをめど

にに取り組まれるのですか。

○金城利幸空港課長 防災対策としましては、ハード対策、ソフト対策、建物等の耐震対策の3つのジャンルに分けて進めることとしておりまして、ハード対策につきましては平成33年までに、ソフト対策につきましては平成35年までに、建物等の耐震対策につきましては平成36年までを目標にして取り組みたいと考えております。

○糸洲朝則委員 ターミナルビルを初めとする建造物についての耐震化はイメージできますが、空港の命である滑走路の耐震化対策はありますか。

○金城利幸空港課長 空港本体に対する対策としましては、液状化対策がございまして、それにつきましても取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 液状化対策となると、埋立地にできた空港が一番心配されます。そうすると那覇空港が一番心配になりますが、それは該当しますか。那覇空港に対する耐震化対策について、もし答弁できるものがあればお願いします。

○金城利幸空港課長 先ほどの耐震対策計画につきましては、あくまで沖縄県が所有・管理する12空港に対してのものでございますので、国が管理している那覇空港は対象としてございません。

○糸洲朝則委員 滑走路の対策といったら液状化対策だと言われたので、そうであれば、埋め立てて滑走路をつくった那覇空港の第1滑走路、第2滑走路ほど対策をしっかりとやらないといけない空港はないと思いましたが、そこは国管理でございますから、ぜひ国とも連携をとって、また機会があれば教えていただきたいと思えます。

○金城利幸空港課長 しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 主要施策の成果に関する報告書340ページ、沖縄らしい風景づくり促進事業についてお伺いします。事業内容としまして、沖縄独特の風景や町並み、景観の創生を図る、人材育成に努めるなどありますので大変期待をするところですが、今までの事業内容について具体的に少しお知らせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 沖縄らしい風景づくり促進事業につきましては、沖縄らしい景観や風景を次世代に守り継ぎ、個性豊かな風景づくりに貢献できる人材の育成及び公共事業における景観評価により、景観に配慮された良質な公共空間を創出することを目的とした景観評価システムを実施しております。人材育成事業は、平成29年度

から県内6地区で取り組みを進めております。また、景観評価システムにつきましては、平成29年度は道路・河川・公共建築等、9事業の設計業務等において有識者のアドバイスを踏まえた景観検討を行っております。

○山内末子委員 人材育成となっていますが、どのような形で進めているのかお聞かせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 人材育成は先ほど申し上げたとおり、6つの地区で実施しております。地元の方々からお子さんまでを対象にして、専門家を派遣して地域の方々と一緒にワークショップを開催したり、まち歩き等の研修会を開催して、地域の景観を守り育てていく人材を育成していく事業でございます。

○山内末子委員 地域の風景、伝統的な文化も残しながら、それがまた観光にも資するような形で進められていると思いますが、例えばこういう事業をするときには、手っ取り早くといいますか、大体、自治会にお願いをして、自治会の皆さんたちでワークショップを開くなど、そういう形のつくり方をやっていますが、今回、この事業はどのような形で進められていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 もちろん自治会単位というものが多くて、自治会と相談しながら地域に興味を持っていらっしゃるの方々等を集めて実施しているという現状でございます。

○山内末子委員 パンフレットももらっていますが、これはとてもいい事業だと思っています。その中でとても大事なことは、やはり人材育成、引き継いでいく、後継をしていくという意味では、自治会だけではなく学校単位で高校生、中学生、小学生を引き込んだ形、今の自分たちの地域の風景あるいは文化、景観を何とか保持しながら進めていきたいということで、ぜひ学校単位で皆さんたちを巻き込む、引き込む事業のあり方が必要かと思いますが、その件についてはどのようにやっていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 子供たちを対象に学校単位で父兄学習というものを実施しておりますが、この事業とは別に小学校4年生を対象に地域の景観の資源や歴史文化等を総合学習の時間の中で勉強していくことも並行してやっております。

○山内末子委員 これはモデル事業ですよ。そうなってくると、ずっとある事業ではないということで、例えば1回景観的なことをつくって、その事業が終わるとつくったものの管理、それをさらに広げていくような作業ということはとても大事だと思

いますが、次なる作業への展開についてはどのように考えていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 この事業につきましては、おおむね4年間を目途に事業を一今回、平成29年度から6カ所始めていますので、この6カ所については4年を目標に継続して行い、その後は地域で自主的にやっっていこうと考えております。まずは4年間、県と市町村で主導的に取り組み、その後は市もかかわっていただきながら地元で継続してやっっていっていただきたいということで進めております。

○山内末子委員 要望ですが、事業が終わった後、予算がないからといって自治会あるいは地域の皆さんたちが管理ができなくなって、野ざらしになるような事業や施設が多々あるのです。そういうことにならないように、ぜひ連携、継続した形での支援体制も今後考えていただきたいと思います。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 おっしゃるとおり、継続してやっっていくことがこの事業の一番の課題と考えておりますので、この辺は地元とどういった取り組みをやっっていくかということを相談していきたいと考えております。

○山内末子委員 次に、343ページ、建設業経営力強化支援事業について、今の建設業界の大変厳しい状況、人材の確保も難しい、あるいは公共と民間のはさまの関係など、特に中小企業の皆さんたちにとっては大変厳しい現状がずっと続いているかと思いません。そういう中でこの支援事業はとてもいい事業かと思っていますが、なかなかこれがうまく生かされていないのではないかと思います。今年度どのような相談体制で行われて、何社あったのか、具体的なことをお知らせください。

○小橋川透技術・建設業課長 この事業は、県内の建設業者に対して経営改善や新規事業の取り組みなどを相談できるように、沖縄県産業振興公社内に相談窓口やセミナーなど、いつでも支援できる体制を構築して支援を行っております。実績としましては、昨年度は450件の相談を受けたと。それからセミナーは12回開催され、参加者が357名おり、それから支援を受けた企業のうち3社が経営革新計画の承認も受けているといった効果も確認されております。

○山内末子委員 次への方向性としまして、先ほど来あります厳しい現状に対して、県としてこの事業も含めてさらなる支援体制を強化すべき事業が必要かと思いますが、その辺の見通しといいますか、方向性についてお聞かせください。

○小橋川透技術・建設業課長 この事業以外にも、

沖縄県建設産業ビジョンというものを当初から10年以上継続していますが、昨年度、10年ぶりに建設業の経営力の強化や人材確保の支援など業界と一体となって取り組むということで沖縄県建設産業ビジョン2018を策定しておりまして、このビジョンの団体推進会議等を通じて、さまざまな人材確保の取り組みや経営力の強化など、そういった施策に取り組んでいるということがあります。

○山内末子委員 表では大変好調のように見える建設業界だと思えますが、地域に帰りますと、中小零細企業の皆さんたちは本当に人がいないのです。2020年の東京オリンピックがあつて人がいなくなっているような状況があつたり、そういうことを踏まえると、大手の皆さんたちは何とか自分たちで頑張っていけると思いますが、本当に今、倒産の危機に瀕しているような、そのはざまの皆さんたちが大変多いと思えます。その辺の皆さんたちへの支援体制を何らかの形でもう少し協力的にやっていただきたいと思えます。

次に、決算書から土地区画整理費の決算が出ておりますが、現在の状況をお聞かせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 土地区画整理事業の実績につきましては、平成30年3月末時点で、土地区画整理事業は114地区、3255ヘクタールで事業を実施しておりまして、事業完了地区は74地区、面積が1895ヘクタール。継続事業は40地区、面積で1360ヘクタールとなっております。

○山内末子委員 市町村でも市街地開発などいろいろな形で土地区画整理に対して大変強力でやっているのに順調かとは思いますが、組合によっては大変厳しい状況もあつたり、なかなか進まないところもあると思えます。そういう厳しい組合といえますか、完了見込みがないところはありますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 事業実施からもう30年、40年経過している事業箇所もございます。そういった箇所は、ハード的な事業はほぼ完了しているのですが、保留地の処分ができないために換地処分ができない。それと、清算金の徴収が進まないことが原因で事業が長期化しているところが幾つかございます。

○山内末子委員 これは組合の努力もさることながら、やはり市町村の支援体制も必要かと思えますが、県がどのような形で指導、支援をしているのかお聞かせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 換地処分や清算金の徴収がなかなか順調にいかない地区につきましては、県でも組合または市町村と意見交

換を行い、どのような対策をしていくかという相談はしているところでございます、役所や組合からの相談に応じて我々もアドバイス等を行っているところでございます。

○山内末子委員 30年、40年前からずっと進まない、完了できないところは、どうしても地権者が高齢になっていたり、あるいは亡くなっていたり、どんどん厳しくなると思えます。さらに、その中には恐らく所有者不明土地があつたり、余計にわからない状況が多々出てきたり、年を越せば越すほど難しい状況が出てくると思えますので、その辺のところはどういう法律をもって完了できるのか。そういうことも踏まえて考える時期に来ているのかと思えますが、その辺の方向性についてはどうですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 対応策は限られておりまして、例えば清算金がなかなか徴収できない場合でしたら分納という形をとるなどが考えられますので、役所や組合に対してはそういったものはどうかという話はさせていただいていますが、権利関係もございますので、法的にはなかなか難しい部分がございます。

○山内末子委員 実は、地域では組合長が亡くなる場所もあつたり、清算できない状況がありますので、そこはどうか研究していただいて、なるべくきちんと完了できるような形を進めていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それから、公営住宅整備事業ですが、今、何戸の申し込みがあつて、待機率がどれだけになっているのか、後ほど資料だけお願ひします。

○新垣清涼委員長 先ほどの玉城委員の質疑に対する答弁で、下水道課長から答弁を訂正したい旨の申し出がありますので発言を許します。

金城光祐下水道課長。

○金城光祐下水道課長 先ほどの玉城委員の質疑に対して、答弁の訂正をお願いします。

市町村の公共下水道の補助率について、5分の6と申しましたが、10分の6に訂正させていただきます。

○新垣清涼委員長 以上で、土木建築部関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

